

# 岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

## 報 告 書

令和 2 年 3 月

岡 山 県

# 目 次

I	調査概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の内容	1
3	調査設計	1
4	回収結果	1
5	報告書の見方	2
6	回答者の属性	3
II	調査結果	7
1	男女の役割分担意識や家庭観について	7
	(1) 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識	7
	(2) 結婚・離婚・夫婦別姓等についての考え方	10
	(3) 家庭での役割についての考え方	27
	(4) 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと	42
2	男女の地位の平等などについて	45
	(1) 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識	45
	(2) 男性の方が優遇されていると思う原因	63
3	女性の参画について	66
	(1) 今後女性がもっと増える方がよいと思う役職	66
	(2) 政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由	69
4	女性の就労について	72
	(1) 女性が職業をもつことについての考え方	72
	(2) 女性の就労への考え方	76
	(3) 子どもを持った場合の就労についての考え方	79
	(4) 女性の就労環境の現状評価	82
	(5) 女性が働きにくい理由	86
5	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について	89
	(1) 仕事の有無	89
	(2) 就労している人の日常生活の優先度＜希望と現実・現状＞	92
	(3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の現状	99
	(4) 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を 実現するために必要なこと	103
	(5) 役職への就任や公職への立候補の依頼に対する考え方	109
	(6) 依頼を断る理由	116
	(7) 最近参加した地域活動	128
	(8) 地域活動に参加しなかった理由	132
	(9) 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由	136
6	男女平等教育について	140
	(1) 男女平等を推進していくために学校で行うとよいこと	140

7	人権について	143
	(1) 配偶者から受けたことのある暴力	143
	(2) 交際相手から受けたことのある暴力	151
	(3) 命の危険を感じたこと	160
	(4) 子どもの目撃	166
	(5) 配偶者や交際相手からの暴力についての相談先	169
	(6) 相談しなかった理由	171
	(7) 男女間の暴力を防止するために必要なこと	176
	(8) メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、 性の表現の現状認識	182
	(9) 「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の 重要性	186
8	防災について	189
	(1) 性別の違いに気を配った防災・災害対策に必要なこと	189
9	男女共同参画の推進について	194
	(1) 男女共同参画社会の実現のために県や市町村が力を入れていくべきこと	194
III	自由記述意見	201
IV	集計結果	208
V	調査票	223

# I 調査概要

## 1 調査の目的

この調査は、男女の役割分担意識や家庭観、男女の地位の平等、ワーク・ライフ・バランスなど、男女共同参画社会に関する意識と生活実態を把握し、次期（第5次）おかもやまウィズプラン策定の基礎データとするとともに、今後の男女共同参画施策推進のための参考資料とすることを目的とする。

## 2 調査の内容

- (1) 男女の役割分担意識や家庭観について
- (2) 男女の地位の平等などについて
- (3) 女性の参画について
- (4) 女性の就労について
- (5) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
- (6) 男女平等教育について
- (7) 人権について
- (8) 防災について
- (9) 男女共同参画の推進について

## 3 調査設計

- (1) 調査地域 : 岡山県全域
- (2) 調査対象 : 岡山県内全市町村から無作為に抽出した満18歳以上の男女3,001名
- (3) サンプルング方法 : 県内市町村に依頼して、住民基本台帳から抽出
- (4) 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- (5) 調査期間 : 令和元年10月2日～令和元年10月25日
- (6) 調査機関 : 株式会社サーベイリサーチセンター

## 4 回収結果

- (1) 回収数 : 1,537件（回収率 51.2%）
- (2) 有効回収数 : 1,532件（有効回収率 51.0%）
  - うち 女性 : 886件（57.8%）
  - うち 男性 : 610件（39.8%）
  - うち その他 : 2件（0.1%）
  - うち 無回答 : 34件（2.2%）

## ●市町村別回収結果

市町村名	配布数	回収数	回収率	構成比	市町村名	配布数	回収数	回収率	構成比
岡山市	1,097	541	49.3%	35.3%	浅口市	55	31	56.4%	2.0%
倉敷市	748	383	51.2%	25.0%	和気町	22	9	40.9%	0.6%
津山市	160	81	50.6%	5.3%	早島町	20	13	65.0%	0.8%
玉野市	98	42	42.9%	2.7%	里庄町	18	7	38.9%	0.5%
笠岡市	80	32	40.0%	2.1%	矢掛町	22	10	45.5%	0.7%
井原市	66	31	47.0%	2.0%	新庄村	2	0	0.0%	0.0%
総社市	106	65	61.3%	4.2%	鏡野町	20	10	50.0%	0.7%
高梁市	50	39	78.0%	2.5%	勝央町	18	11	61.1%	0.7%
新見市	49	31	63.2%	2.0%	奈義町	10	3	30.0%	0.2%
備前市	57	30	52.6%	2.0%	西粟倉村	3	3	100.0%	0.2%
瀬戸内市	60	17	28.3%	1.1%	久米南町	9	4	44.4%	0.3%
赤磐市	69	43	62.3%	2.8%	美咲町	24	8	33.3%	0.5%
真庭市	74	37	50.0%	2.4%	吉備中央町	18	7	38.9%	0.5%
美作市	46	26	56.5%	1.7%	無回答		18		1.2%
					合計	3,001	1,532	51.0%	100.0%

## 5 報告書の見方

- (1) グラフの数値の単位は%である。集計は、小数点第2位を四捨五入して算出した。したがって、比率の数値の合計が100.0%を超えることがある。
- (2) 集計方法について、前回調査と同様に、単一回答は無回答を加えて集計し、複数回答は無回答を除いて集計している。
- (3) グラフの数値が0.0の場合、レイアウトの関係上、単一回答は数値を表記せず、複数回答は数値を表記している。また、単一回答の場合でも、グラフを分かりやすくするため、数値を表記している所がある。
- (4) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出した。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- (5) 地域別集計は、岡山県内の3つの県民局単位で算出した。各県民局の対象地域は以下のとおりである。

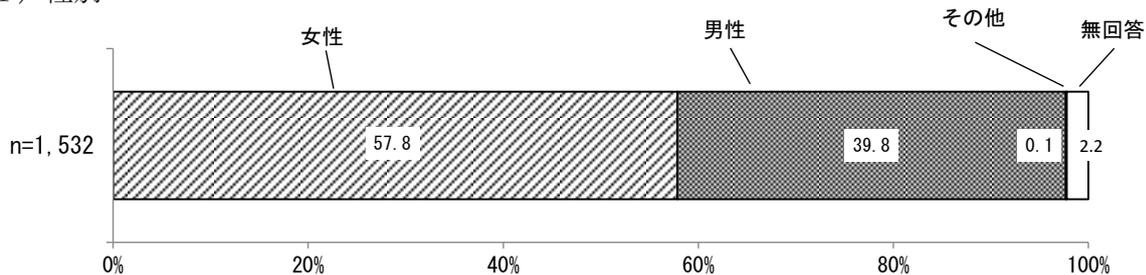
備前県民局管内 : 岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町

備中県民局管内 : 倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町

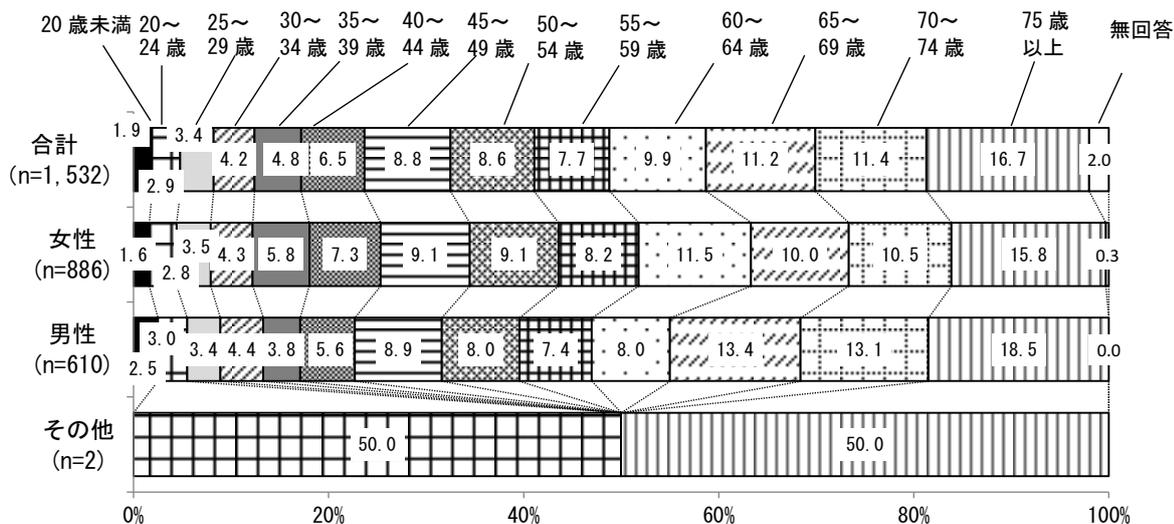
美作県民局管内 : 津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町

## 6 回答者の属性

### (1) 性別



### (2) 年齢



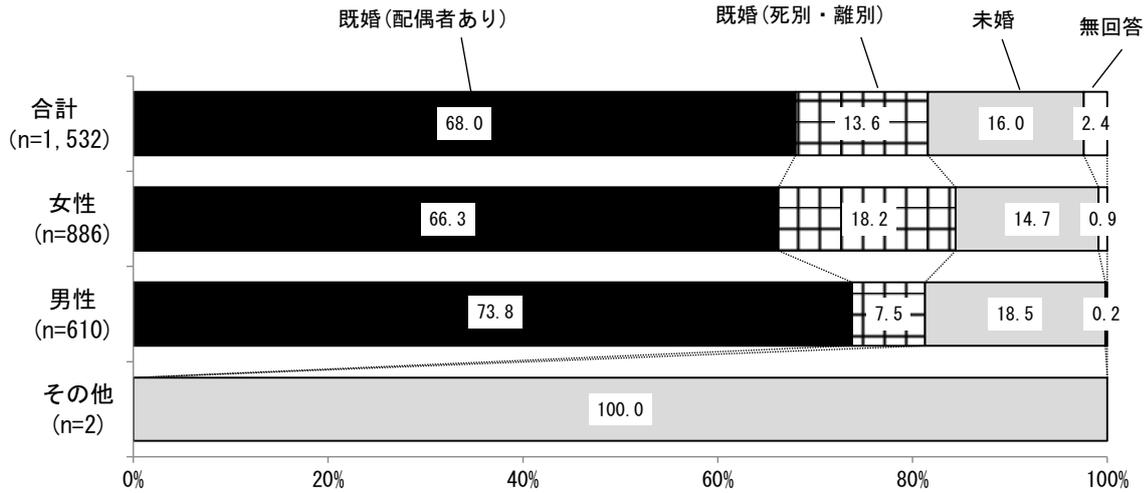
(回答者数)

性別 \ 年齢	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上	無回答
合計 (n=1,532)	29	44	52	65	74	100	135	131	118	151	171	175	256	31
女性 (n=886)	14	25	31	38	51	65	81	81	73	102	89	93	140	3
男性 (n=610)	15	18	21	27	23	34	54	49	45	49	82	80	113	-
その他 (n=2)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
無回答 (n=34)	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	2	28

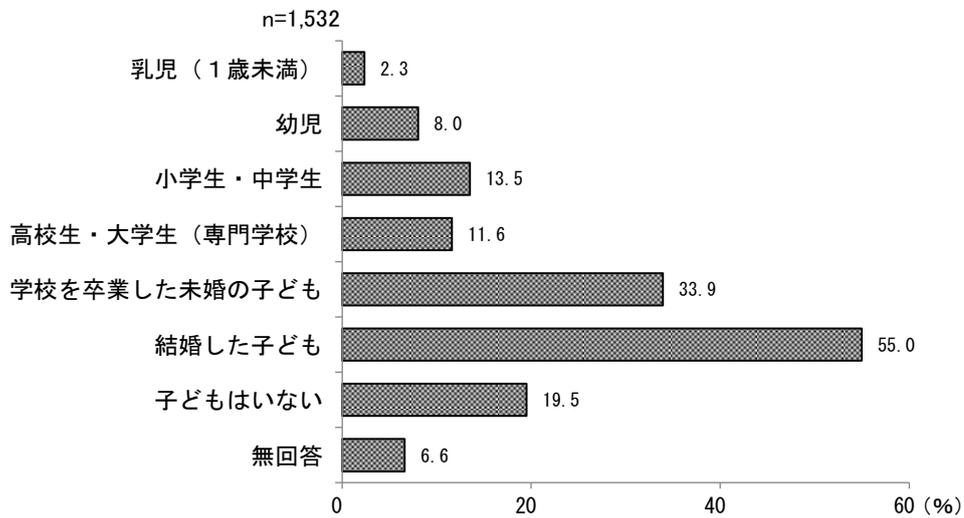
### (3) 居住地域

居住地域	回答者数	構成比	居住地域	回答者数	構成比	居住地域	回答者数	構成比
岡山市	541	35.3%	備前市	30	2.0%	矢掛町	10	0.7%
倉敷市	383	25.0%	瀬戸内市	17	1.1%	新庄村	0	0.0%
津山市	81	5.3%	赤磐市	43	2.8%	鏡野町	10	0.7%
玉野市	42	2.7%	真庭市	37	2.4%	勝央町	11	0.7%
笠岡市	32	2.1%	美作市	26	1.7%	奈義町	3	0.2%
井原市	31	2.0%	浅口市	31	2.0%	西粟倉村	3	0.2%
総社市	65	4.2%	和気町	9	0.6%	久米南町	4	0.3%
高梁市	39	2.5%	早島町	13	0.8%	美咲町	8	0.5%
新見市	31	2.0%	里庄町	7	0.5%	吉備中央町	7	0.5%
						無回答	18	1.2%

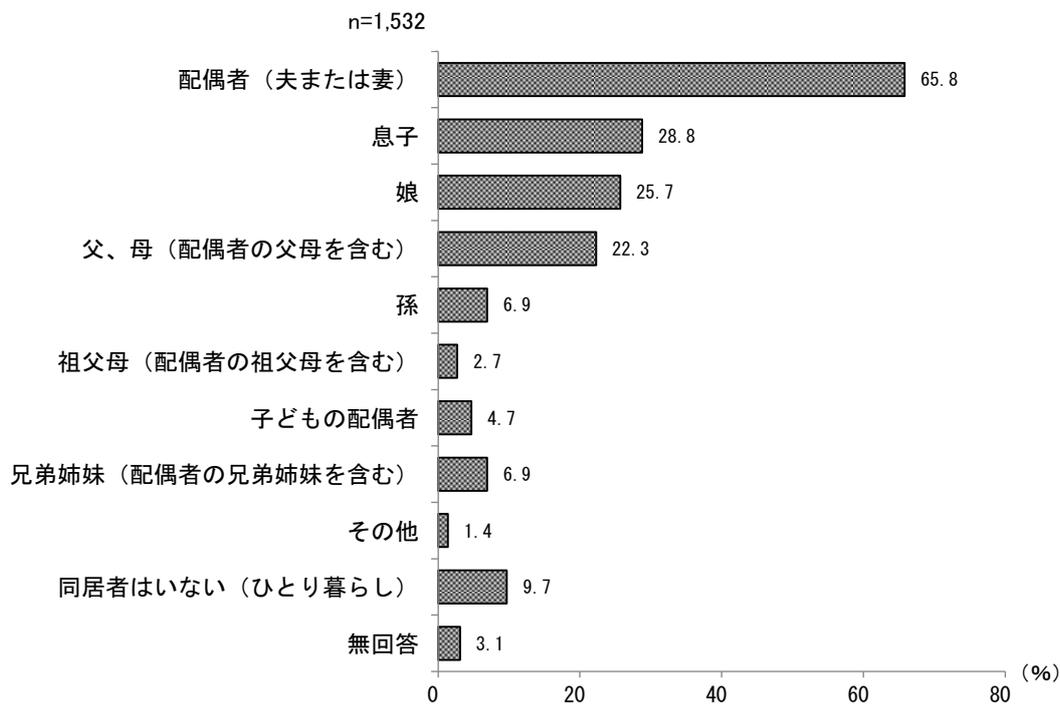
(4) 未既婚の区分



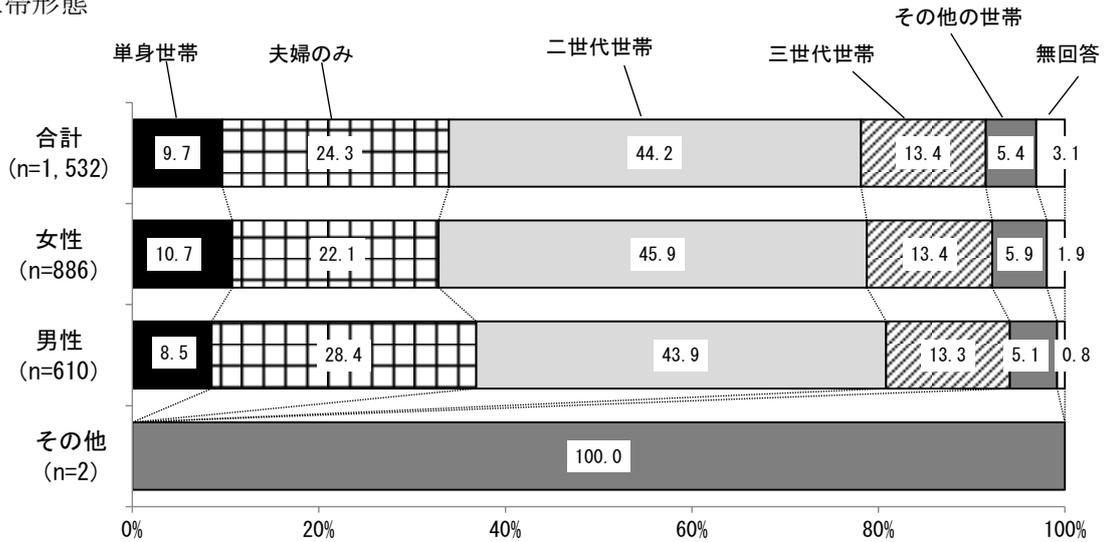
(5) 子どもの有無



(6) 同居家族

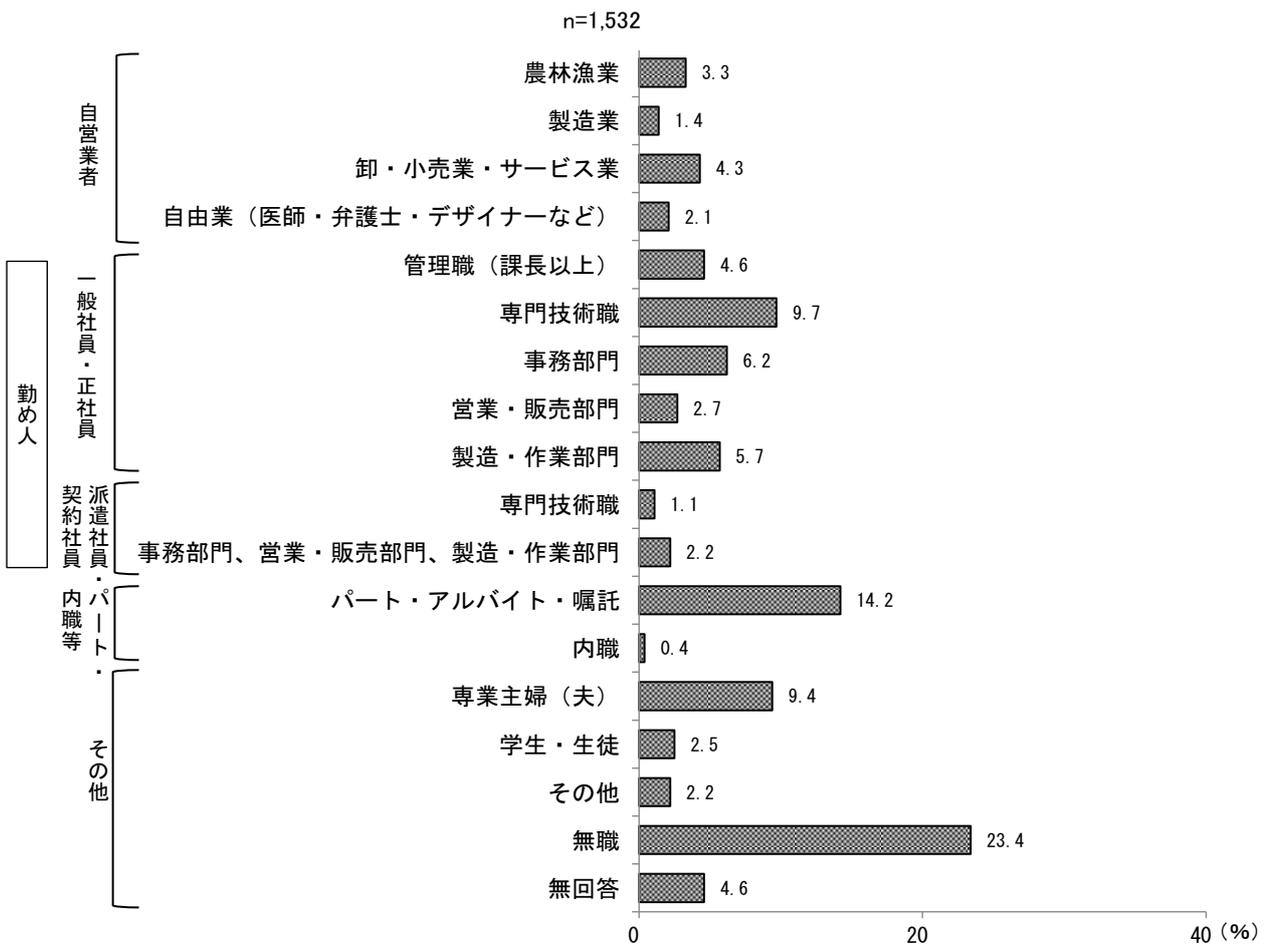


(7) 世帯形態

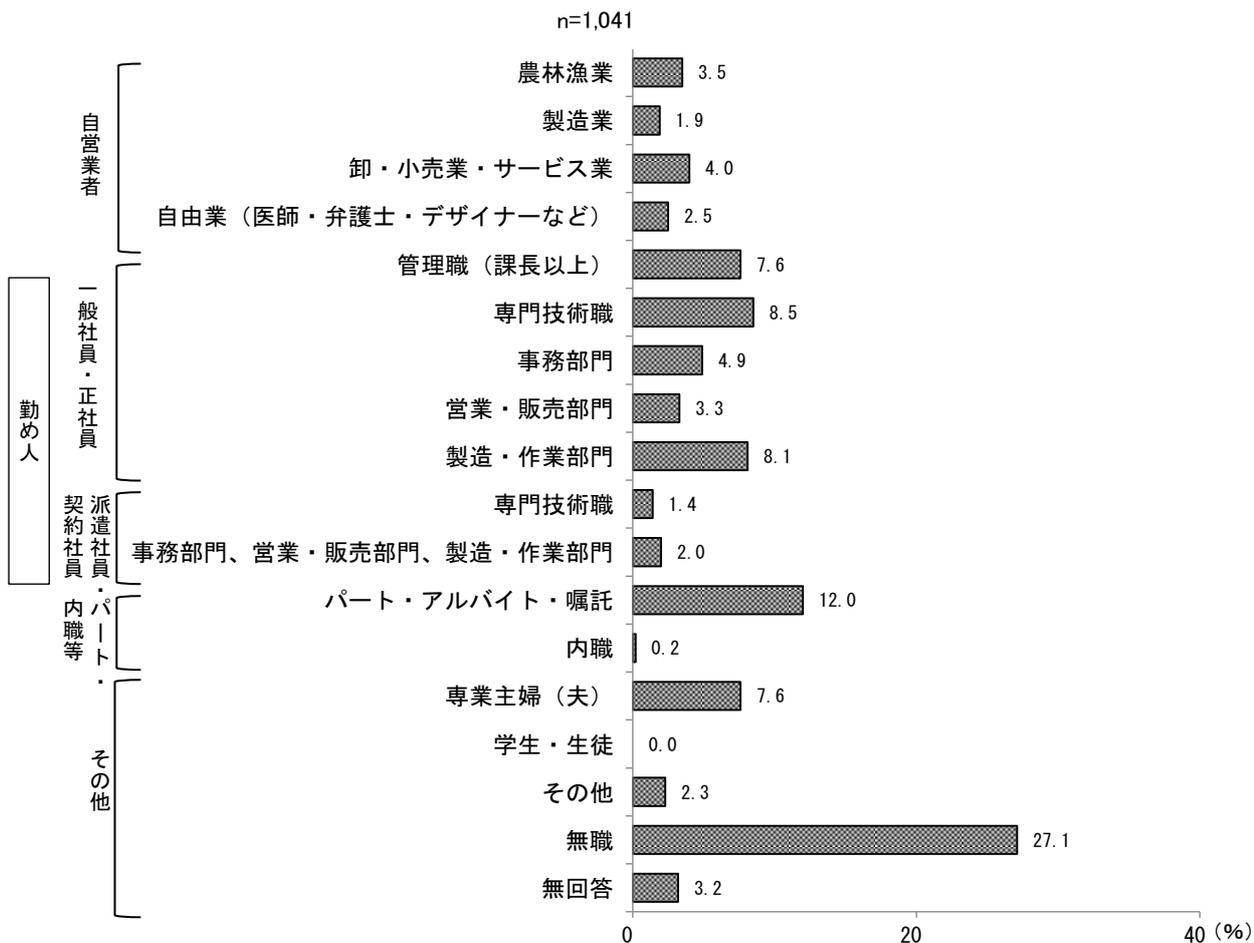


(8) 職業

ア回答者の職業



イ配偶者の職業



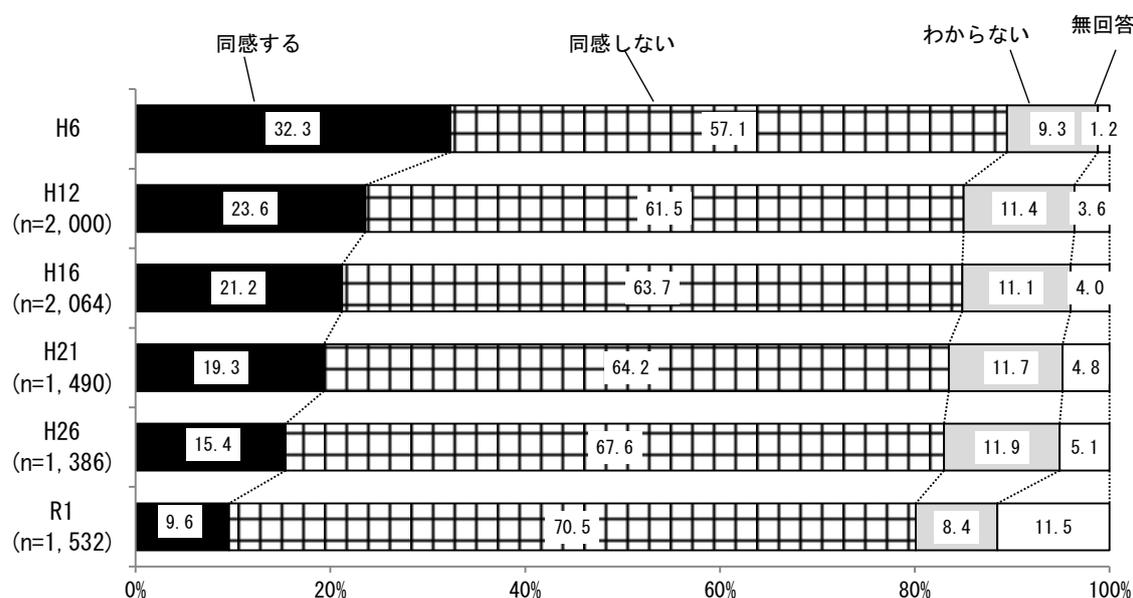
## Ⅱ 調査結果

### 1 男女の役割分担意識や家庭観について

#### (1) 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。  
【○印は1つ】

【図表 1-1 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識】



#### ◆ 「同意しない」が7割を超え、前回よりも上昇

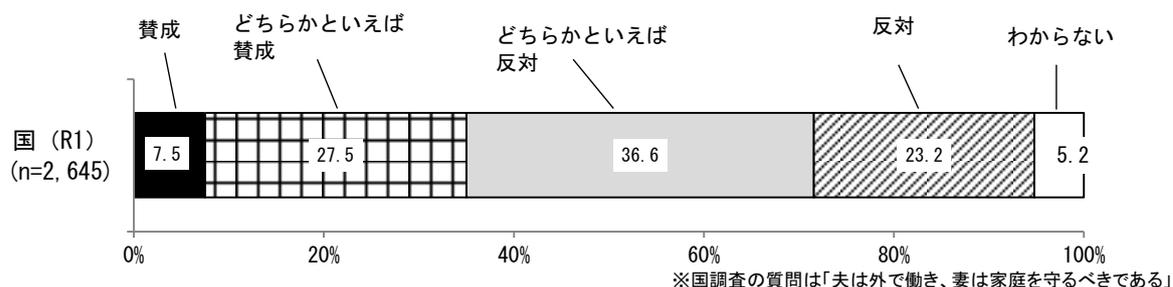
「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同意しない」は70.5%と多数を占めている。

「同意する」は9.6%とH6年調査の約3分の1に低下している。

「同意しない」は調査年ごとに上昇傾向にあり、H6年調査と比べると、13.4ポイント上昇している。

国調査（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）と比べると、「同意する」が低くなっている。

【図表 1-2 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識（国調査の結果）】



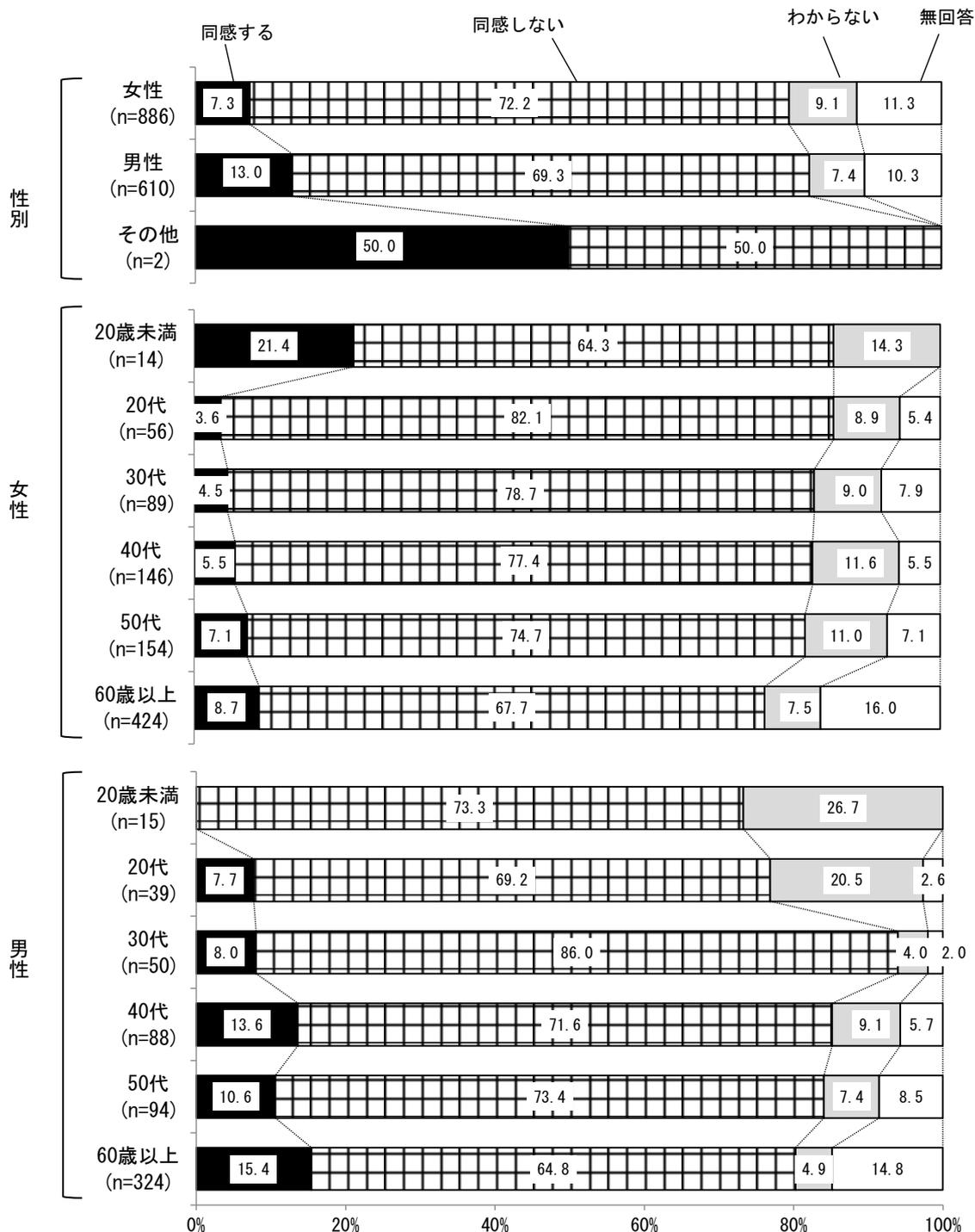
※国調査は、内閣府がR1年9月に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」

<性別、性・年齢別>

性別にみると、「同感しない」は女性(72.2%)が男性(69.3%)を2.9ポイント上回っている。一方、「同感する」は男性(13.0%)が女性(7.3%)を5.7ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は20歳未満及び60歳以上を除き、7割超になっている。男性は30代で「同感しない」が最も高くなっている。

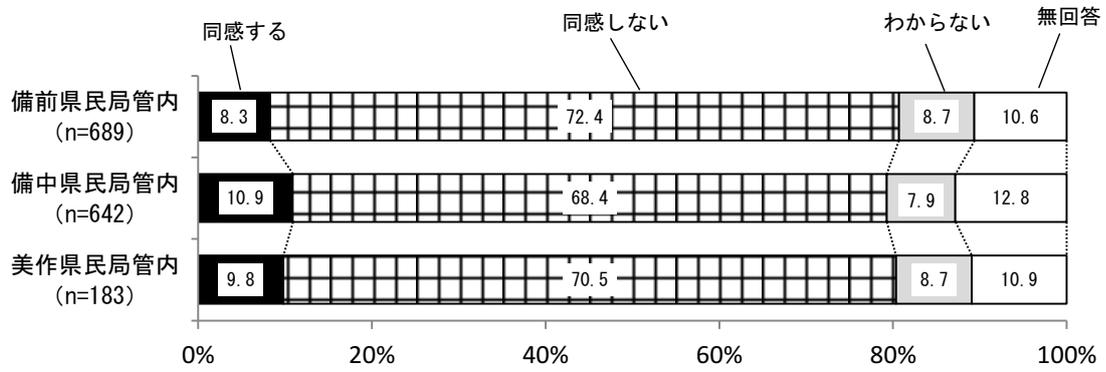
【図表 1-3 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で「同感しない」は7割前後となり、「同感する」は1割程度となっている。

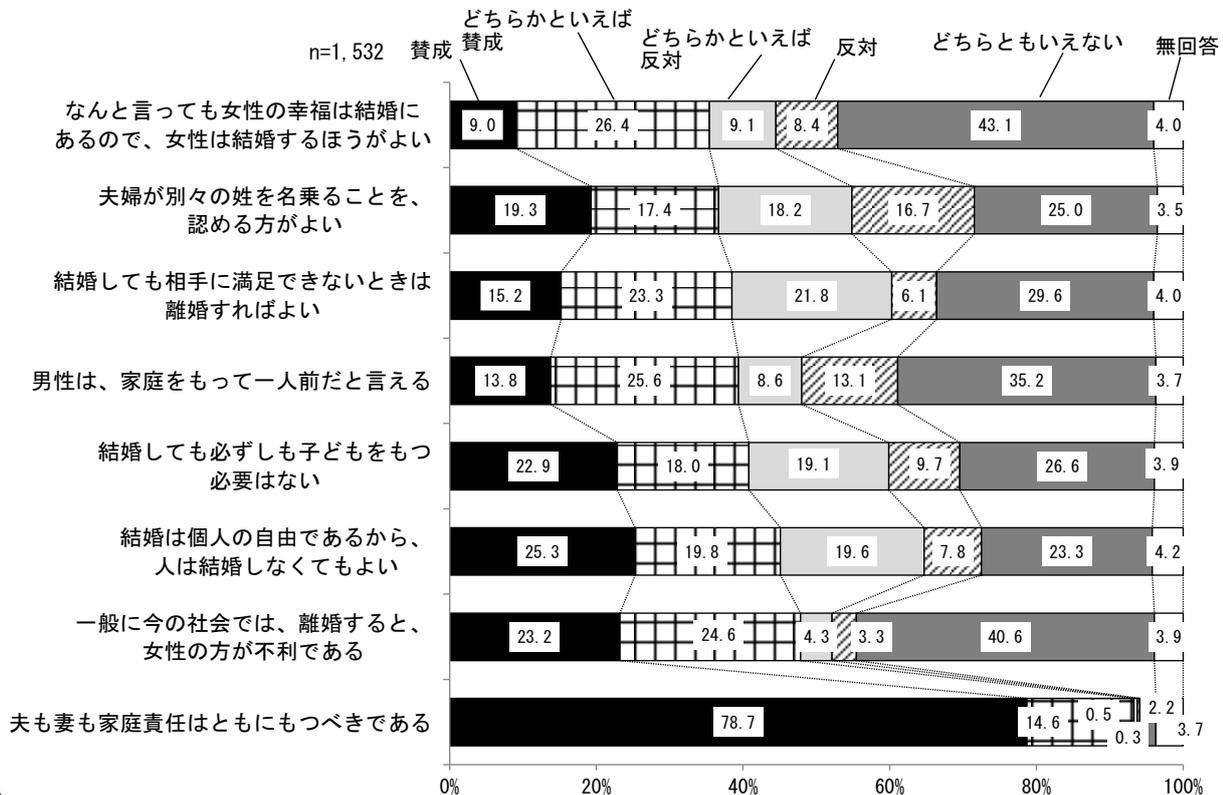
【図表 1-4 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識（地域別）】



## (2) 結婚・離婚・夫婦別姓等についての考え方

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。それぞれについてあなたのお考えにもっとも近いものについてお答えください。【○印はそれぞれ1つ】

【図表 2-1 結婚・離婚・夫婦別姓等についての考え方】



### ◆「夫も妻も家庭責任はともにもつべきである」は93.3%が『賛成』

「夫も妻も家庭責任はともにもつべきである」について、『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）は93.3%と多数を占めている。また、「一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である」や「結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい」なども『賛成』が5割程度を占めている。

一方、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」は、『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合）が3割前後となっている。

「夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい」や「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」は、『賛成』、『反対』、「どちらともいえない」に意見が分かれている。

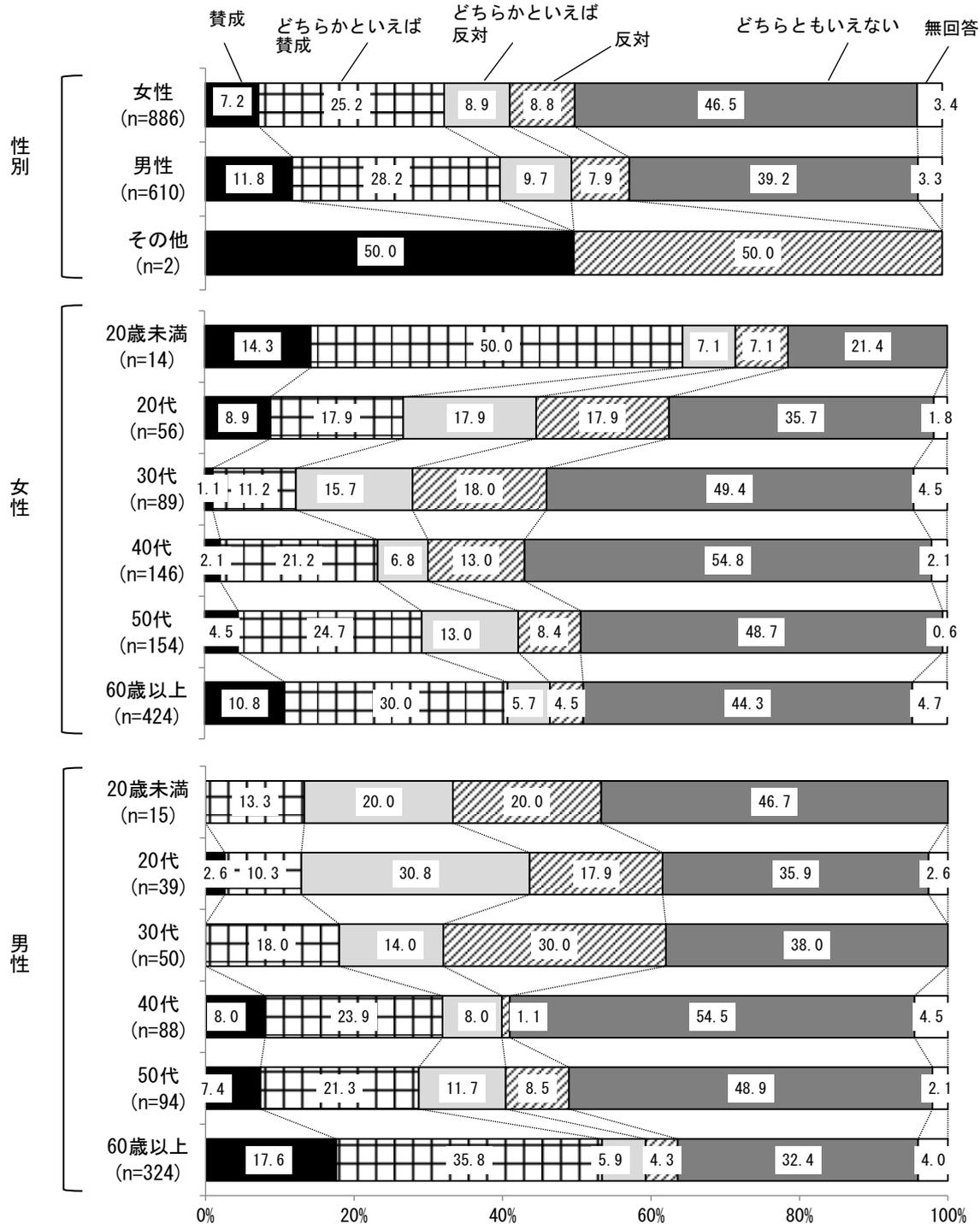
## ア「なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『反対』は男女ともに2割以下と低くなっている。

性・年齢別にみると、女性は60歳以上で『賛成』の割合が高まり4割を超え、男性は40代から『賛成』の割合が高くなり、60歳以上で5割を超えている。

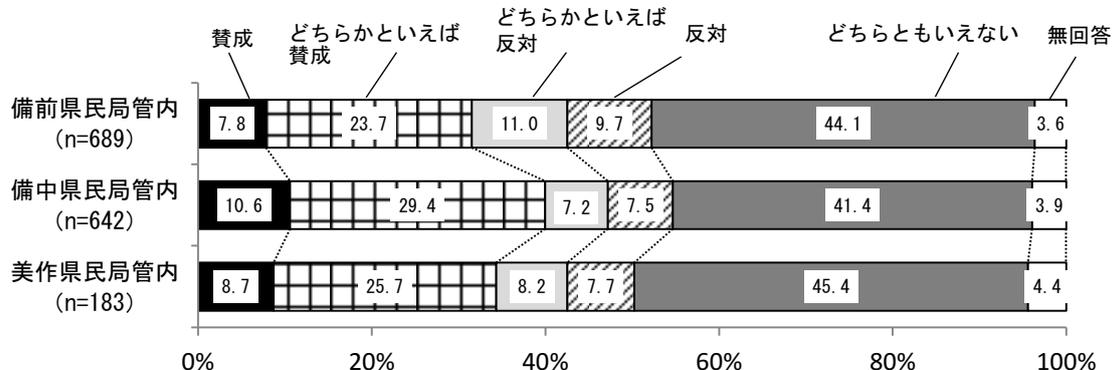
【図表 2-1-1 なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『賛成』は3割を超えている。また、備中県民局管内では『賛成』が40.0%と他の地域と比べ、高くなっている。

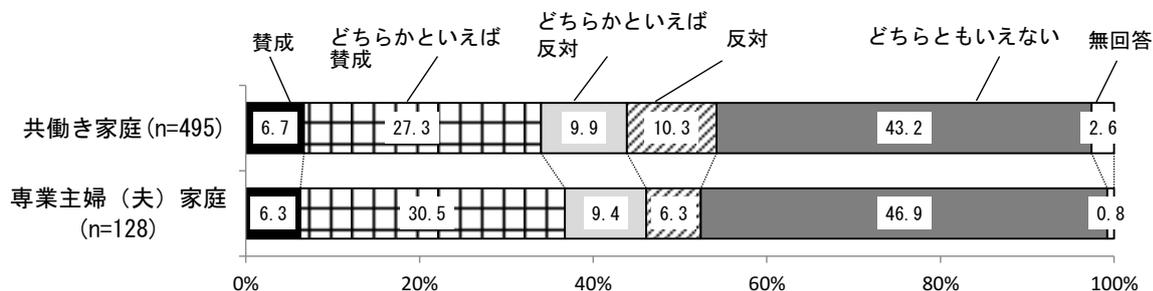
【図表 2-1-2 なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭・専業主婦（夫）家庭ともに『賛成』3割半ばで大きな差がみられないが、『反対』は共働き家庭は専業主婦（夫）家庭より4.5ポイント高くなっている。

【図表 2-1-3 なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい（就労状況別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『賛成』の割合は年々低下しており、『反対』の割合は上昇している。『賛成』は、H12年調査より20.8ポイント低下している。

【図表 2-1-4 なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい（過去の調査との比較）】

(単位: %)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	22.9	33.3	34.0	5.0	3.7	56.2	8.7
H16	21.8	31.3	37.3	3.5	4.4	53.1	7.9
H21	18.6	32.5	38.3	5.1	4.6	51.1	9.7
H26	16.9	32.3	37.7	5.6	6.6	49.2	12.1
R1	9.0	26.4	43.1	9.1	8.4	35.4	17.5

※図表 2-1-4 は過去の調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

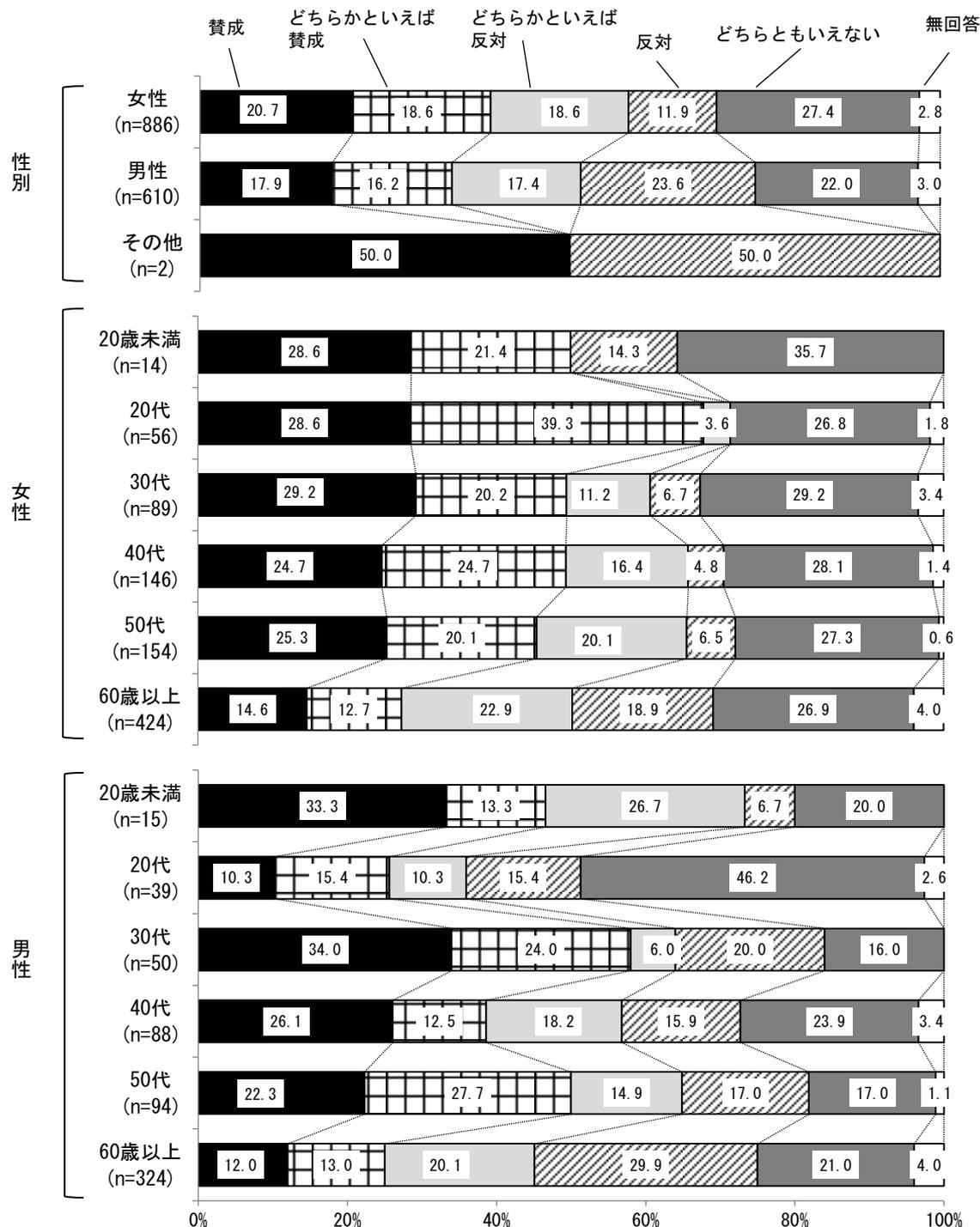
## イ「夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『反対』は男性（41.0%）が女性（30.5%）を10.5ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、男女とも60歳以上では『賛成』より『反対』の割合が高くなっている。

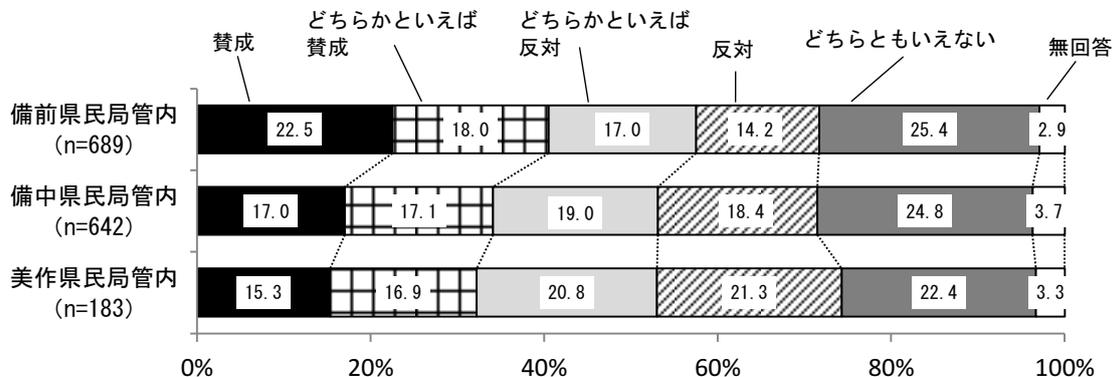
【図表 2-2-1 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい（性別、性・年齢別）】



<地域別>

備前県民局管内は他の地域と比べ、『反対』(31.2%)が低く、『賛成』(40.5%)が高くなっている。

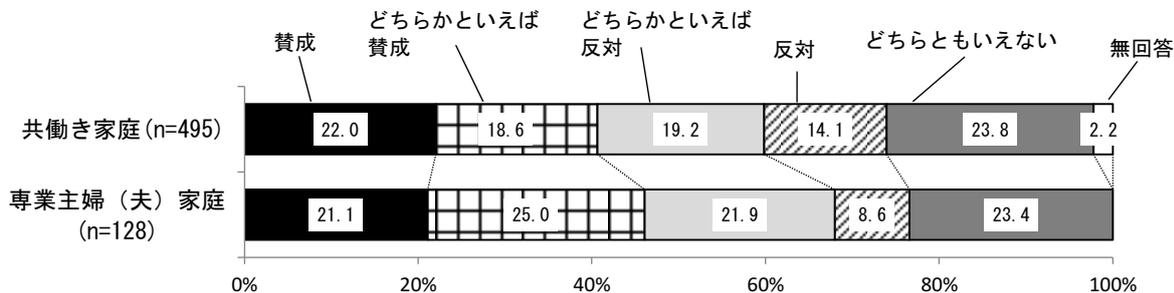
【図表 2-2-2 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい(地域別)】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭は専業主婦(夫)家庭と比べて『賛成』が5.5ポイント低くなっている。

【図表 2-2-3 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい(就労状況別)】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『賛成』の割合は上昇傾向にあり、『反対』の割合は減少している。

【図表 2-2-4 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認めるほうがよい(過去の調査との比較)】

(単位: %)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	13.4	10.3	22.2	19.0	33.6	23.7	52.6
H16	14.7	10.6	21.3	18.7	33.0	25.3	51.7
H21	13.0	12.1	23.3	18.9	31.3	25.2	50.1
H26	13.8	13.6	25.0	19.6	27.3	27.3	46.8
R1	19.3	17.4	25.0	18.2	16.7	36.7	34.9

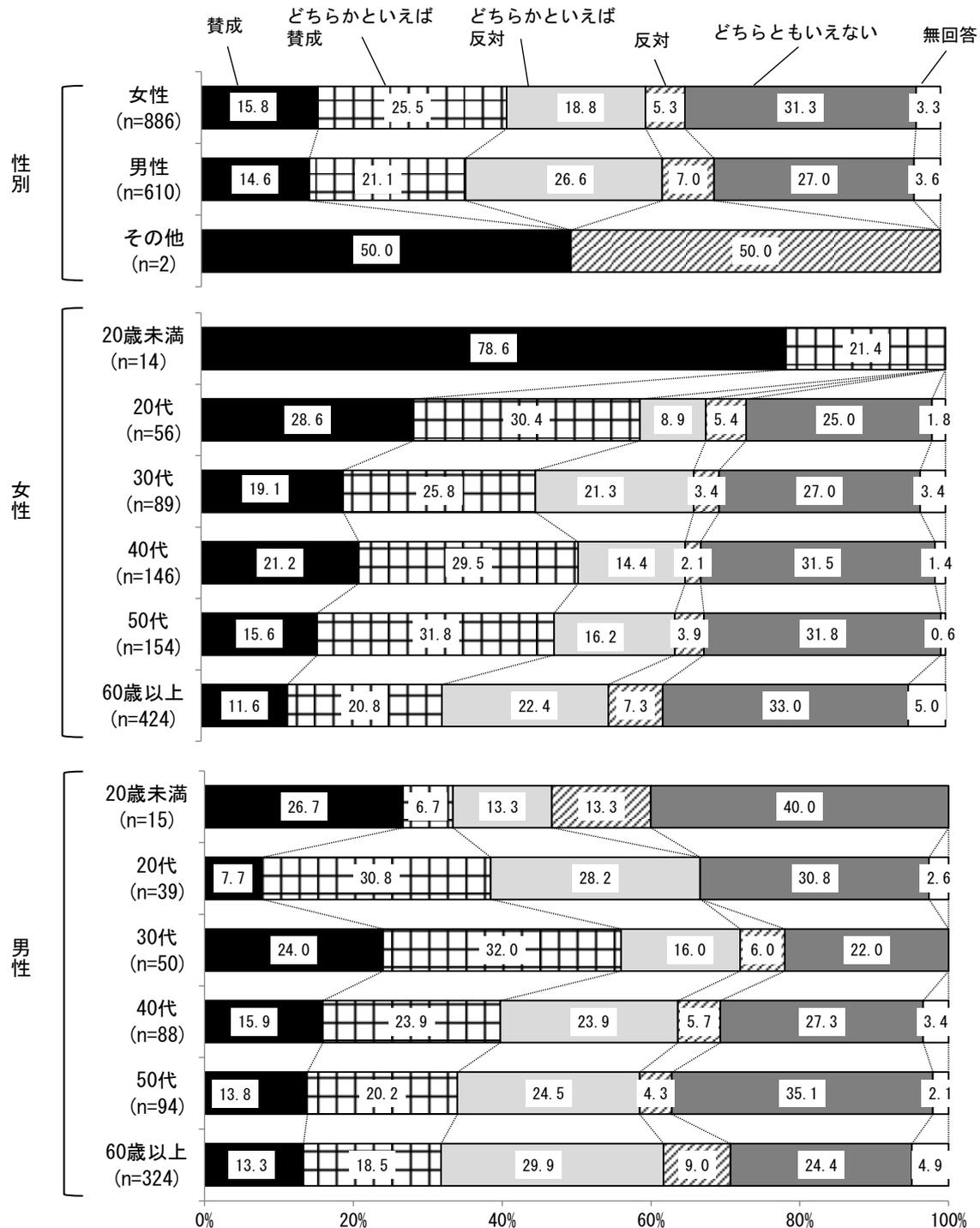
※図表 2-2-4 は過去の調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

## ウ「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『反対』は男性（33.6%）が女性（24.1%）を9.5ポイント上回っている。  
 性・年齢別にみると、女性20歳未満、男性30代で『賛成』の割合が最も高くなっている。

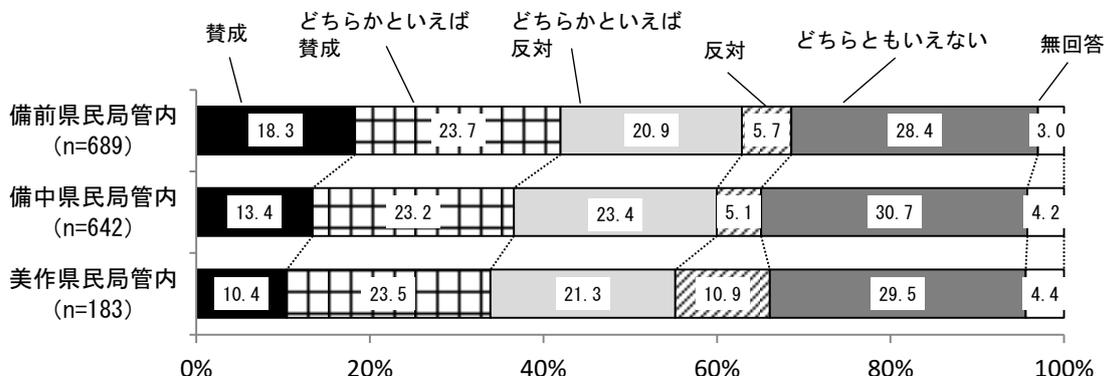
【図表 2-3-1 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『反対』は3割程度となっている。備前県民局管内は『賛成』(42.0%)が他の地域と比べ、高くなっている。

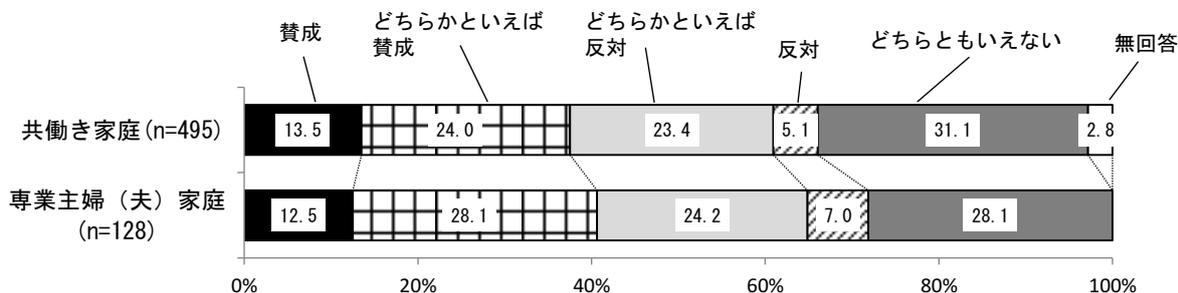
【図表 2-3-2 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(地域別)】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭・専業主婦(夫)家庭ともに『賛成』はおよそ4割程度、『反対』はおよそ3割程度となっており、大きな差はみられない。

【図表 2-3-3 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(就労状況別)】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較してみると、『賛成』の割合はH26年調査までは大きな差が見られなかったが、今回調査では38.5%と10ポイント程度上昇しており、『賛成』が『反対』を上回っている。

【図表 2-3-4 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(過去の調査との比較)】

(単位: %)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	15.1	15.7	27.5	25.0	14.6	30.8	39.6
H16	14.2	16.6	27.5	24.4	15.2	30.8	39.6
H21	12.1	17.8	25.8	27.7	15.1	29.9	42.8
H26	12.7	16.1	29.1	26.6	14.4	28.8	41.0
R1	15.2	23.3	29.6	21.8	6.1	38.5	27.9

※図表 2-3-4 は過去の調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

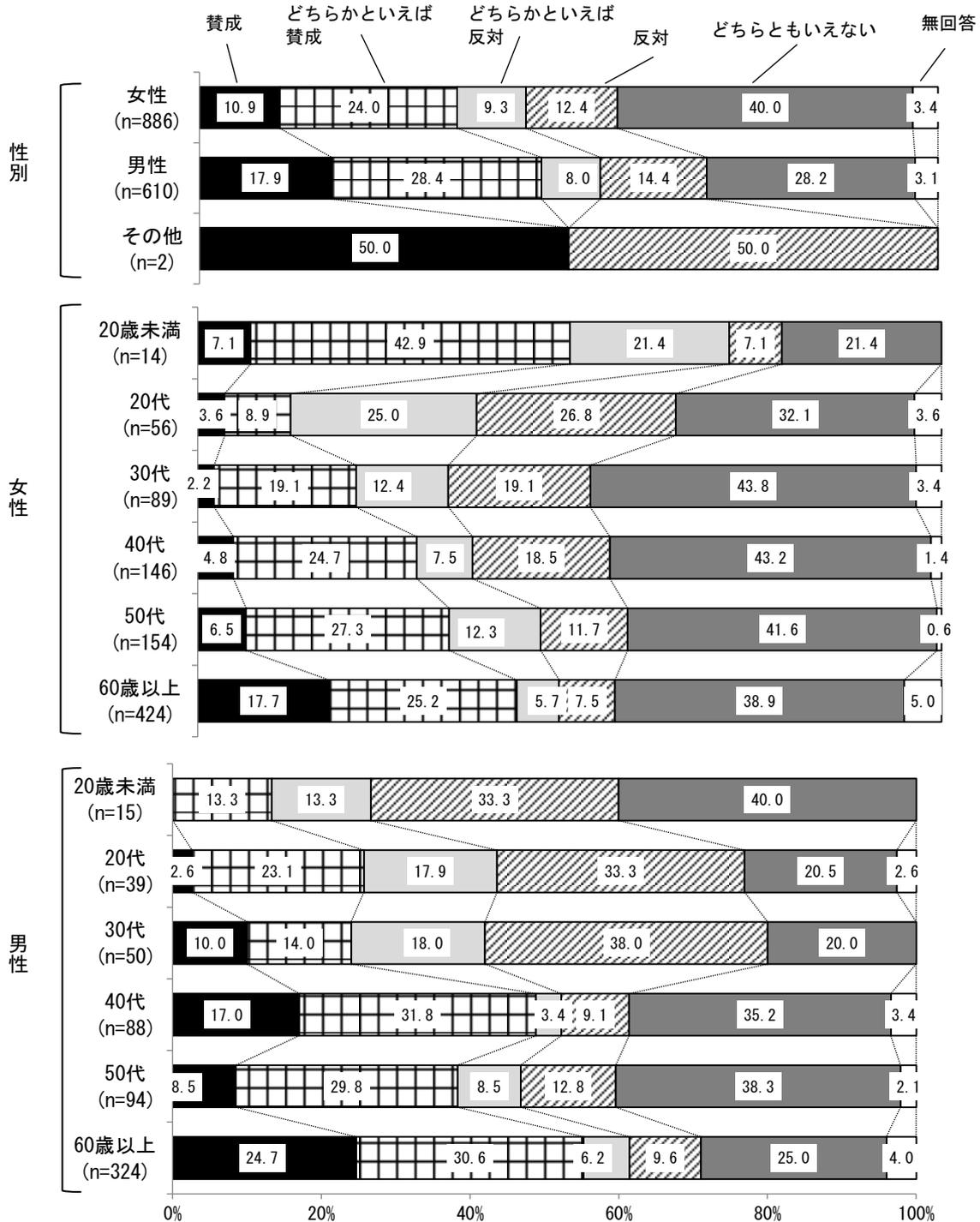
## エ「男性は、家庭を持って一人前だと言える」

<性別、性・年齢別>

性別にみると、『賛成』は男性（46.3%）が女性を（34.9%）を11.4ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は、年齢が上がるにつれて『賛成』の割合が高くなる傾向にある。男性は、60歳以上（55.3%）で『賛成』が最も高くなっている。

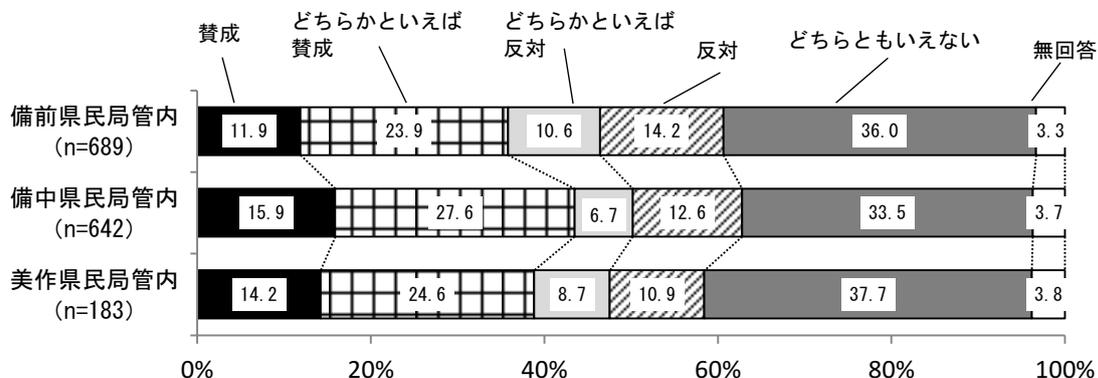
【図表 2-4-1 男性は、家庭をもって一人前だと言える（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『反対』は2割前後となっている。備中県民局管内は『賛成』(43.5%)が他の地域と比べ、高くなっている。

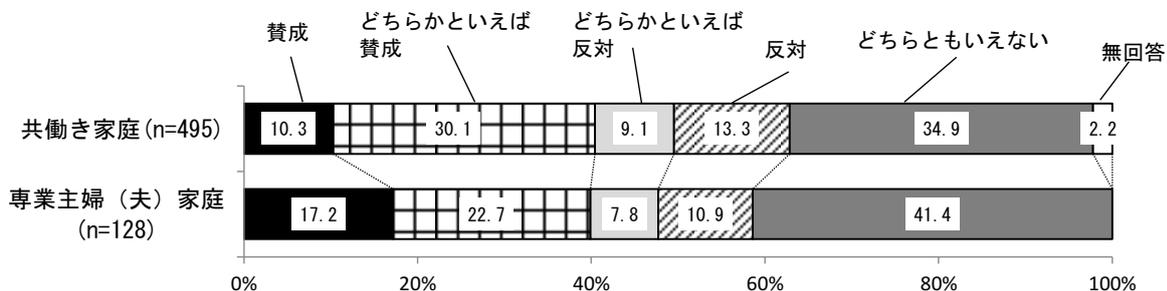
【図表 2-4-2 男性は、家庭をもって一人前だと言える(地域別)】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭・専業主婦(夫)家庭ともに『賛成』はおよそ4割と大きな差はみられないが、『反対』は共働き家庭は専業主婦(夫)家庭と比べて3.7ポイント高くなっている。

【図表 2-4-3 男性は、家庭をもって一人前だと言える(就労状況別)】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、今回調査では『賛成』の割合が低下し、『反対』の割合が上昇している。

【図表 2-4-4 男性は、家庭をもって一人前だと言える(過去の調査との比較)】

(単位: %)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H21	24.2	24.1	31.0	6.8	12.8	48.3	19.6
H26	24.0	32.5	27.1	6.7	8.8	56.5	15.5
R1	13.8	25.6	35.2	8.6	13.1	39.4	21.7

※図表 2-4-4 は過去の調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

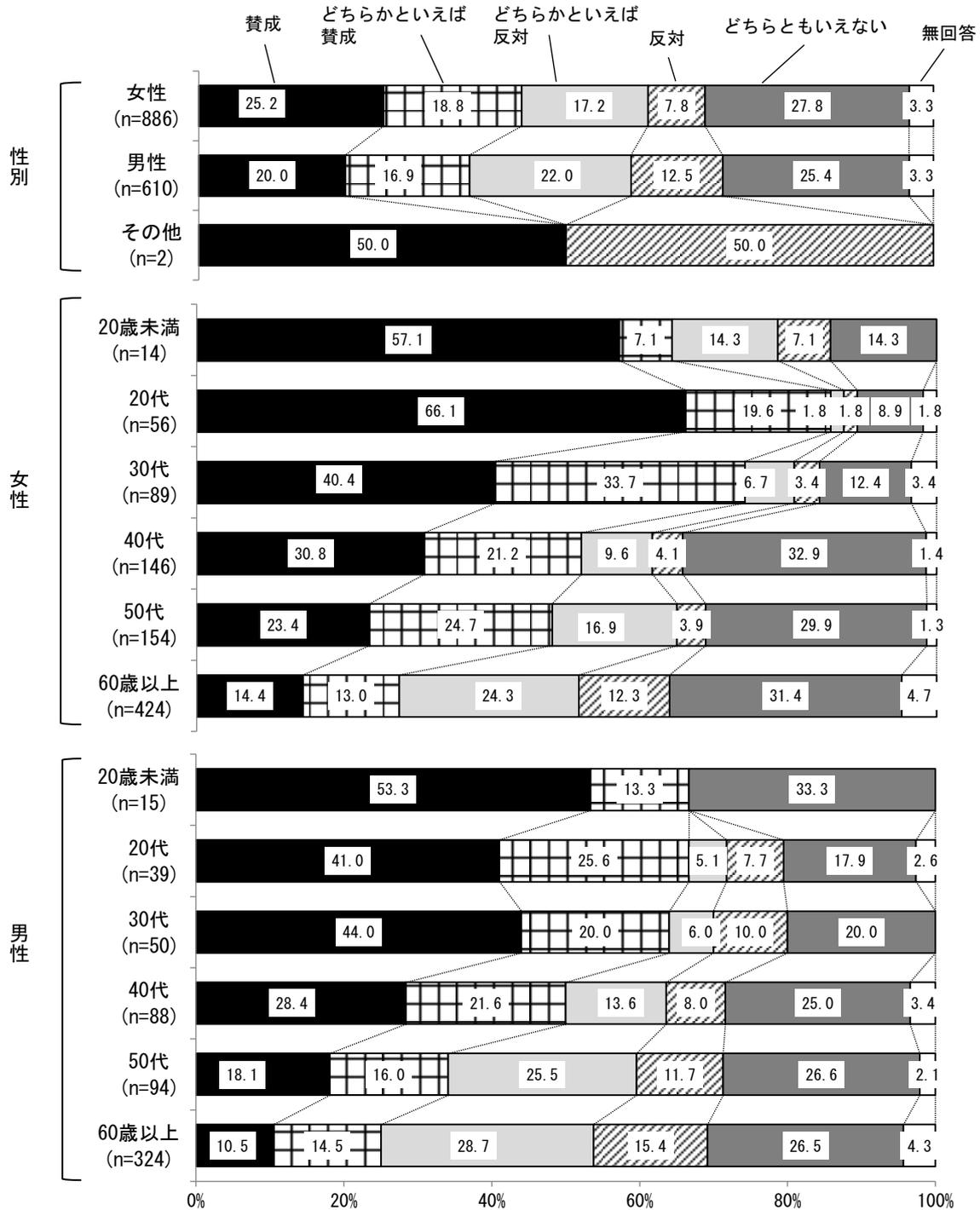
## オ「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『賛成』は女性（44.0%）が男性（36.9%）を7.1ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は20歳未満を除き、年齢が上がるにつれて『賛成』の割合が低くなっている。男性も年齢が上がるにつれて概ね『賛成』の割合が低くなっている。

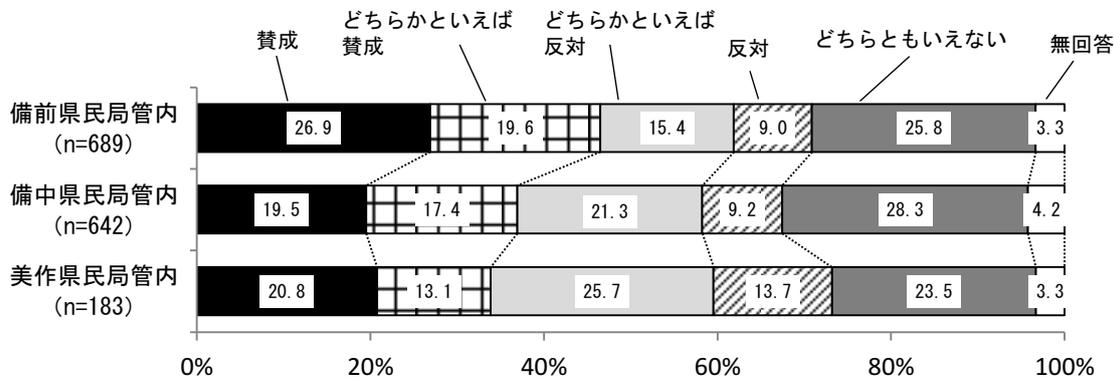
【図表 2-5-1 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない（性別、性・年齢別）】



<地域別>

美作県民局管内は他の地域と比べ、『賛成』(33.9%)が低く、『反対』(39.4%)が高くなっている。

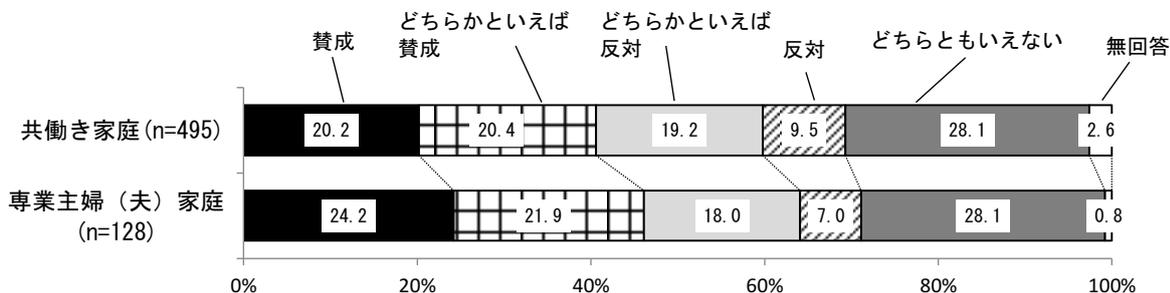
【図表 2-5-2 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない(地域別)】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭は専業主婦(夫)家庭と比べて『賛成』5.5ポイント低くなっている。

【図表 2-5-3 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない(就労状況)】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『賛成』の割合は今回調査では最も高くなっており、約4割となっている。

【図表 2-5-4 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない(過去の調査との比較)】

(単位: %)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	16.4	10.6	20.0	27.5	23.1	27.0	50.6
H16	14.9	10.5	23.1	25.2	23.9	25.4	49.1
H21	16.0	12.6	21.1	26.4	22.4	28.5	48.9
H26	18.3	16.7	23.7	23.7	16.4	35.1	40.1
R1	22.9	18.0	26.6	19.1	9.7	40.9	28.8

※図表 2-5-4 は過去の調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

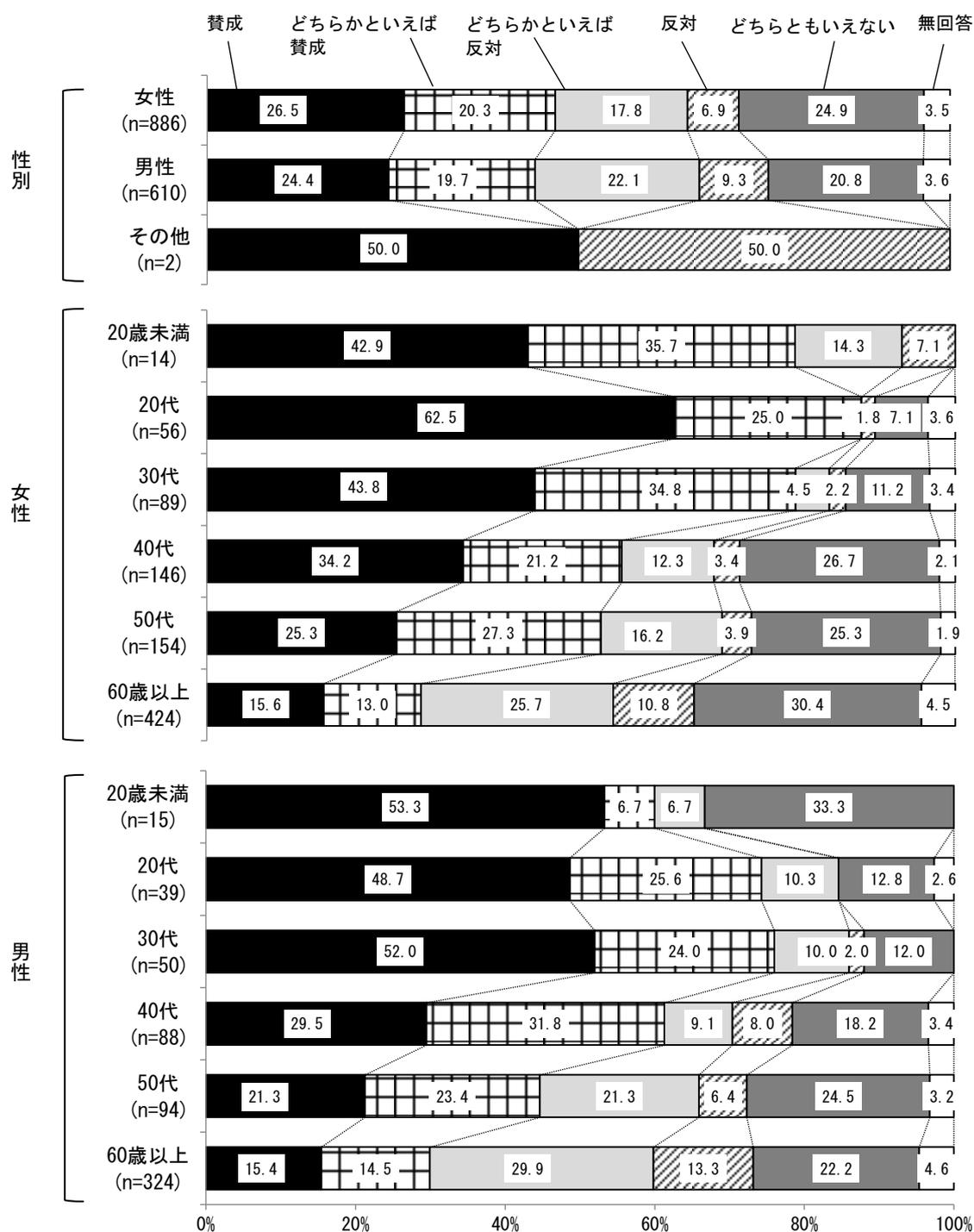
## カ「結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『賛成』は女性（46.8%）が男性（44.1%）を2.7ポイント上回っている。一方、『反対』は男性（31.4%）が女性（24.7%）を6.7ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は20歳未満を除き、年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっていく。男性も年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっていく。

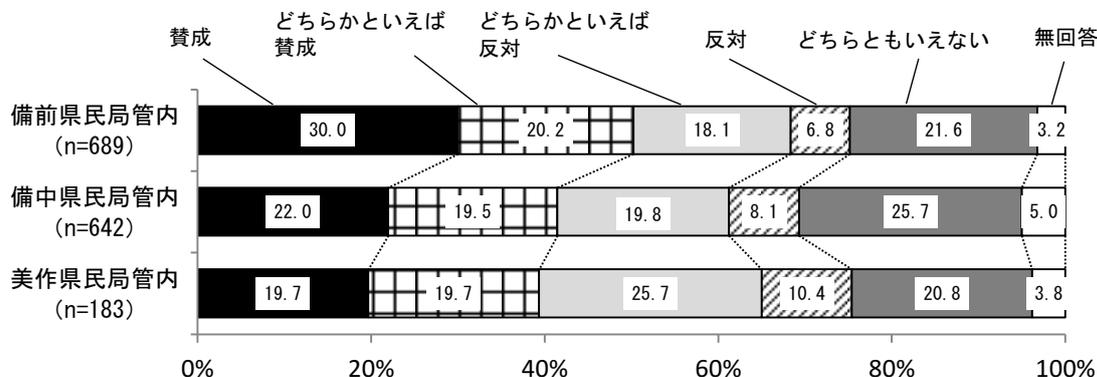
【図表 2-6-1 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい（性別、性・年齢別）】



<地域別>

備前県民局管内と美作県民局管内で、『賛成』が4割前後となっており、備前県民局管内では『賛成』が50.2%と他の地域と比べ、高くなっている。

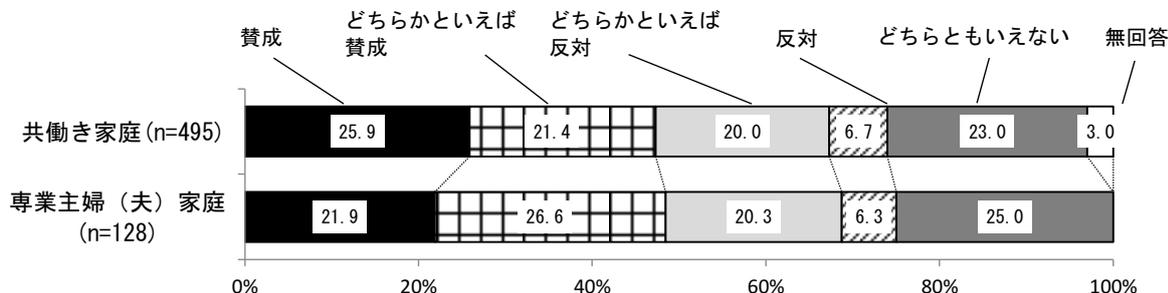
【図表 2-6-2 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭・専業主婦（夫）家庭ともに、『賛成』はおよそ5割、『反対』は2割半ばとなっており、大きな差はみられない。

【図表 2-6-3 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい（就労状況別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『賛成』の割合は今回調査では最も高くなっており、H26年調査と比較すると5.8ポイント上昇している。

【図表 2-6-4 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい（過去の調査との比較）】

(単位: %)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	23.2	16.4	20.8	24.3	12.6	39.6	36.9
H16	20.8	15.2	26.6	22.5	12.5	36.0	35.0
H21	18.8	16.4	24.0	24.3	15.1	35.2	39.4
H26	21.5	17.8	24.0	22.7	12.8	39.3	35.5
R1	25.3	19.8	23.3	19.6	7.8	45.1	27.4

※図表 2-6-4 は過去の調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

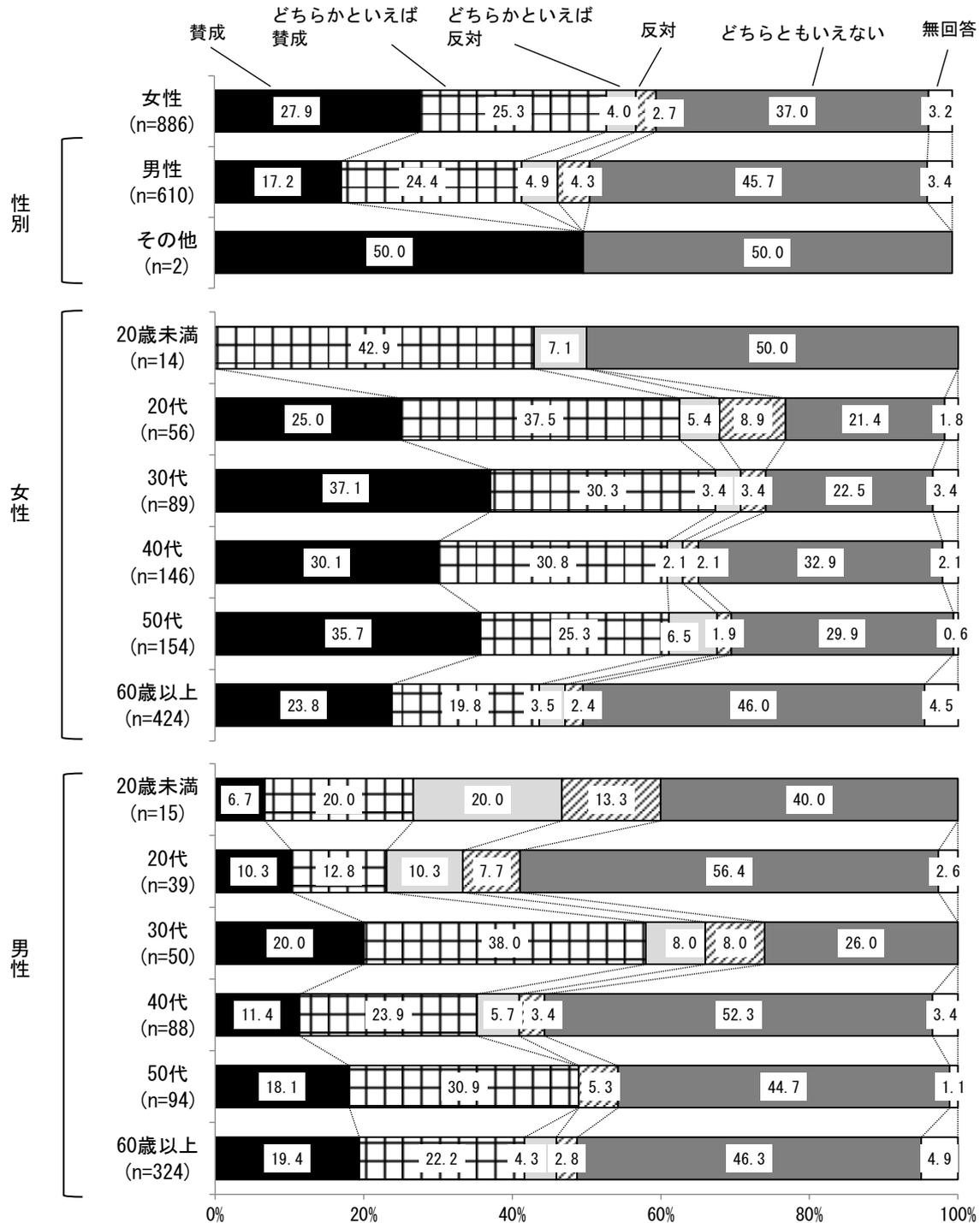
# キ「一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である」

## <性別、性・年齢別>

性別にみると、『賛成』は女性（53.2%）が男性（41.6%）を11.6ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、『賛成』は女性20歳未満、60歳以上を除き6割を超えている。また、男性は30代で『賛成』がおよそ6割前後と他の年代に比べ高くなっている。

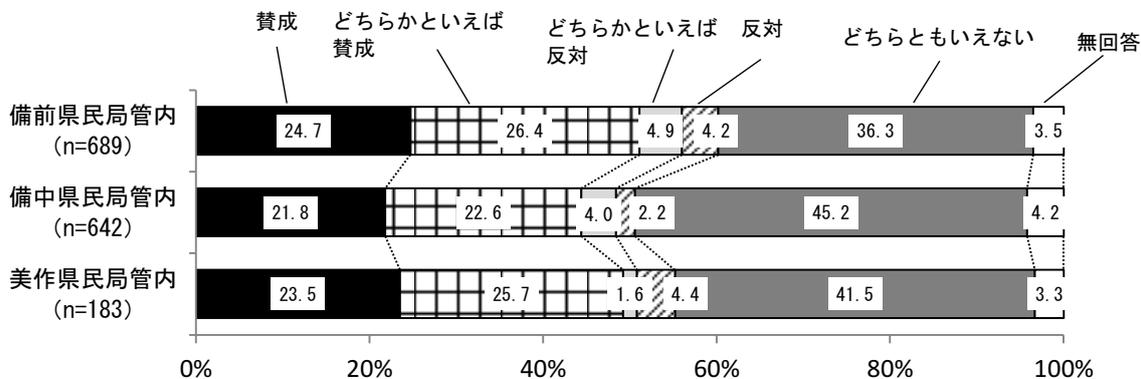
【図表 2-7-1 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『賛成』は5割前後となっている。備中県民局管内では「賛成」(44.4%)が他の地域と比べ、低くなっている。

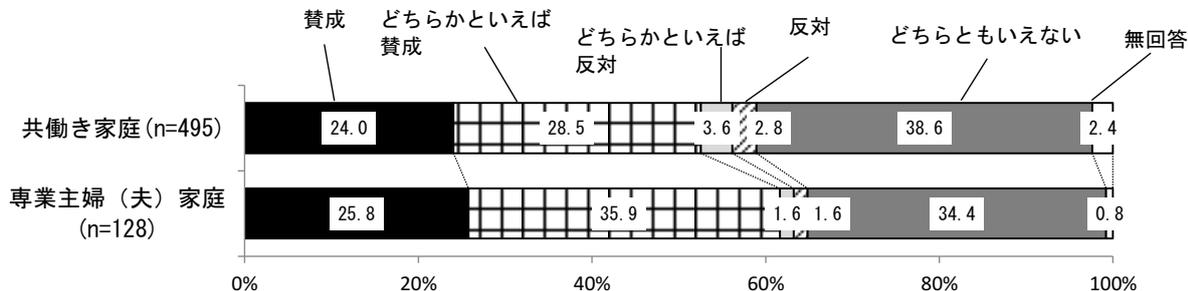
【図表 2-7-2 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である(地域別)】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭は専業主婦(夫)家庭と比べて『賛成』が9.2ポイント低くなっている。

【図表 2-7-3 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である(就労状況別)】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『賛成』と『反対』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 2-7-4 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である(過去の調査との比較)】

(単位: %)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	27.6	17.1	44.5	3.8	4.9	44.7	8.7
H16	27.8	20.0	42.9	4.0	2.8	47.8	6.8
H21	25.4	21.3	43.4	4.2	4.0	46.8	8.1
H26	23.6	22.4	43.9	4.9	4.2	46.0	9.1
R1	23.2	24.6	40.6	4.3	3.3	47.8	7.6

※図表 2-7-4 は過去の調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

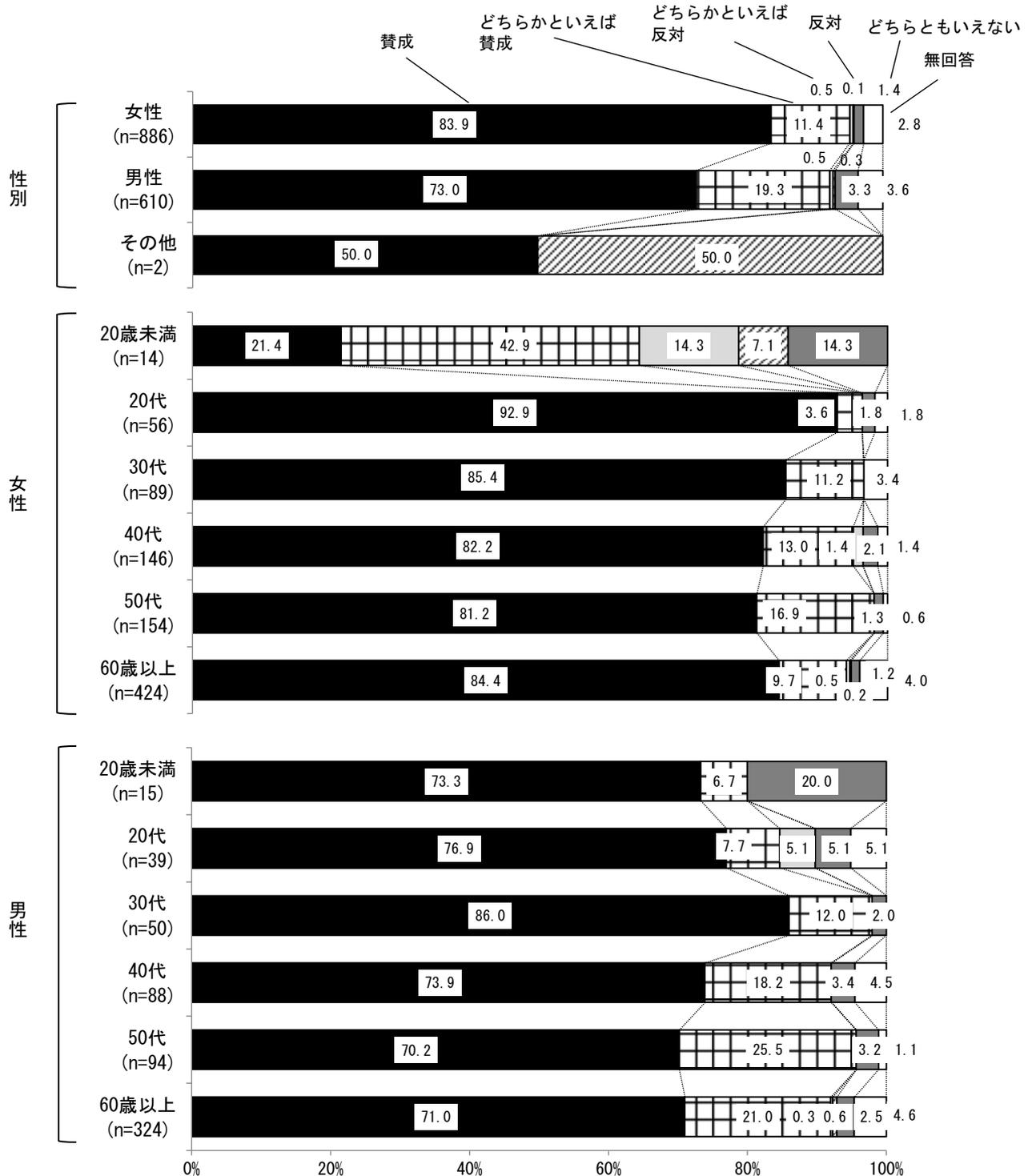
## ク「夫も妻も家庭責任はともにもつべきである」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに『賛成』は9割を超え高くなっている。

性・年齢別にみると、男女ともに20歳未満と男性20代を除き、『賛成』が9割を超え高くなっている。

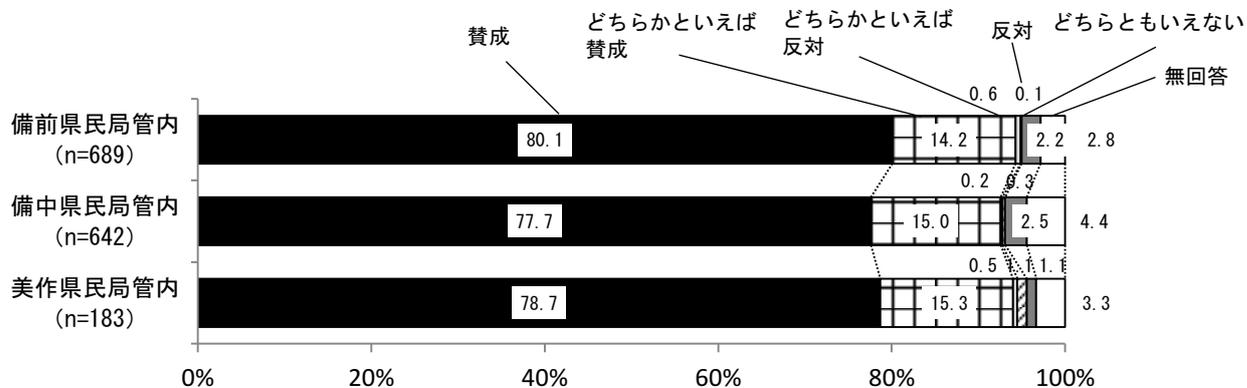
【図表 2-8-1 夫も妻も家庭責任はともにもつべきである（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『賛成』は9割を超えている。

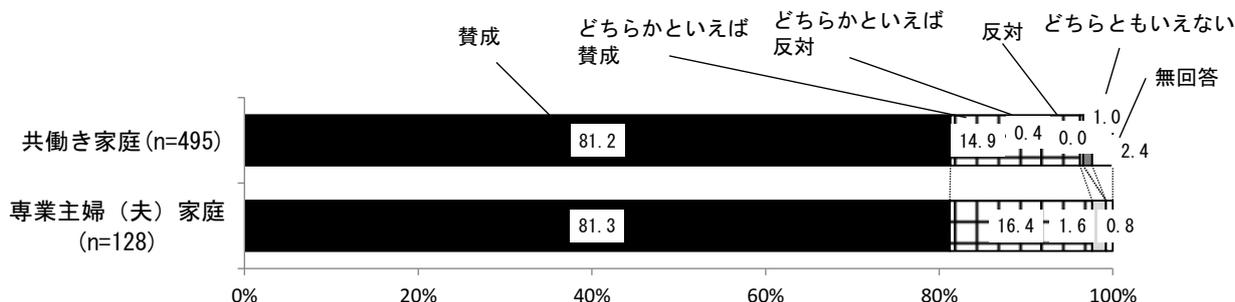
【図表 2-8-2 夫も妻も家庭責任はともにもつべきである（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭・専業主婦（夫）家庭ともに、『賛成』は8割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 2-8-3 夫も妻も家庭責任はともにもつべきである（就労状況別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『賛成』と『反対』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 2-8-4 夫も妻も家庭責任はともにもつべきである（過去の調査との比較）】

(単位: %)

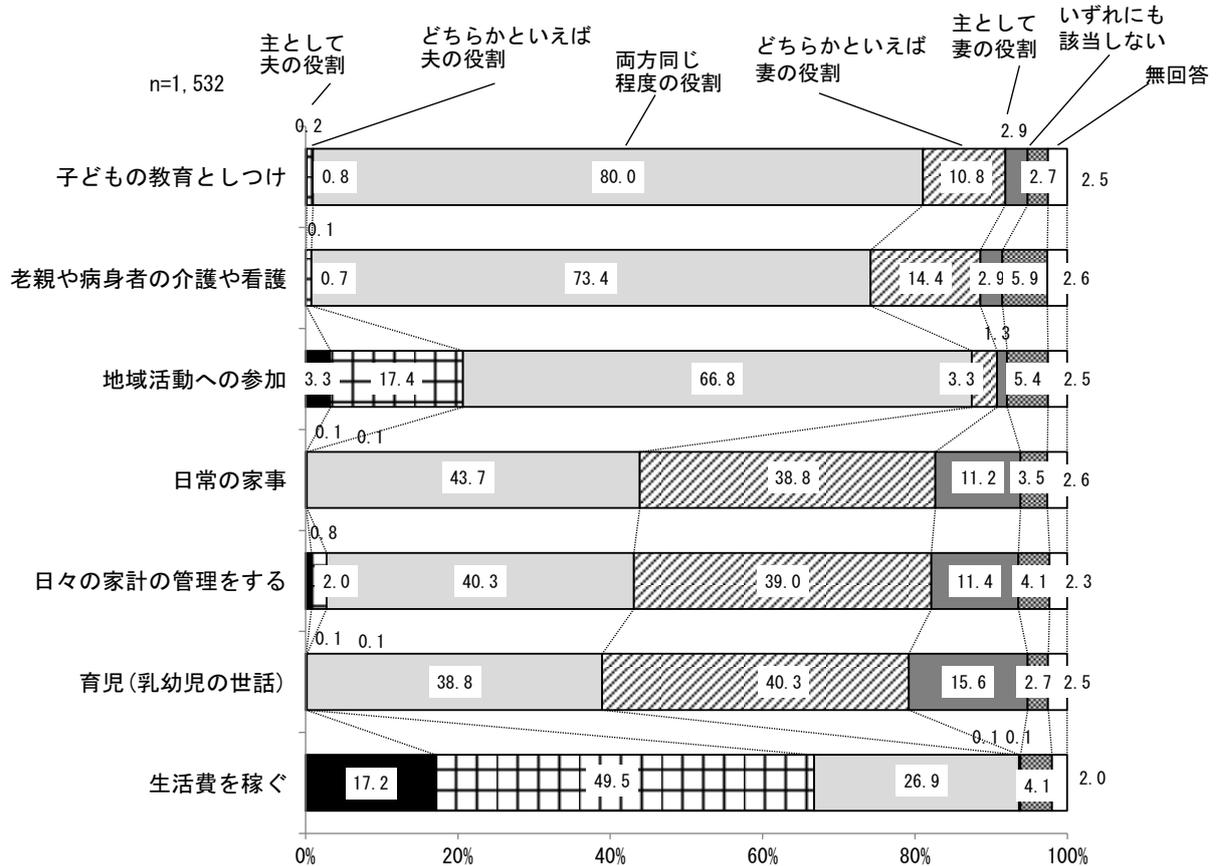
	賛成	どちらかとい えば 賛成	どちらともい えない	どちらかとい えば 反対	反対	賛成計	反対計
H12	82.4	11.3	2.6	0.6	0.3	93.7	0.9
H16	84.1	11.1	1.9	0.5	0.6	95.2	1.1
H21	84.4	12.3	1.3	0.3	0.5	96.7	0.7
H26	84.1	13.0	1.2	0.6	0.3	97.1	0.9
R1	78.7	14.6	2.2	0.5	0.3	93.3	0.8

※図表 2-8-4 は過去の調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

### (3) 家庭での役割についての考え方

問3 家庭での役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるかそれぞれについてお答えください。【○印はそれぞれ1つ】

【図表 3-1 家庭での役割についての考え方】



◆「日常の家事」、「日々の家計の管理」及び「育児」は妻の役割、「生活費を稼ぐ」は夫の役割との認識が強い

家庭での仕事の役割について、「生活費を稼ぐ」は、『夫の役割』（「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」を合わせた割合）が7割程度となっている。一方、「日常の家事」、「育児（乳幼児の世話）」、「日々の家計の管理をする」は、『妻の役割』（「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」を合わせた割合）が5割を超えている。

「子どもの教育としつけ」、「老親や病身者の介護や看護」、「地域活動への参加」は、「両方同じ程度の役割」が7割程度となっている。

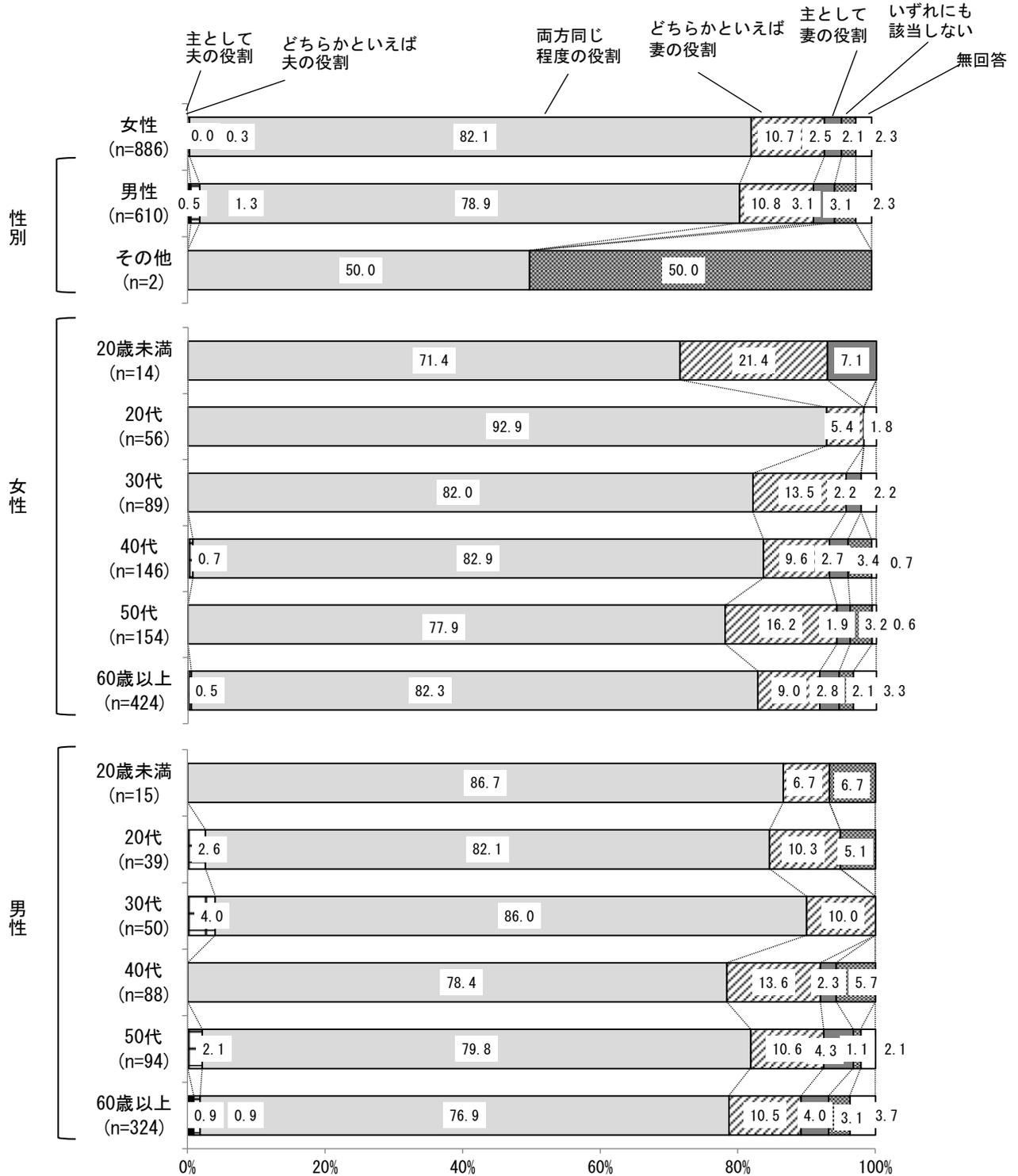
## ア「子どもの教育としつけ」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに「両方同じ程度の役割」は8割前後となっている。

性・年齢別にみると、女性は20歳未満及び50代を除き、すべての年代で「両方同じ程度の役割」は8割を超えている。男性は20歳未満、20代、30代で8割を超えている。特に女性20代は9割を超え最も高くなっている。

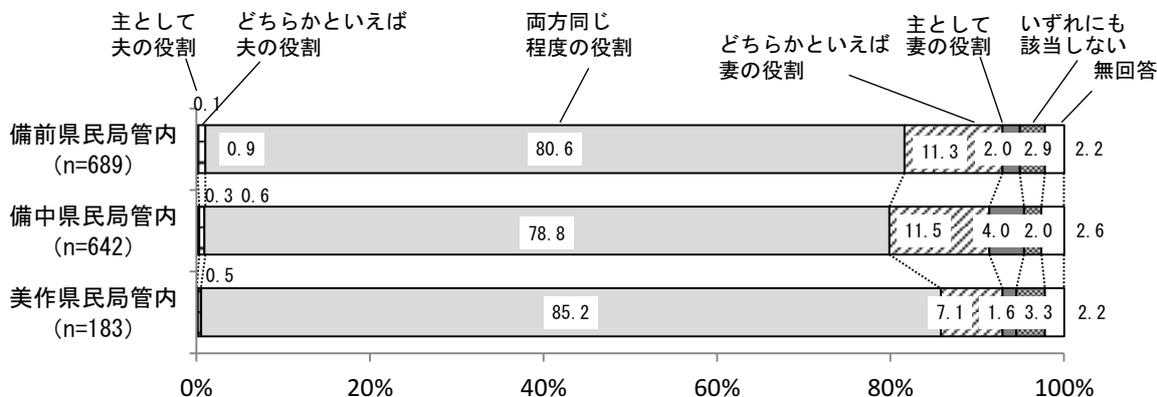
【図表 3-1-1 子どもの教育としつけ（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、「両方同じ程度の役割」は8割前後となっており、大きな差はみられない。

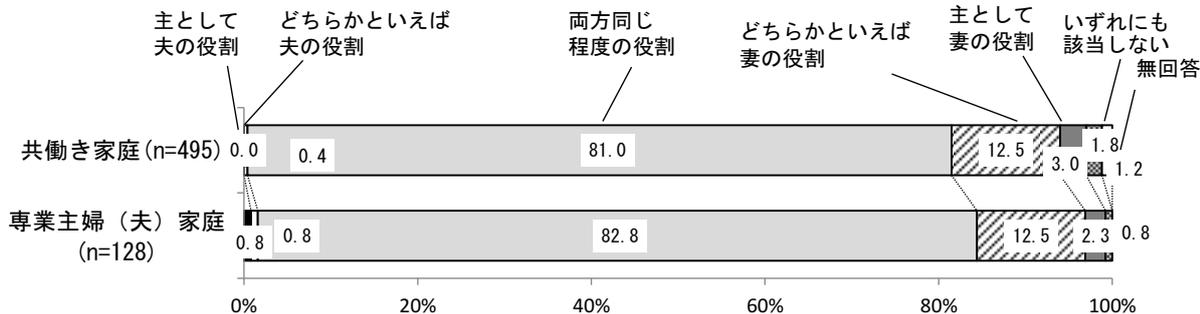
【図表 3-1-2 子どもの教育としつけ（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭・共働き家庭ともに「両方同じ程度の役割」は8割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 3-1-3 子どもの教育としつけ（就労状況別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『妻の役割』の割合はH12年調査より8.7ポイント低下しているが、H16年調査以降は大きな変化は見られない。『夫の役割』割合はほぼ横ばいで、大きな変化は見られない。

【図表 3-1-4 子どもの教育としつけ（過去の調査との比較）】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.5	1.2	72.0	16.1	6.3	1.7	22.4
H16	0.7	0.6	80.0	11.7	4.4	1.3	16.1
H21	0.7	1.1	77.4	10.3	2.9	1.8	13.2
H26	0.4	0.6	83.3	10.0	2.7	1.0	12.7
R1	0.2	0.8	80.0	10.8	2.9	1.0	13.7

※図表 3-1-4 は過去の調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

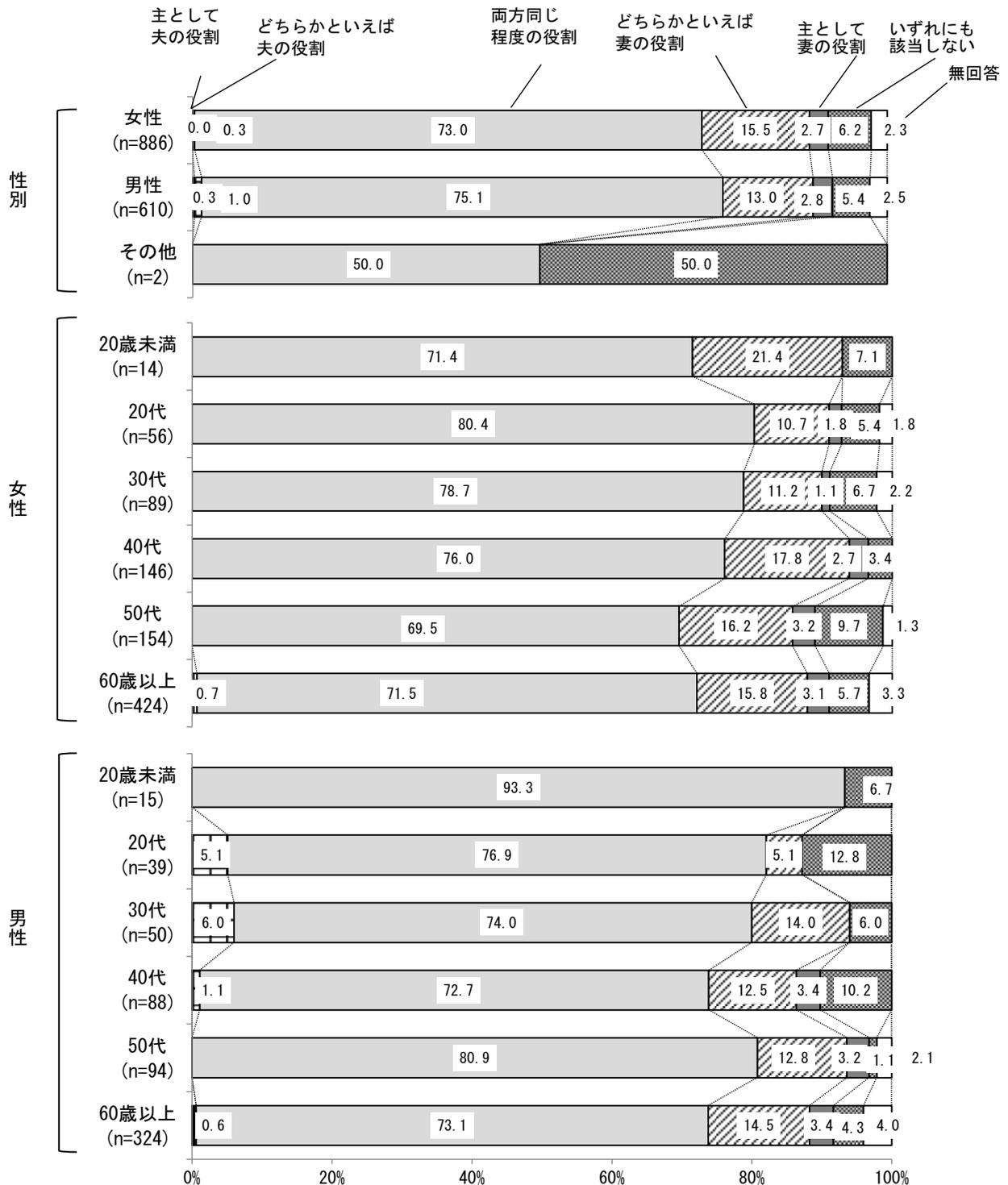
## イ「老親や病身者の介護や看護」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに「両方同じ程度の役割」が7割を超えている。

性・年齢別にみると、「両方同じ程度の役割」は女性20代、男性20歳未満及び50代で8割を超え高くなっている。

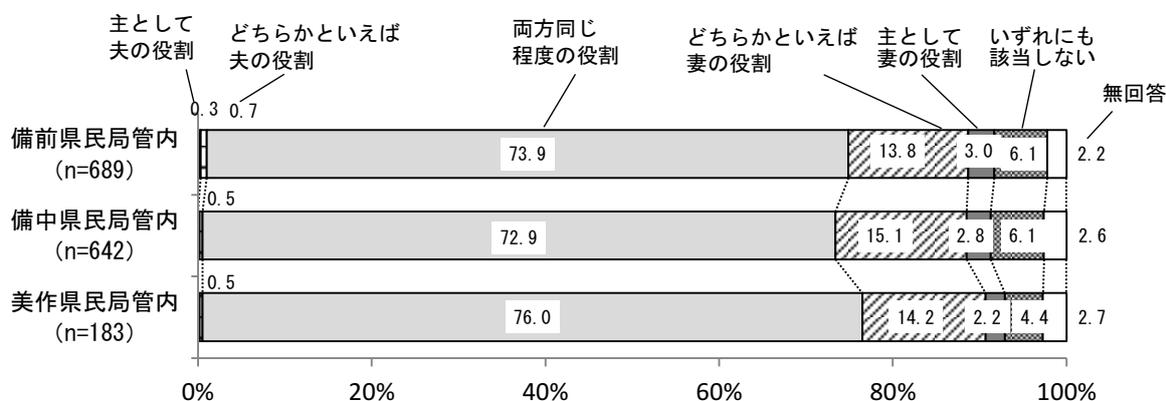
【図表 3-2-1 老親や病身者の介護や看護（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、「両方同じ程度の役割」は7割を超えており、大きな差はみられない。

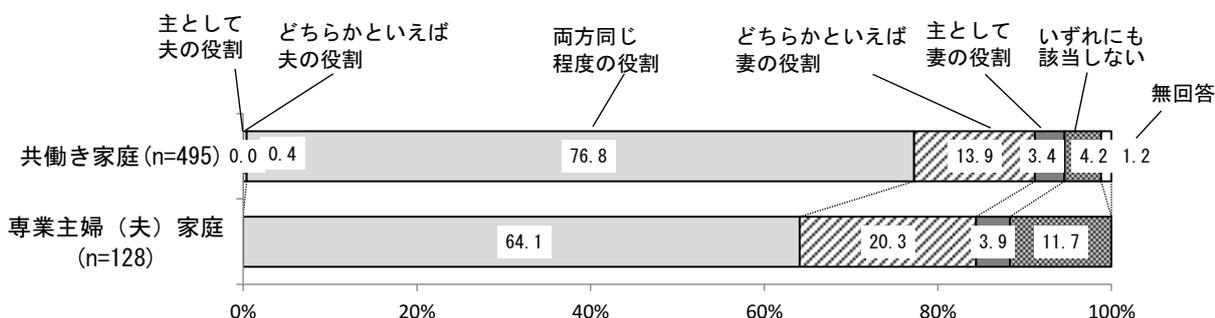
【図表 3-2-2 老親や病身者の介護や看護（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭は専業主婦（夫）家庭と比べ、「両方同じ程度の役割」が12.7ポイント高くなっており、『妻の役割』が6.9ポイント低くなっている。

【図表 3-2-3 老親や病身者の介護や看護（就労状況別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『夫の役割』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。「両方同じ程度の役割」の割合は年々上昇しており、『妻の役割』の割合は年々低下している。

【図表 3-2-4 老親や病身者の介護や看護（過去の調査との比較）】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.2	0.2	51.1	29.2	12.1	0.4	41.3
H16	0.2	0.2	61.3	23.5	7.5	0.4	31.0
H21	0.3	0.5	66.6	17.7	4.6	0.8	22.3
H26	0.2	0.1	72.1	17.3	3.5	0.4	20.9
R1	0.1	0.7	73.4	14.4	2.9	0.8	17.3

※図表 3-2-4 は過去の調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

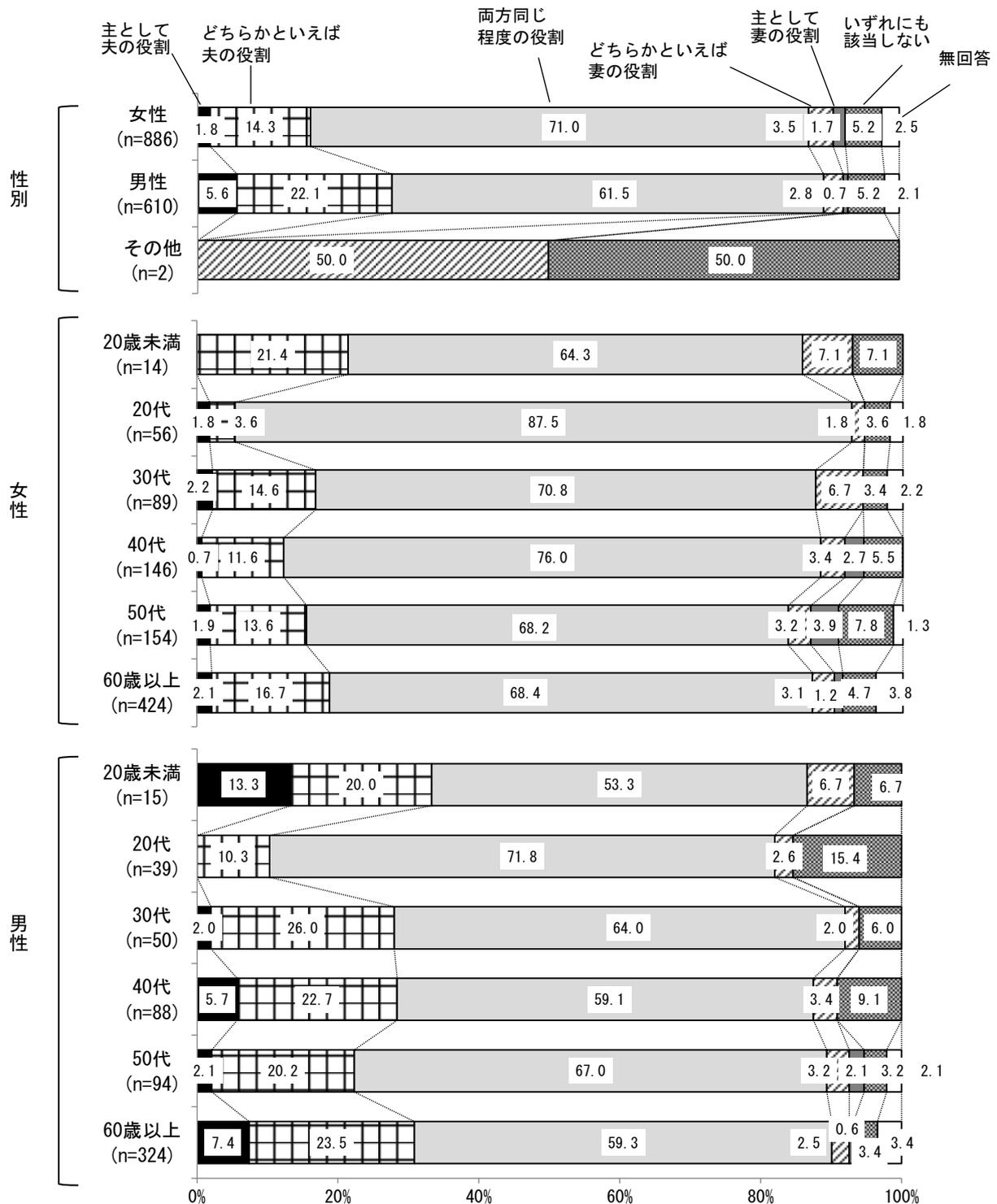
## ウ「地域活動への参加」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『夫の役割』は、男性（27.7%）が女性（16.1%）を11.6ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、「両方同じ程度の役割」は女性20代、30代、40代、男性20代で7割を超え高くなっている。

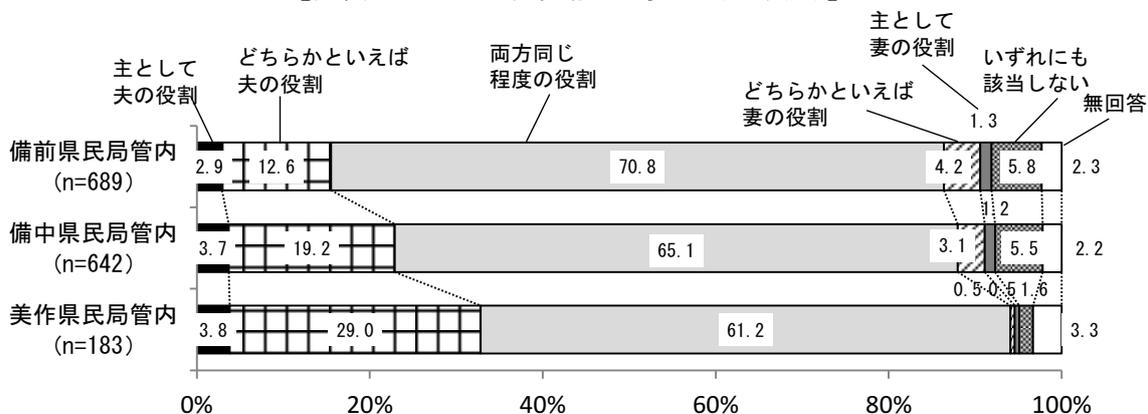
【図表 3-3-1 地域活動への参加（性別、性・年齢別）】



<地域別>

『夫の役割』は美作県民局管内（32.8%）が最も高く、備前県民局管内（15.5%）が最も低くなっており、17.3ポイントの差がある。

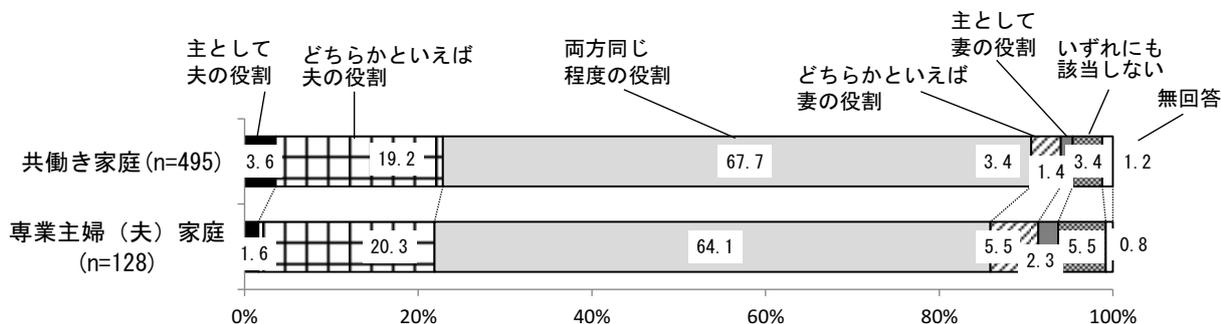
【図表 3-3-2 地域活動への参加（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭・共働き家庭ともに「両方同じ程度の役割」は6割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 3-3-3 地域活動への参加（就労状況別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『夫の役割』の割合は多少の増減はあるがほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。『妻の役割』の割合は年々低下しており、H12年調査より7.8ポイント低くなっている。

【図表 3-3-4 地域活動への参加（過去の調査との比較）】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	4.0	16.2	62.5	8.9	3.5	20.2	12.4
H16	4.1	12.8	68.2	7.2	2.9	16.9	10.1
H21	3.2	15.1	66.2	4.7	1.3	18.3	6.0
H26	4.5	14.6	70.9	4.5	1.0	19.1	5.5
R1	3.3	17.4	66.8	3.3	1.3	20.7	4.6

※図表 3-3-4 は過去の調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

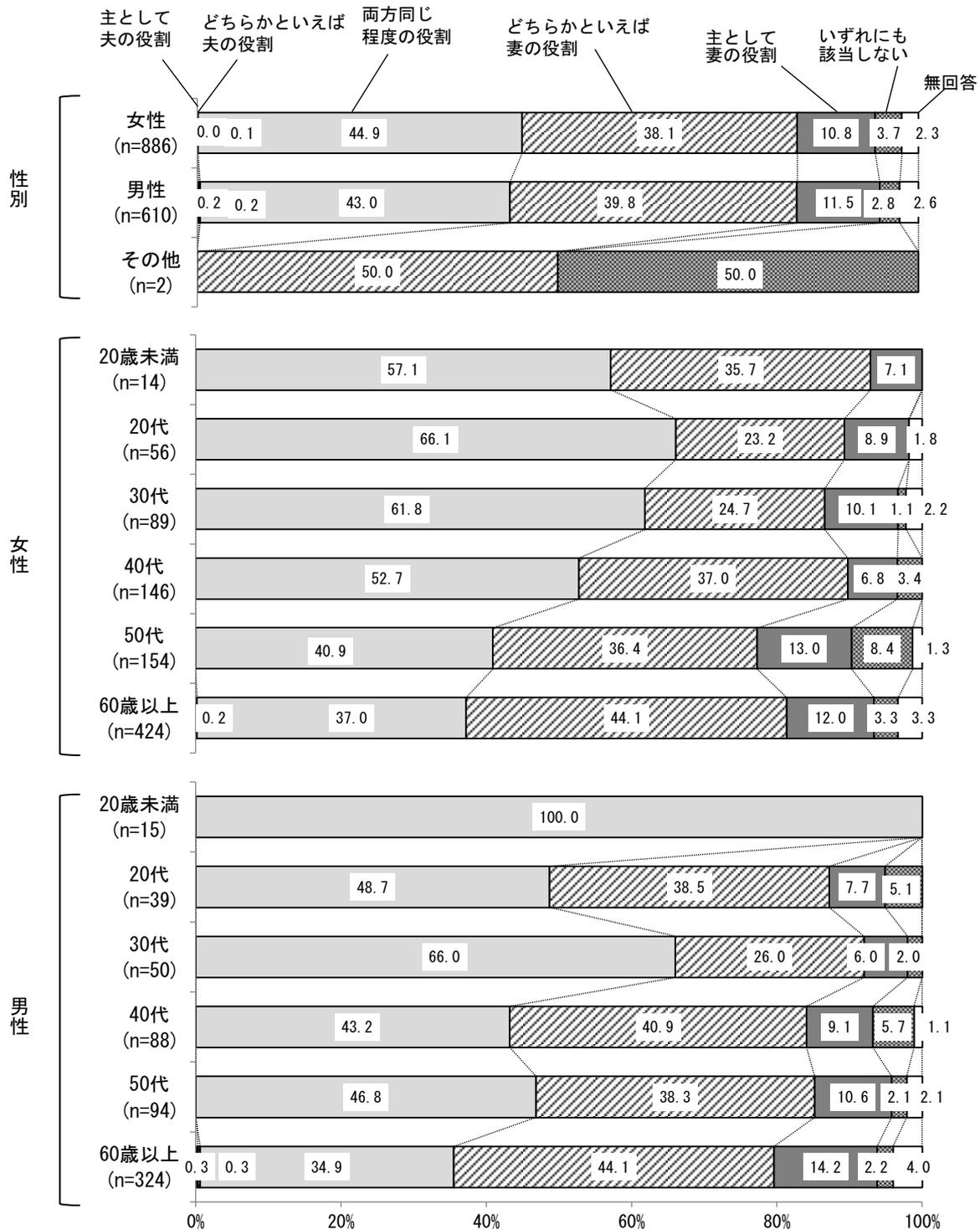
## エ「日常の家事」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに『妻の役割』は5割前後となっている。

性・年齢別にみると、女性は年齢が上がるにつれて「両方同じ程度の役割」の割合が低くなっている。  
男性は20歳未満、30代を除き『妻の役割』が5割前後となっている。

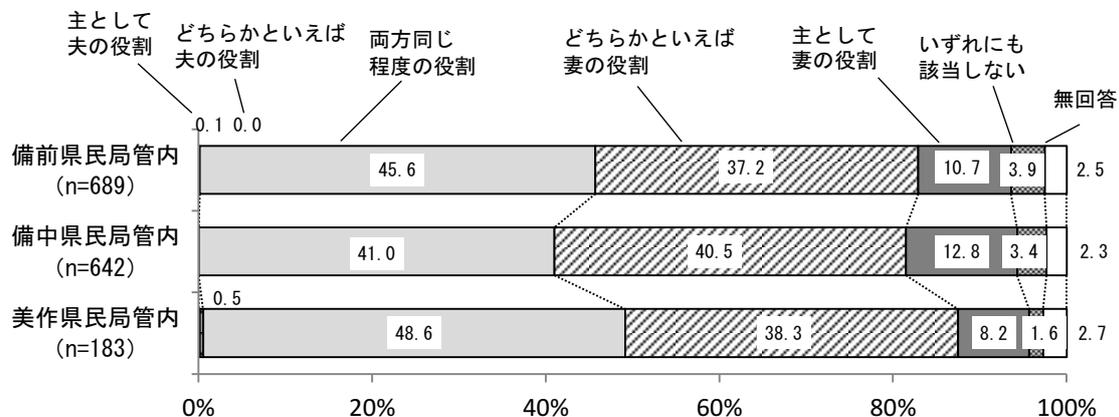
【図表 3-4-1 日常の家事（性別、性・年齢別）】



<地域別>

備前県民局管内は他の地域と比べ、『妻の役割』（53.3%）が高く、「両方同じ程度の役割」（41.0%）が低くなっている。

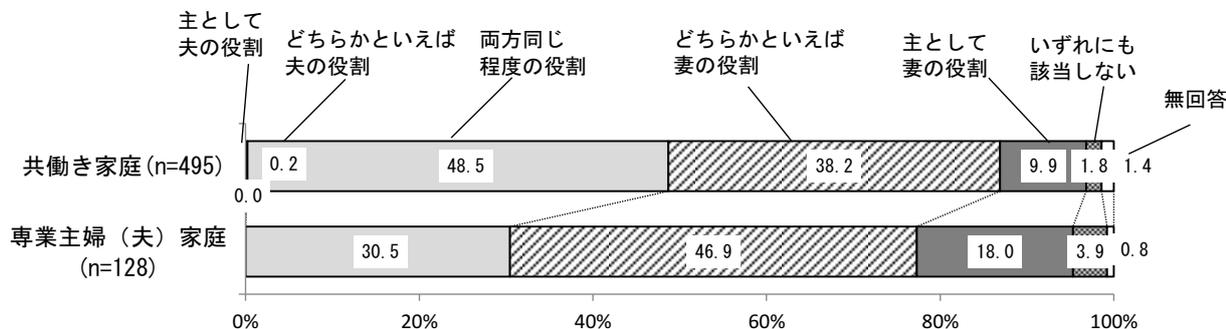
【図表 3-4-2 日常の家事（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭は、専業主婦（夫）家庭と比べ、「両方同じ程度の役割」が 18.0 ポイント高くなっており、『妻の役割』（48.1%）が低くなっている。

【図表 3-4-3 日常の家事（就労状況別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『夫の役割』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。『妻の役割』の割合は年々低下しており、H12年調査より 29.2 ポイント低くなっている。

【図表 3-4-4 日常の家事（過去の調査との比較）】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.1	0.1	16.7	45.8	33.4	0.2	79.2
H16	0.1	0.2	22.8	45.4	26.4	0.3	71.8
H21	0.3	0.3	27.3	43.6	19.7	0.6	63.3
H26	0.2	0.1	35.7	43.5	16.9	0.4	60.4
R1	0.1	0.1	43.7	38.8	11.2	0.2	50.0

※図表 3-4-4 は過去の調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

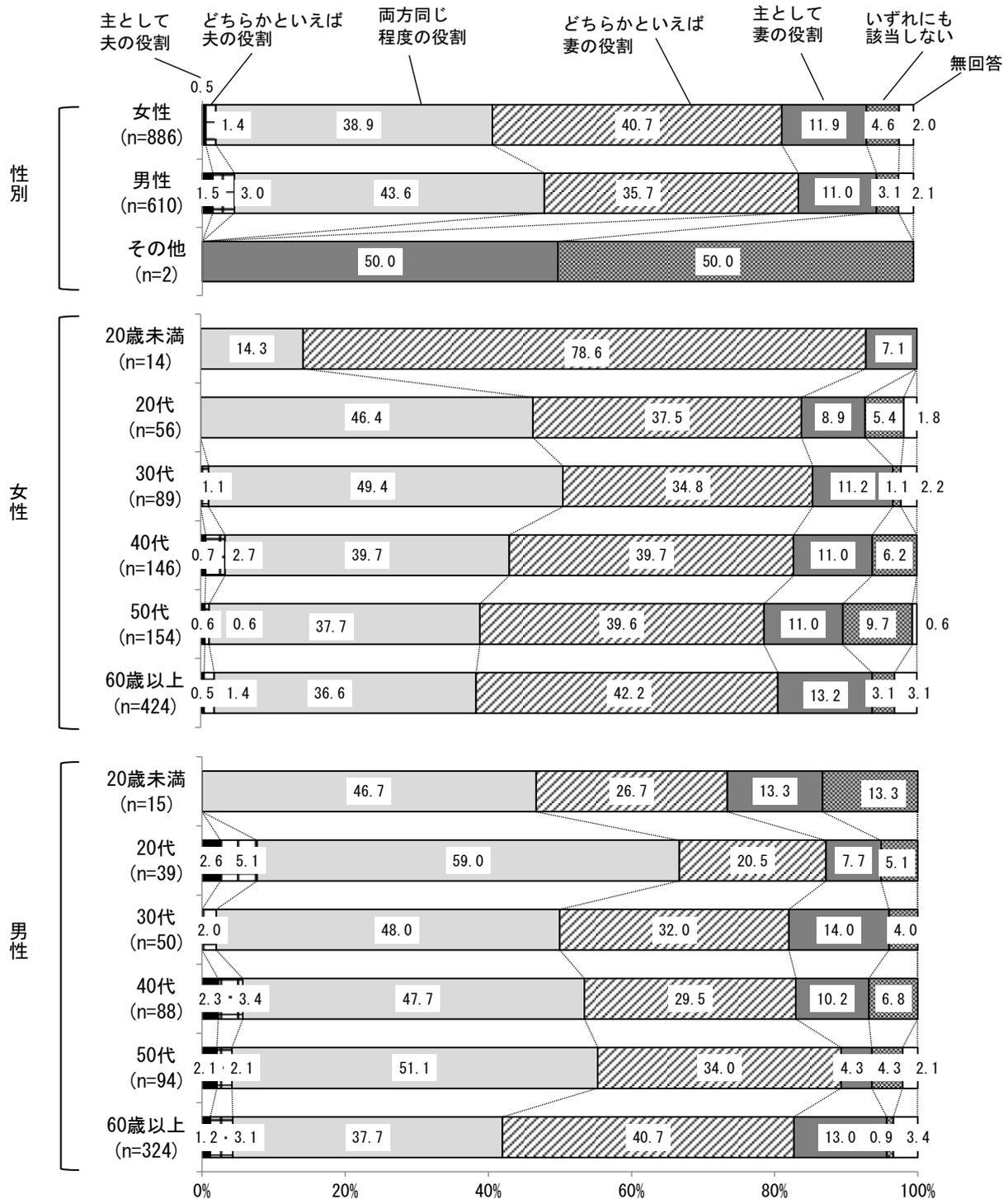
# オ「日々の家計の管理をする」

## <性別、性・年齢別>

性別にみると、『妻の役割』は男女ともに5割前後となっている。

性・年齢別にみると、女性は20代未満を除き、『妻の役割』が5割前後となっている。

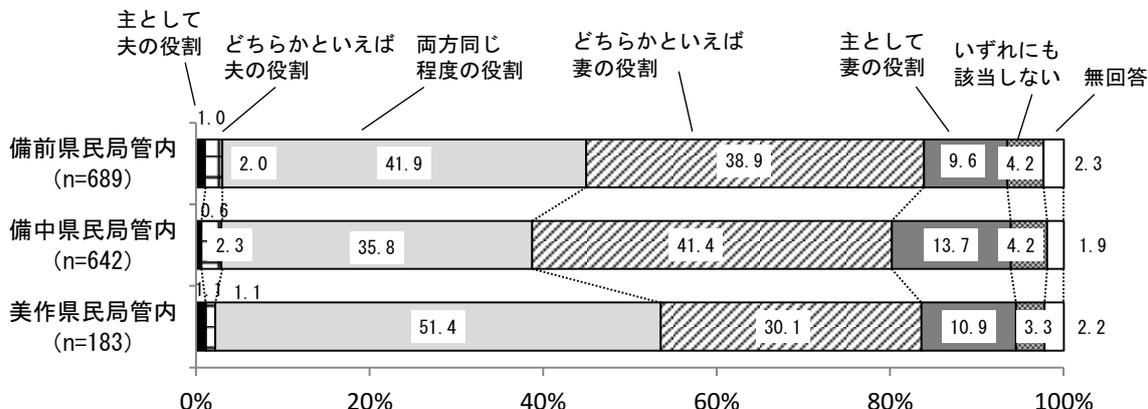
【図表 3-5-1 日々の家計の管理をする（性別、性・年齢別）】



<地域別>

美作県民局管内は他の地域と比べ、『妻の仕事』（41.0%）が低く、「両方同じ程度の役割」（51.4%）が高くなっている。

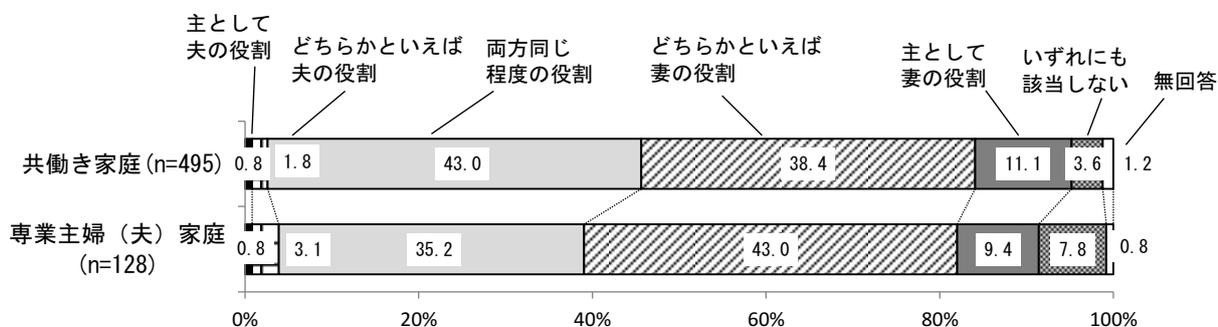
【図表 3-5-2 日々の家計の管理をする（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭・共働き家庭ともに『妻の役割』が5割前後となっている。共働き家庭は、専業主婦（夫）家庭と比べ、「両方同じ程度の役割」が7.8ポイント高くなっている。

【図表 3-5-3 日々の家計の管理をする（就労状況別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『夫の役割』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。『妻の役割』の割合は年々低下しており、H12年調査より25.6ポイント低くなっている。

【図表 3-5-4 日々の家計の管理をする（過去の調査との比較）】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.8	0.9	18.6	47.2	28.8	1.7	76.0
H16	0.7	1.5	24.6	45.1	24.0	2.2	69.1
H21	1.0	1.3	29.9	38.1	20.8	2.3	58.9
H26	0.6	1.4	36.6	38.5	18.2	2.0	56.7
R1	0.8	2.0	40.3	39.0	11.4	2.8	50.4

※図表 3-5-4 は過去の調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

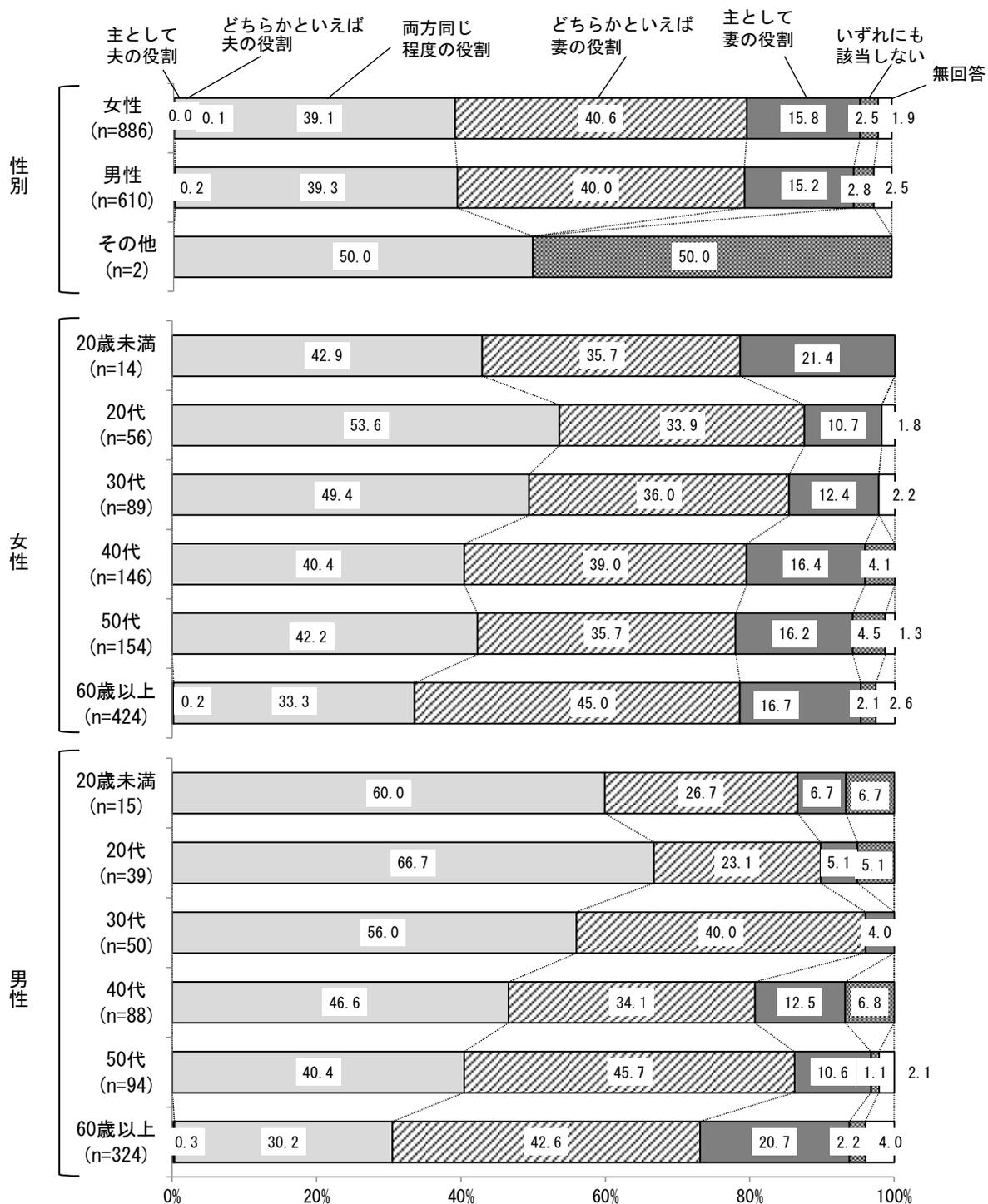
## カ「育児（乳幼児の世話）」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに『妻の役割』は5割を超えている。

性・年齢別にみると、女性は20歳未満及び50代を除き、年齢が上がるにつれて『妻の役割』の割合が高くなっている。男性は20歳未満を除き、年齢が上がるにつれて『妻の役割』の割合が高くなっている。

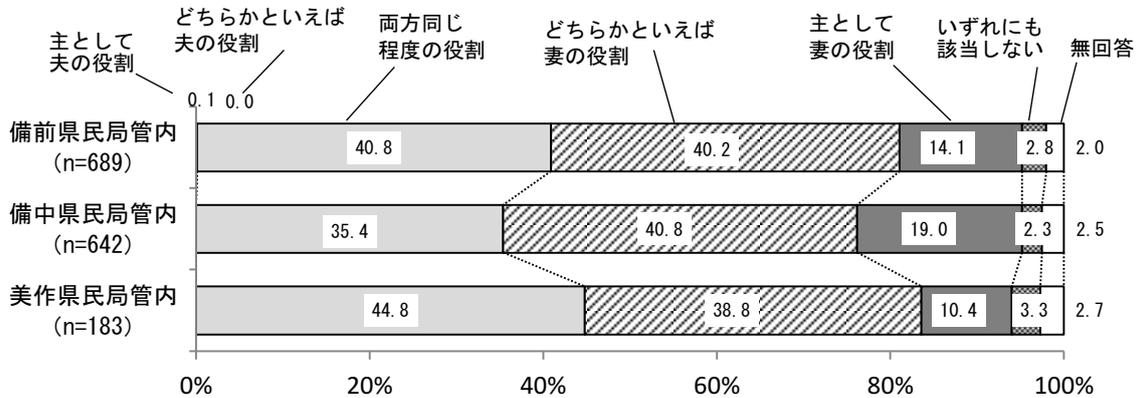
【図表 3-6-1 育児（乳幼児の世話）（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『妻の役割』は5割前後となっている。備中県民局管内は『妻の役割』が他の地域と比べ、高くなっている。

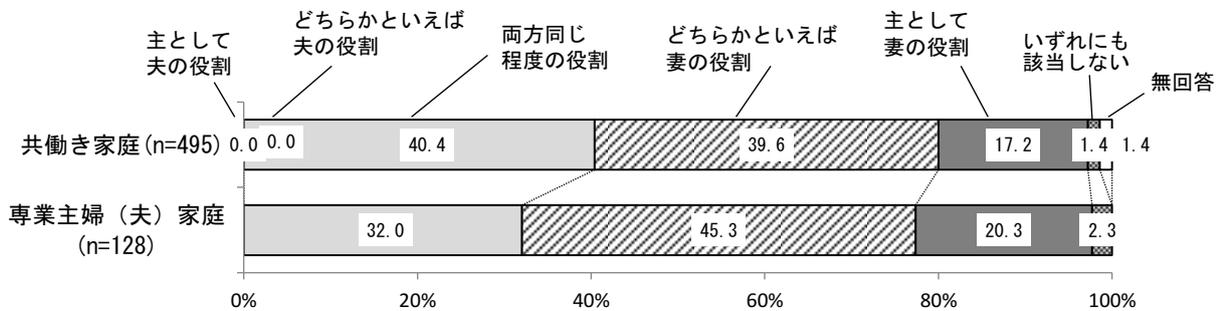
【図表 3-6-2 育児（乳幼児の世話）（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭は、専業主婦（夫）家庭と比べ、「両方同じ程度の役割」が8.4ポイント高くなっており、『妻の役割』が8.8ポイント低くなっている。

【図表 3-6-3 育児（乳幼児の世話）（就労状況別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『夫の役割』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。『妻の役割』の割合は減少傾向にあり、H12年調査より18.8ポイント低くなっている。

【図表 3-6-4 育児（乳幼児の世話）（過去の調査との比較）】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.1	0.1	20.8	42.6	32.1	0.2	74.7
H16	0.0	0.2	35.4	40.0	20.9	0.2	60.9
H21	0.3	0.3	29.5	41.7	20.3	0.5	62.1
H26	0.1	0.0	33.5	44.4	18.9	0.1	63.3
R1	0.1	0.1	38.8	40.3	15.6	0.2	55.9

※図表 3-6-4 は過去の調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

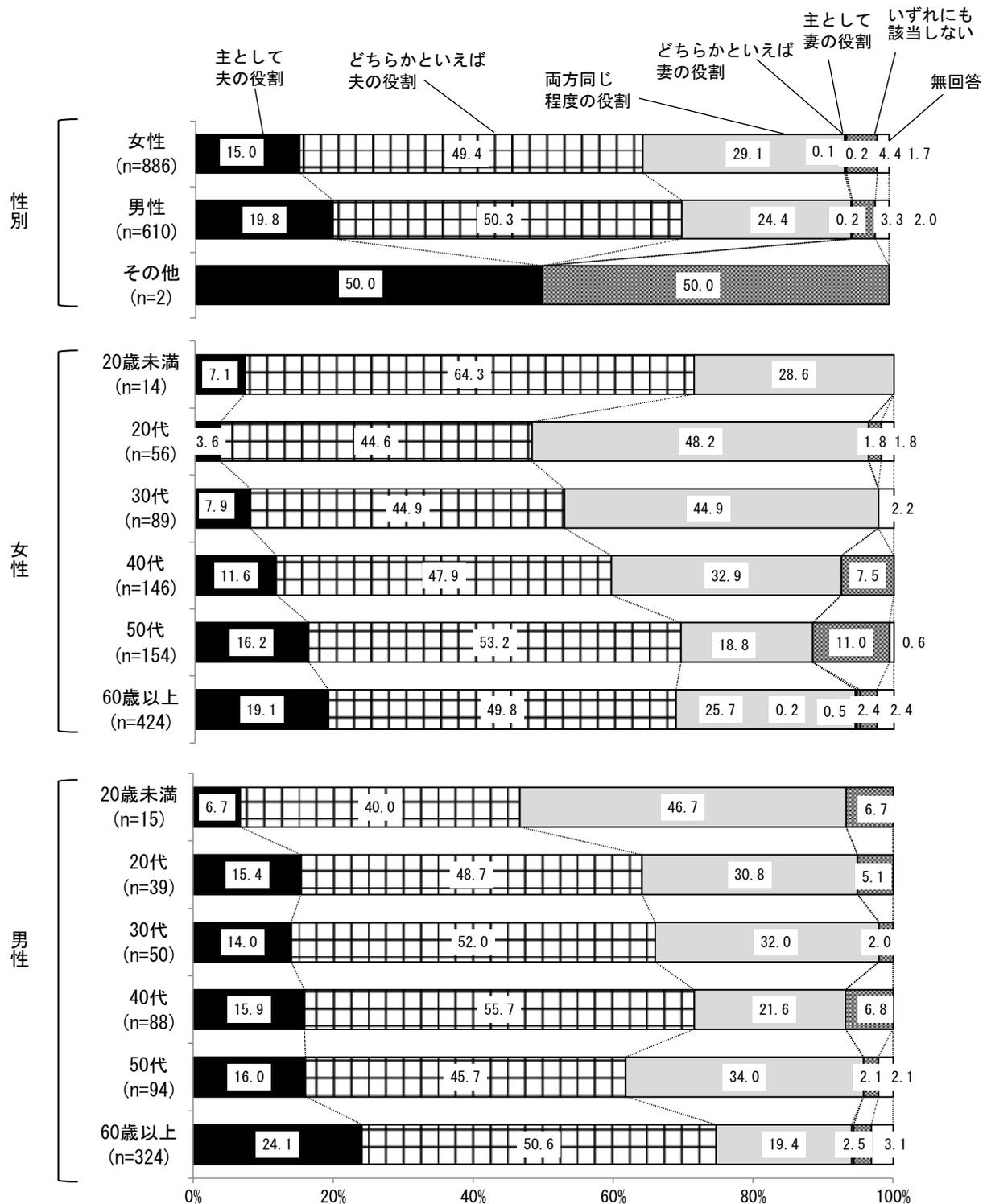
# キ「生活費を稼ぐ」

## <性別、性・年齢別>

性別にみると、『夫の役割』は男性（70.1%）が女性（64.4%）を5.7ポイント上回っている。「両方同じ程度の役割」は、女性（29.1%）が男性（24.4%）を4.7ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は20代から50代、男性は20歳未満から40代にかけて年齢が上がるにつれて『夫の役割』が高くなっている。

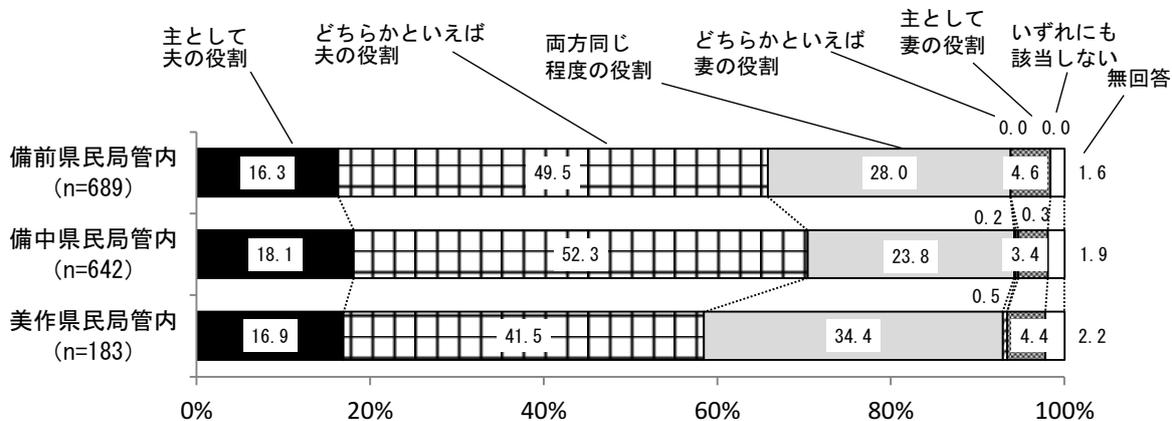
【図表 3-7-1 生活費を稼ぐ（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『夫の役割』は6割前後となっている。備前県民局管内は『夫の役割』が他の地域と比べ、高くなっている。

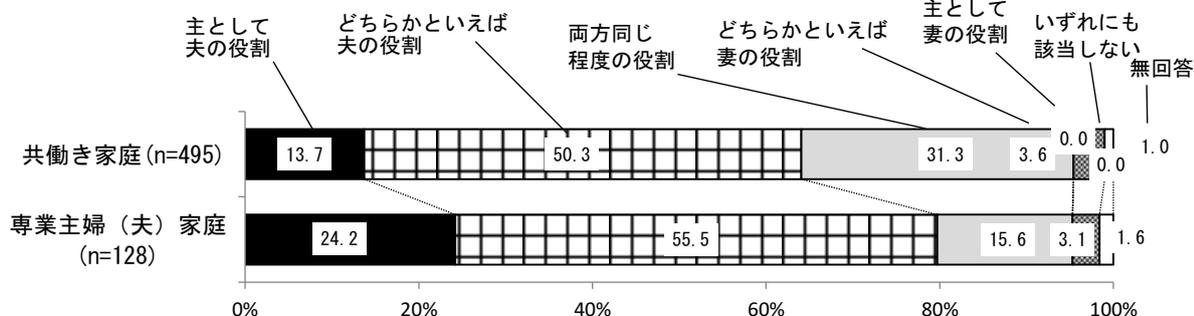
【図表 3-7-2 生活費を稼ぐ（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭では、『夫の役割』がおよそ8割となっており、共働き夫婦より15.7ポイント高くなっている。また、共働き家庭は、専業主婦（夫）家庭と比べ、「両方同じ程度の役割」が15.7ポイント低くなっている。

【図表 3-7-3 生活費を稼ぐ（就労状況別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『夫の役割』の割合は低下傾向にあり、H12年調査より19.1ポイント低くなっている。

【図表 3-7-4 生活費を稼ぐ（過去の調査との比較）】

(単位: %)

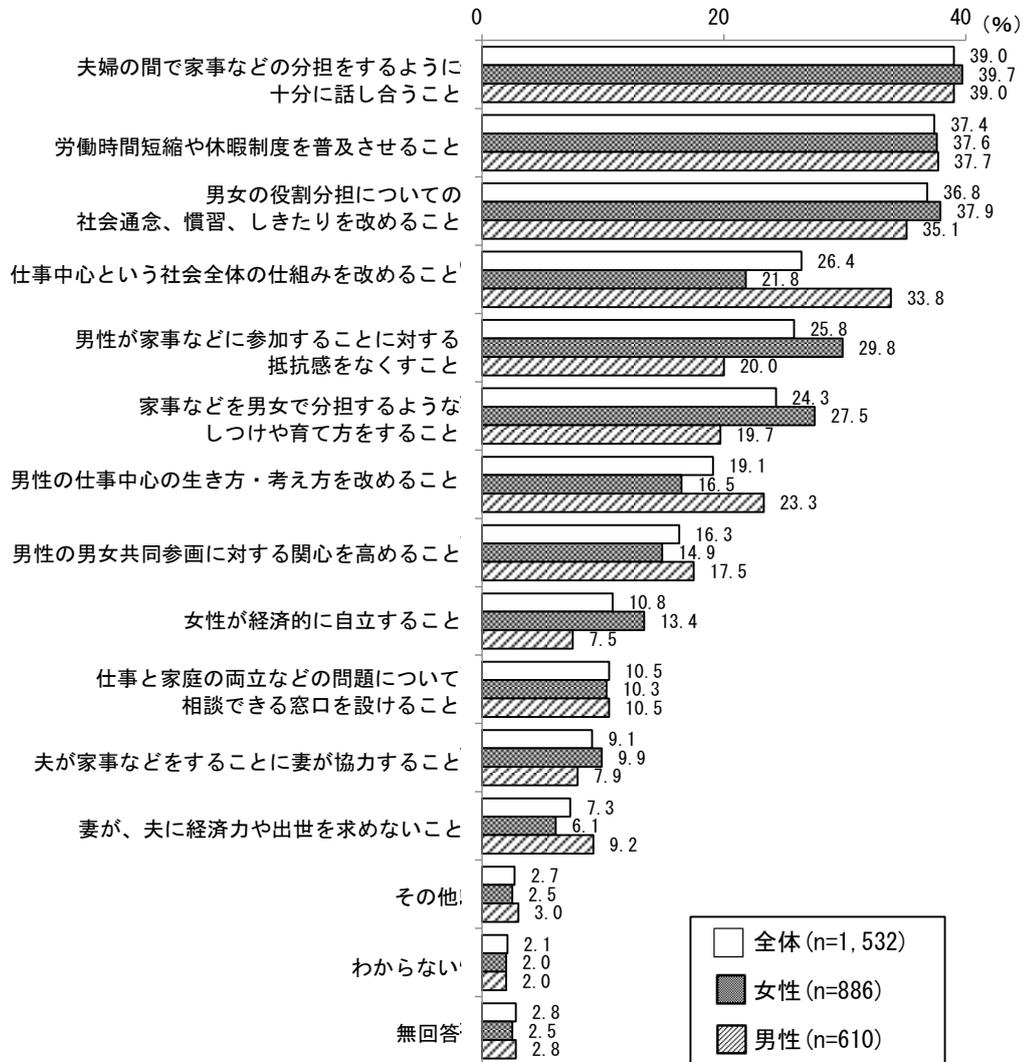
	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	41.7	44.1	10.9	0.2	0.1	85.8	0.3
H16	31.6	49.1	14.4	1.4	0.1	80.7	1.5
H21	29.6	44.5	17.0	0.1	0.0	74.1	0.1
H26	23.3	51.1	21.1	0.1	0.0	74.4	0.1
R1	17.2	49.5	26.9	0.1	0.1	66.7	0.2

※図表 3-7-4 は過去の調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

(4) 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと

問4 今後、男女がともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。【○印は3つまで】

【図表 4-1 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと】



◆「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」などが上位に

男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なことについて、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が39.0%と最も高く、次いで「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」(37.4%)、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(36.8%)、「仕事中心という社会全体の仕組みを改めること」(26.4%)、「男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと」(25.8%)などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」（女性：39.7%、男性：39.0%）が最も高くなっている。また、「男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと」は女性（29.8%）が男性（20.0%）を9.8ポイント、「仕事中心という社会全体の仕組みを改めること」は男性（33.8%）が女性（21.8%）を12.0ポイント、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」は女性（27.5%）が男性（19.7%）を7.8ポイント、「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」は男性（23.3%）が女性（16.5%）を6.8ポイント、「女性が経済的に自立すること」は女性（13.4%）が男性（7.5%）を5.9ポイント上回っている。

### <性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性は20歳未満から40代、男性は20歳未満から50代までは、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」、女性50代、60歳以上と男性60歳以上は「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が最も高くなっている。また、女性20代は「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が6割を超え非常に高くなっている。

【図表 4-2 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと（性・年齢別）】

(単位: %)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	71.4	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	42.9	家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること 夫が家事などをするに妻が協力すること	35.7
	20代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	64.3	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	35.7	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	32.1
	30代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	51.7	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	34.8	家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること	31.5
	40代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	43.8	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	36.3	男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	30.8
	50代	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	46.1	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	45.5	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	32.5
	60歳以上	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	45.0	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	37.3	男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	32.3
男性	20歳未満	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	46.7	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	33.3	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること 男性の男女共同参画に対する関心を高めること	26.7
	20代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	56.4	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	48.7	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	41.0
	30代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	56.0	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	48.0	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	46.0
	40代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	44.3	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	43.2	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	34.1
	50代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	43.6	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	41.5	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	40.4
	60歳以上	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	41.0	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	36.7	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	28.7

<地域別>

備前県民局管内は「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」、備中県民局管内、美作県民局管内は「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が最も高くなっている。

【図表 4-3 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと（地域別）】

(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	41.1	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	37.5	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	39.9
2位	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	40.2	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	36.9	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	39.3
3位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	35.3	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	35.2	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	36.1

<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」は前回2位から1位に上がり、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」は前回1位から2位に下がっている。H16年調査から今回調査にかけて、上位3位までは順序が入れ替わるものの内容に大きな違いはない。

【図表 4-4 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと（過去の調査との比較）】

(単位: %)

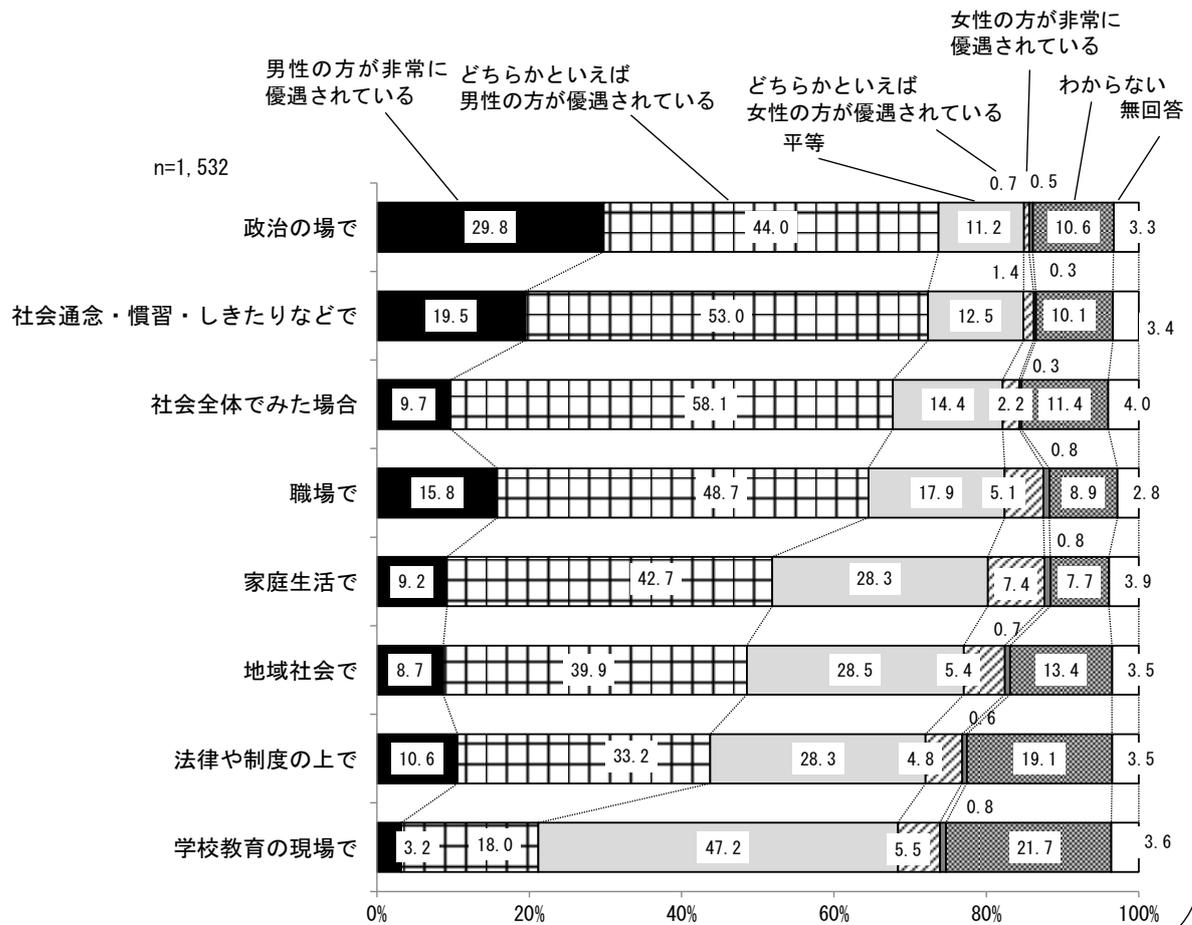
	R1年		H26年		H21年		H16年	
1位	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	39.0	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	38.7	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	38.1	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	39.6
2位	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	37.4	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	37.7	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	37.4	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	37.5
3位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	36.8	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	34.0	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	34.8	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	34.9

## 2 男女の地位の平等などについて

### (1) 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。それぞれについてお答えください。【○印はそれぞれ1つ】

【図表 5-1 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識】



#### ◆「学校教育の現場で」以外では『男性が優遇』されていると強く感じられている

各分野・社会全体における男女の地位の平等意識について、『男性が優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合）は「社会全体で見た場合」、「職場で」、「家庭生活で」で5割を超えている。一方、「学校教育の現場で」は「平等」が高くなっている。

また、「政治の場で」「社会通念・慣習・しきたりなどで」は『男性が優遇』が7割となっている。

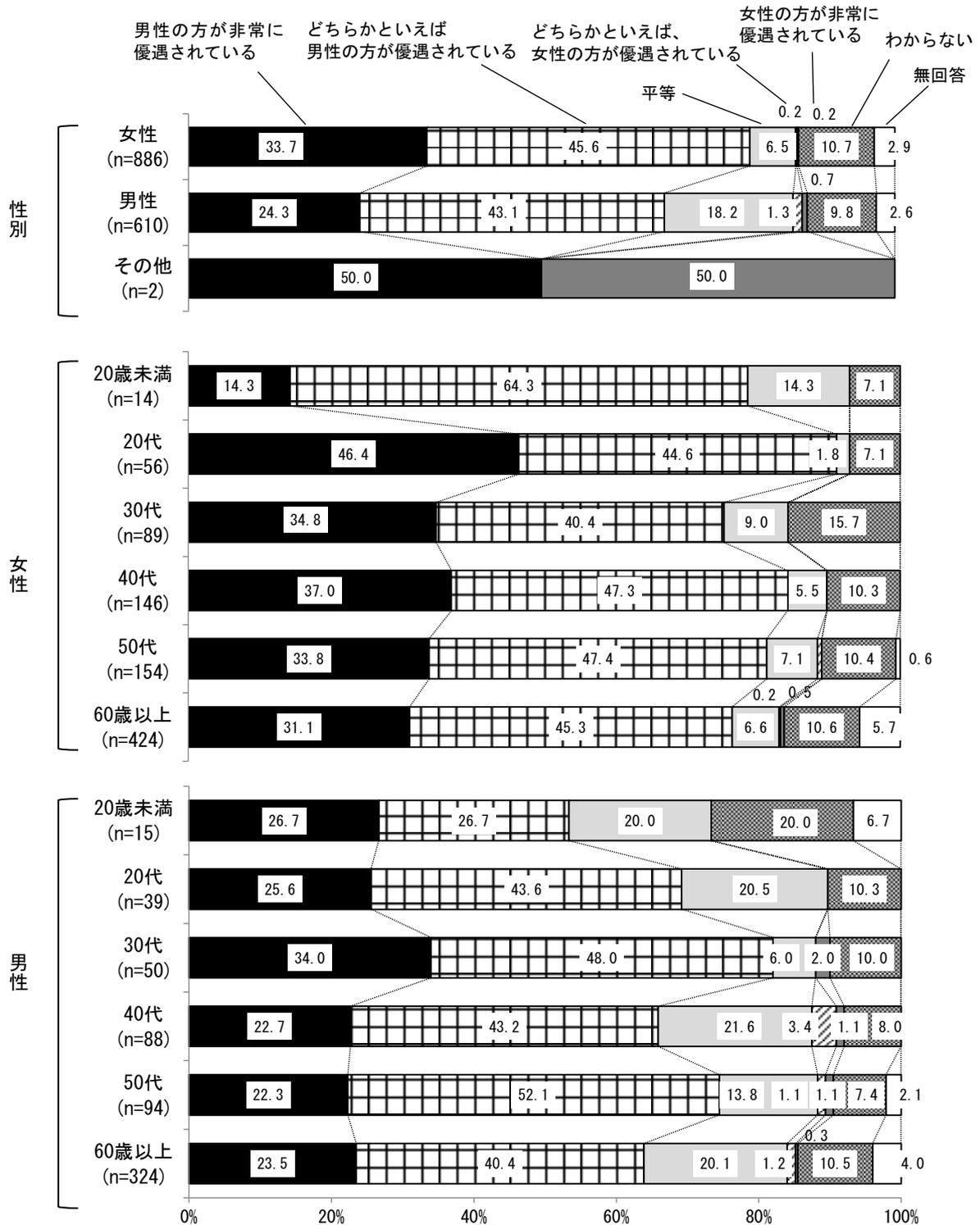
## ア「政治の場で」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、「平等」は男性（18.2%）が女性（6.5%）を11.7ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は『男性が優遇』が20代（46.4%）で最も高くなり、男性は、『男性が優遇』が30代（34.0%）で最も高くなっている。

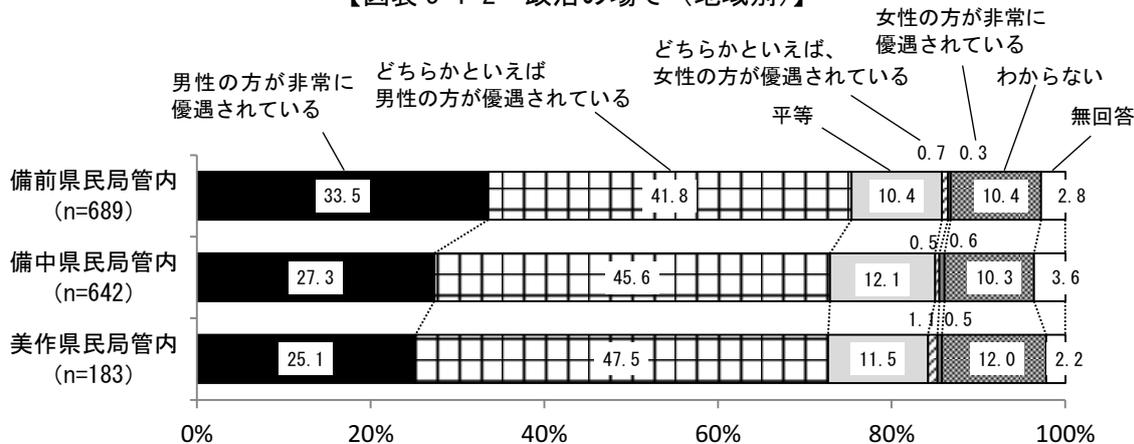
【図表 5-1-1 政治の場で（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『男性が優遇』は7割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 5-1-2 政治の場で（地域別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『男性が優遇』、『女性が優遇』、「平等」の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 5-1-3 政治の場で（過去の調査との比較）】

(単位: %)

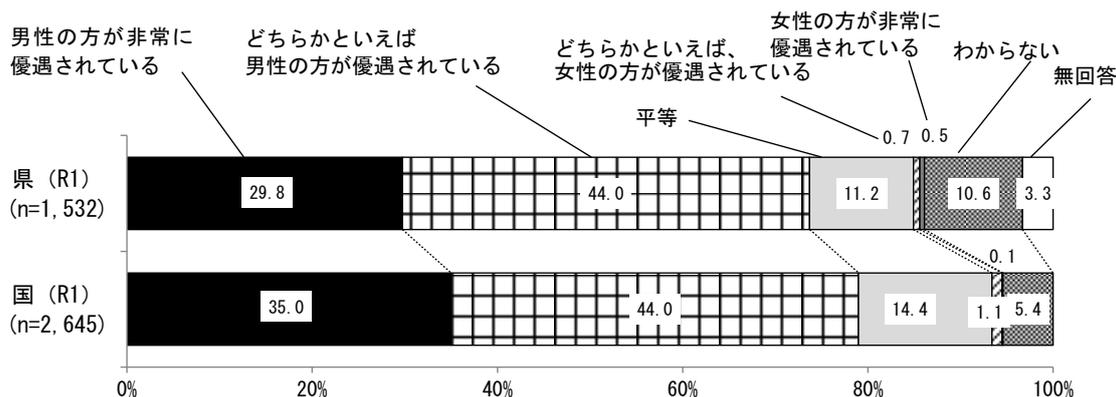
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	30.8	41.3	14.8	7.9	1.2	0.1	72.1	1.3
H16	32.1	42.8	10.9	10.0	1.0	0.1	74.9	1.1
H21	19.5	41.5	17.2	11.0	1.5	0.5	61.0	2.1
H26	30.4	42.1	12.2	10.5	1.6	0.3	72.5	1.9
R1	29.8	44.0	11.2	10.6	0.7	0.5	73.8	1.2

※図表 5-1-3 は過去の調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（11.2%）が国調査（14.4%）を3.2ポイント下回っている。

【図表 5-1-4 政治の場で（国調査との比較）】



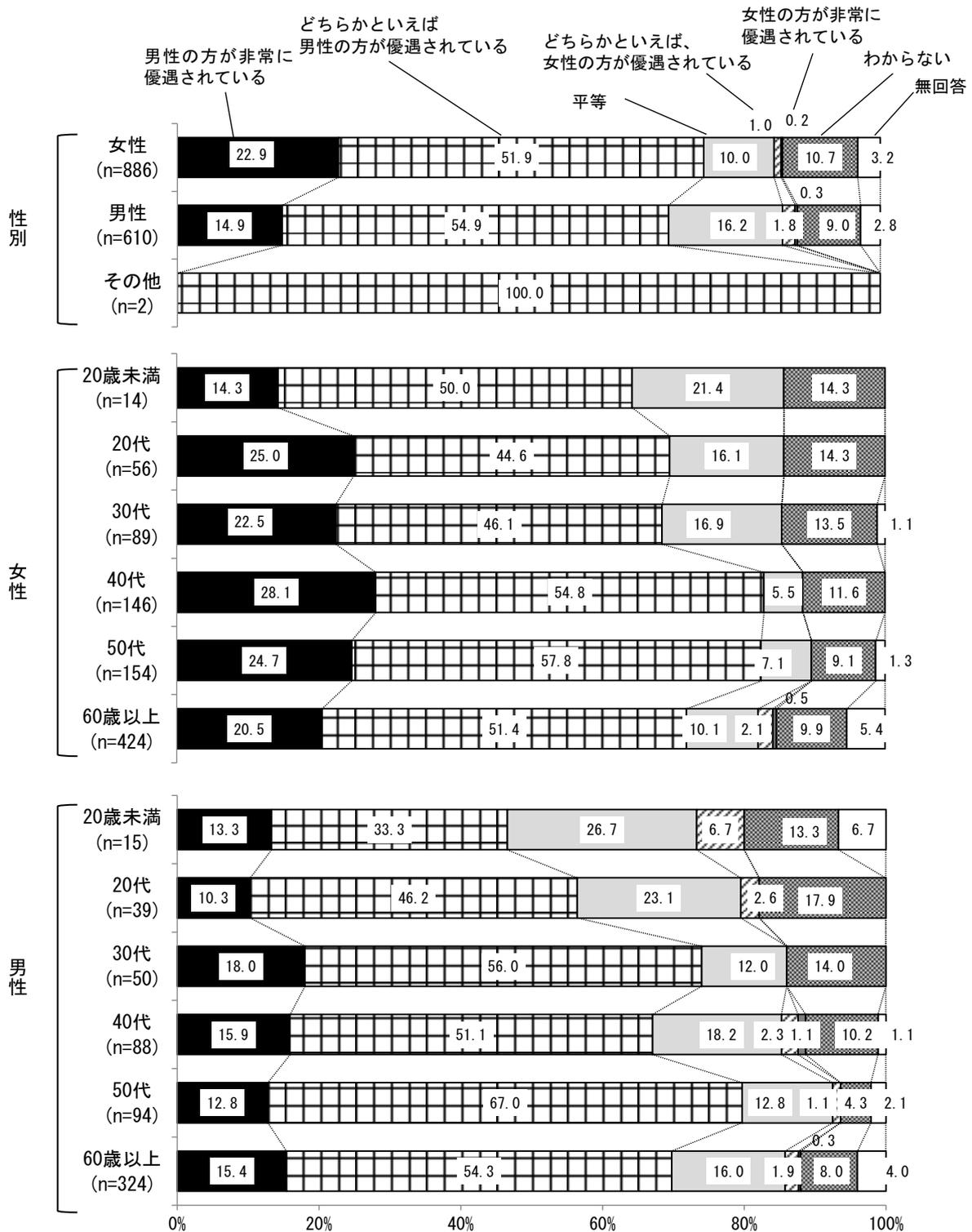
## イ「社会通念・慣習・しきたりなどで」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、「平等」は男性（16.2%）が女性（10.0%）を6.2ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は40代（82.9%）、男性は、50代（79.8%）で『男性が優遇』の割合が最も高くなっている。

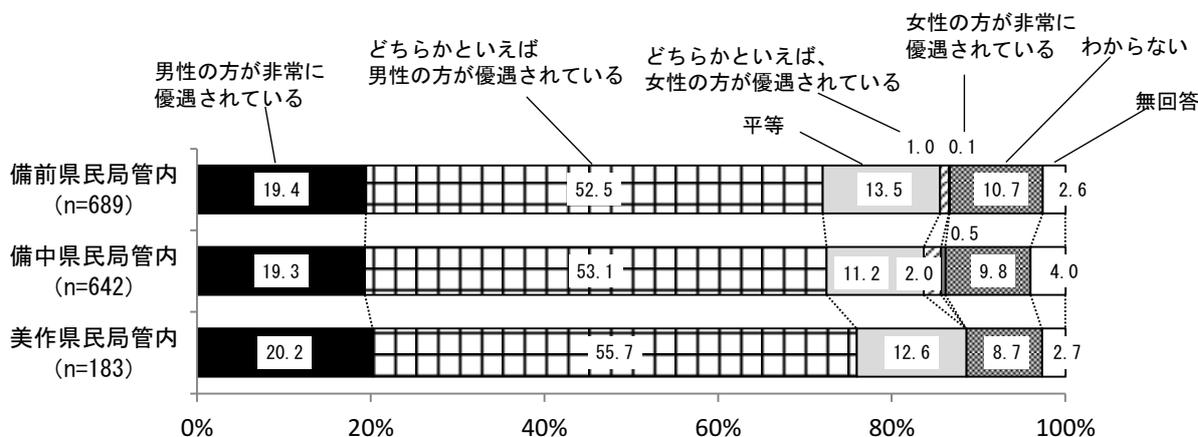
【図表 5-2-1 社会通念・慣習・しきたりなどで（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『男性が優遇』は7割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 5-2-2 社会通念・慣習・しきたりなどで（地域別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『男性が優遇』と『女性が優遇』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 5-2-3 社会通念・慣習・しきたりなどで（過去の調査との比較）】

(単位: %)

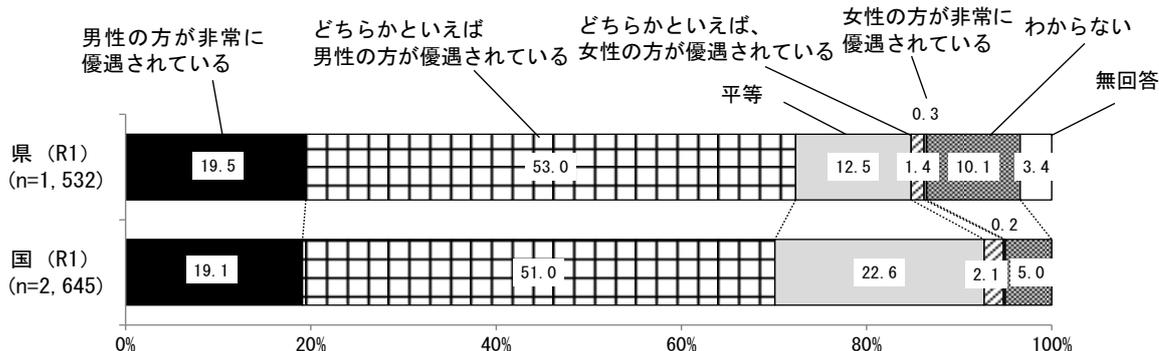
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	26.9	50.1	8.8	9.5	1.5	0.4	77.0	1.9
H16	24.7	53.0	7.6	9.0	2.0	0.3	77.7	2.3
H21	15.4	50.7	11.0	10.1	2.2	0.7	66.2	2.9
H26	18.6	54.7	10.4	9.7	2.2	0.1	73.3	2.3
R1	19.5	53.0	12.5	10.1	1.4	0.3	72.5	1.7

※図表 5-2-3 は過去の調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（12.5%）が国調査（22.6%）を10.1ポイント下回っている。

【図表 5-2-4 社会通念・慣習・しきたりなどで（国調査との比較）】

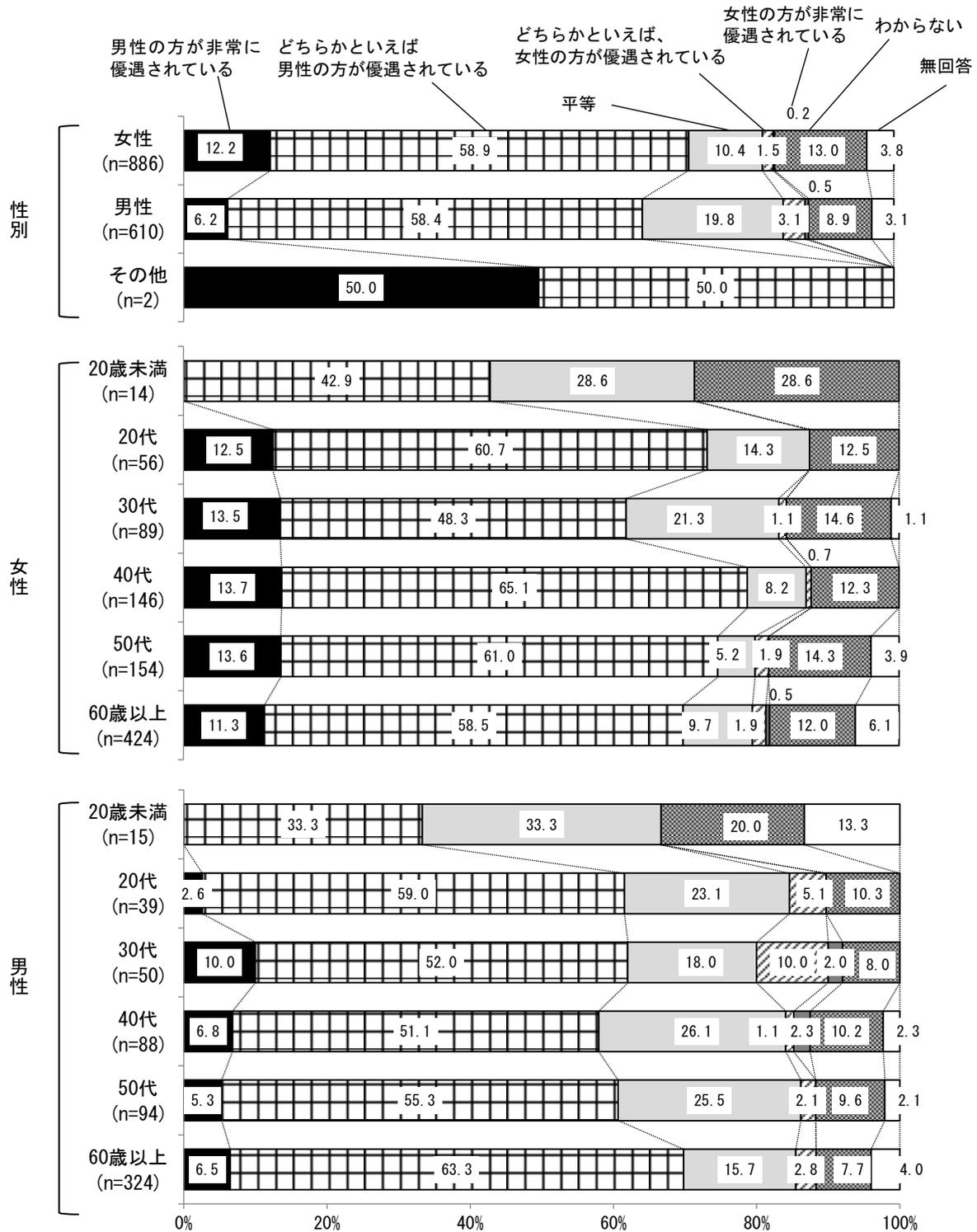


## ウ「社会全体でみた場合」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると「平等」は男性（19.8%）が女性（10.4%）を9.4ポイント上回っている。  
 性・年齢別にみると、女性は20歳未満を除いて『男性が優遇』が6割程度となっている。

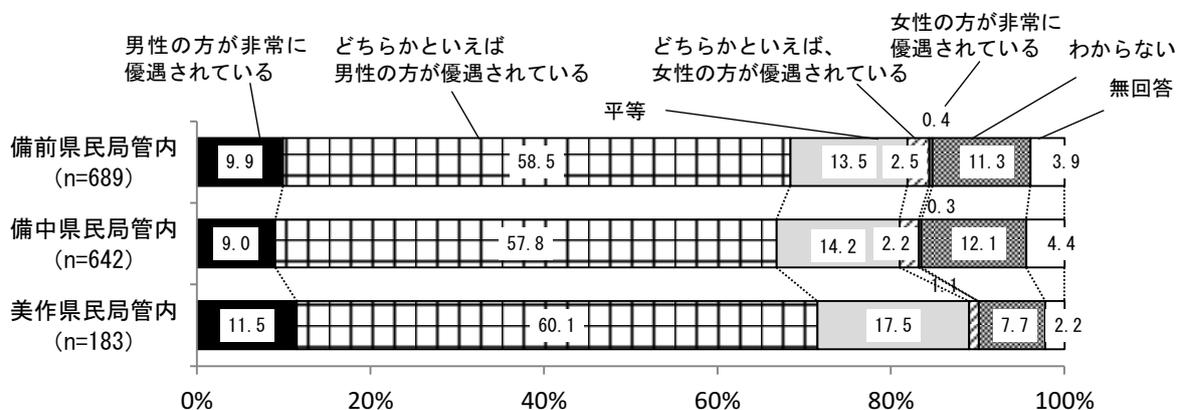
【図表 5-3-1 社会全体でみた場合（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『男性が優遇』は7割程度となっており、「平等」は美作県民局管内（17.5%）で他の地域と比べ、高くなっている。

【図表 5-3-2 社会全体でみた場合（地域別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、今回調査は「平等」が最も高くなっている。

【図表 5-3-3 社会全体でみた場合（過去の調査との比較）】

(単位: %)

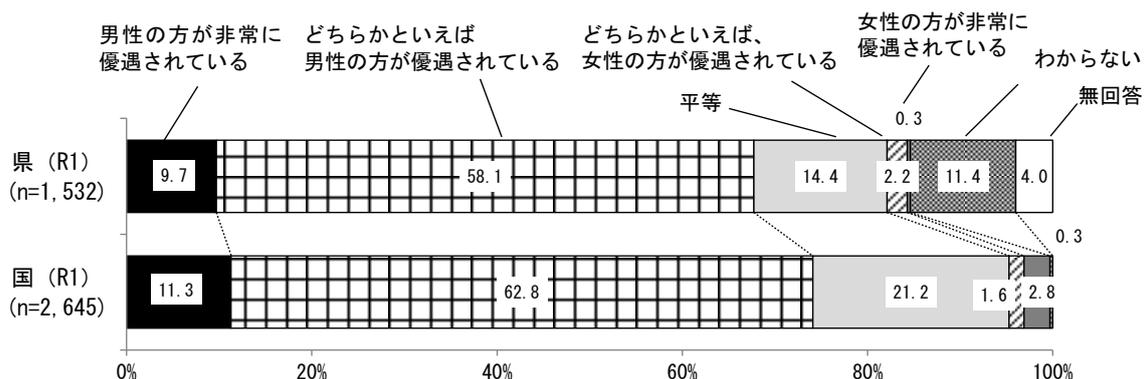
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H16	17.9	62.5	7.3	5.8	3.5	0.3	80.4	3.8
H21	6.8	56.4	11.7	8.7	3.4	0.5	63.2	3.9
H26	9.7	59.5	9.9	8.5	3.1	0.2	69.3	3.3
R1	9.7	58.1	14.4	11.4	2.2	0.3	67.8	2.5

※図表 5-3-3 は過去の調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（14.4%）が国調査（21.2%）を6.8ポイント下回っている。

【図表 5-3-4 社会全体でみた場合（国調査との比較）】



## エ「職場で」

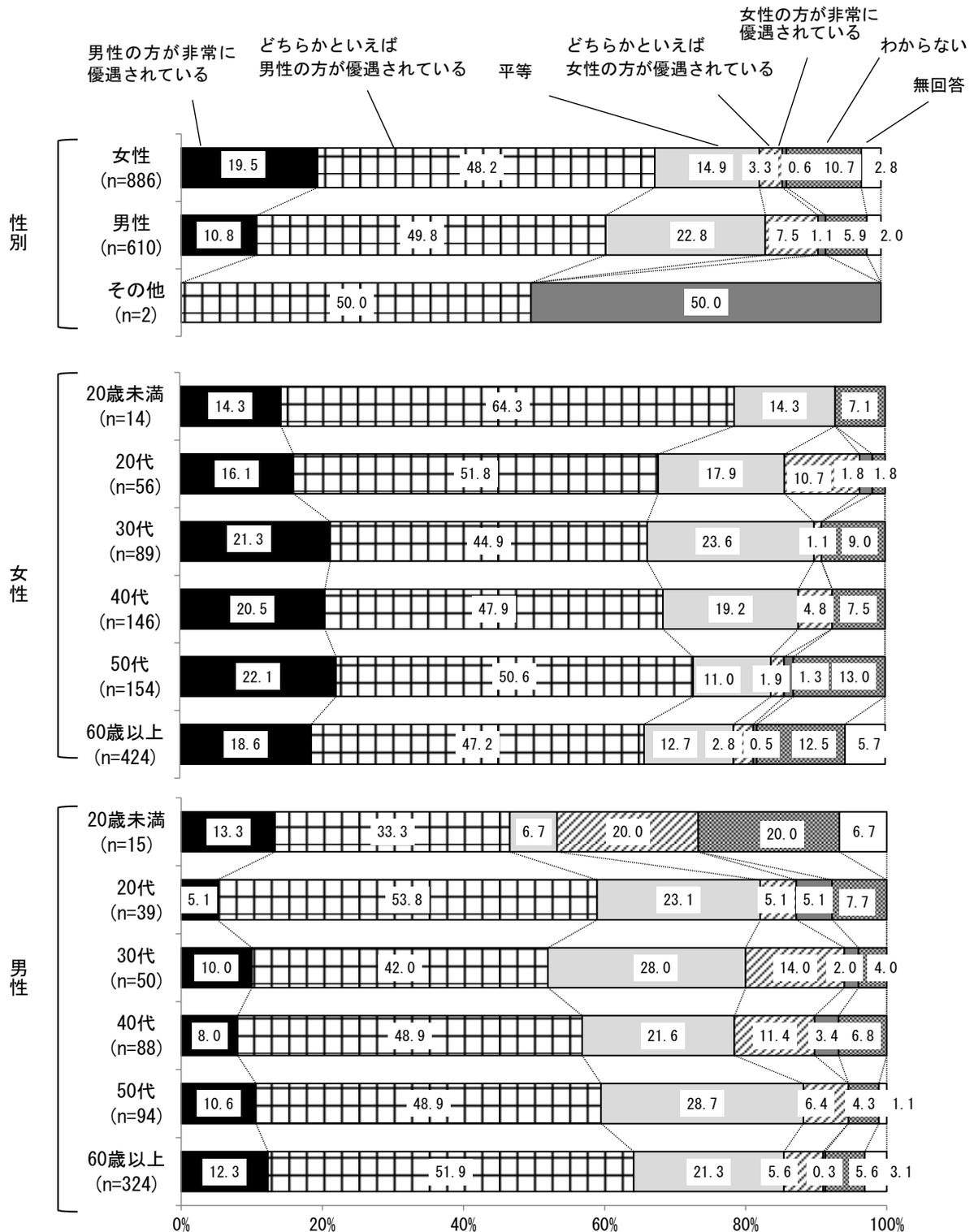
### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『男性が優遇』は女性（67.7%）が男性（60.6%）を7.1ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性はすべての年代において『男性が優遇』が7割程度となっている。

男性は20歳未満で「平等」（6.7%）が最も低くなっている。

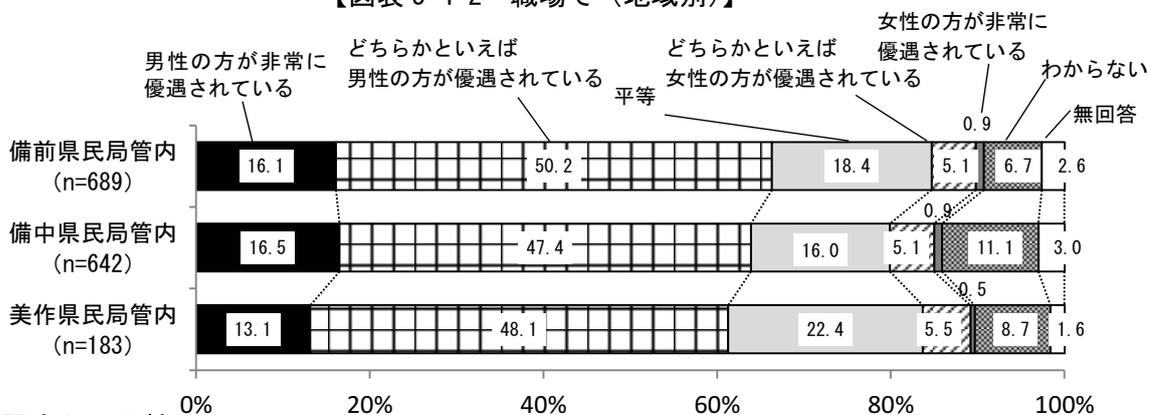
【図表 5-4-1 職場で（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『男性が優遇』は6割を超えており、「平等」は美作県民局管内（22.4%）で他の地域と比べ、高くなっている。

【図表 5-4-2 職場で（地域別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『男性が優遇』は低下傾向にあり、H12年度調査より10.4ポイント低くなっている。

【図表 5-4-3 職場で（過去の調査との比較）】

(単位: %)

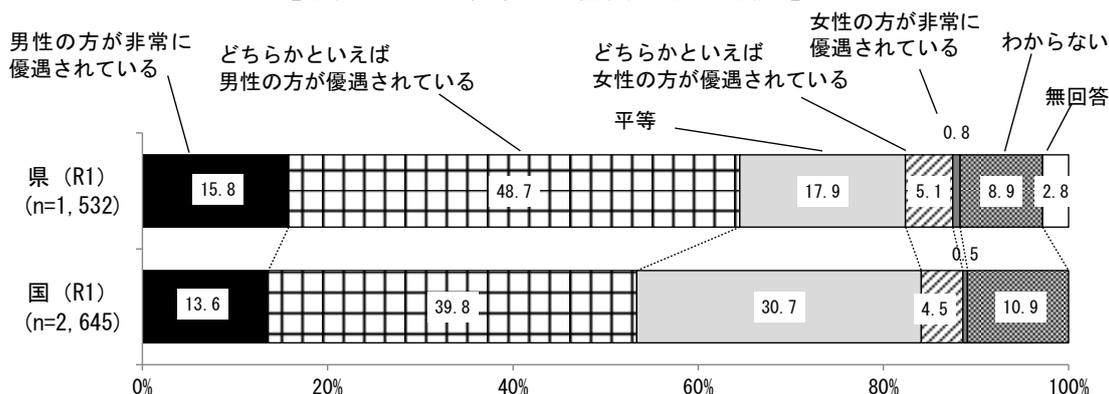
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	25.5	49.4	10.8	6.5	3.6	0.7	74.9	4.3
H16	23.5	49.9	11.0	8.2	3.9	0.3	73.4	4.2
H21	19.1	46.0	13.0	8.2	4.4	0.8	65.0	5.2
H26	20.6	48.6	15.1	6.7	4.9	0.6	69.3	5.6
R1	15.8	48.7	17.9	8.9	5.1	0.8	64.5	5.9

※図表 5-4-3 は過去の調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（17.9%）が国調査（30.7%）を12.8ポイント下回っている。

【図表 5-4-4 職場で（国調査との比較）】



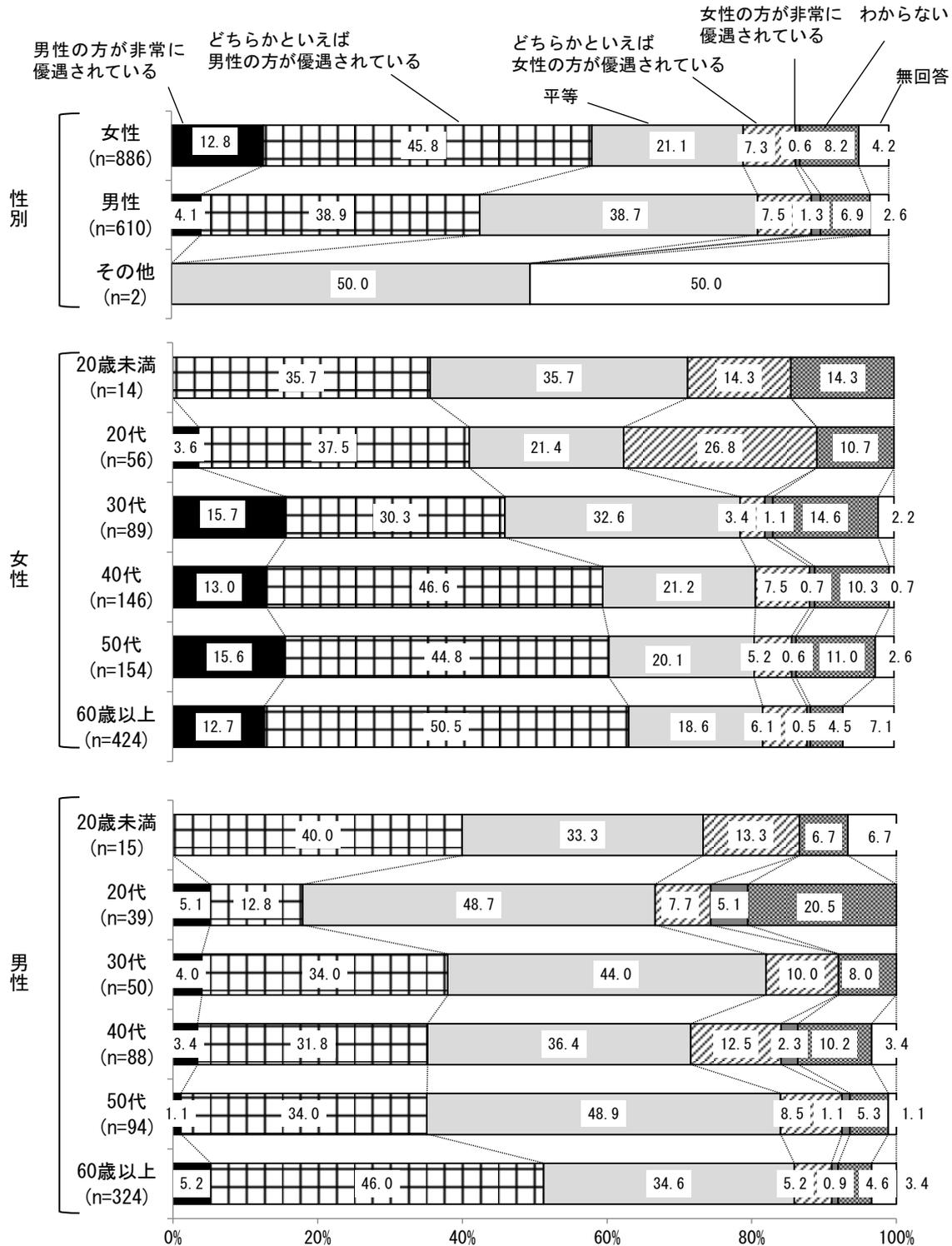
# オ「家庭生活で」

## <性別、性・年齢別>

性別にみると、『男性が優遇』は女性（58.6%）が男性（43.0%）を15.6ポイント、「平等」は男性（38.7%）が女性（21.1%）を17.6ポイント上回っている。

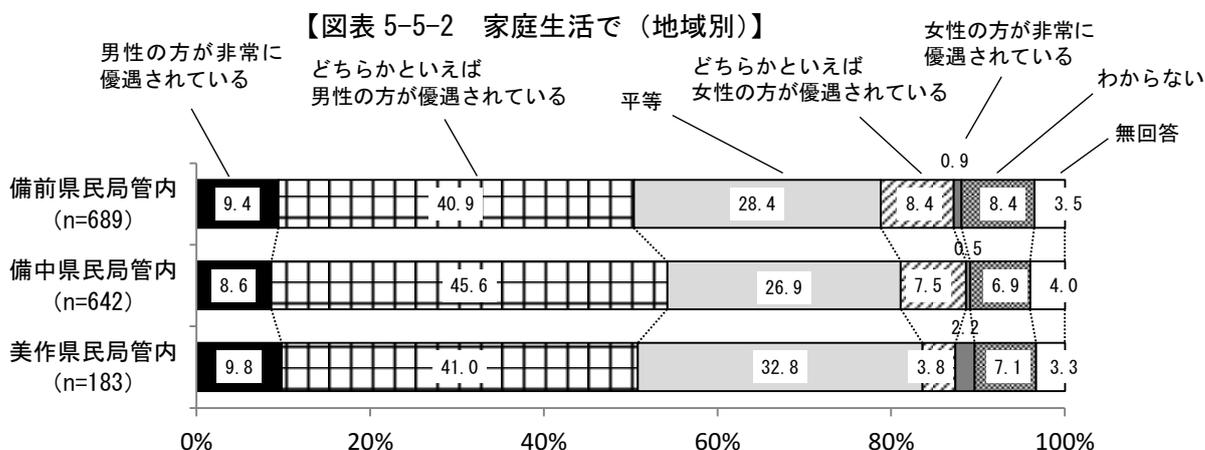
性・年齢別にみると、男性20代、30代、40代、50代は『男性が優遇』よりも「平等」が高くなっている。

【図表 5-5-1 家庭生活で（性別、性・年齢別）】



## <地域別>

すべての地域で、『男性が優遇』は5割を超えている。また、「平等」は美作県民局管内(32.8%)が最も高く、備中県民局管内(26.9%)が最も低くなっており、5.9ポイントの差がある。



## <過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『男性が優遇』の割合はH12年調査からH21年調査にかけて低下傾向にあるが、それ以降はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 5-5-3 家庭生活上で（過去の調査との比較）】

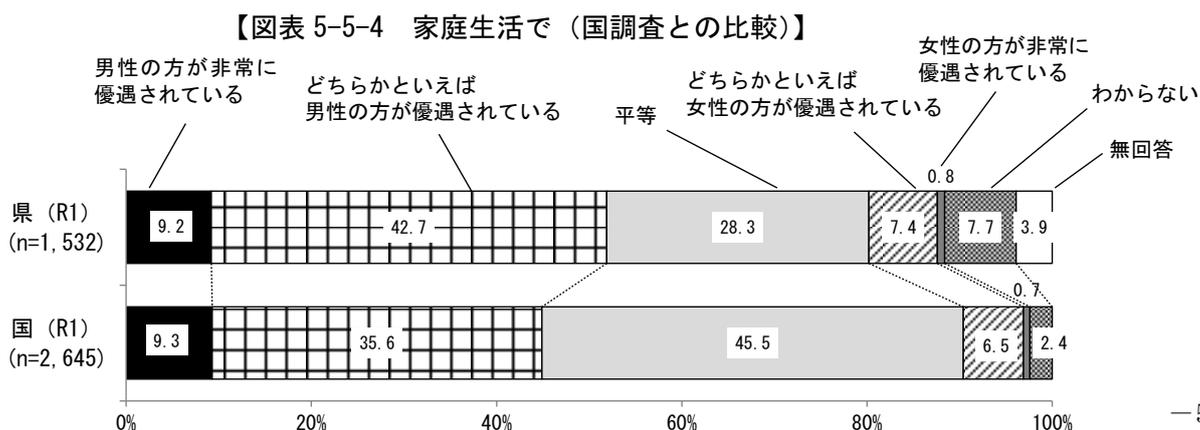
(単位: %)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	15.0	50.1	20.6	6.9	4.2	0.8	65.1	5.0
H16	11.0	49.5	25.2	5.5	5.7	0.9	60.5	6.6
H21	7.3	42.4	27.2	7.4	5.7	1.5	49.7	7.2
H26	7.9	45.9	25.5	8.6	7.8	0.9	53.8	8.7
R1	9.2	42.7	28.3	7.7	7.4	0.8	51.9	8.2

※図表 5-5-3 は過去の調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

## <国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査(28.3%)が国調査(45.5%)を17.2ポイント下回っている。



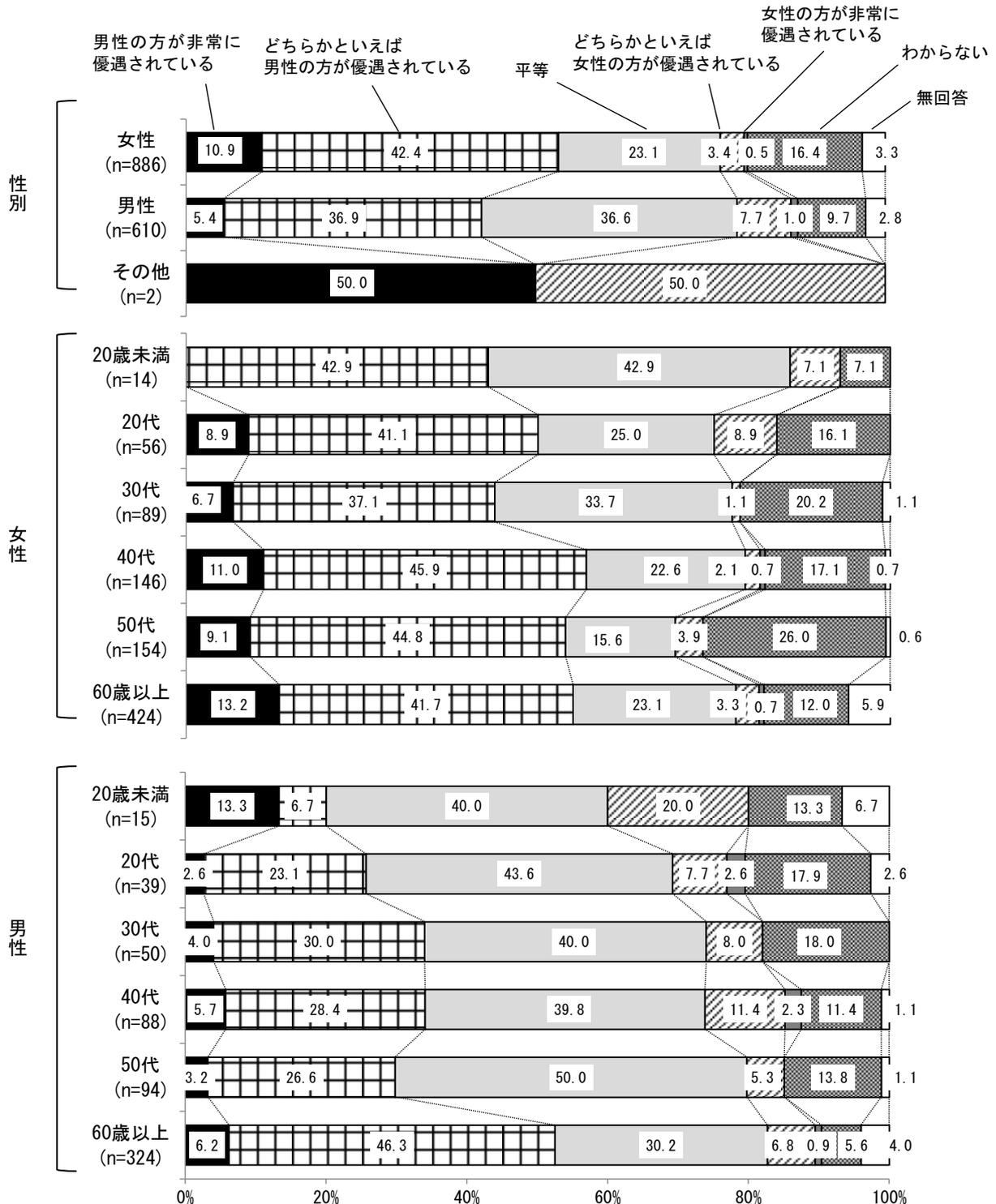
## カ「地域社会で」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『男性が優遇』は女性（53.3%）が男性（42.3%）を11.0ポイント、「平等」は男性（36.6%）が女性（23.1%）を13.5ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性はすべての年代において『男性が優遇』の割合が5割前後となっている。男性は60歳以上を除き、『男性が優遇』よりも「平等」が高くなっている。

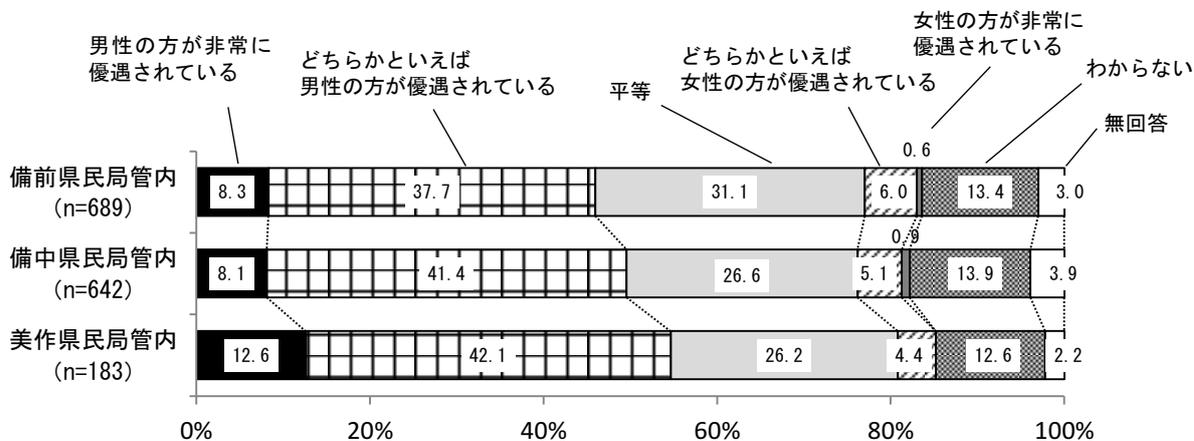
【図表 5-6-1 地域社会で（性別、性・年齢別）】



<地域別>

美作県民局管内は『男性が優遇』が 54.7%と他の地域と比べ、高くなっている。

【図表 5-6-2 地域社会で（地域別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『男性が優遇』の割合は H12 年調査から H21 年調査にかけて低下傾向にあり H26 では再び上昇したが、今回調査では 5 割を下回った。『女性が優遇』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 5-6-3 地域社会で（過去の調査との比較）】

(単位: %)

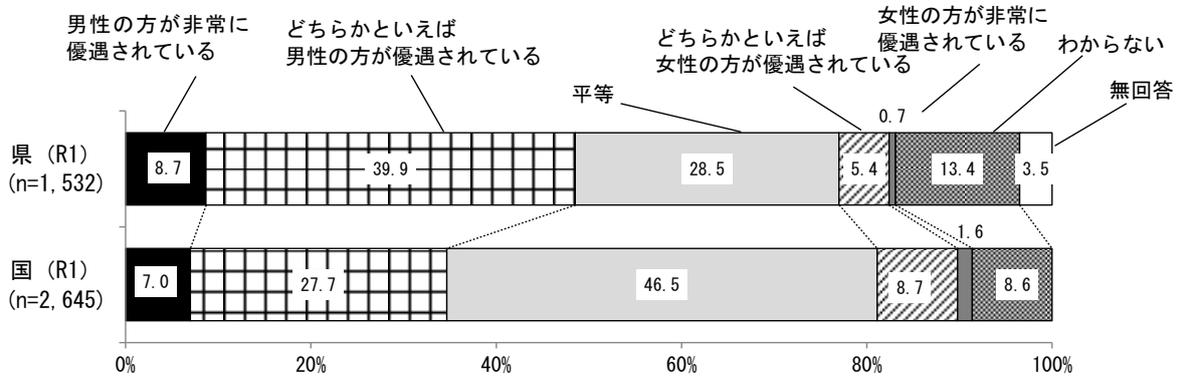
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	13.4	45.0	22.2	10.7	3.8	0.4	58.4	4.2
H16	11.6	45.8	22.1	11.4	4.8	1.0	57.4	5.8
H21	8.2	39.5	24.0	13.8	4.7	0.7	47.7	5.4
H26	9.2	44.7	23.8	12.0	5.5	0.6	53.8	6.1
R1	8.7	39.9	28.5	13.4	5.4	0.7	48.6	6.1

※図表 5-6-3 は過去の調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（28.5%）が国調査（46.5%）を18.0ポイント下回り、『男性が優遇』は県調査（48.6%）が国調査（34.7%）を13.9ポイント上回っている。

【図表 5-6-4 地域社会で（国調査との比較）】



※国調査は「自治会やNPOなどの地域活動の場」

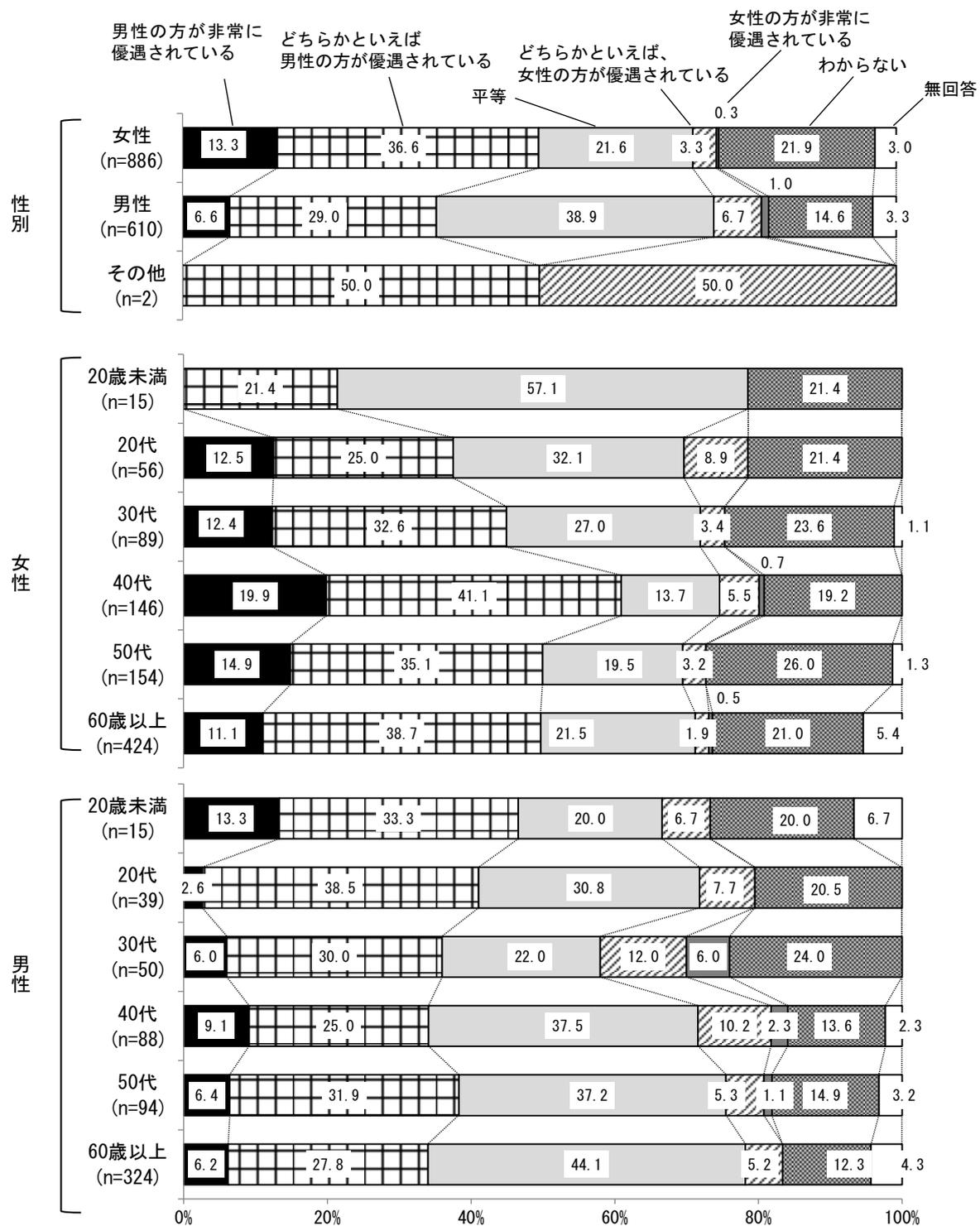
## キ「法律や制度の上で」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、「平等」は男性（38.9%）が女性（21.6%）を17.3ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は、40代をピークに年齢が上下するにつれて『男性が優遇』の割合が低くなる傾向がある。男性は40代、60歳以上で『男性が優遇』よりも「平等」が高くなっている。

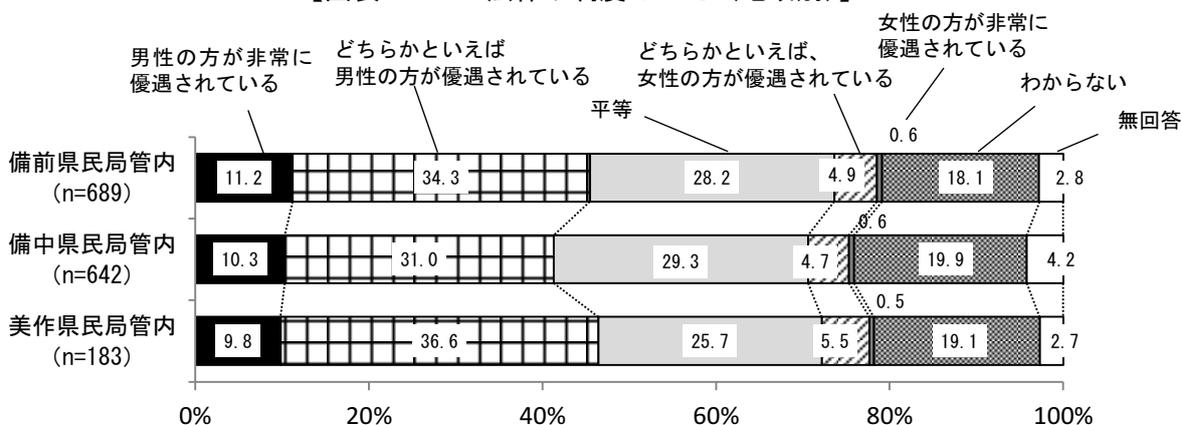
【図表 5-7-1 法律や制度の上で（性別、性・年齢別）】



## <地域別>

すべての地域で、『男性が優遇』が4割程度となっており、大きな差はみられない。

【図表 5-7-2 法律や制度の上で（地域別）】



## <過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『男性が優遇』の割合はH21年調査から今回調査にかけて上昇傾向にある。『女性が優遇』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 5-7-3 法律や制度の上で（過去の調査との比較）】

(単位: %)

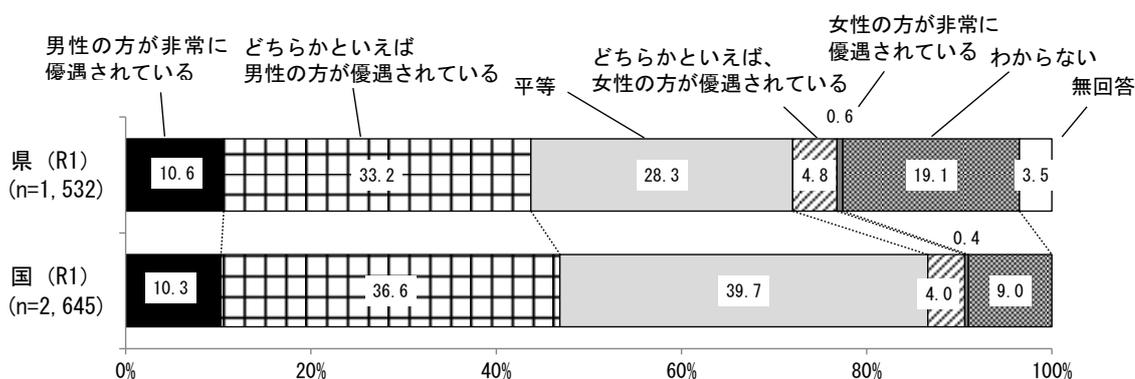
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	12.4	33.7	31.7	12.6	4.2	0.8	46.1	5.0
H16	14.0	33.7	26.8	16.3	5.3	0.8	47.7	6.1
H21	7.8	29.7	30.9	15.6	5.7	0.7	37.5	6.4
H26	10.8	29.4	30.8	18.1	5.6	0.9	40.1	6.4
R1	10.6	33.2	28.3	19.1	4.8	0.6	43.8	5.4

※図表 5-7-3 は過去の調査と同様に、「男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

## <国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（28.3%）が国調査（39.7%）を11.4ポイント下回っている。

【図表 5-7-4 法律や制度の上で（国調査との比較）】



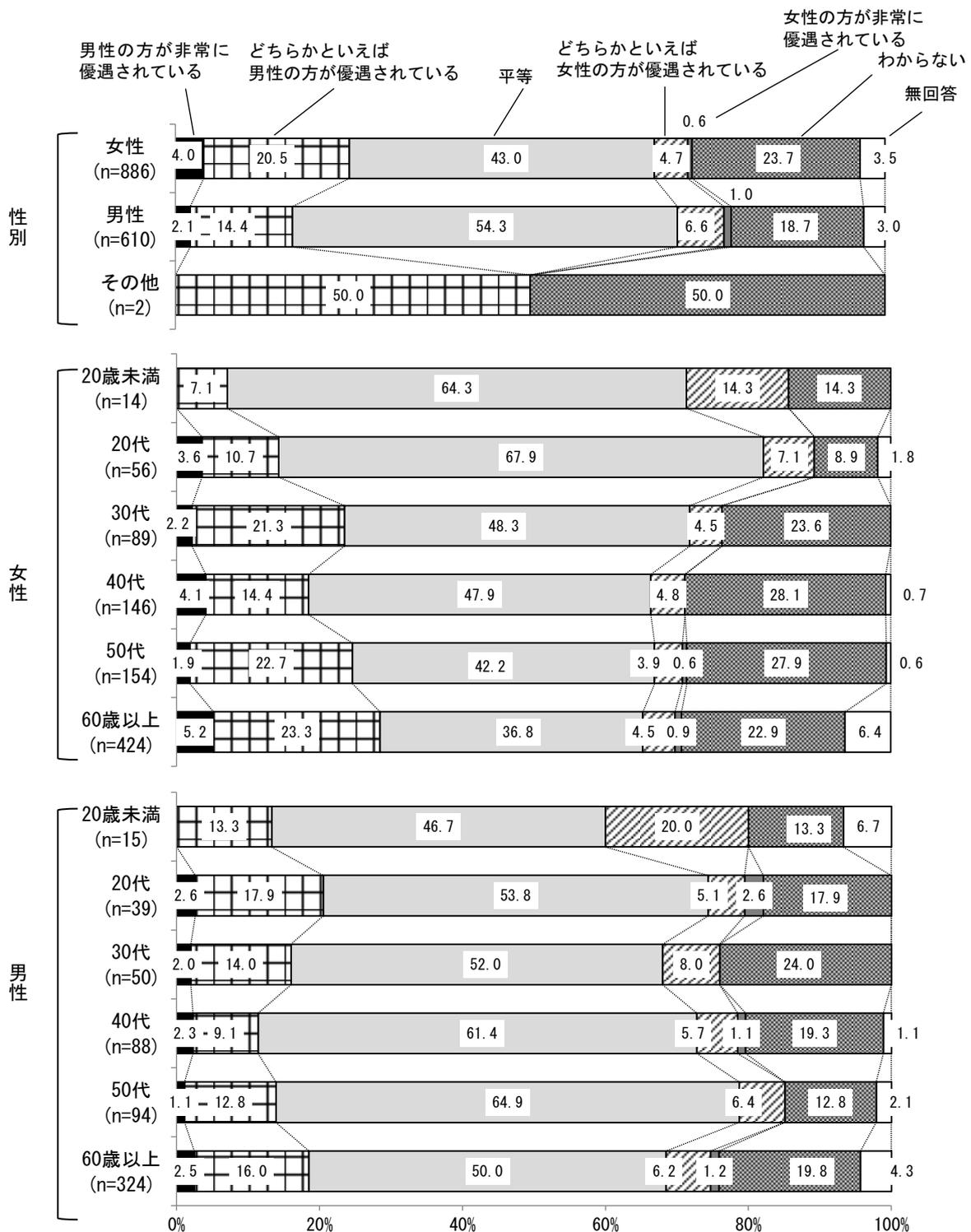
## ク「学校教育の現場で」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、「平等」は男性（54.3%）が女性（43.0%）を11.3ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は20歳未満を除き、年齢が上がるにつれて「平等」の割合が低くなっているが、男性は20歳未満を除き、5割を超えている。

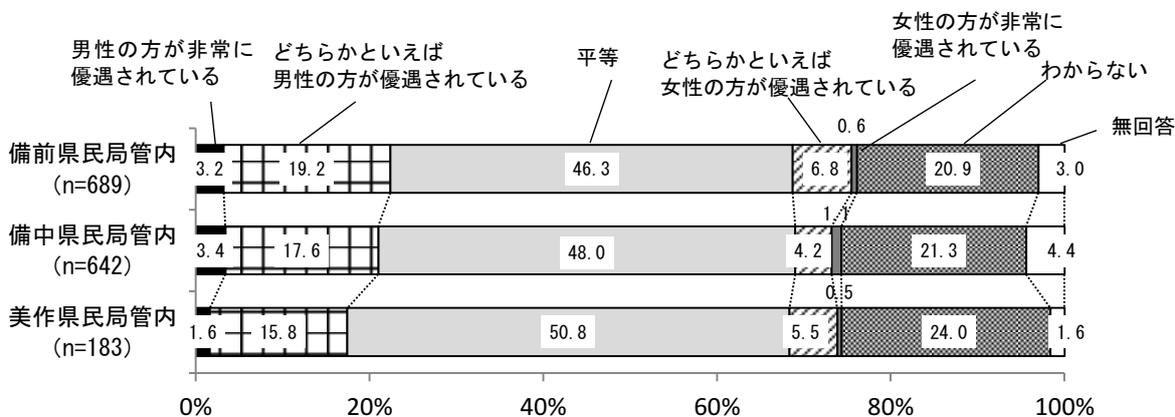
【図表 5-8-1 学校教育の現場で（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、「平等」が5割前後となっており、大きな差はみられない。

【図表 5-8-2 学校教育の現場で（地域別）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、『男性が優遇』の割合はH12年調査からH21年調査にかけて低下傾向にあるが再び上昇している。『女性が優遇』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 5-8-3 学校教育の現場で（過去の調査との比較）】

(単位: %)

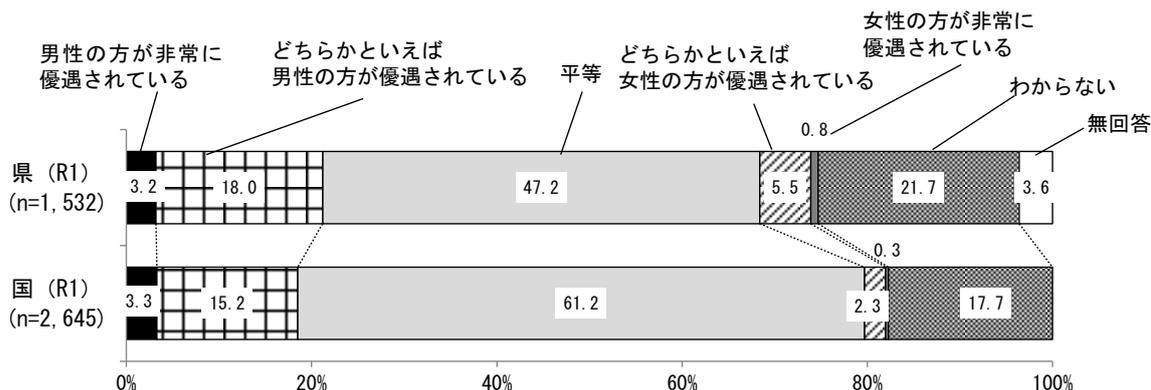
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	3.5	21.5	48.8	14.5	6.2	1.1	25.0	7.3
H16	3.9	16.4	48.5	18.1	7.6	1.6	20.3	9.2
H21	2.4	12.9	48.1	19.7	6.0	1.0	15.3	7.0
H26	2.7	17.7	47.8	20.6	7.1	0.5	20.4	7.6
R1	3.2	18.0	47.2	21.7	5.5	0.8	21.2	6.3

※図表 5-8-3 は過去の調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（47.2%）が国調査（61.2%）を14.0ポイント下回っている。

【図表 5-8-4 学校教育の現場で（国調査との比較）】

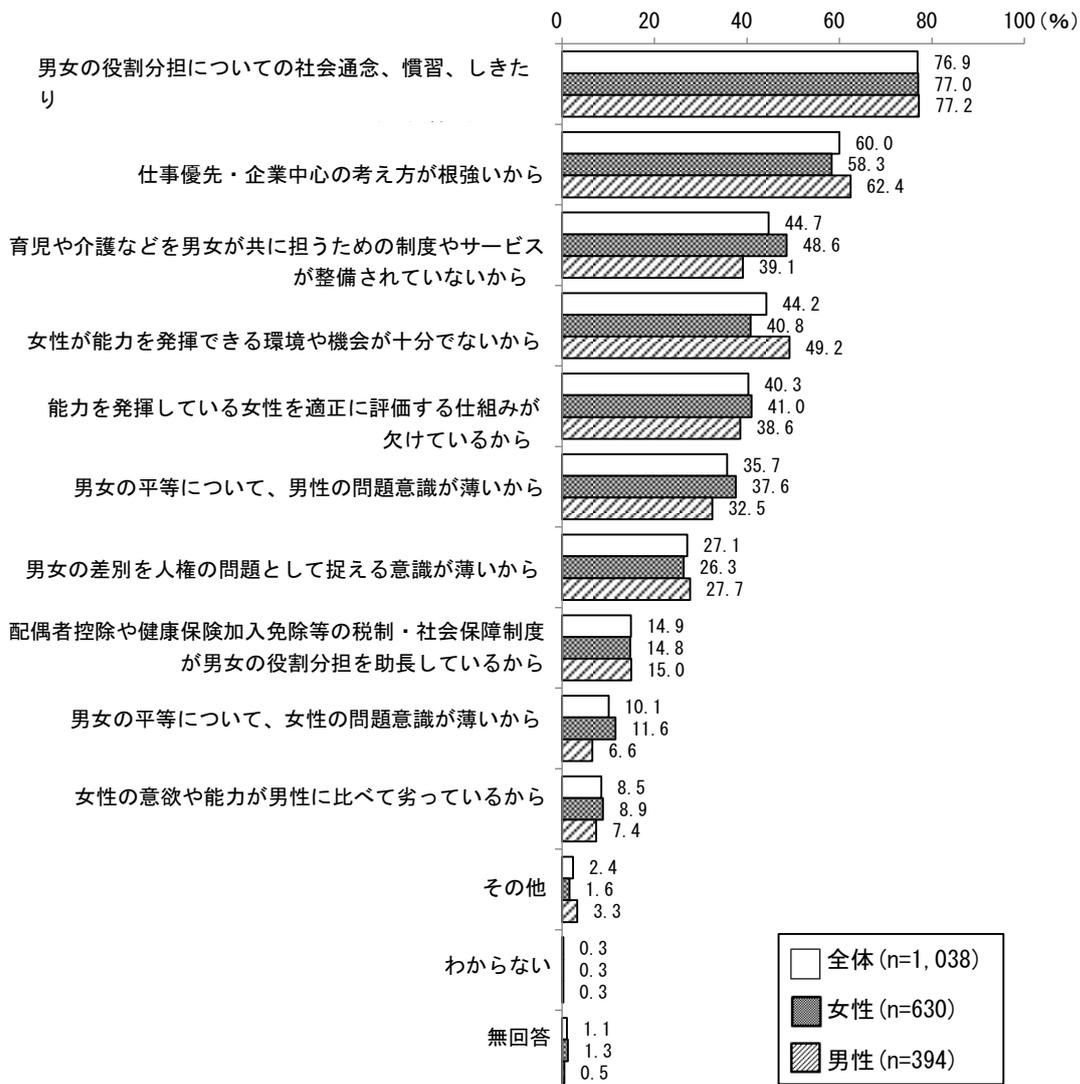


## (2) 男性の方が優遇されていると思う原因

問5の「(h)社会全体でみた場合」で、「1. 男性の方が非常に優遇されている」または「2. どちらかと言えば男性の方が優遇されている」と答えた方のみお答えください。

問6 では、社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。次の中から、あてはまるものをすべてお答えください。【○印はいくつでも】

【図表 6-1 社会全体で男性の方が優遇されている原因】



### ◆「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」、「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」などが上位に

社会全体で男性の方が優遇されていると思う原因について、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が76.9%と最も高く、次いで「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」(60.0%)、「育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから」(44.7%)、「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから」(44.2%)などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が最も高くなっている。「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから」（女性：40.8%、男性：49.2%）は、男性が女性を大きく上回っている。反対に、「育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから」（女性：48.6%、男性：39.1%）は、女性が男性を大きく上回っている。

### ＜性・年齢別＞

女性はすべての年代で「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が最も高くなっており、男性も20歳未満を除いたすべての年代で「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が最も高くなっている。次いで女性20代、男性20歳未満を除き「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」の順になっている。

【図表 6-2 社会全体で男性の方が優遇されている原因（性・年齢別）】

（単位：％）

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	83.3	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	66.7	能力を発揮している女性を適性に評価する仕組みが欠けているから	33.3
	20代	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	68.3	育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	46.3	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	43.9
	30代	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	74.5	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	49.1	育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	43.6
	40代	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	72.2	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	57.4	能力を発揮している女性を適性に評価する仕組みが欠けているから	52.2
	50代	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	76.5	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	54.8	男女の平等について、男性の問題意識が薄いから	39.1
	60歳以上	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	80.7	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	63.5	育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	54.7
男性	20歳未満	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	80.0	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	60.0	能力を発揮している女性を適性に評価する仕組みが欠けているから 配偶者控除や健康保険加入免除等の税制・社会保障制度が男女の役割分担を助長しているから	40.0
	20代	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	70.8	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	54.2	男女の平等について、男性の問題意識が薄いから	50.0
	30代	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	74.2	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	61.3	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	48.4
	40代	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	78.4	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	70.6	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	43.1
	50代	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	64.9	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	63.2	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	42.1
	60歳以上	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	81.4	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	61.1	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	54.9

<地域別>

すべての地域で、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が7割を超え最も高く、次いで「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」の順となっている。

【図表 6-3 社会全体で男性の方が優遇されている原因（地域別）】

(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	76.2	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	77.2	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	77.9
2位	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	58.4	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	63.9	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	52.7
3位	育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備され	44.4	育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備され	46.6	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	42.7

<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、H16年調査から今回調査にかけて、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が最も高く、次いで「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」の順となっている。

【図表 6-4 社会全体で男性の方が優遇されている原因（過去の調査との比較）】

(単位: %)

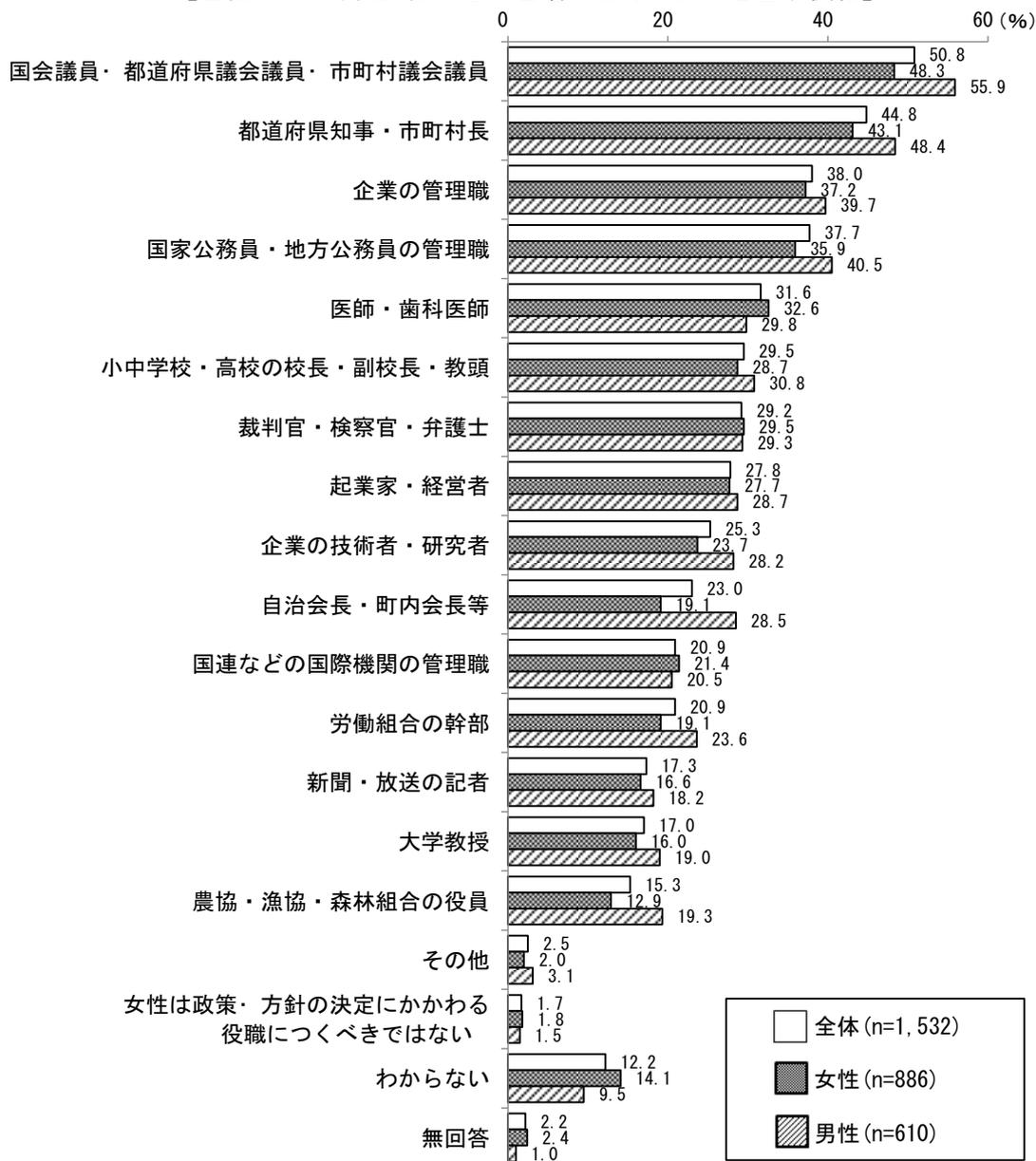
	R1年	H26年	H21年	H16年	
1位	男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い	76.9	75.6	76.9	74.4
2位	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	60.0	59.4	62.9	56.5
3位	育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	44.7	47.3	47.1	44.2

### 3 女性の参画について

#### (1) 今後女性がもっと増える方がよいと思う役職

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものをすべてお答えください。【○印はいくつでも】

【図表 7-1 今後女性がもっと増える方がよいと思う役職】



◆女性が増える方がよいと思う役職は「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も高い

今後女性がもっと増える方がよいと思う役職について、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が50.8%と最も高く、次いで「都道府県知事・市町村長」（44.8%）、「企業の管理職」（38.0%）などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も高くなっており、男性（55.9%）が女性（48.3%）を7.6ポイント上回っている。

<性・年齢別>

男女ともにすべての年代で「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が上位に入っている。次いで「都道府県知事・市町村長」、「企業の管理職」などが上位に入っている。

【図表 7-2 今後女性が増える方がよいと思う役職（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	医師・歯科医師	42.9	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員 国家公務員・地方公務員の管理職 裁判官・検察官・弁護士	35.7	都道府県知事・市町村長	28.6
	20代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	64.3	都道府県知事・市町村長	62.5	企業の管理職	41.1
	30代	企業の管理職	41.6	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	39.3	医師・歯科医師	37.1
	40代	企業の管理職	53.4	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	50.0	都道府県知事・市町村長	49.3
	50代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	48.7	都道府県知事・市町村長	42.9	企業の管理職	34.4
	60歳以上	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	47.9	都道府県知事・市町村長	40.8	国家公務員・地方公務員の管理職	38.2
男性	20歳未満	企業の管理職	40.0	都道府県知事・市町村長 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員 国家公務員・地方公務員の管理職 わからない	26.7	国家公務員・地方公務員の管理職 小中学校・高校の校長・副校長・教頭 起業家・経営者	20.0
	20代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	51.3	都道府県知事・市町村長	46.2	国家公務員・地方公務員の管理職	43.6
	30代	都道府県知事・市町村長	60.0	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	58.0	企業の管理職	54.0
	40代	都道府県知事・市町村長	55.7	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	48.9	企業の管理職	40.9
	50代	都道府県知事・市町村長 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	47.9	企業の管理職	42.6	起業家・経営者	27.7
	60歳以上	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	61.7	国家公務員・地方公務員の管理職	48.1	都道府県知事・市町村長	46.0

<地域別>

すべての地域で、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」は5割程度で最も高くなっている。

【図表 7-3 今後女性が増える方がよいと思う役職（地域別）】

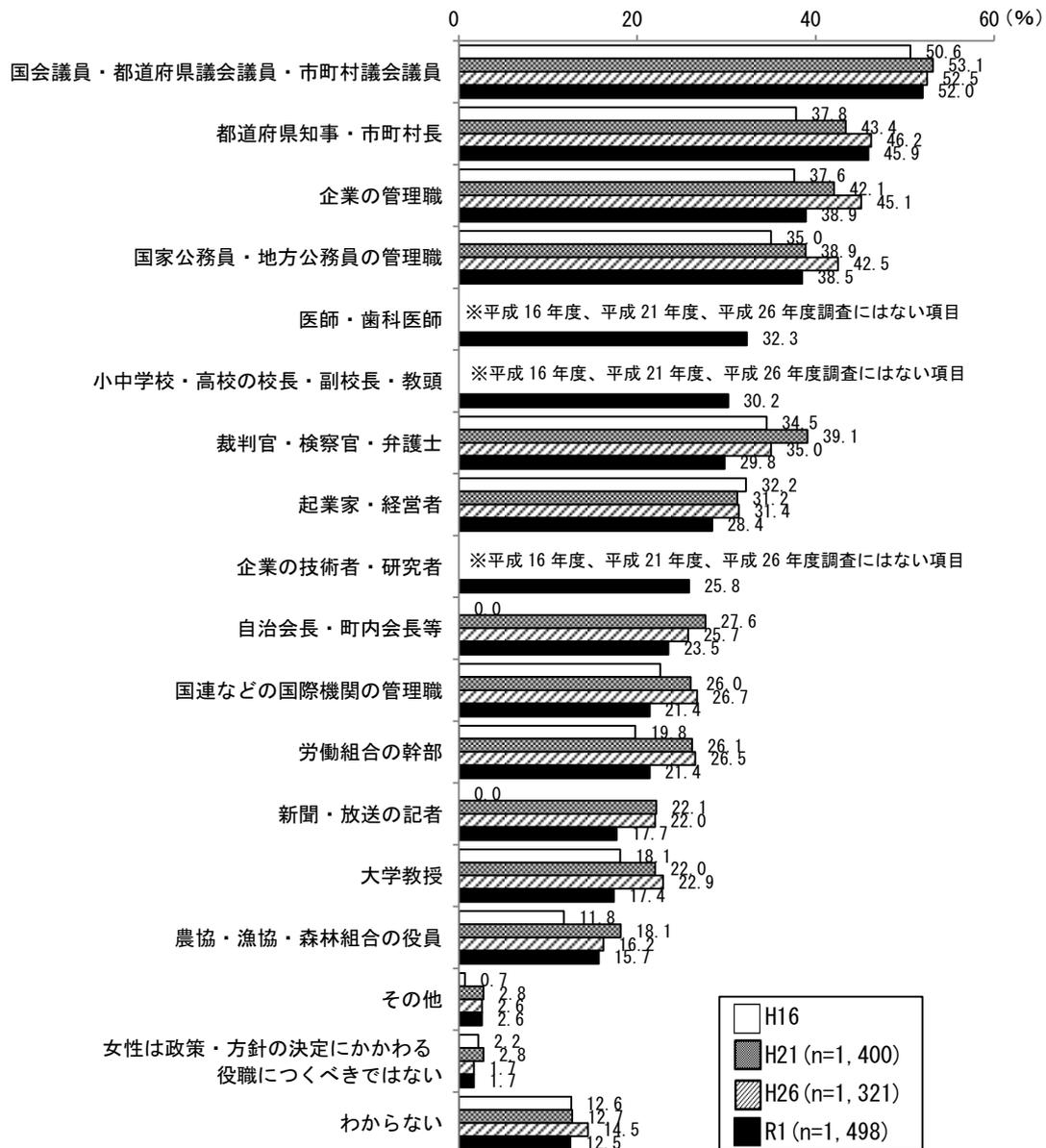
(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	52.0	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	50.0	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	51.9
2位	都道府県知事・市町村長	45.7	都道府県知事・市町村長	44.2	都道府県知事・市町村長	43.7
3位	国家公務員・地方公務員の管理職	38.5	企業の管理職	38.2	企業の管理職	38.3

<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、H16年調査から今回調査にかけて、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も高く、次いで「都道府県知事・市町村長」、「企業の管理職」などの順となっている。

【図表 7-4 今後女性がもっと増える方がよいと思う役職（過去の調査との比較）】

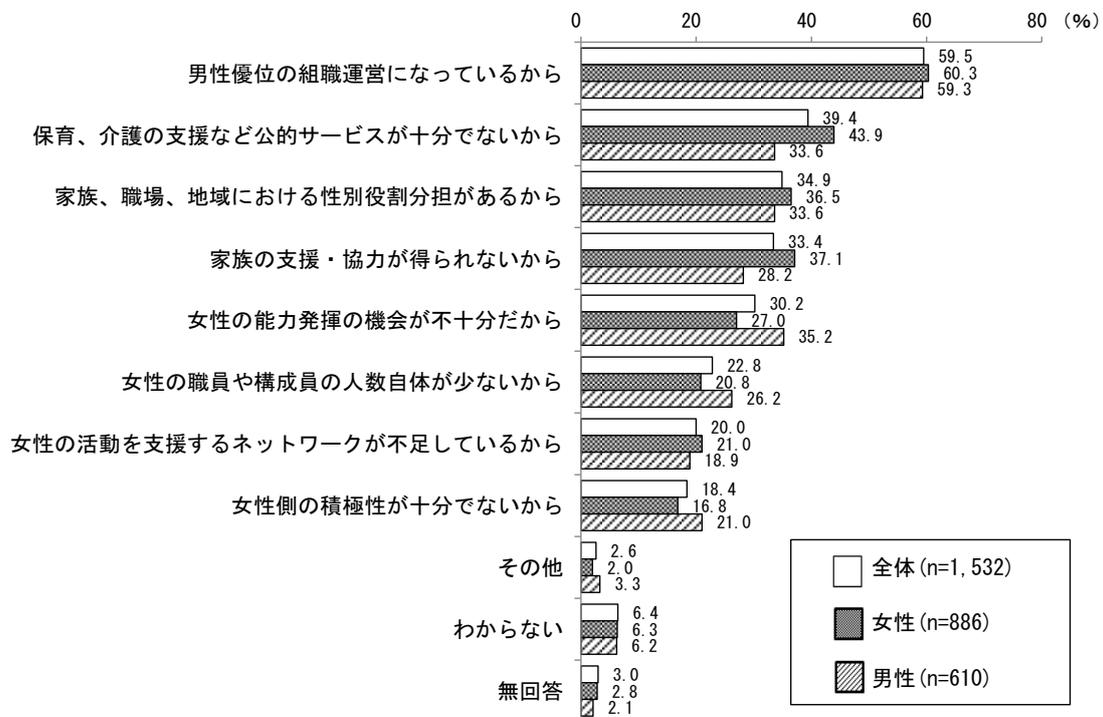


※数値を比較するため、無回答を除いて集計しています。

(2) 政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由は何だとお考えですか。【○印はいくつでも】

【図表 8-1 政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由】



◆「男性優位の組織運営になっているから」が6割前後

政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由について、「男性優位の組織運営になっているから」が59.5%と最も高く、次いで「保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから」(39.4%)、「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」(34.9%)などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「男性優位の組織運営になっているから」が最も高くなっている。女性は、「保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから」が43.9%となり、男性(33.6%)を10.3ポイント上回っている。

<性・年齢別>

男女ともに、すべての年代で「男性優位の組織運営になっているから」が最も高くなっている。また、女性は40代を除くすべての年代で「保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから」が上位に入っており、男性は20歳未満、60歳以上を除くすべての年代で「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」が上位に入っている。

【図表 8-2 政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	男性優位の組織運営になっているから	59.5	保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから	39.4	家族の支援・協力が得られないから	34.9
	20代	男性優位の組織運営になっているから	62.3	保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから	38.3	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	40.3
	30代	男性優位の組織運営になっているから	52.8	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから			41.6
	40代	男性優位の組織運営になっているから	63.7	家族の支援・協力が得られないから	46.6	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	45.9
	50代	男性優位の組織運営になっているから	62.3	保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから	40.3	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	38.3
	60歳以上	男性優位の組織運営になっているから	60.1	保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから	47.6	家族の支援・協力が得られないから	39.2
男性	20歳未満	男性優位の組織運営になっているから	53.3	家族の支援・協力が得られないから 保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから			26.7
	20代	男性優位の組織運営になっているから	69.2	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから			35.9
	30代	男性優位の組織運営になっているから	70.0	家族、職場、地域における性別役割分担があるから 保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから			36.0
	40代	男性優位の組織運営になっているから	51.1	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	38.6	家族の支援・協力が得られないから	31.8
	50代	男性優位の組織運営になっているから	58.5	女性の能力発揮の機会が不十分だから	37.2	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	29.8
	60歳以上	男性優位の組織運営になっているから	59.3	女性の能力発揮の機会が不十分だから	40.1	保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから	37.0

<地域別>

すべての地域で、「男性優位の組織運営になっているから」が最も高く、次いで「保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから」の順となっている。

【図表 8-3 政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由（地域別）】

(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	男性優位の組織運営になっているから	59.2	男性優位の組織運営になっているから	58.6	男性優位の組織運営になっているから	64.5
2位	保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから	39.3	保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから	40.3	保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから	37.2
3位	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	36.7	家族の支援・協力が得られないから	33.8	女性の能力発揮の機会が不十分だから	36.6

<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、H16年調査から今回調査にかけて、「男性優位の組織運営になっているから」が最も高くなっている。過去の調査では上位に入っていない「保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから」は今回調査では2位だった。「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」は、前回2位から3位に下がっている。

【図表 8-4 政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由（過去の調査との比較）】

(単位: %)

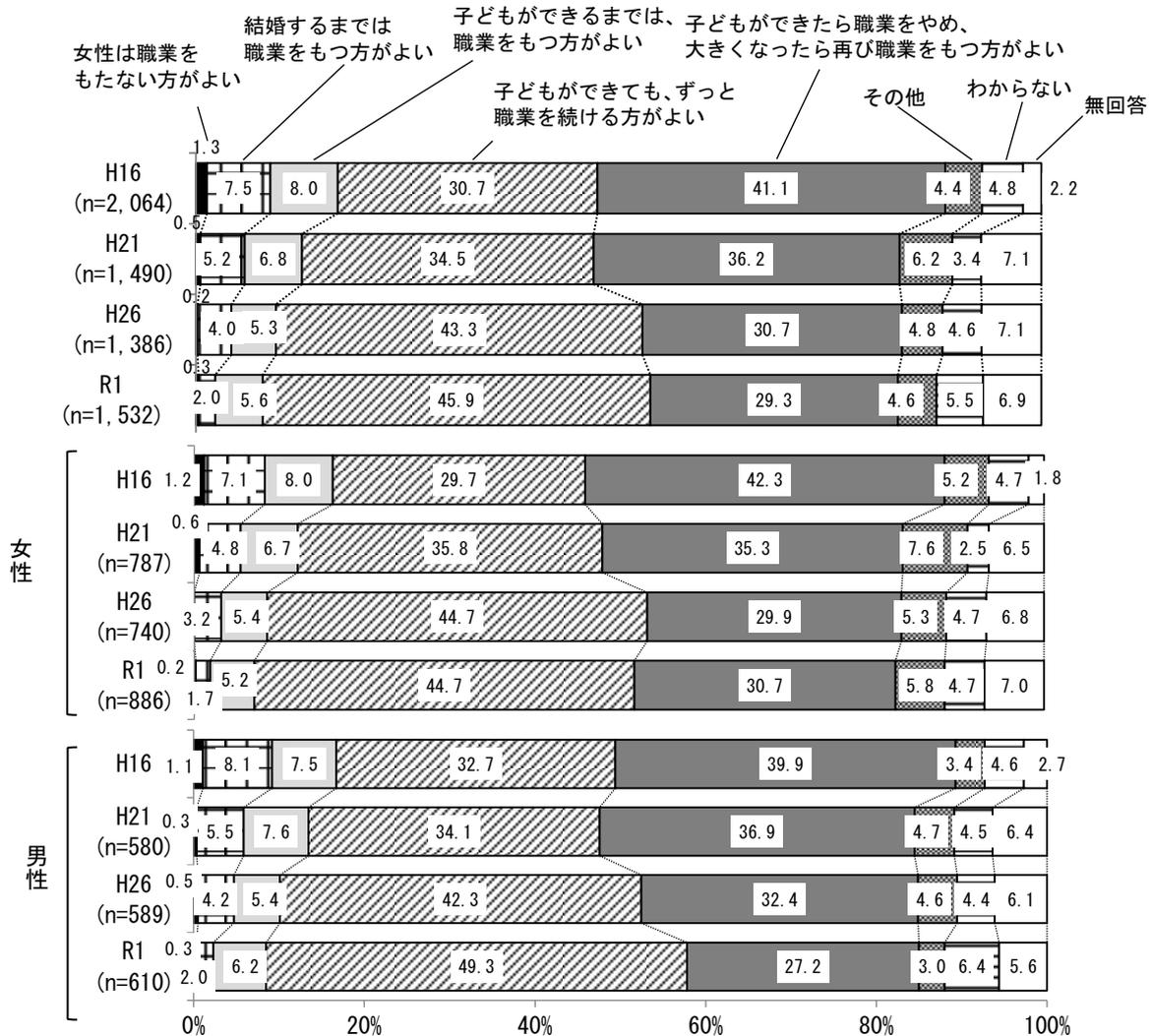
	R1年		H26年		H21年		H16年	
1位	男性優位の組織運営になっているから	59.5	男性優位の組織運営になっているから	59.3	男性優位の組織運営になっているから	58.3	男性優位の組織運営になっているから	56.4
2位	保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから	39.4	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	38.9	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	41.3	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	38.7
3位	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	34.9	家族の支援・協力が得られないから	33.3	家族の支援・協力が得られないから	39.5	家族の支援・協力が得られないから	35.6

## 4 女性の就労について

### (1) 女性が職業をもつことについての考え方

問9 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。【○印は1つ】

【図表 9-1 女性が職業をもつことについての考え方】



#### ◆「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」が最高に

女性が職業をもつことについての考え方について、「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」が45.9%と最も高く、次いで「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(29.3%)、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」(5.6%)などの順となっている。

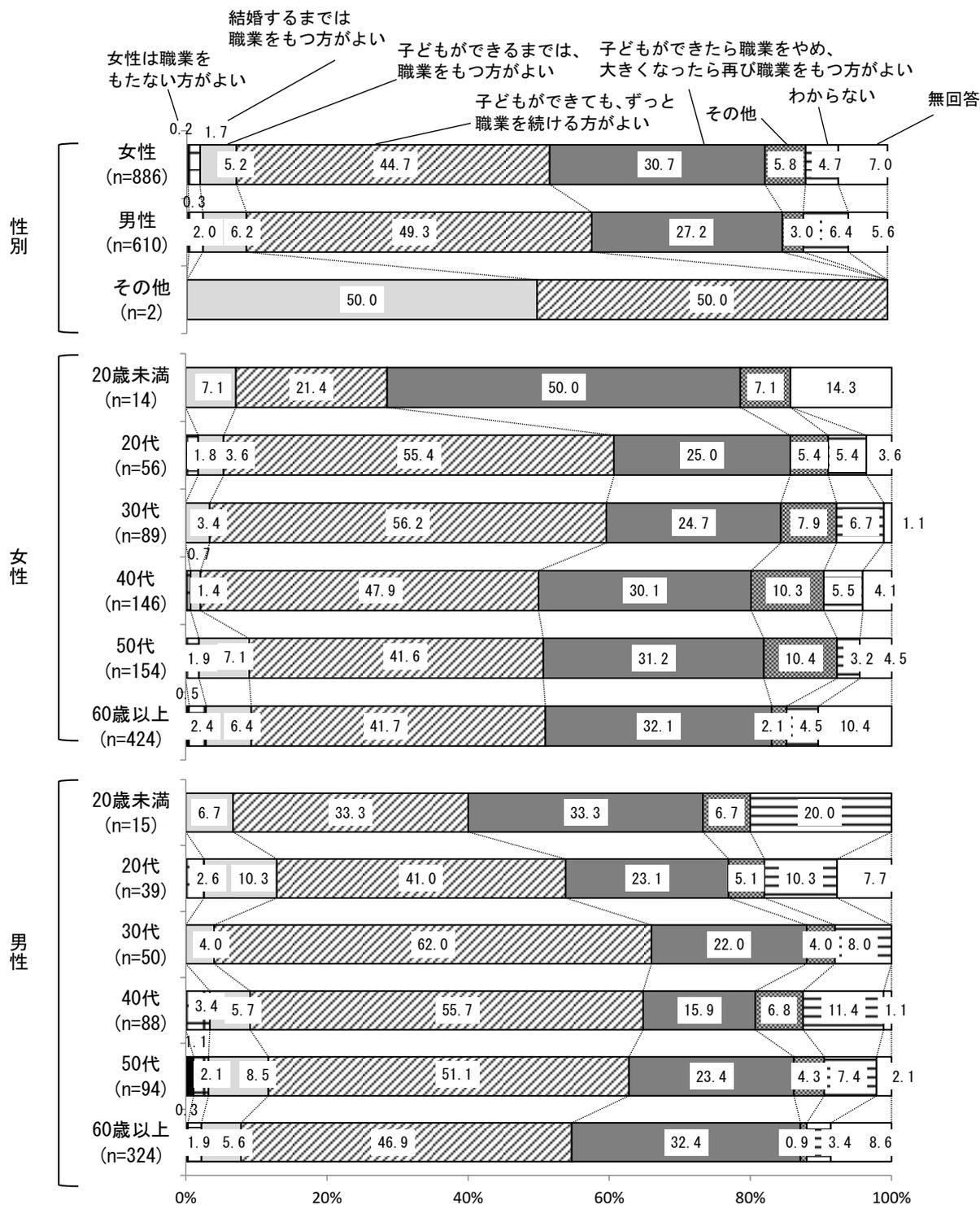
過去の調査と比較すると、「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」の割合は、H16年から年々上昇傾向にあり、今回調査では5割近くとなっている。

<性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が最も高く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」などの順となっている。

性・年齢別にみると、男性30代では「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が6割を超えている。

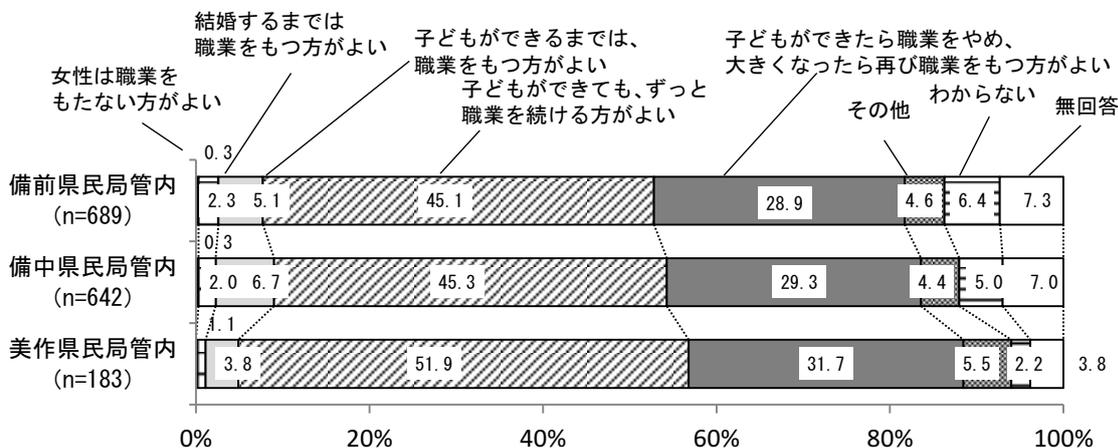
【図表 9-2 女性が職業をもつことについての考え方（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が4割を超え最も高く、美作県民管内では5割を超えている。次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が3割前後となっている。

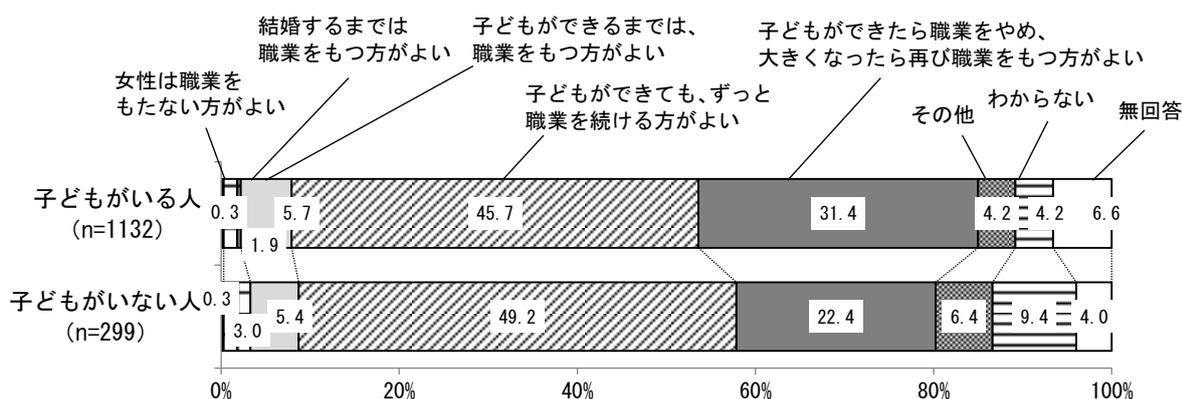
【図表 9-3 女性が職業をもつことについての考え方（地域別）】



<子どもの有無別>

子どもの有無別にみると、子どもがいる人・子どもがいない人ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」がほぼ5割となっている。また、子どもがいる人は子どもがいない人に比べて、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が9.0ポイント高くなっている。

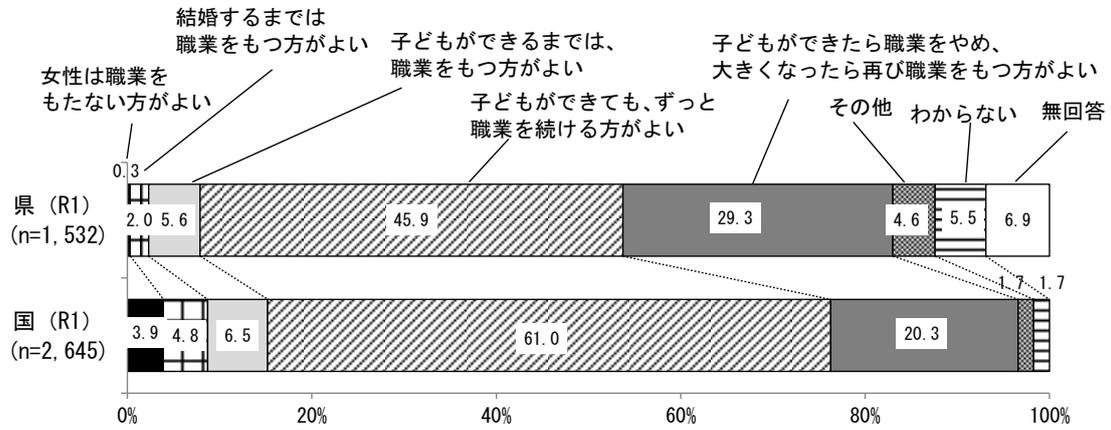
【図表 9-4 女性が職業をもつことについての考え方（子どもの有無別）】



<国調査との比較>

国調査と比べると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」は県調査（45.9%）が国調査（61.0%）を15.1ポイント下回っている。

【図表 9-5 女性が職業をもつことについての考え方（国調査との比較）】

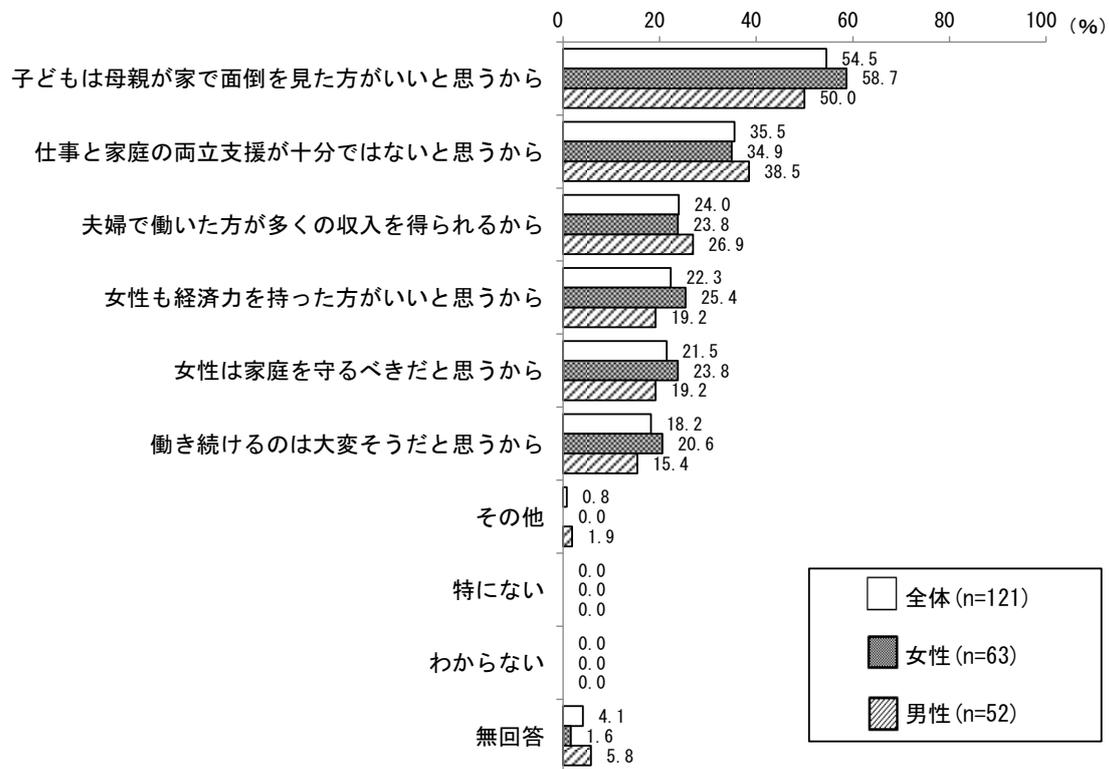


## (2) 女性の就労への考え方

問9で「1. 女性は職業をもたない方がよい」、「2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい」、「3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」と答えた方のみお答えください。

問10-1 それは、なぜですか。【○印はいくつでも】

【図表 10-1-1 女性の就労への考え方】



### ◆ 「子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから」、「仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから」などが上位に

女性の子どもを持つまで就労するという考え方について、「子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから」が54.5%と最も高く、次いで「仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから」(35.5%)、「夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから」(24.0%)などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから」(女性：58.7%、男性：50.0%)が最も高くなっており、女性が男性を8.7ポイント上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに20歳未満、女性20代を除きすべての年代で「子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから」が上位に入っている。

【図表 10-1-2 女性の就労への考え方（年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	働き続けるのは大変そうだと思うから	100.0				
	20代	女性も経済力を持った方がいいと思うから	66.7	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから		33.3	
				働き続けるのは大変そうだと思うから			
	30代	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	66.7	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから		33.3	
				女性も経済力を持った方がいいと思うから			
	40代	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから	66.7	女性も経済力を持った方がいいと思うから		66.7	
夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから							
仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから							
50代	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから	64.3	仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから	28.6	女性も経済力を持った方がいいと思うから	14.3	
60歳以上	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから	64.1	仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから	41.0	女性も経済力を持った方がいいと思うから	30.8	
男性	20歳未満	女性も経済力を持った方がいいと思うから	100.0				
		働き続けるのは大変そうだと思うから					
	20代	仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから	80.0	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから		20.0	
		子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから		働き続けるのは大変そうだと思うから			
	30代	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから	50.0				
		女性も経済力を持った方がいいと思うから					
仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから							
40代	仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから	50.0	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから	37.5	女性も経済力を持った方がいいと思うから	25.0	
50代	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから	72.7	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	45.5	女性も経済力を持った方がいいと思うから	36.4	
60歳以上	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから	40.0	仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから	28.0	女性も経済力を持った方がいいと思うから	24.0	

<地域別>

すべての地域で、「子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから」が5割を超え最も高く、美作県民管内では6割を超えている。次いで「仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから」となっている。

【図表 10-1-3 女性の就労への考え方（地域別）】

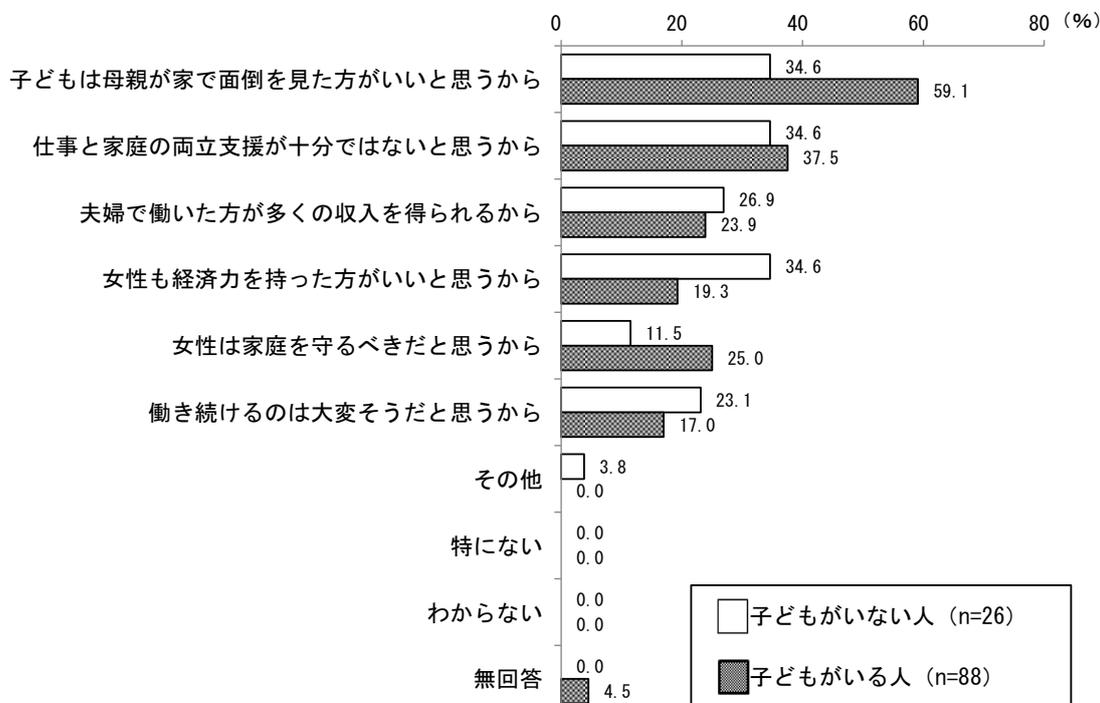
(単位: %)

	備前県民局管内	備中県民局管内	美作県民局管内
1位	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから 52.8	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから 55.2	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから 66.7
2位	仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから 41.5	仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから 25.9	仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから 55.6
3位	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから 26.4	女性も経済力を持った方がいいと思うから 24.1	働き続けるのは大変そうだと思うから 33.3

<子どもの有無別>

子どもの有無別にみると、子どもがいる人は、子どもがいない人に比べ、「子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから」が24.5ポイント高くなっており、「女性も経済力を持った方がいいと思うから」が15.3ポイント低くなっている。

【図表 10-1-4 女性の就労への考え方（子どもの有無別）】

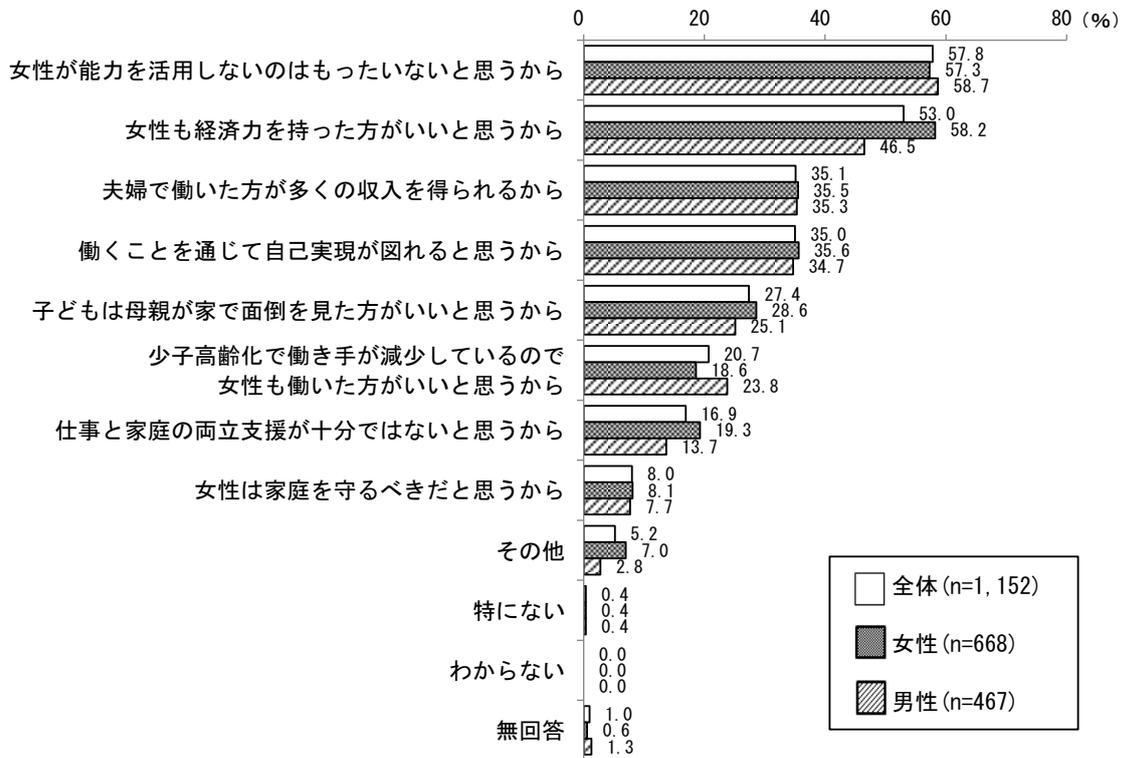


### (3) 子どもを持った場合の就労についての考え方

問9で「4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」、「5. 子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた方のみお答えください。

問10-2 それは、なぜですか。【〇印はいくつでも】

【図表 10-2-1 子どもを持った場合の就労についての考え方】



◆「女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから」、「女性も経済力を持った方がいいと思うから」が5割超え

女性の子どもを持った場合の就労の考え方について、「女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから」(57.8%)、「女性も経済力を持った方がいいと思うから」(53.0%) がともに5割を超えている。

性別にみると、男性は、「女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから」が最も高くなっている。女性は、「女性も経済力を持った方がいいと思うから」が58.2%と最も高くなっており、男性(46.5%)を11.7ポイント上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性はすべての年代において「女性も経済力を持った方がいいと思うから」が上位に入っており、男性は「女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから」が上位に入っている。

【図表 10-2-2 子どもを持った場合の就労についての考え方（年齢別）】

(単位: %)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	60.0	女性も経済力を持った方がいいと思うから	40.0	少子高齢化で働き手が減少しているので女性も働いた方がいいと思うから	30.0
	20代	女性も経済力を持った方がいいと思うから	64.4	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	51.1	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	44.4
	30代	女性も経済力を持った方がいいと思うから	56.9	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	54.2	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	52.8
	40代	女性も経済力を持った方がいいと思うから	57.0	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	55.3	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	44.7
	50代	女性も経済力を持った方がいいと思うから	58.0	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	56.3	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	34.8
	60歳以上	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	62.3	女性も経済力を持った方がいいと思うから	58.8	働くことを通じて自己実現が図れると思うから	33.9
男性	20歳未満	働くことを通じて自己実現が図れると思うから		働くことを通じて自己実現が図れると思うから		働くことを通じて自己実現が図れると思うから	
		子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから		子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから		子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから	
		女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから		女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから		女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	
	20代	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	60.0	働くことを通じて自己実現が図れると思うから		夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	44.0
	30代	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	69.0	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	52.4	女性も経済力を持った方がいいと思うから	50.0
	40代	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	57.1	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	55.6	女性も経済力を持った方がいいと思うから	44.4
	50代	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	64.3	女性も経済力を持った方がいいと思うから	44.3	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	40.0
60歳以上	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	56.0	女性も経済力を持った方がいいと思うから	48.6	働くことを通じて自己実現が図れると思うから	33.1	

<地域別>

すべての地域で、「女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから」が5割を超え最も高くなっている。次いで「女性も経済力を持った方がいいと思うから」となっている。

【図表 10-2-3 子どもを持った場合の就労についての考え方（地域別）】

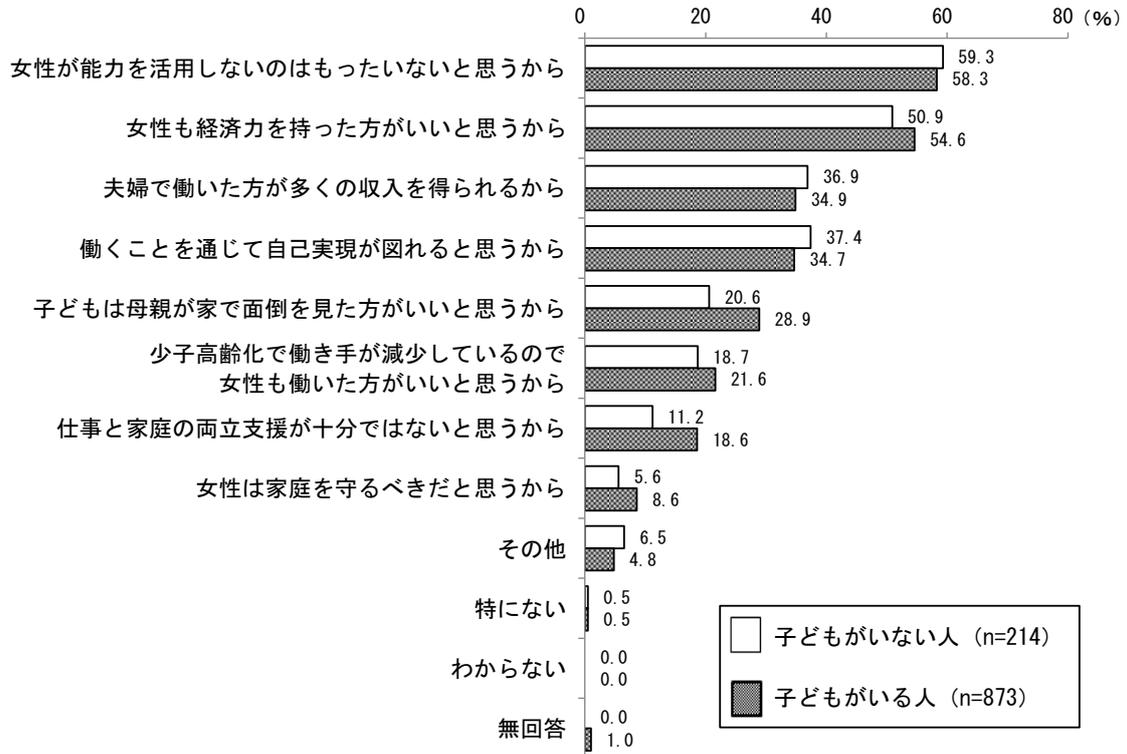
(単位: %)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから 60.6	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから 53.9	女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから 62.7		
2位	女性も経済力を持った方がいいと思うから 53.1	女性も経済力を持った方がいいと思うから 52.6	女性も経済力を持った方がいいと思うから 54.2		
3位	夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから 37.5	働くことを通じて自己実現が図れると思うから 33.4	働くことを通じて自己実現が図れると思うから 37.3		

### <子どもの有無別>

子どもの有無別にみると、子どもがいる人・子どもがいない人ともに、「女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから」が最も高くなっている。また、子どもがいない人は子どもがいる人と比べて、「子どもは母親が家で面倒を見たほうが良いと思うから」が8.3ポイント低くなっている。

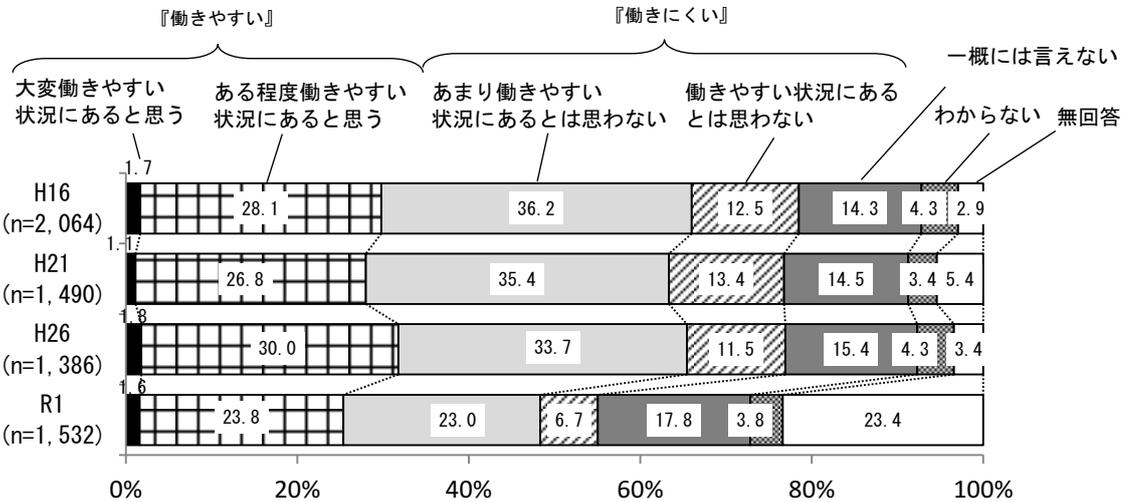
【図表 10-2-4 女性の就労への考え方（子どもの有無別）】



#### (4) 女性の就労環境の現状評価

問11 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。【○印は1つ】

【図表 11-1 女性の就労環境の現状評価】



◆ 「ある程度働きやすい状況にあると思う」「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」が拮抗

女性の就労環境の現状評価について、「ある程度働きやすい状況にあると思う」が23.8%と最も高く、次いで「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」(23.0%)、「一概には言えない」(17.8%)などの順となっている。

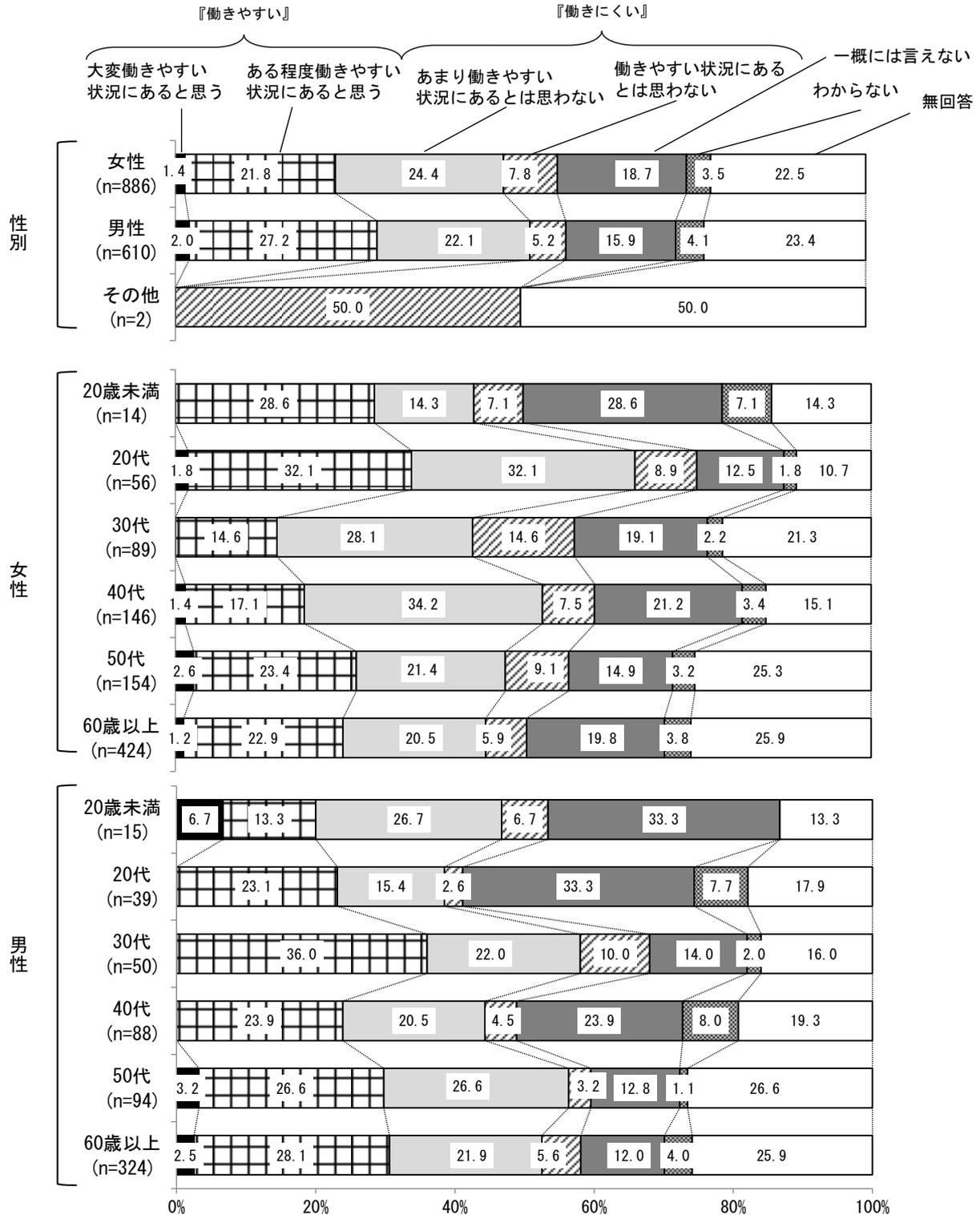
過去の調査と比較すると、『働きやすい』(「大変働きやすい状況にあると思う」と「ある程度働きやすい状況にあると思う」を合わせた割合)は、25.4%と最も低くなっている。一方、『働きにくい』(「働きやすい状況にあるとは思わない」と「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」を合わせた割合)も、H26年に比べて低下している。

<性別、性・年齢別>

性別にみると、女性は『働きにくい』(32.2%)、男性は『働きやすい』(29.2%)が最も高くなっている。

性・年齢別にみると、女性20代、30代、40代は『働きにくい』が4割を超えている。また、男性は、『働きやすい』が30代(36.0%)で最も高くなっている。

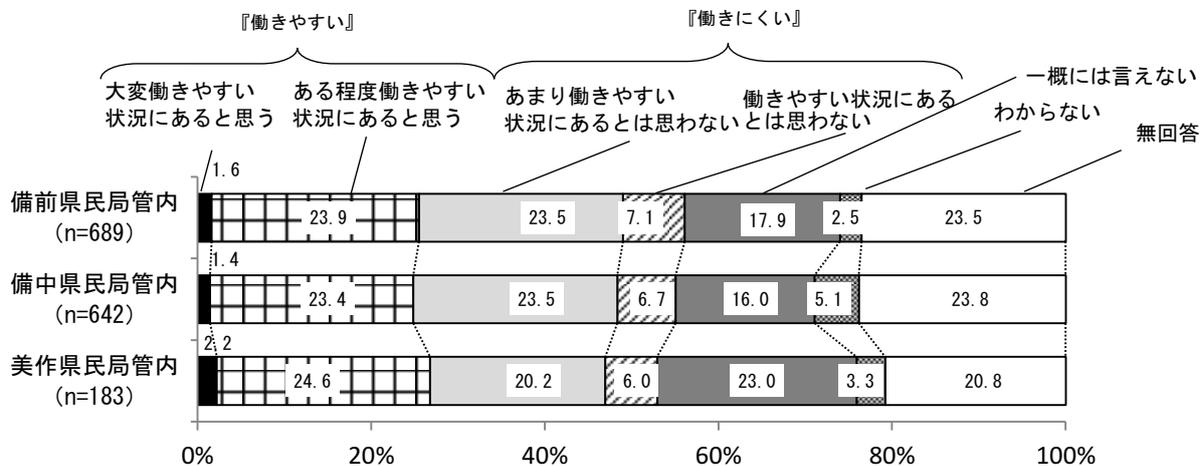
【図表 11-2 女性の就労環境の現状評価 (性別、性・年齢別)】



<地域別>

『働きやすい』は美作県民局管内（26.8%）、『働きにくい』は備前県民局管内（30.6%）が最も高くなっている。

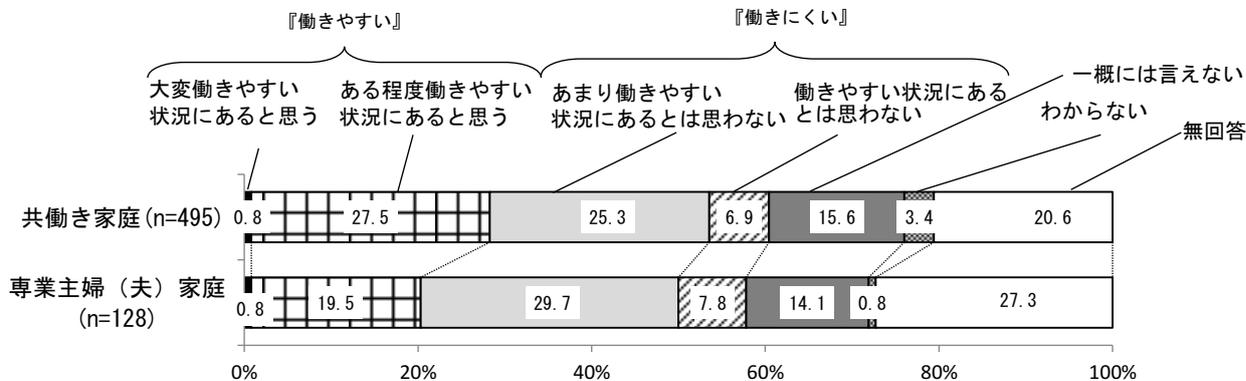
【図表 11-3 女性の就労環境の現状評価（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭は専業主婦（夫）家庭と比べて、『働きやすい』が8ポイント高くなっており、『働きにくい』が5.3ポイント低くなっている。

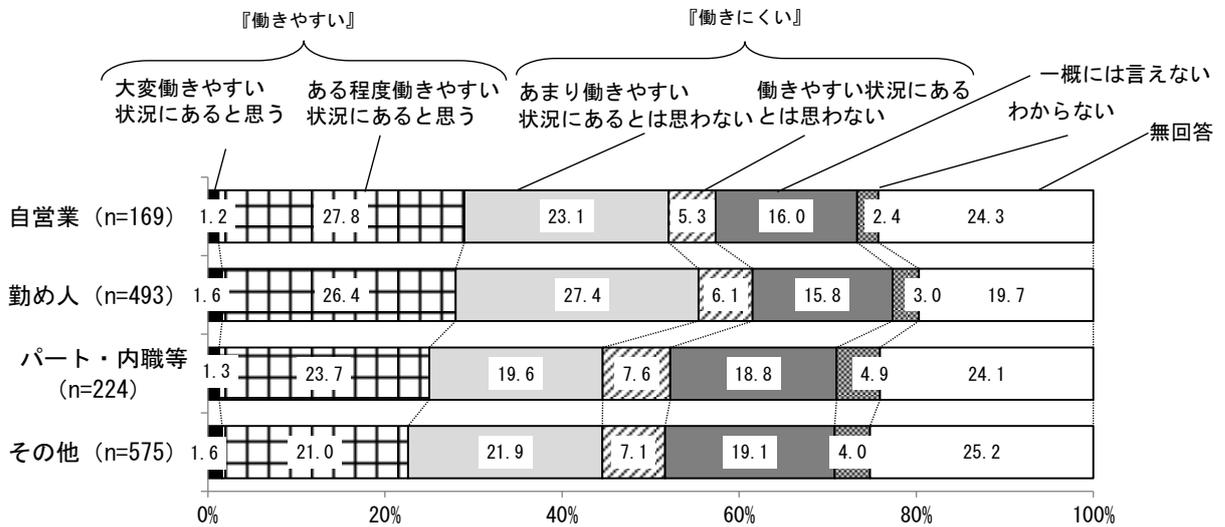
【図表 11-4 女性の就労環境の現状評価（就労状況別）】



<職種別>

職種別にみると、『働きやすい』は自営業（29.0%）が高く、『働きにくい』は勤め人（33.5%）が高くなっている。

【図表 11-5 女性の就労環境の現状評価（職種別）】

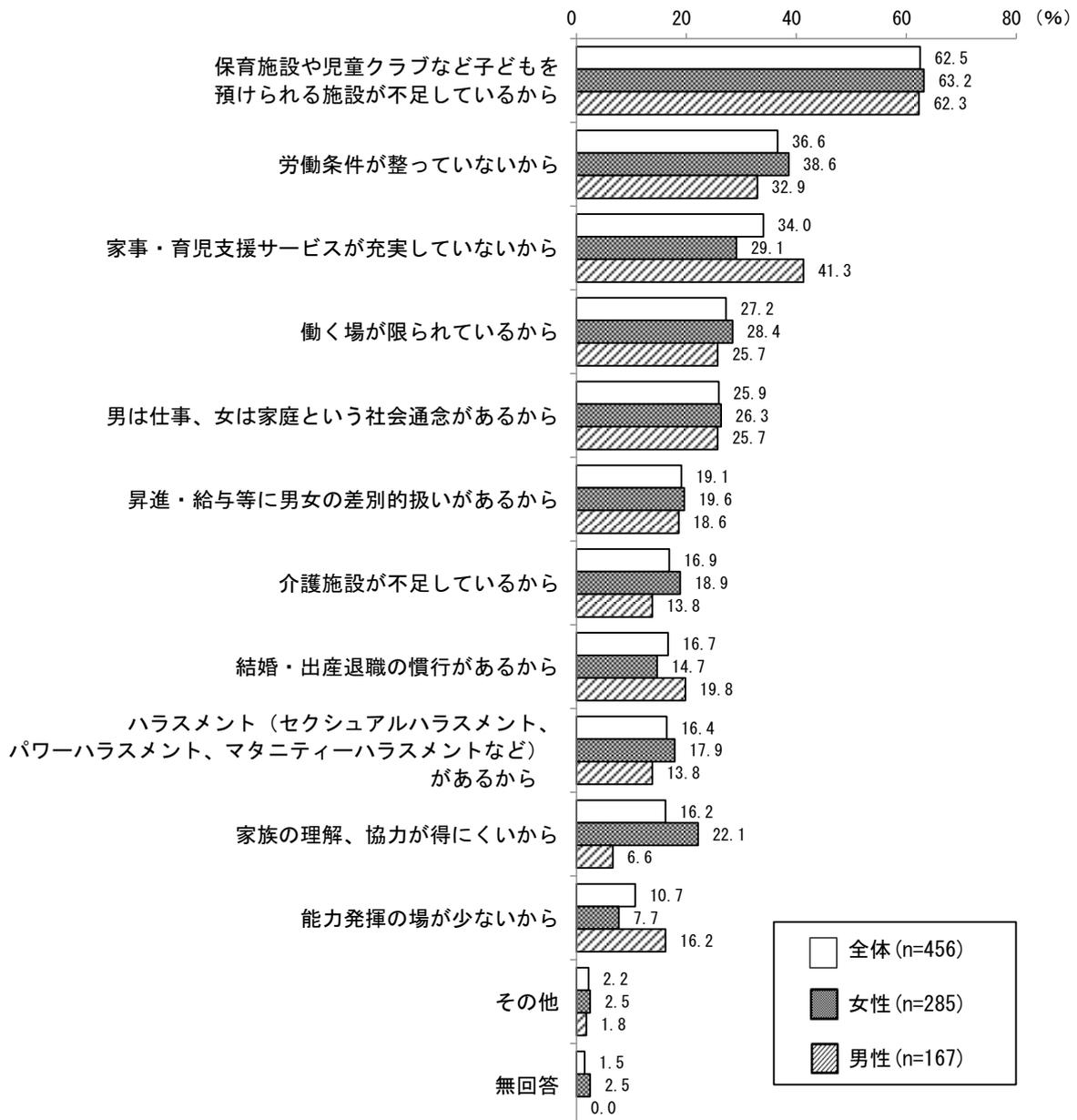


(5) 女性が働きにくい理由

問 11 で、「3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない」または「4. 働きやすい状況にあるとは思わない」と答えた方のみお答えください。

問 12 その理由は何ですか。【○印は3つまで】

【図表 12-1 女性が働きにくい理由】



◆ 「保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから」が6割越えで最高

女性が働きにくい理由について、「保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから」が62.5%と最も高く、次いで「労働条件が整っていないから」（36.6%）、「家事・育児支援サービスが充実していないから」（34.0%）などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから」（女性：63.2%、男性：62.3%）が最も高くなっている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに、すべての年代で「保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから」が最も高くなっている。

【図表 12-2 女性が働きにくい理由（性・年齢別）】

(単位: %)

		1位		2位		3位			
女性	20歳未満	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	66.7	働く場が限られているから 介護施設が不足しているから 家事・育児支援サービスが充実していないから 昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから	33.3	/			
	20代	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	78.3	労働条件が整っていないから	52.2			家事・育児支援サービスが充実していないから	39.1
	30代	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	63.2	労働条件が整っていないから	52.6			働く場が限られているから	36.8
	40代	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	68.9	労働条件が整っていないから	37.7			家事・育児支援サービスが充実していないから	31.1
	50代	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	55.3	労働条件が整っていないから	36.2			働く場が限られているから	31.9
	60歳以上	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	60.7	労働条件が整っていないから	33.0			男は仕事、女は家庭という社会通念があるから	29.5
男性	20歳未満	働く場が限られているから 保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから 家事・育児支援サービスが充実していないから				40.0			
	20代	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	100.0	ハラスメント(セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントなど)があるから 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから			57.1		
	30代	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	50.0	労働条件が整っていないから	43.8	結婚・出産退職の慣行があるから	37.5		
	40代	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	50.0	労働条件が整っていないから 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから			40.9		
	50代	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	64.3	家事・育児支援サービスが充実していないから	39.3	労働条件が整っていないから	32.1		
	60歳以上	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	65.2	家事・育児支援サービスが充実していないから	46.1	労働条件が整っていないから	31.5		

<地域別>

すべての地域で、「保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから」が最も高くなっている。備前県民局管内は「労働条件が整っていないから」が2位にあがっている。

【図表 12-3 女性が働きにくい理由（地域別）】

(単位: %)

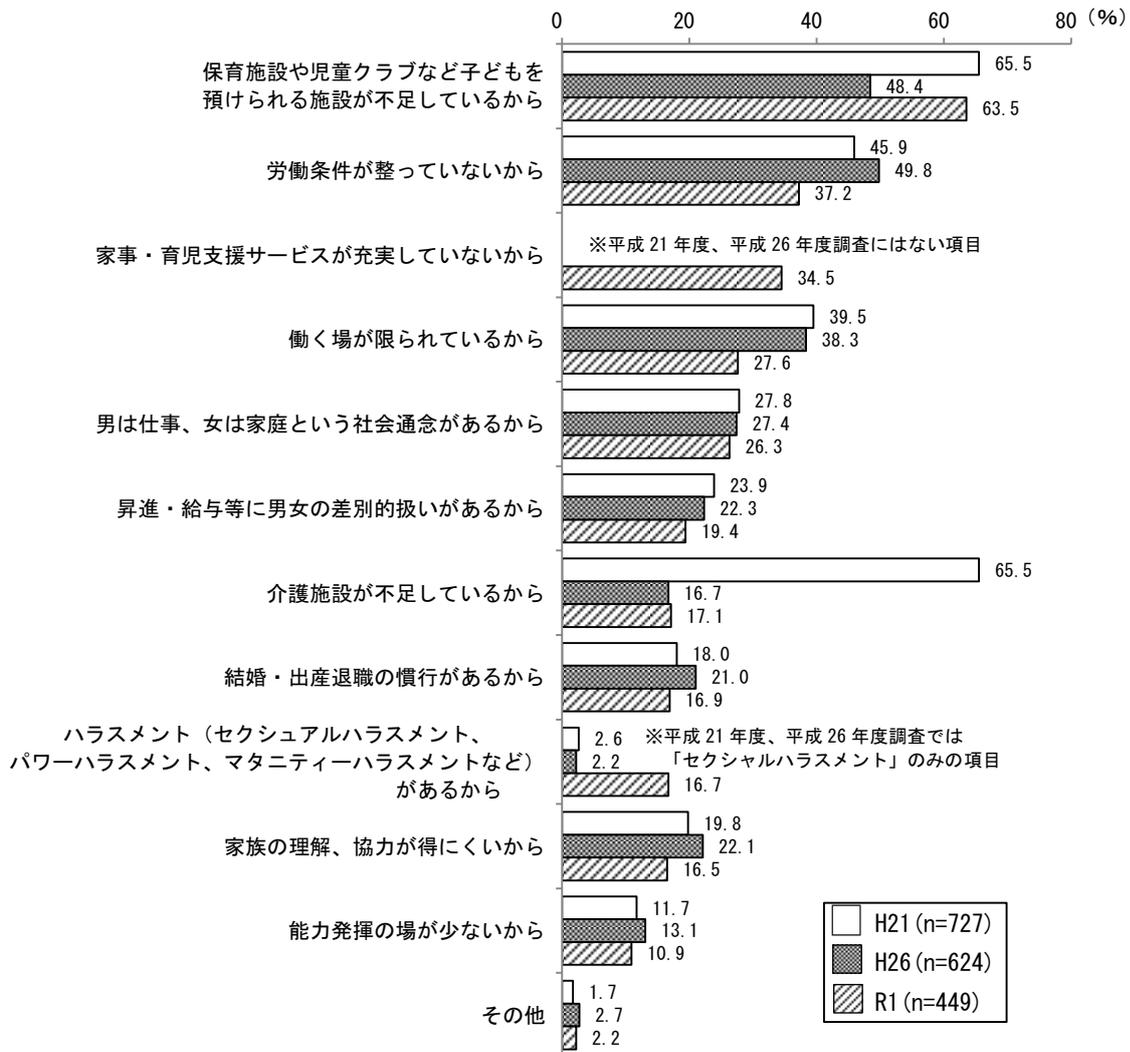
	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足している	65.9	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足している	59.3	保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足している	62.5
2位	家事・育児支援サービスが充実していないから	37.0	労働条件が整っていないから	36.6	働く場が限られているから	45.8
3位	労働条件が整っていないから	34.1	家事・育児支援サービスが充実していないから	30.9	労働条件が整っていないから	45.8

<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、「保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから」が前回調査では5割をきっていたが、今回調査で再び6割超となっており最も高くなっている。

「労働条件が整っていないから」と「働く場が限られているから」は今回調査で大きくおよそ10.0ポイント低くなっている。

【図表 12-4 女性が働きにくい理由（過去の調査との比較）】



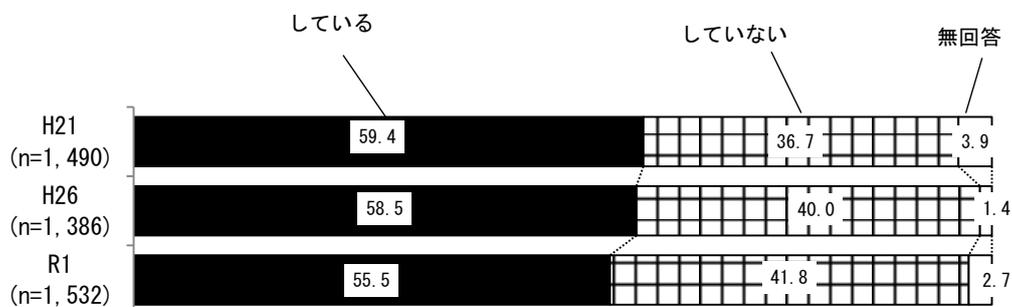
※数値を比較するため、無回答を除いて集計しています。

## 5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

### （1）仕事の有無

問 13 現在、仕事をされていますか。【○印は1つ】

【図表 13-1 仕事の有無】



#### ◆回答者のうち、仕事をしている人が6割程度

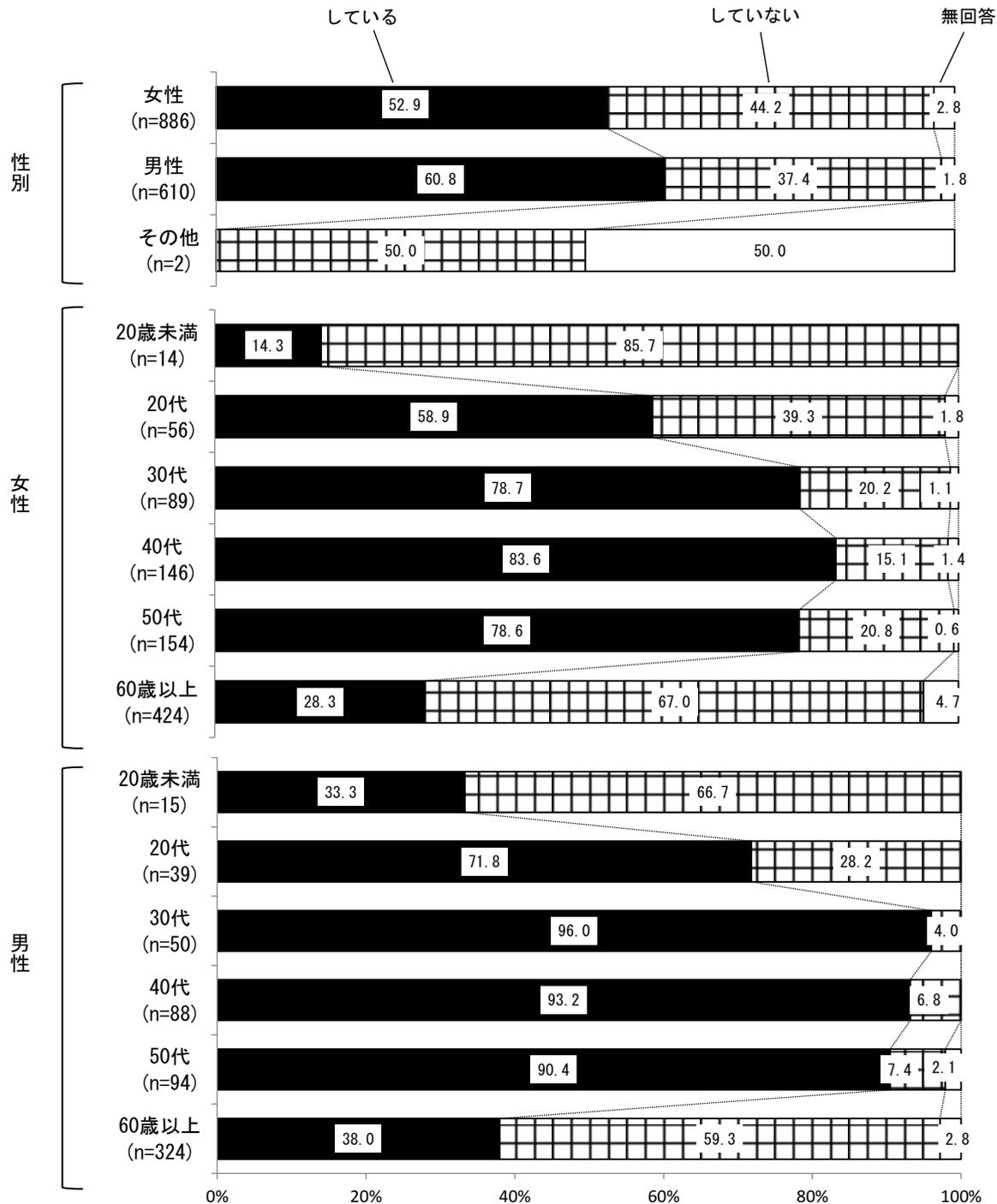
仕事の有無について、仕事をしている人は55.5%で、していない人（41.8%）を13.7ポイント上回っている。

<性別、性・年齢別>

性別にみると、仕事を「している」は男性（60.8%）が女性（52.9%）を7.9ポイント上回っている。

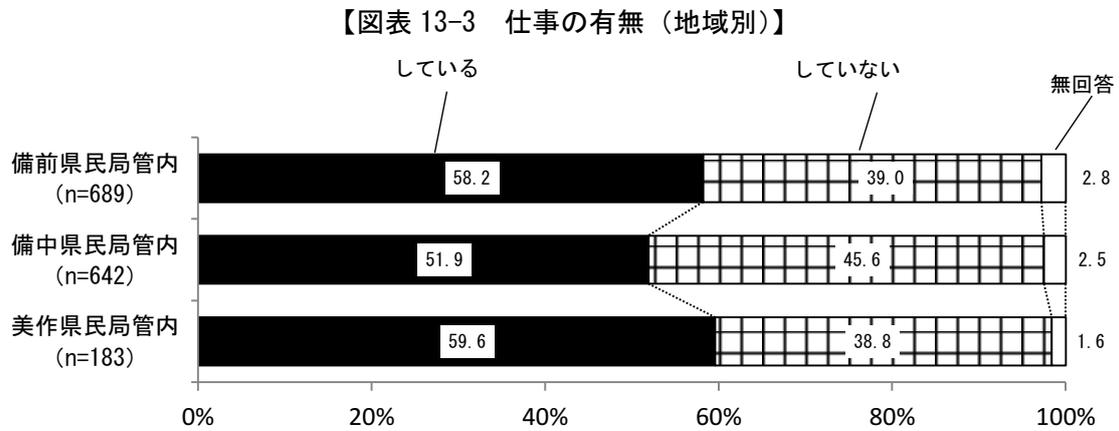
性・年齢別にみると、女性は30代、40代、50代で7割以上が仕事をしているが、男性は、30代、40代、50代で9割以上が仕事をしている。

【図表 13-2 仕事の有無（性別、性・年齢別）】



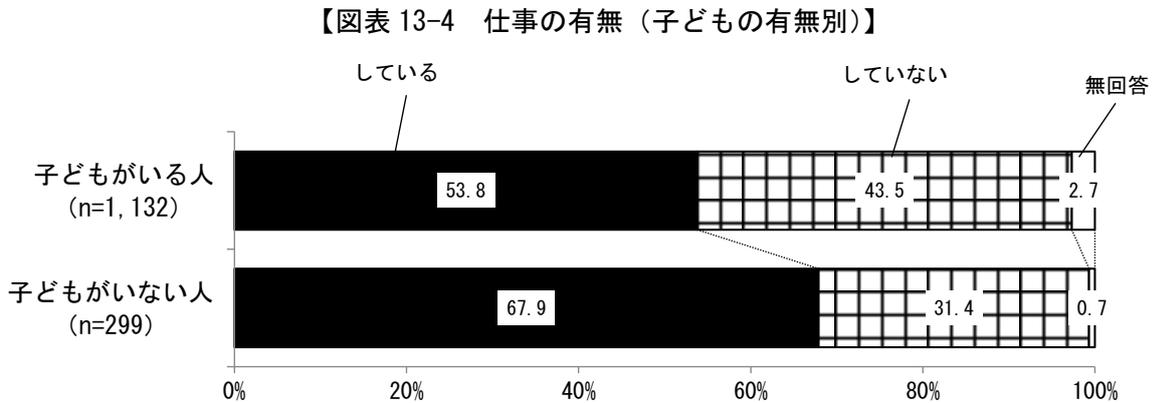
<地域別>

美作県民局管内は仕事を「している」(59.6%)が最も高く、備中県民局管内(51.9%)を7.7ポイント上回っている。



<子どもの有無別>

子どもの有無別にみると、子どもがいる人は子どもがいない人と比べて、「している」が14.1ポイント低くなっている。

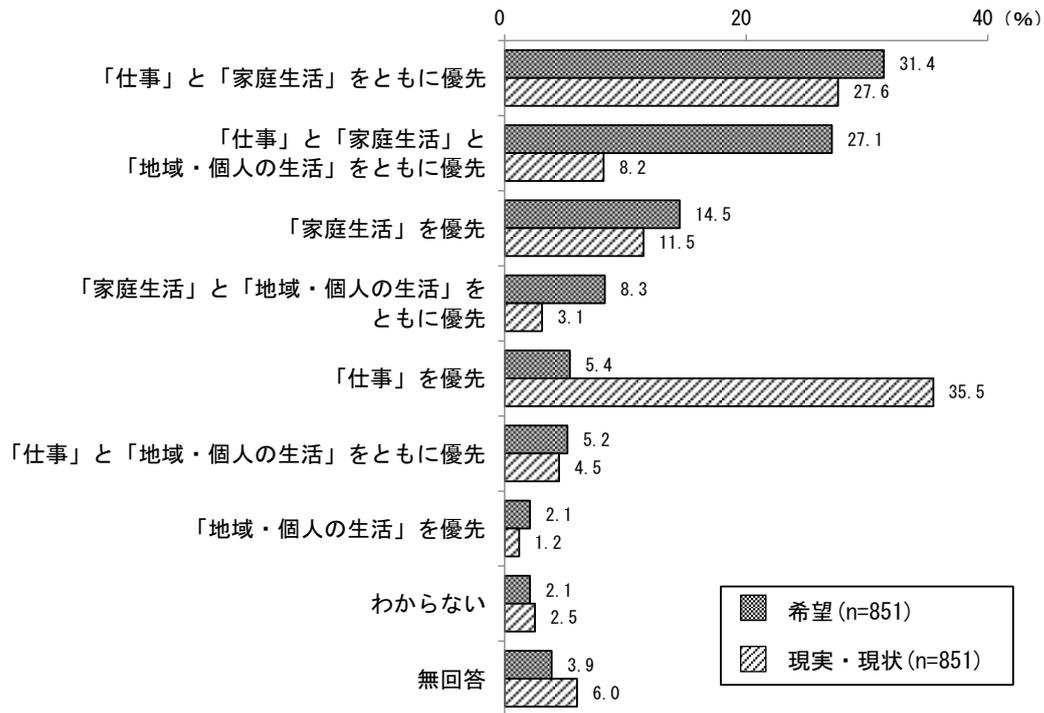


(2) 就労している人の日常の優先度＜希望と現実・現状＞

問13で、「1. している」と答えた方のみお答えください。

問14 日頃の生活における「仕事」、「家庭生活」、地域活動・近所づきあい・スポーツ・趣味の活動・社会貢献活動などの「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、希望と現実・現状に最も近いものを1つ選んでください。【○印は1つ】

【図表 14-1 就労している人の日常の優先度＜希望と現実・現状＞】



◆仕事をしている人の日常の優先度の希望は『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』だが、現実・現状では『「仕事」を優先』仕事をしている人の日常の優先度の希望について、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』が31.4%と最も高く、次いで『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』(27.1%)、『「家庭生活」を優先』(14.5%)などの順となっている。

また、仕事をしている人の日常の優先度の現実・現状について、『「仕事」を優先』が35.5%と最も高く、次いで『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』(27.6%)、『「家庭生活」を優先』(11.5%)などの順となっている。

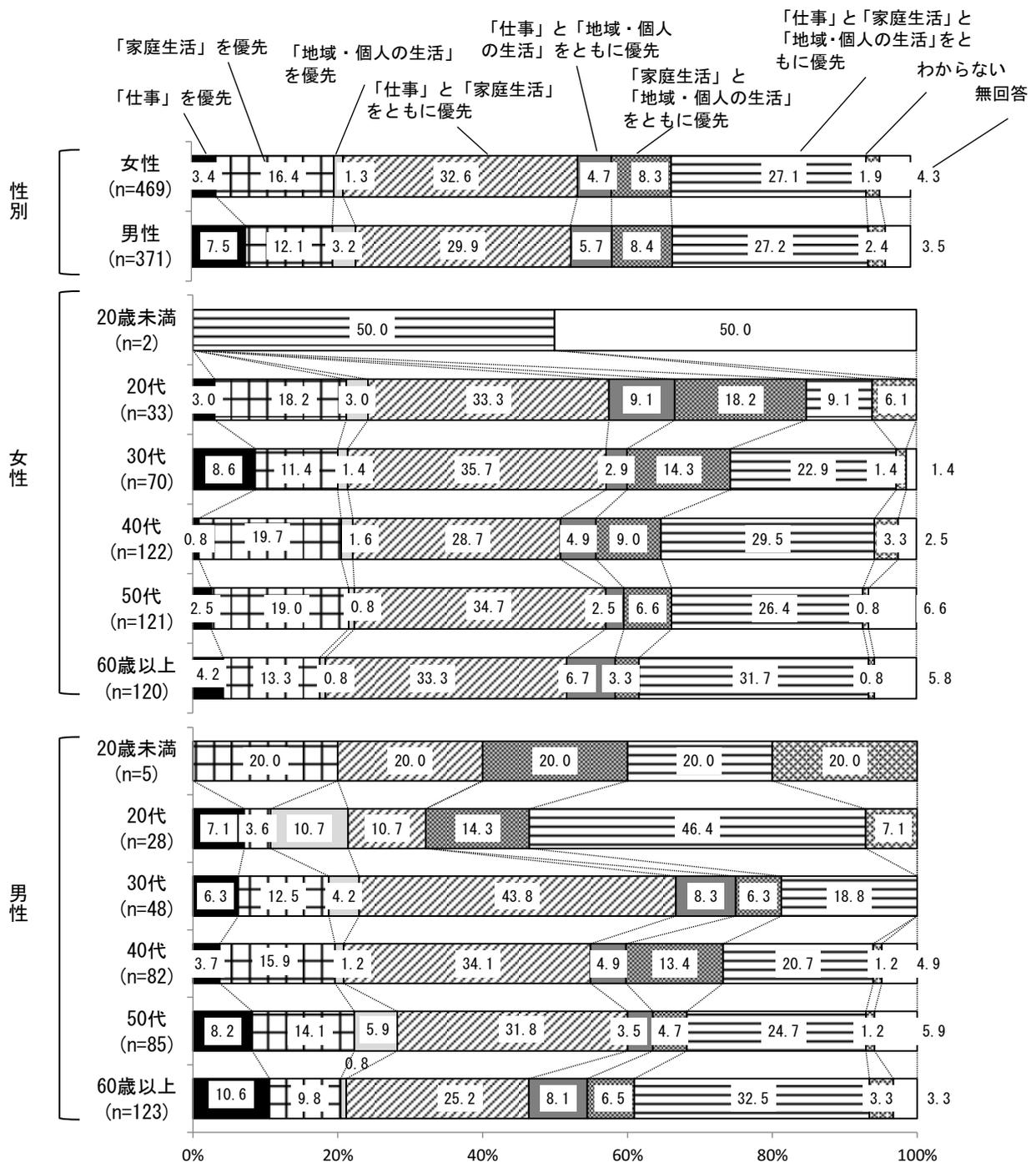
## ア就労している人の日常の優先度<希望>

### <性・年齢別>

性別にみると、男女ともに『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』（女性：32.6%、男性：29.9%）が最も高くなっている。また、『「家庭生活」を優先』は女性(16.4%)が男性(12.1%)を4.3ポイント、『「仕事」を優先』は男性（7.5%）が女性（3.4%）を4.1ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は20歳未満、20代を除くすべての年代で『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』が2割以上となっている。男性は30代で『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』、20代で『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』が4割を超え、最も高くなっている。

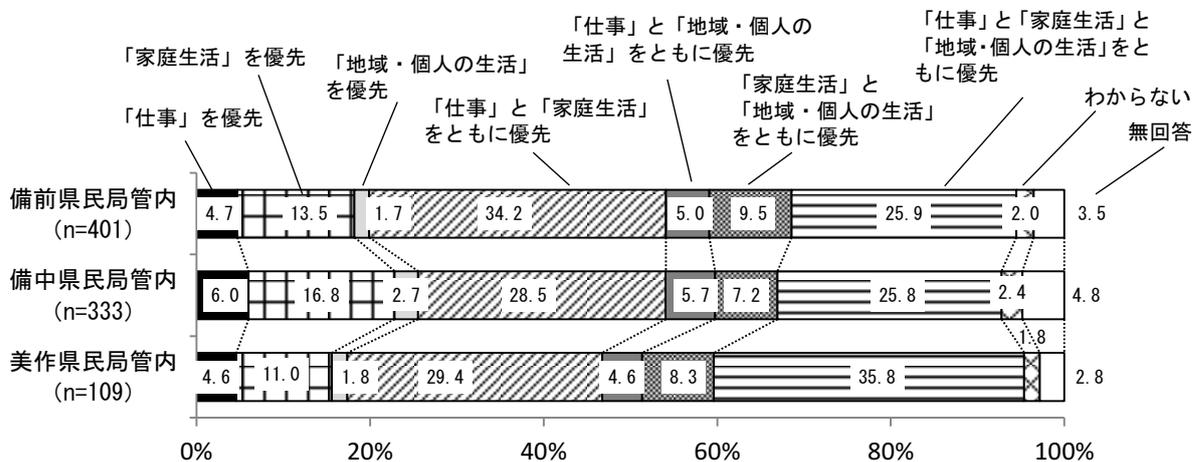
【図表 14-1-1 就労している人の日常の優先度<希望>（性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』が3割前後となっている。備前県民局管内は、『「家庭生活」を優先』が他の地域と比べ、高くなっている。

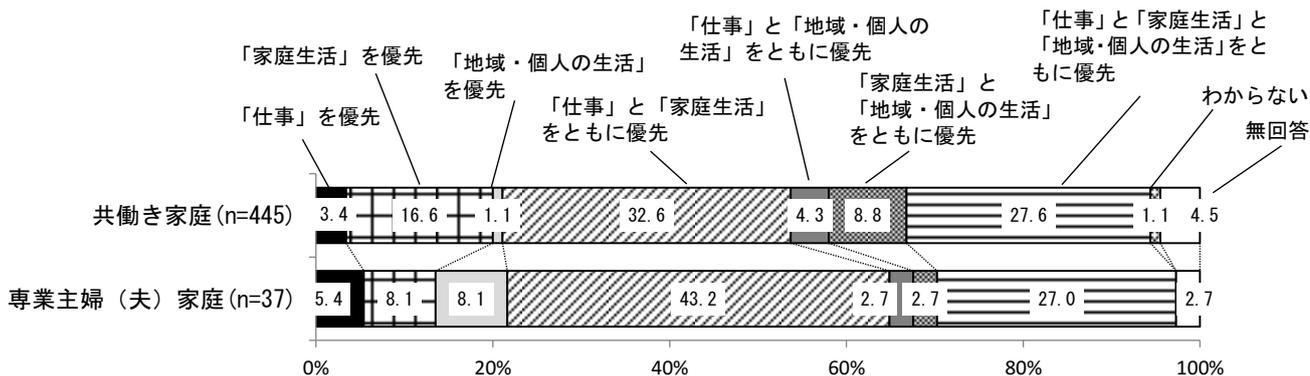
【図表 14-1-2 就労している人の日常の優先度<希望> (地域別)】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭は専業主婦（夫）家庭と比べて、『「家庭生活」を優先』が8.5ポイント高くなっており、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』が10.6ポイント低くなっている。

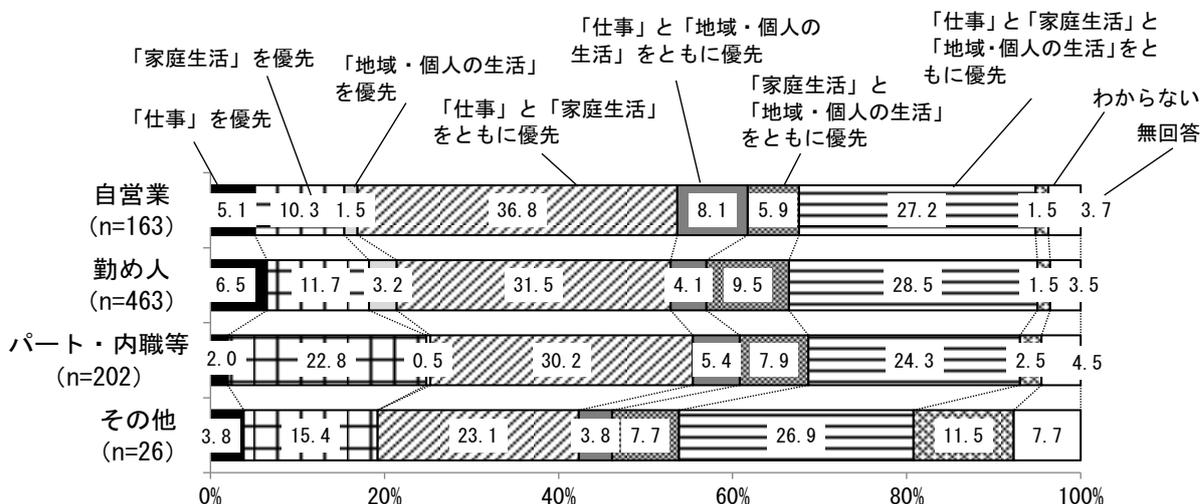
【図表 14-1-3 就労している人の日常の優先度<希望> (就労状況別)】



<職種別>

職種別にみると、その他以外の職種で『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』が3割を超えと最も高くなっている。また、パート・内職等では『「家庭生活」を優先』が他の職種と比べておよそ10ポイント程度高くなっている。

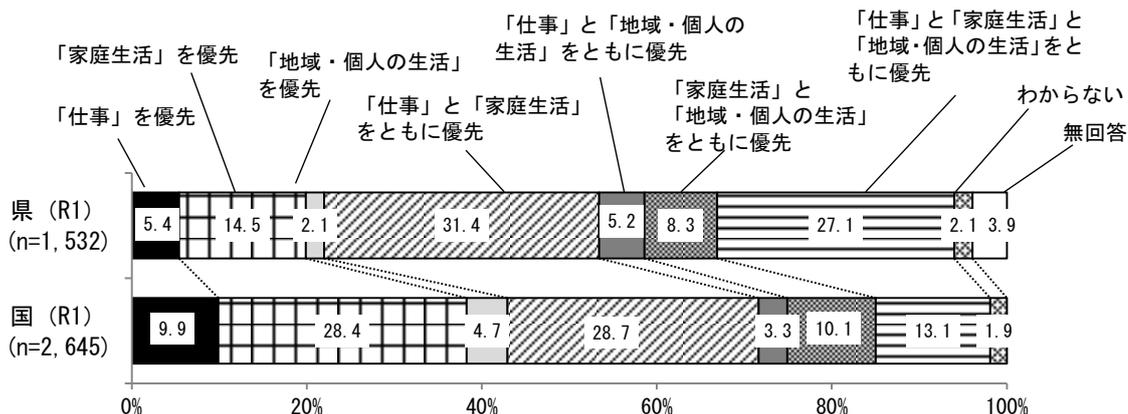
【図表 14-1-4 就労している人の日常の優先度<希望> (職種別)】



<国調査との比較>

国調査と比べると、『「家庭生活」を優先』では県調査が国調査を13.9ポイント下回り、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』では14.0ポイント上回っている。

【図表 14-1-5 就労している人の日常の優先度<希望> (国調査との比較)】



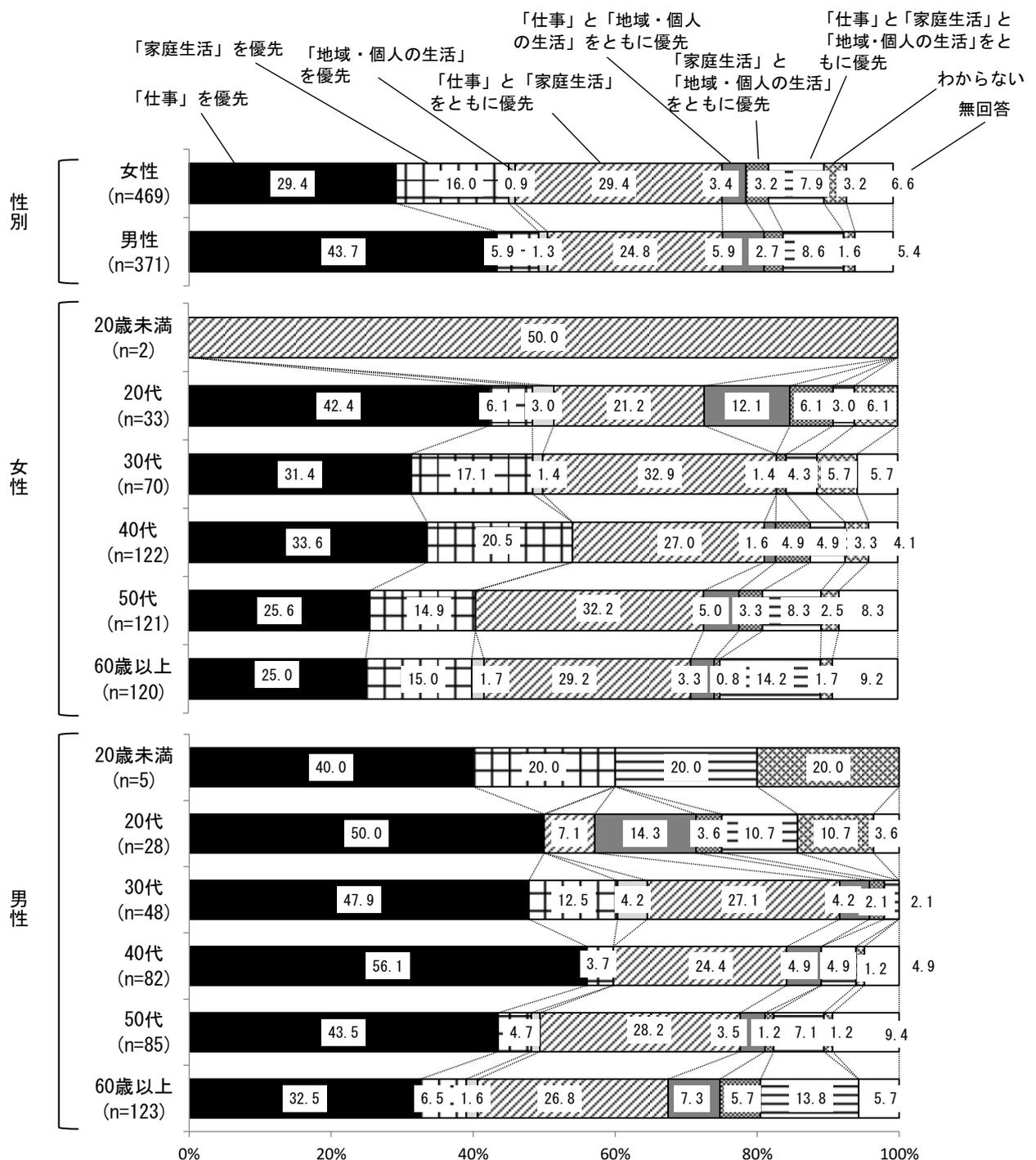
# イ就労している人の日常の優先度<現実・現状>

## <性・年齢別>

性別にみると、女性は『「仕事」を優先』(29.4%)、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』(29.4%)、男性は『「仕事」を優先』(43.7%)が最も高くなっている。特に『「仕事」を優先』は男性が女性を14.3ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は20代、40代で『「仕事」を優先』が最も高くなっているが、年齢が上がるにつれて『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先』の割合が高くなっている。男性はすべての年代で『「仕事」を優先』が最も高くなっている。

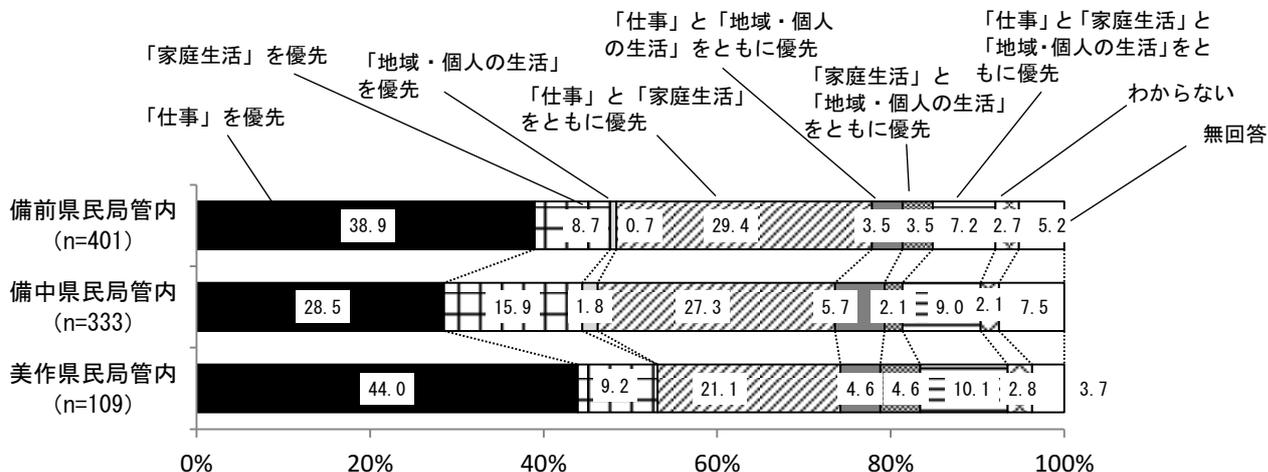
【図表 14-2-1 就労している人の日常の優先度<現実・現状> (性・年齢別)】



<地域別>

すべての地域で、『「仕事」を優先』が最も高くなっている。美作県民局管内は『「仕事」を優先』が4割を超え、他の地域と比べ、高くなっている。

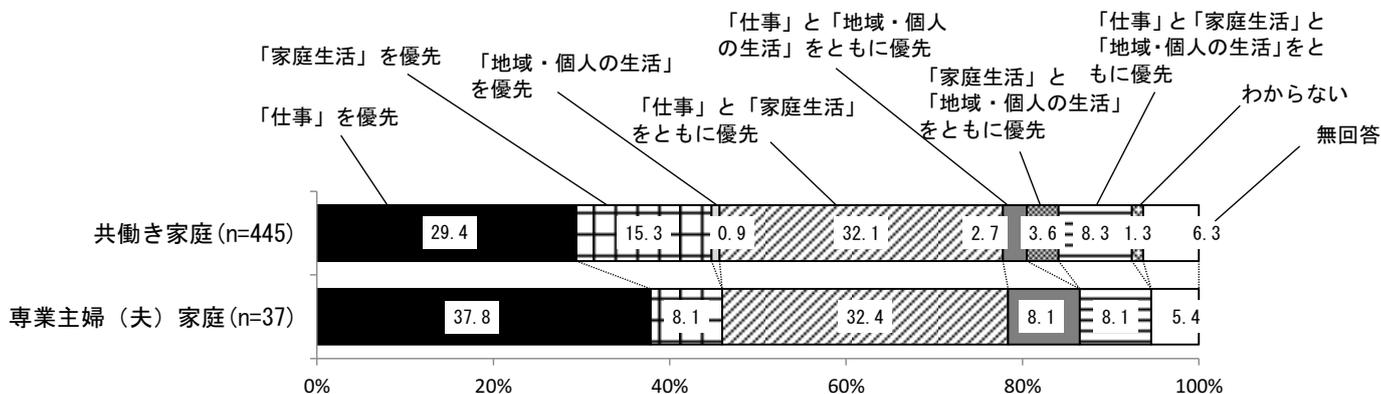
【図表 14-2-2 就労している人の日常の優先度<現実・現状> (地域別)】



<就労状況別>

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭は共働き家庭と比べて、『「仕事」を優先』が8.4ポイント高くなっており、『「家庭生活」を優先』が7.2ポイント低くなっている。

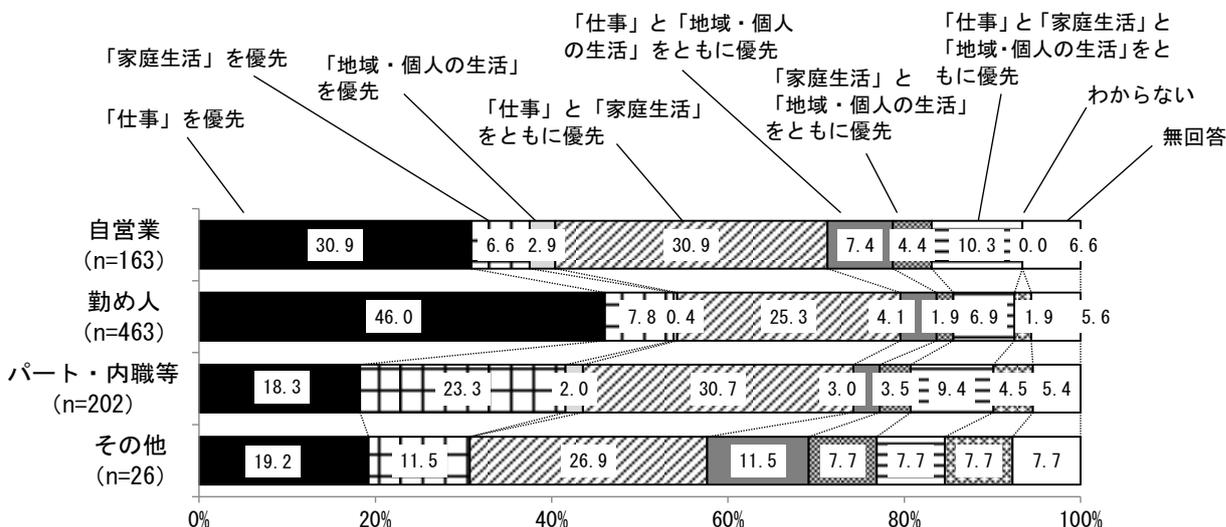
【図表 14-2-3 就労している人の日常の優先度<現実・現状> (就労状況別)】



<職種別>

職種別にみると、勤め人は『「仕事」を優先』が4割を超えており、他の職種よりも高くなっている。また、自営業は『「仕事」を優先』と『「仕事」と「家庭」をともに優先』3割となっており、パート・内職等は『「仕事」と「家庭」をともに優先』が高くなっている。

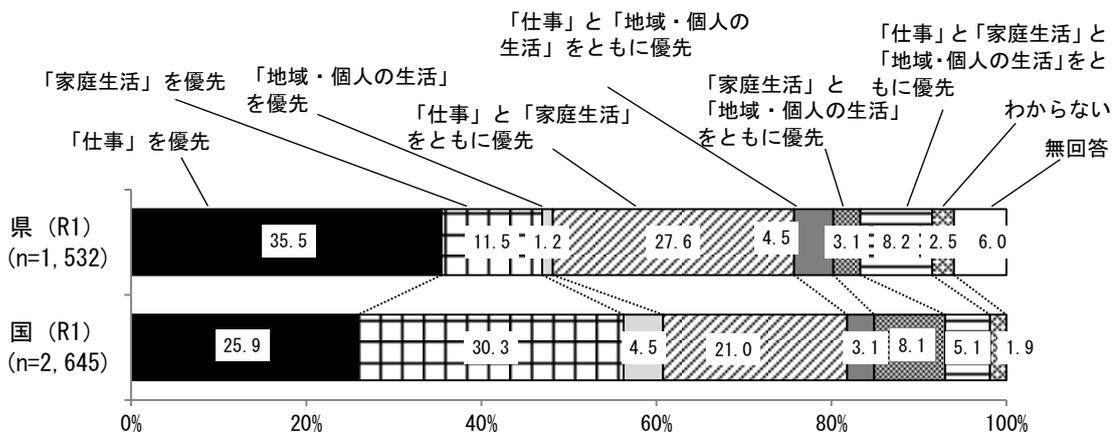
【図表 14-2-4 就労している人の日常の優先度<現実・現状> (職種別)】



<国調査との比較>

国調査と比べると、『「仕事」を優先』では県調査が国調査を9.6ポイント、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』では県調査が国調査を6.6ポイント上回り、『「家庭生活」を優先』では県調査が国調査を18.8ポイント下回っている。

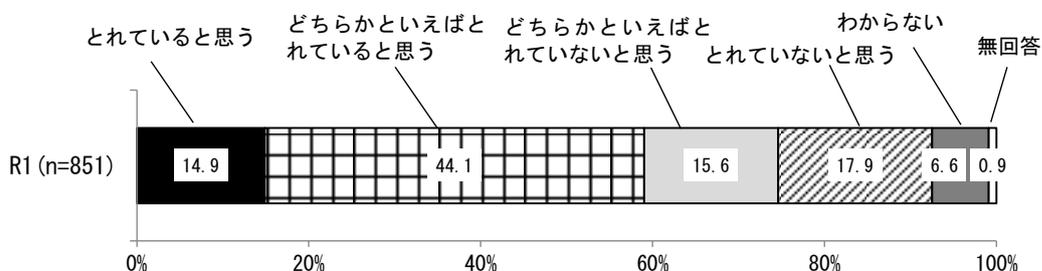
【図表 14-2-5 就労している人の日常の優先度<現実・現状>国調査との比較】



### (3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の現状

問 15 あなたは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）がとれていると思いますか。  
【○印は1つ】

【図表 15-1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の現状】



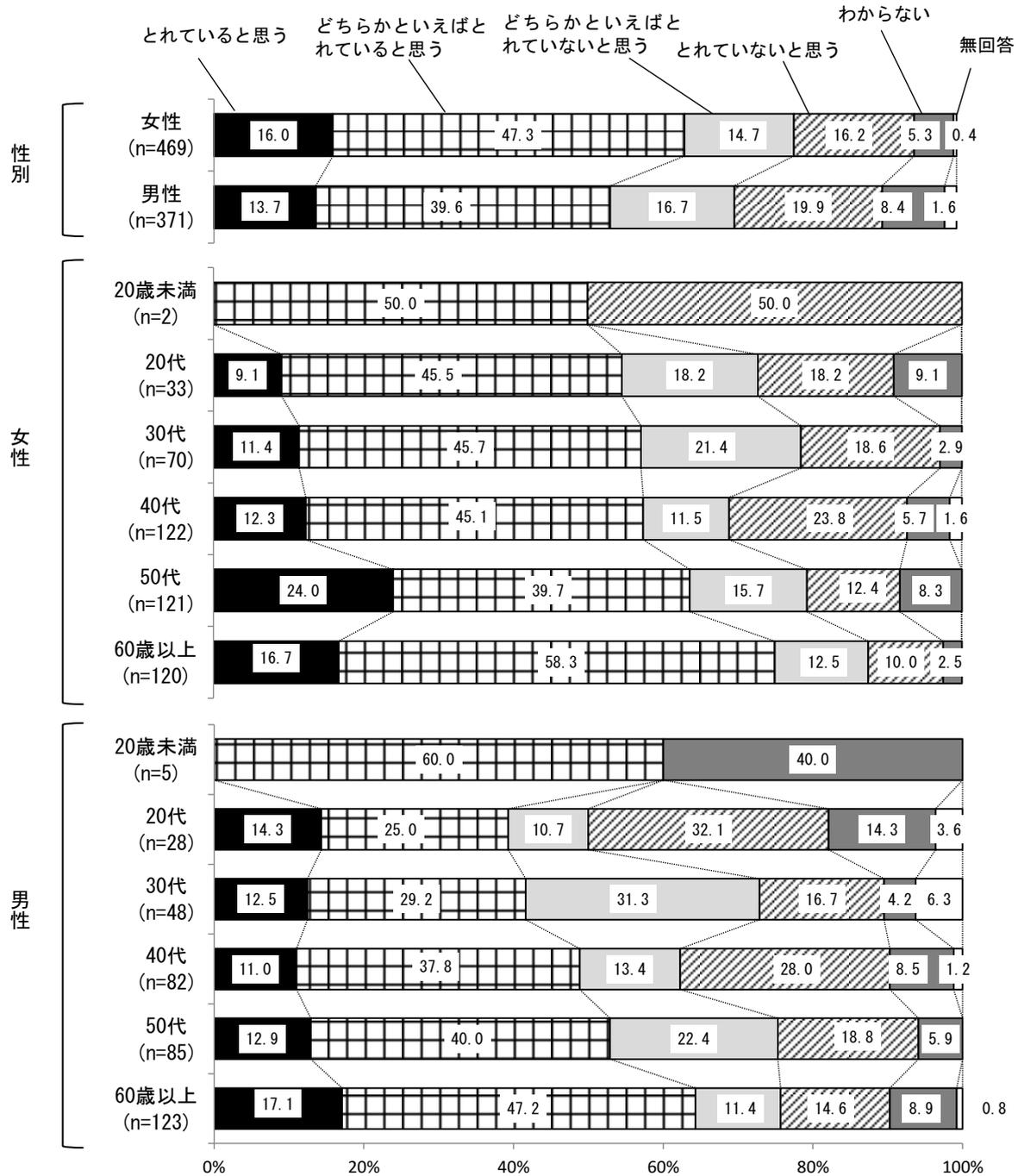
◆仕事をしている人のうち、およそ6割の人がワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）がとれている

仕事をしている人のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の現状について、『とれている』（「とれていると思う」と「どちらかといえばとれていると思う」を合わせた割合）は、『とれていない』（「とれていないと思う」と「どちらかといえばとれていないと思う」を合わせた割合）に比べ、およそ6割と高くなっている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに、男性20歳未満を除き、年代が上がるにつれて『とれている』の割合が高くなっている。

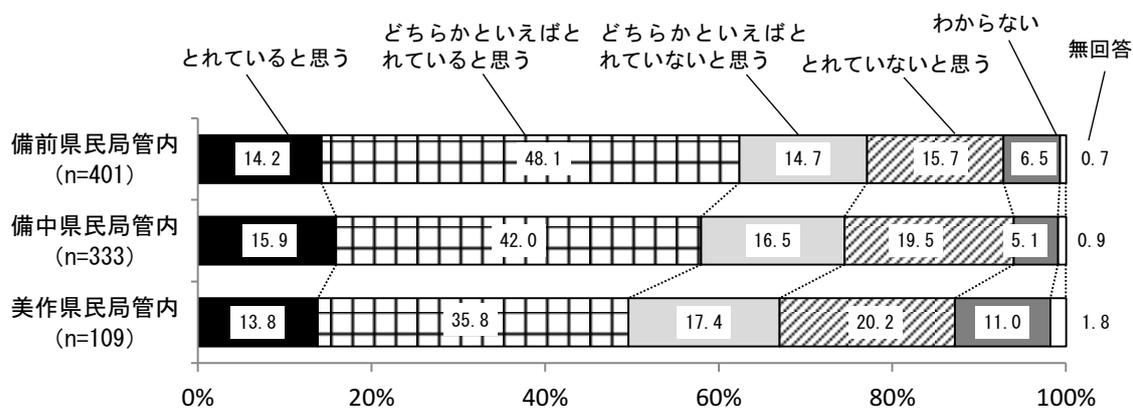
【図表 15-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の現状（性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『とれている』が最も高くなっている。備前県御局管内は『とれている』(62.3%)が6割を超え、他の地域と比べ、高くなっている。

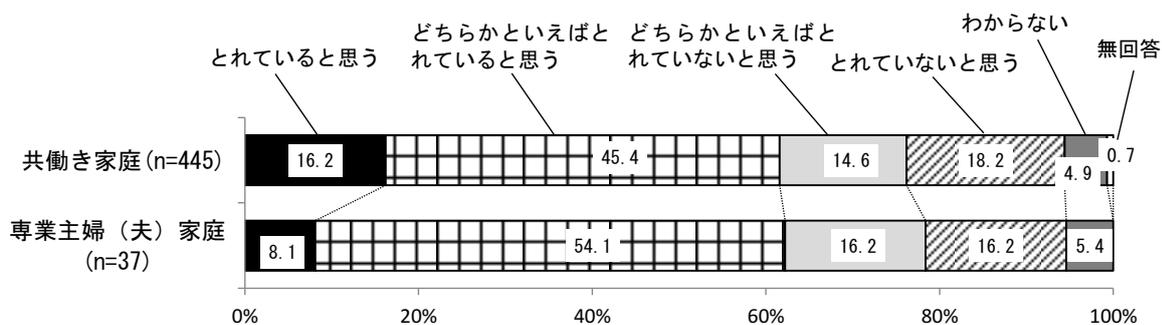
【図表 15-3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の現状（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭・専業主婦（夫）家庭共に、『とれている』がおよそ6割、『とれていない』が3割程度となっており、大きな差はみられない。

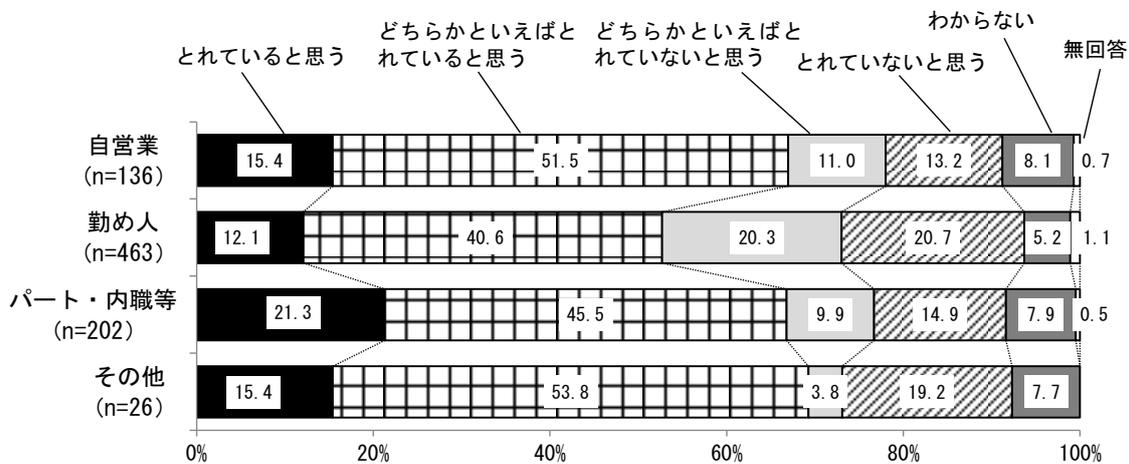
【図表 15-4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の現状（就労状況別）】



<職種別>

職種別にみると、勤め人は他の職種と比べて、『とれている』が10ポイント以上低くなっている。

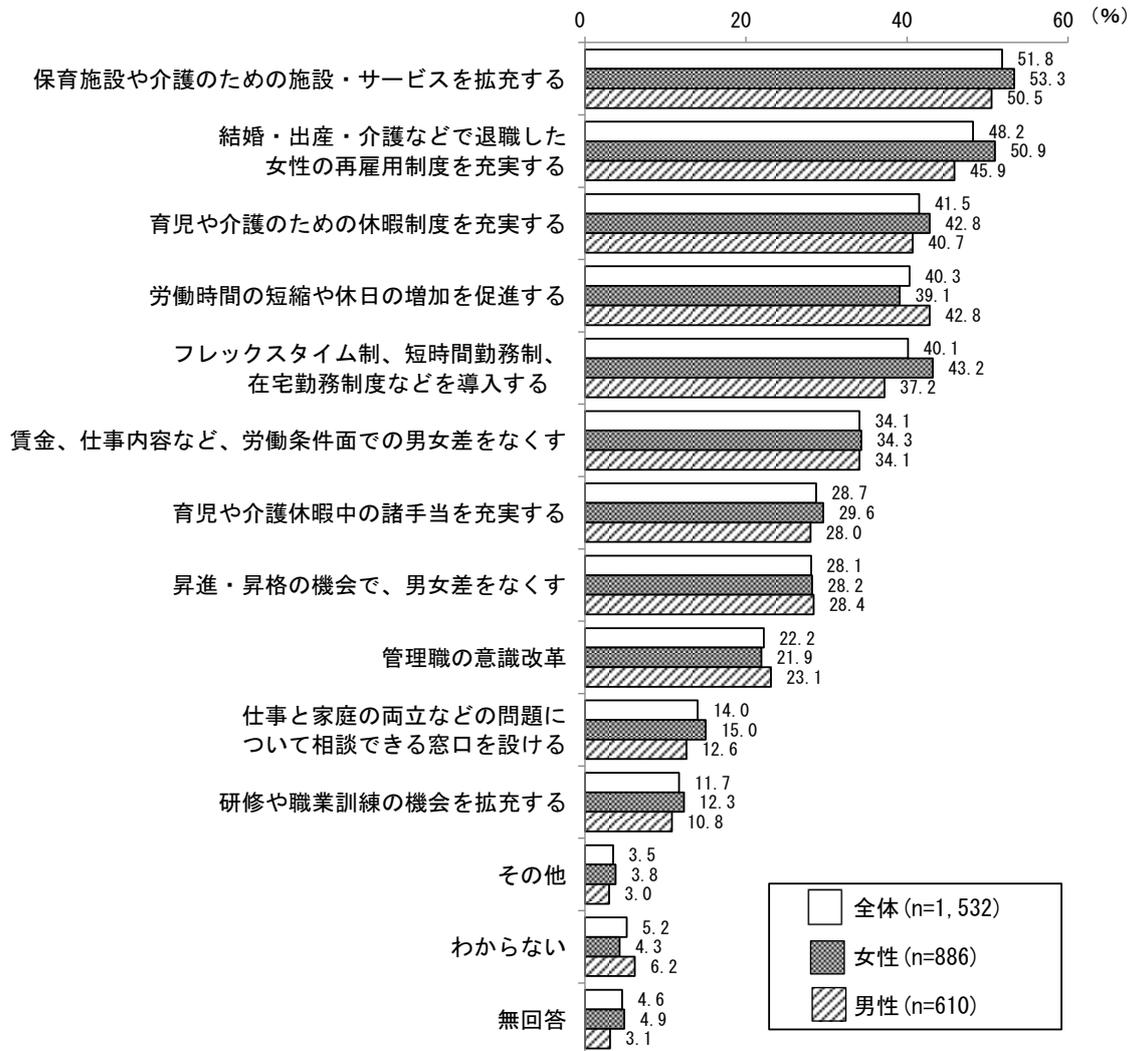
【図表 15-5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の現状（職種別）】



(4) 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために必要なこと

問 16 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するためには、どのようなことが必要であるとお考えですか。【○印はいくつでも】

【図表 16-1 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために必要なこと】



◆「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」への期待が強い

男女が共に「仕事と生活の調和」を図るために必要なことについて、「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が51.8%と最も高く、次いで「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」（48.2%）、「育児や介護のための休暇制度を充実する」（41.5%）などの順になっている。

性別にみると、「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」（女性：53.3% 男性：50.5%）、「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」（女性：50.9% 男性：45.9%）は女性が男性を上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともにすべての年代で「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」、「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」のいずれかが上位に入っている。また、女性20代、30代、40代、男性20歳未満、30代で、「フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する」が上位に入っている。

【図表 16-2 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために必要なこと（性・年齢別）】

(単位: %)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	57.1	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	50.0	育児や介護のための休暇制度を充実する 育児や介護休暇中の諸手当を充実する 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する 昇進・昇格の機会で、男女差をなくす	42.9
	20代	フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する	60.7	労働時間の短縮や休日の増加を促進する 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する			55.4
	30代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	59.6	労働時間の短縮や休日の増加を促進する フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する			53.9
	40代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する	50.0	労働時間の短縮や休日の増加を促進する			49.3
	50代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	50.0	労働時間の短縮や休日の増加を促進する 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する			46.1
	60歳以上	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	54.5	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	54.0	育児や介護のための休暇制度を充実する	41.0
男性	20歳未満	労働時間の短縮や休日の増加を促進する 育児や介護のための休暇制度を充実する 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する 昇進・昇格の機会で、男女差をなくす フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する					46.7
	20代	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	53.8	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	51.3	育児や介護のための休暇制度を充実する	46.2
	30代	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	52.0	フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する	50.0	育児や介護休暇中の諸手当を充実する	48.0
	40代	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	56.8	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	45.5	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	43.2
	50代	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	56.4	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	39.4	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	38.3
	60歳以上	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	57.7	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	49.4	育児や介護のための休暇制度を充実する	43.8

<地域別>

すべての地域で「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が最も高く、次いで、「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」などの順となっている。

【図表 16-3 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために必要なこと（地域別）】

(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	53.0	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	51.2	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	50.8
2位	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	49.5	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	47.5	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	49.2
3位	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	43.0	育児や介護のための休暇制度を充実する	42.5	育児や介護のための休暇制度を充実する	40.4

<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、H16年調査から今回調査にかけて、「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が最も高く、次いで「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」、「育児や介護のための休暇制度を充実する」の順となっており、経年による大きな変化はみられない。

【図表 16-4 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために必要なこと（過去の調査との比較）】

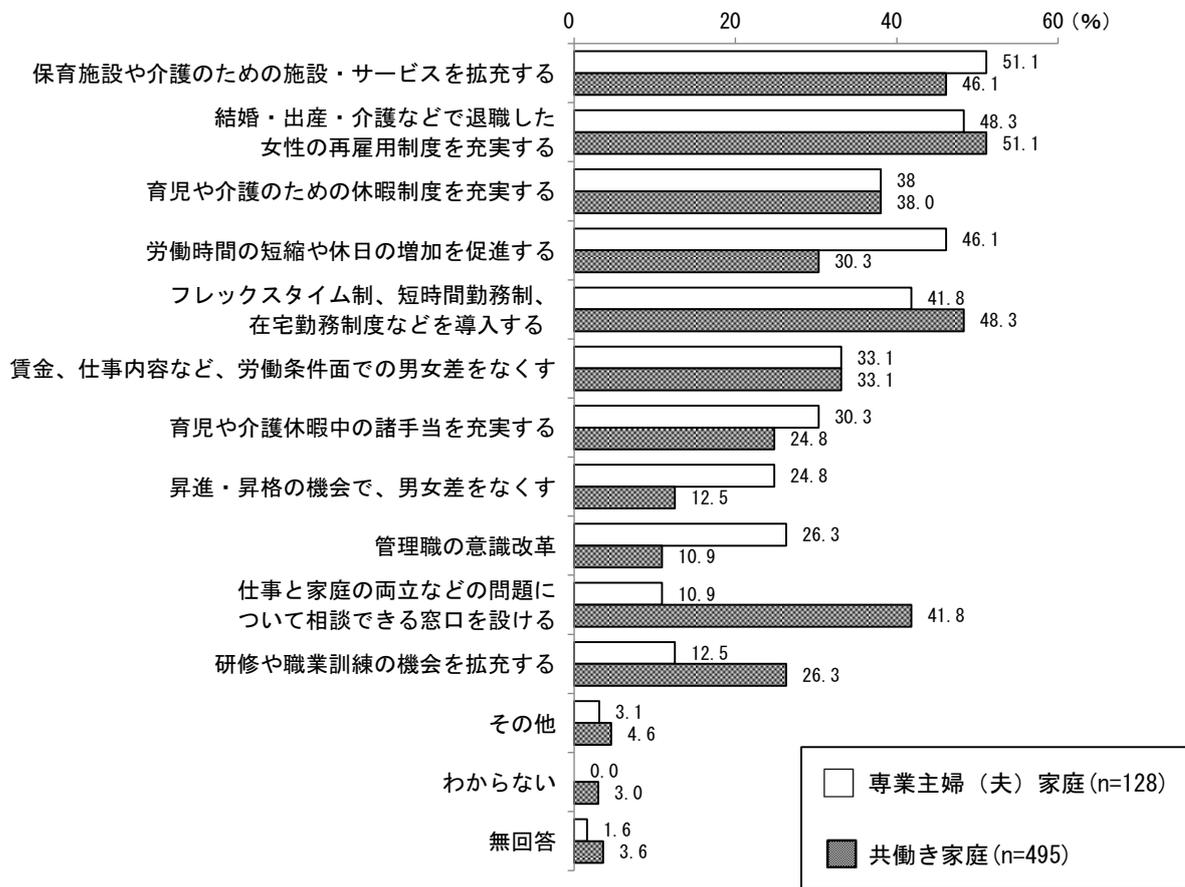
(単位: %)

	R1年		H26年		H21年		H16年	
1位	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	51.8	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	44.2	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	53.3	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	57.0
2位	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	48.2	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	39.5	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	41.6	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	54.8
3位	育児や介護のための休暇制度を充実する	41.5	育児や介護のための休暇制度を充実する	31.6	育児や介護のための休暇制度を充実する	34.4	育児や介護のための休暇制度を充実する	43.1

<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭は専業主婦（夫）家庭と比べて、「仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける」が30.9ポイント高く、「管理職の意識改革」が15.4ポイント低くなっている。

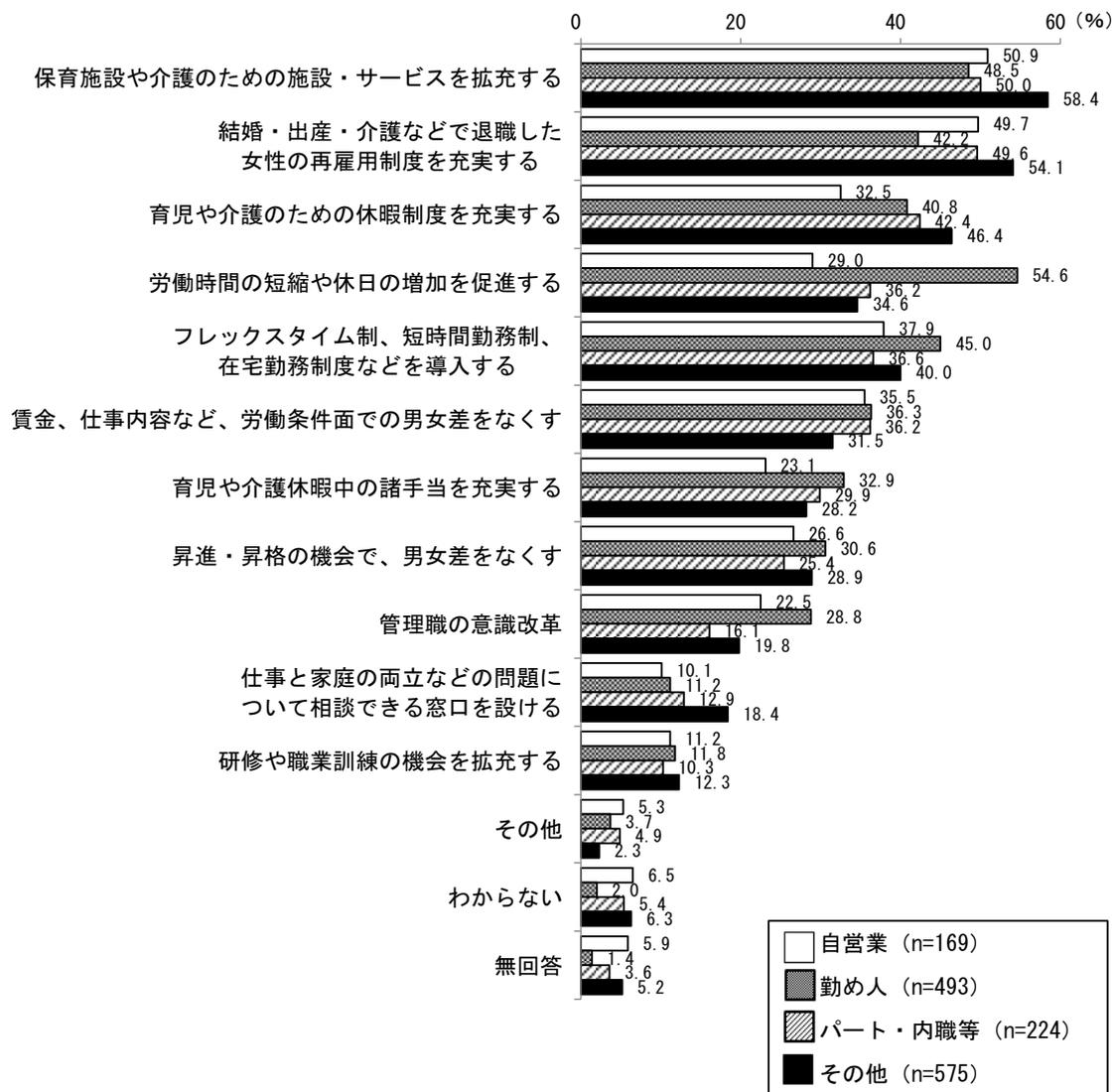
【図表 16-5 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために必要なこと（就労状況別）】



<職種別>

職種別にみると、すべての職種で「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」がおよそ5割と最も高くなっている。また、勤め人では「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」が他の職種と比べておよそ18ポイント以上高くなっている。

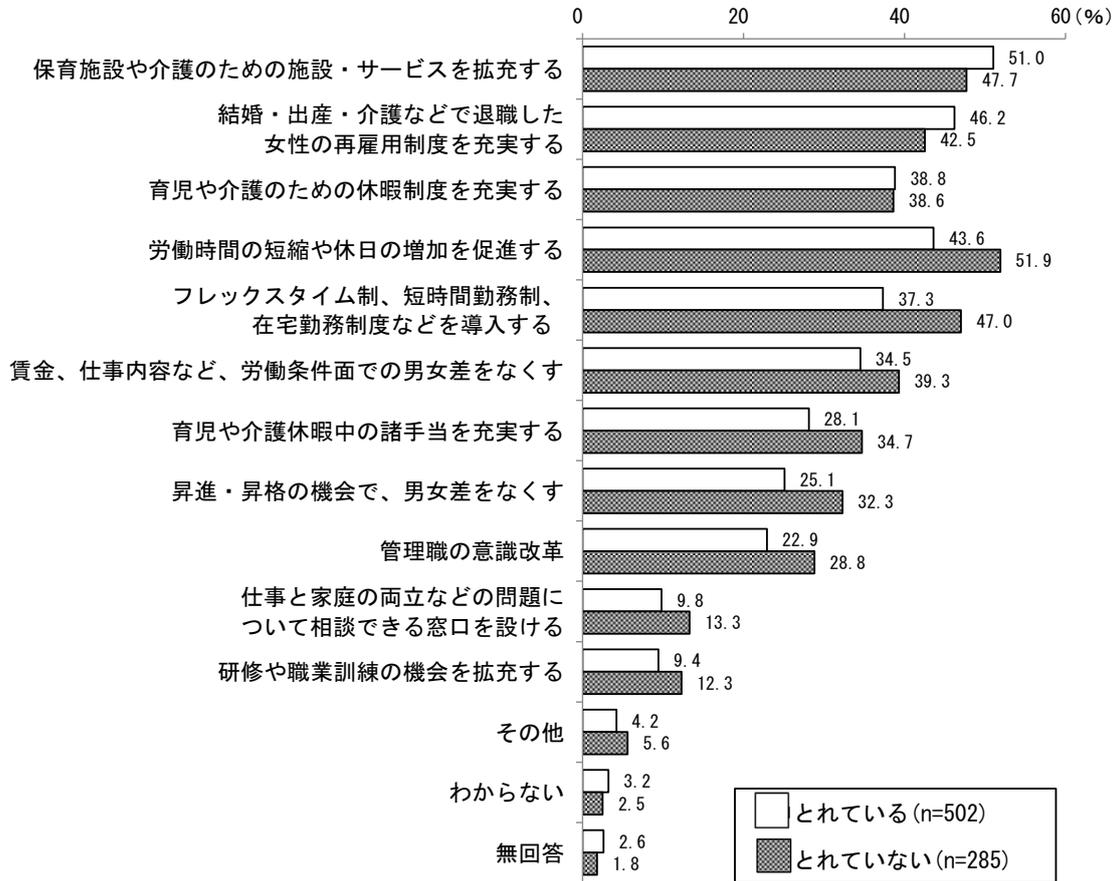
【図表 16-6 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために必要なこと（職種別）】



### <WLB がとれている人別>

ワークライフバランスが取れている人別でみると、とれている人は「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が最も高くなっており、とれていない人は「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」が最も高くなっている。

【図表 16-7 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために必要なこと（WLB がとれている人別）】

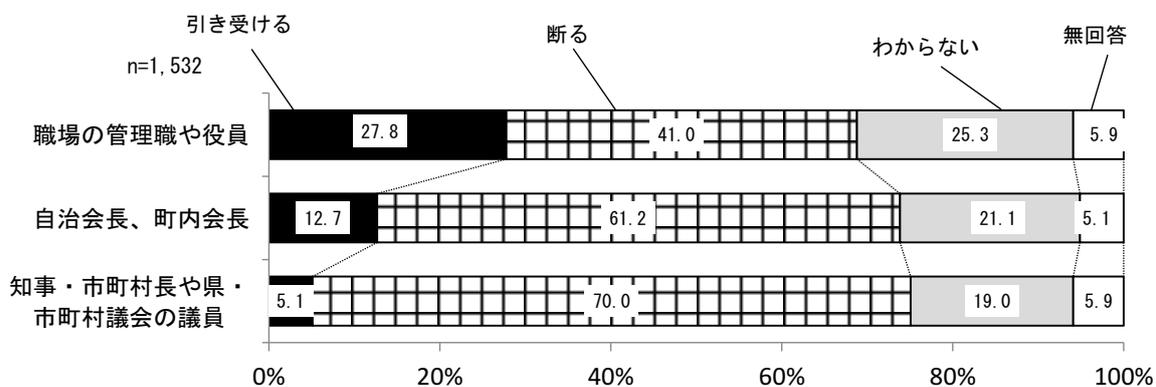


(5) 役職への就任や公職への立候補の依頼に対する考え方

問 17 あなたは、仮に次の役職への就任や公職への立候補を依頼されたらどうしますか。

【○印それぞれ1つ】

【図表 17-1 役職への就任や公職への立候補の依頼に対する考え方】



◆「職場の管理職や役員」就任の依頼については約 3 割の人が「引き受ける」が、「知事・市町村長や県・市町村議会の議員」立候補の依頼については 7 割の人が「断る」

役職への就任や公職への立候補の依頼に対する考え方について、すべての役職において依頼を「断る」が最も高くなっている。「職場の管理職や役員」については、「引き受ける」が 27.8%となっており、およそ 3 割の人が引き受ける可能性を示している。一方、「自治会長、町内会長」については、「引き受ける」割合は約 1 割となっており、「知事・市町村長や県・市町村議会の議員」の立候補の依頼については、1 割未満となっている。

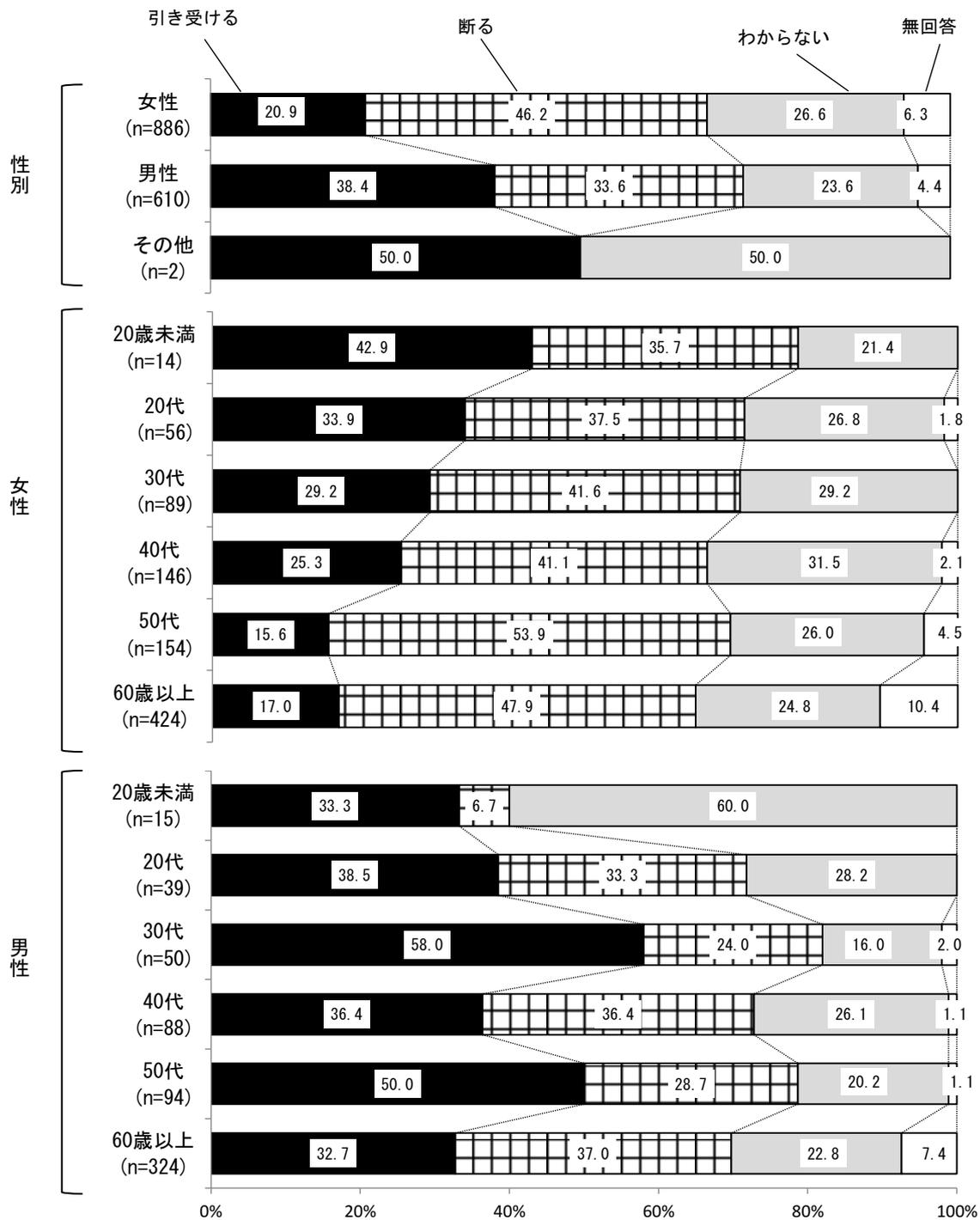
(a) 職場の管理職や役員

<性別、性・年齢別>

性別にみると、「引き受ける」は男性（38.4%）が女性（20.9%）を17.5ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は60歳以上を除き、年齢が上がるにつれて「引き受ける」の割合が低くなる傾向にある。男性はすべての年代で「引き受ける」の割合が3割を超え、30代、50代で5割を超えている。

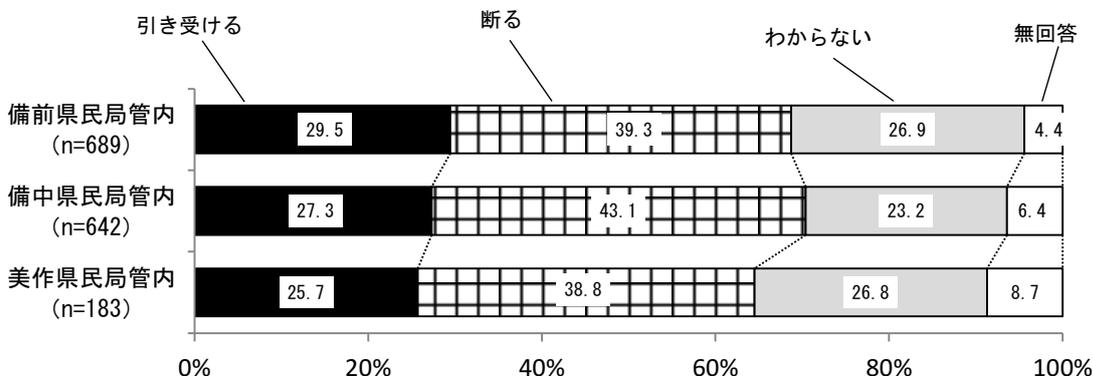
【図表 17-1-1 職場の管理職や役員への就任の依頼に対する考え方（性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で「断る」の割合が高く、4割前後となっている。

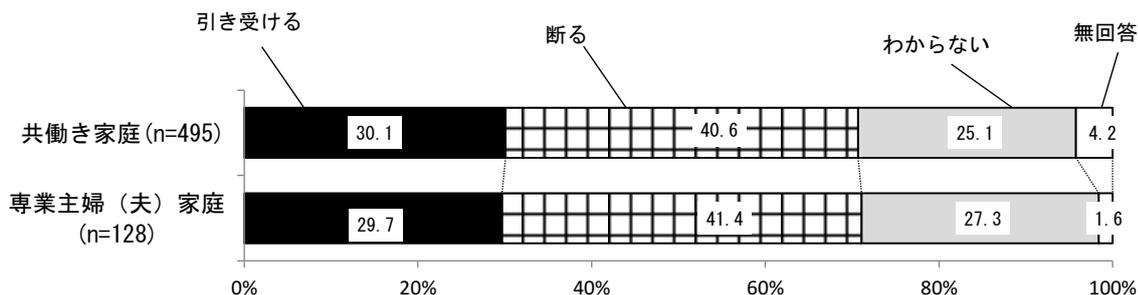
【図表 17-1-2 職場の管理職や役員への就任の依頼に対する考え方（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭・専業主婦（夫）家庭共に、「引き受ける」がおよそ3割、「断る」が4割程度となっており、大きな差はみられない。

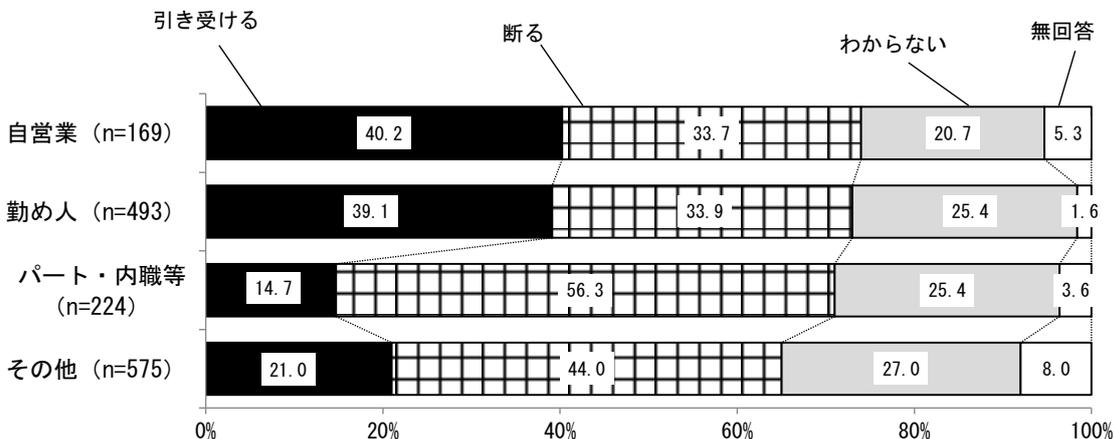
【図表 17-1-3 職場の管理職や役員への就任の依頼に対する考え方（就労別）】



<職種別>

職種別にみると、パート・内職等はその他を除く他の職種と比べて、「断る」が20ポイント以上高くなっている。

【図表 17-1-4 職場の管理職や役員への就任の依頼に対する考え方（職種別）】



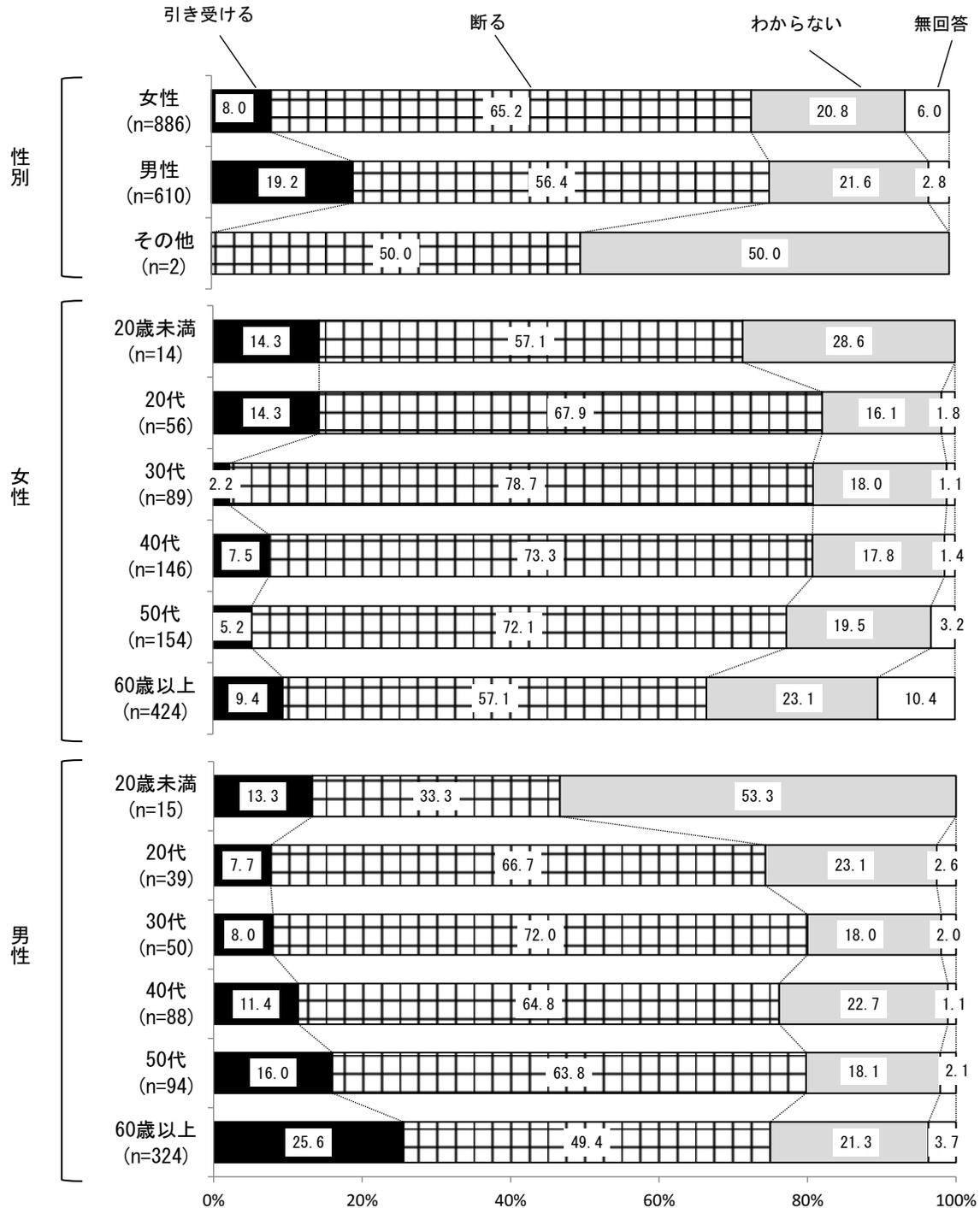
(b) 自治会長、町内会長

<性別、性・年齢別>

性別にみると、「引き受ける」は男性（19.2%）が女性（8.0%）を11.2ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性はすべての年代で「断る」の割合が高くなっている。男性は、20歳未満を除き、年齢が上がるにつれて、「引き受ける」の割合が高くなっている。

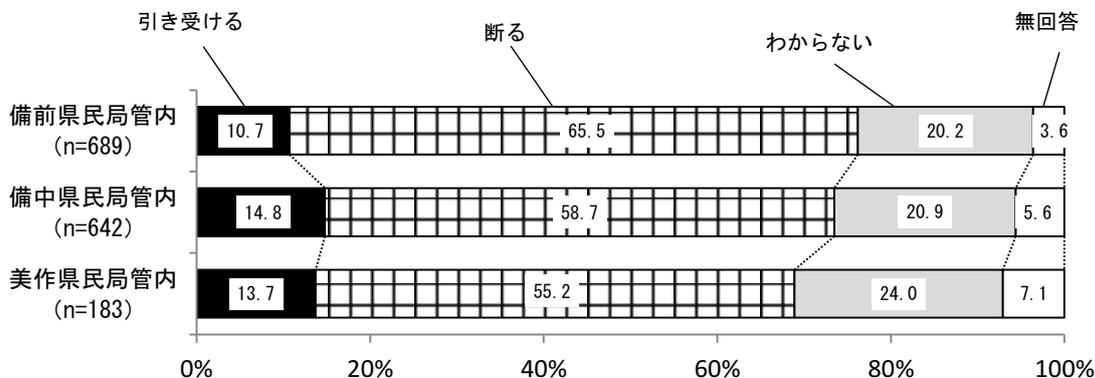
【図表 17-2-1 自治会長、町内会長への就任の依頼に対する考え方（性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で「断る」の割合が高く、6割前後となっている。

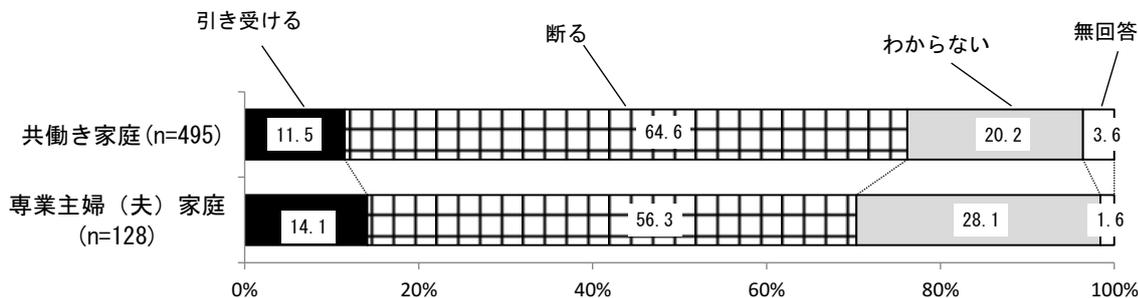
【図表 17-2-2 自治会長、町内会長への就任の依頼に対する考え方（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別にみると、共働き家庭は専業主婦（夫）家庭と比べて「断る」が8.3ポイント高くなっている。

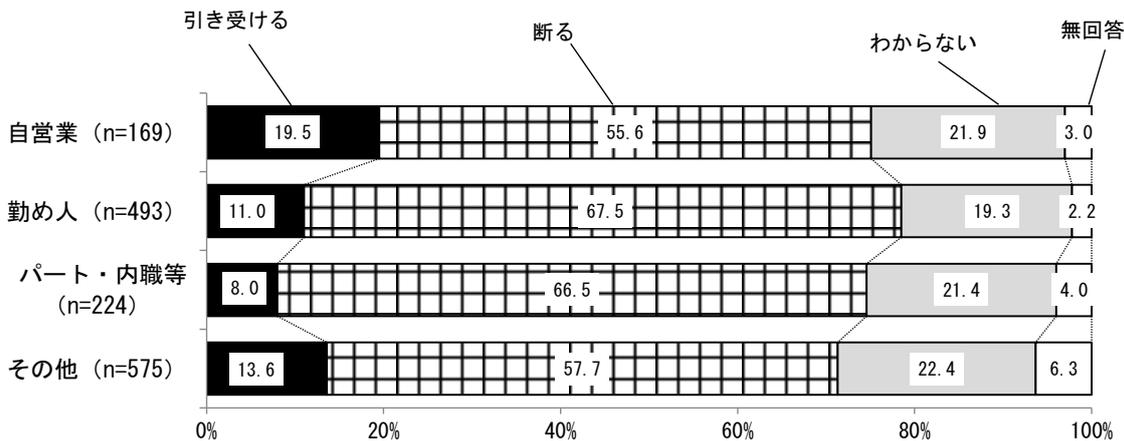
【図表 17-2-3 自治会長、町内会長への就任の依頼に対する考え方（就労別）】



<職種別>

職種別にみると、自営業はその他を除く他の職種と比べて、「断る」が10ポイント以上低くなっている。

【図表 17-2-4 自治会長、町内会長への就任の依頼に対する考え方（職種別）】



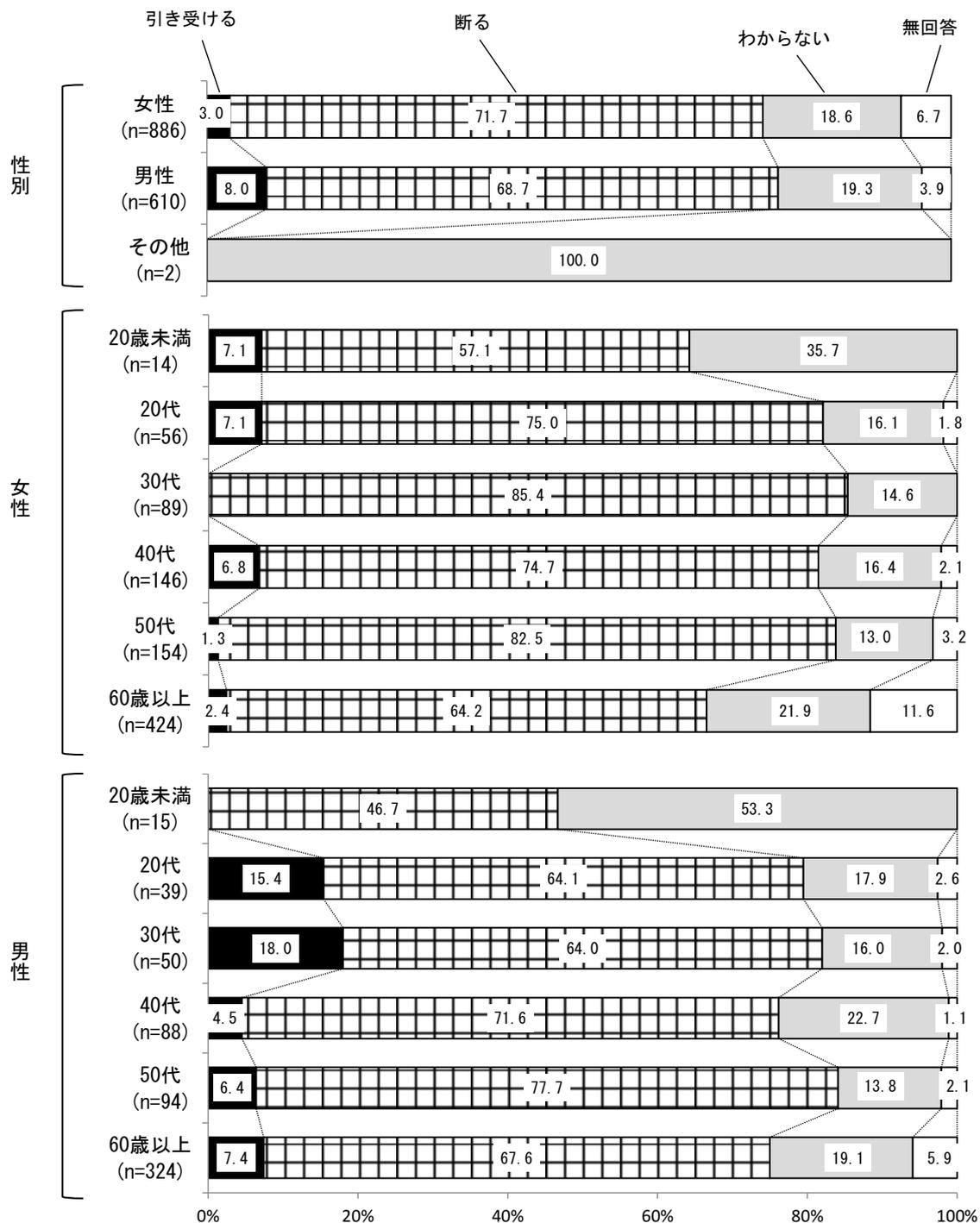
(c) 知事・市町村長や県・市町村議会の議員

<性別、性・年齢別>

性別にみると、「引き受ける」は男性（8.0%）が女性（3.0%）を5.0ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、男女ともに、女性20歳未満、男性20歳未満を除き、すべての年代で「断る」の割合が7割前後となっている。男性は、20代、30代で「引き受ける」の割合が2割程度となっている。

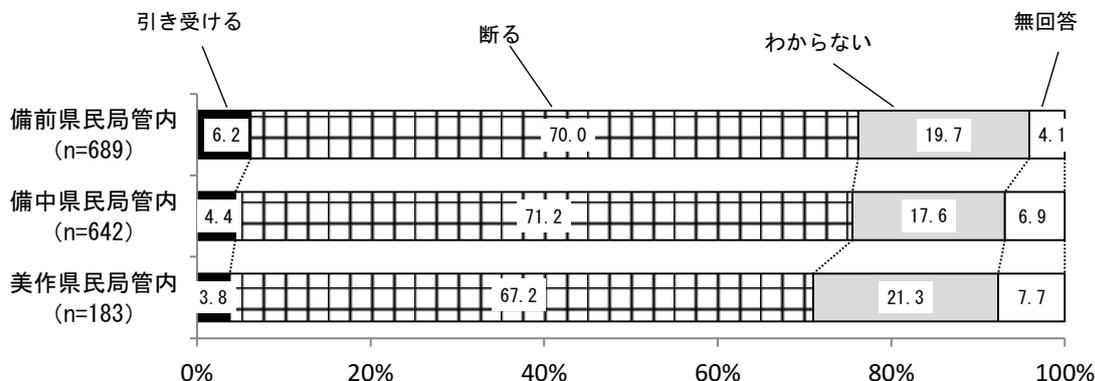
【図表 17-3-1 知事・市町村長や県・市議村議会の議員への立候補の依頼に対する考え方(性・年齢別)】



<地域別>

すべての地域で「断る」の割合が高く、7割前後となっており、大きな差は見られない。

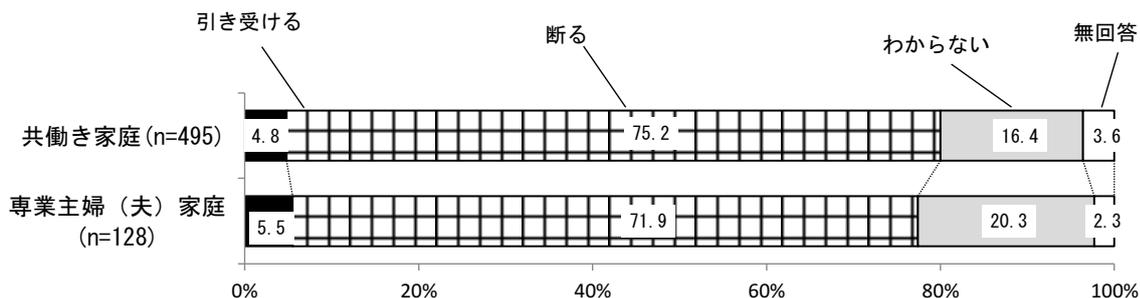
【図表 17-3-2 知事・市町村長や県・市議村議会の議員への立候補の依頼に対する考え方（地域別）】



<就労状況別>

就労状況別でみると、「断る」の割合が7割を超えて高くなっており、大きな差はみられない。

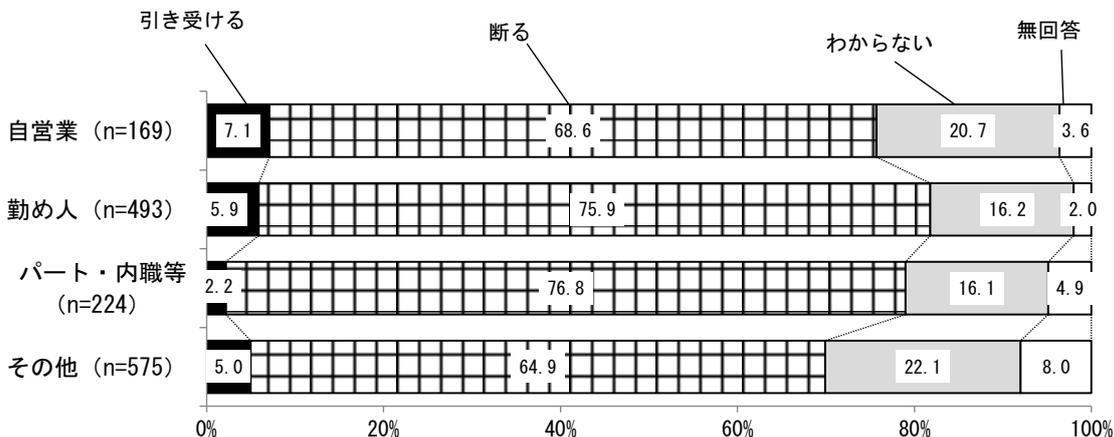
【図表 17-3-3 知事・市町村長や県・市議村議会の議員への立候補の依頼に対する考え方（就労別）】



<職種別>

職種別にみると、自営業は勤め人と比べて、「断る」が7.3ポイント低くなっている。

【図表 17-3-4 知事・市町村長や県・市議村議会の議員への立候補の依頼に対する考え方（職種別）】

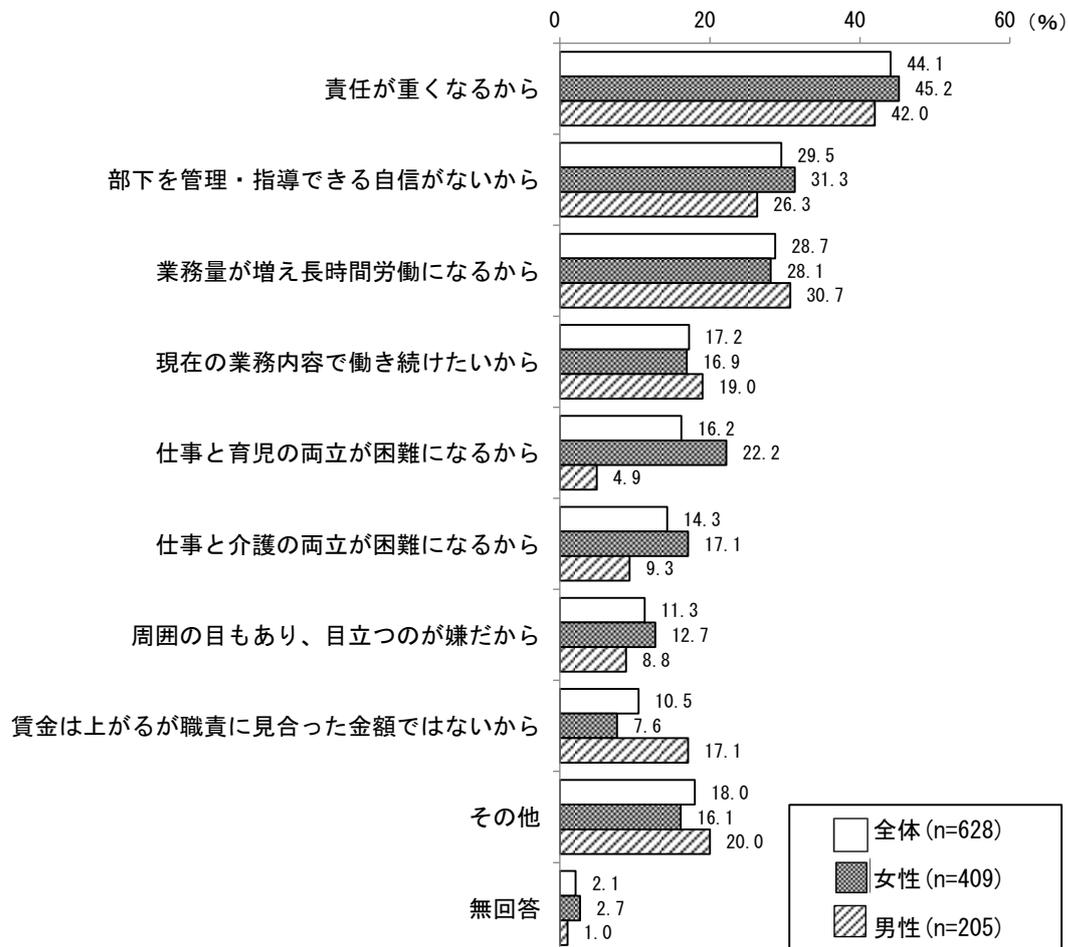


## (6) 依頼を断る理由

### (a) 職場の管理職や役員への就任を断る理由

問 18 その理由は、何ですか。【○印はいくつでも】

【図表 18-1-1 職場の管理職や役員への就任を断る理由】



#### ◆「仕事と育児の両立が困難になるから」で男女に大きな差、「仕事と介護の両立が困難になるから」も女性で2割程度

職場の管理職や役員への就任を断る理由について、「責任が重くなるから」が44.1%と最も高く、次いで「部下を管理・指導できる自信がないから」(29.5%)、「業務量が増え長時間労働になるから」(28.7%)などの順となっている。

性別にみると、「仕事と育児の両立が困難になるから」は女性(22.2%)が男性(4.9%)を17.3ポイント、「賃金は上がるが職責に見合った金額ではないから」は男性(17.1%)が女性(7.6%)を9.5ポイント上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに、すべての年代で、「責任が重くなるから」、「部下を管理・指導できる自信がないから」、「業務量が増え長時間労働になるから」のいずれかが上位に入っている。女性は、30代で「仕事と育児の両立が困難になるから」が最も高くなっている。

【図表 18-1-2 職場の管理職や役員への就任を断る理由（性・年齢別）】

(単位: %)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	責任が重くなるから	80.0	部下を管理・指導できる自信がないから	40.0	業務量が増え長時間労働になるから 仕事と育児の両立が困難になるから 仕事と介護の両立が困難になるから 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから	20.0
	20代	責任が重くなるから	61.9	業務量が増え長時間労働になるから	57.1	仕事と育児の両立が困難になるから	52.4
	30代	仕事と育児の両立が困難になるから	48.6	責任が重くなるから	43.2	業務量が増え長時間労働になるから	35.1
	40代	責任が重くなるから	45.0	仕事と育児の両立が困難になるから	38.3	業務量が増え長時間労働になるから	36.7
	50代	責任が重くなるから	50.6	部下を管理・指導できる自信がないから	37.3	業務量が増え長時間労働になるから 現在の業務内容で働き続けたいから	28.9
	60歳以上	責任が重くなるから	40.9	部下を管理・指導できる自信がないから	28.6	その他	25.1
	20歳未満	責任が重くなるから 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから					100.0
男性	20代	責任が重くなるから	53.8	業務量が増え長時間労働になるから	38.5	現在の業務内容で働き続けたいから 部下を管理・指導できる自信がないから 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから	30.8
	30代	業務量が増え長時間労働になるから 賃金は上がるが職責に見合った金額ではないから	58.3	責任が重くなるから 部下を管理・指導できる自信がないから 仕事と育児の両立が困難になるから			33.3
	40代	業務量が増え長時間労働になるから	56.3	責任が重くなるから	46.9	部下を管理・指導できる自信がないから	28.1
	50代	現在の業務内容で働き続けたいから	48.1	業務量が増え長時間労働になるから	40.7	部下を管理・指導できる自信がないから	37.0
	60歳以上	責任が重くなるから	41.7	その他	27.5	部下を管理・指導できる自信がないから	22.5

<地域別>

すべての地域で「責任が重くなるから」が最も高く、「業務量が増え長時間労働になるから」、「部下を管理・指導できる自信がないから」も上位に入っている。

【図表 18-1-3 職場の管理職や役員への就任を断る理由（地域別）】

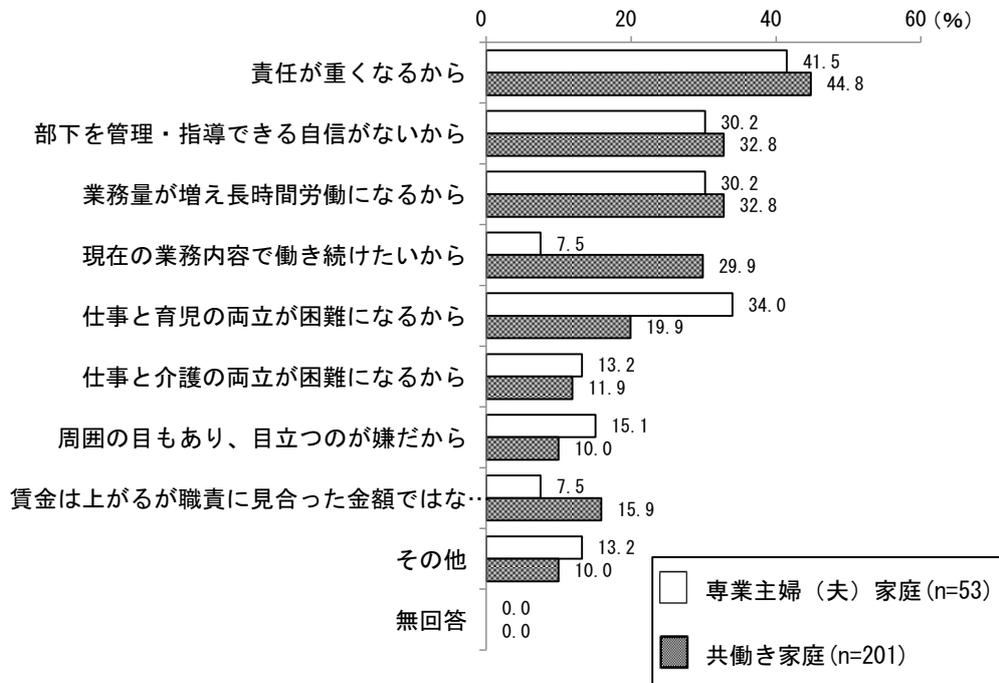
(単位: %)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	責任が重くなるから 48.3	責任が重くなるから 41.9	責任が重くなるから 38.0		
2位	部下を管理・指導できる自信がないから 35.1	業務量が増え長時間労働になるから 28.5	業務量が増え長時間労働になるから 25.4		
3位	業務量が増え長時間労働になるから 29.5	部下を管理・指導できる自信がないから 26.0	現在の業務内容で働き続けたいから 23.9		

### <就労状況別>

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭は共働き家庭と比べて、「仕事と育児の両立が困難になるから」が14.1ポイント高くなっており、「現在の業務内容で働き続けたいから」が22.4ポイント低くなっている。

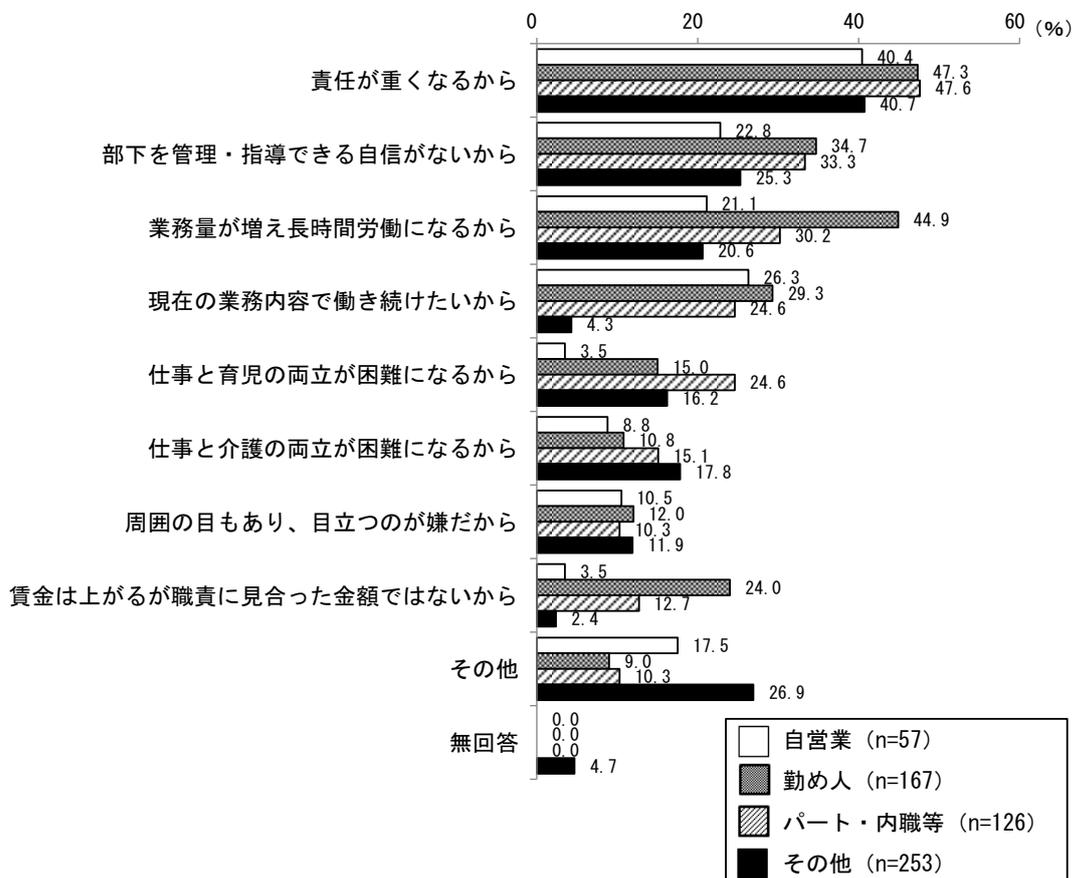
【図表 18-1-4 職場の管理職や役員への就任を断る理由（就労状況別）】



<職種別>

職種別で見ると、勤め人は他の職種と比べて、「業務量が増え長時間労働になるから」、「賃金は上がるが職責に見合った金額ではないから」が10ポイント以上高くなっている。

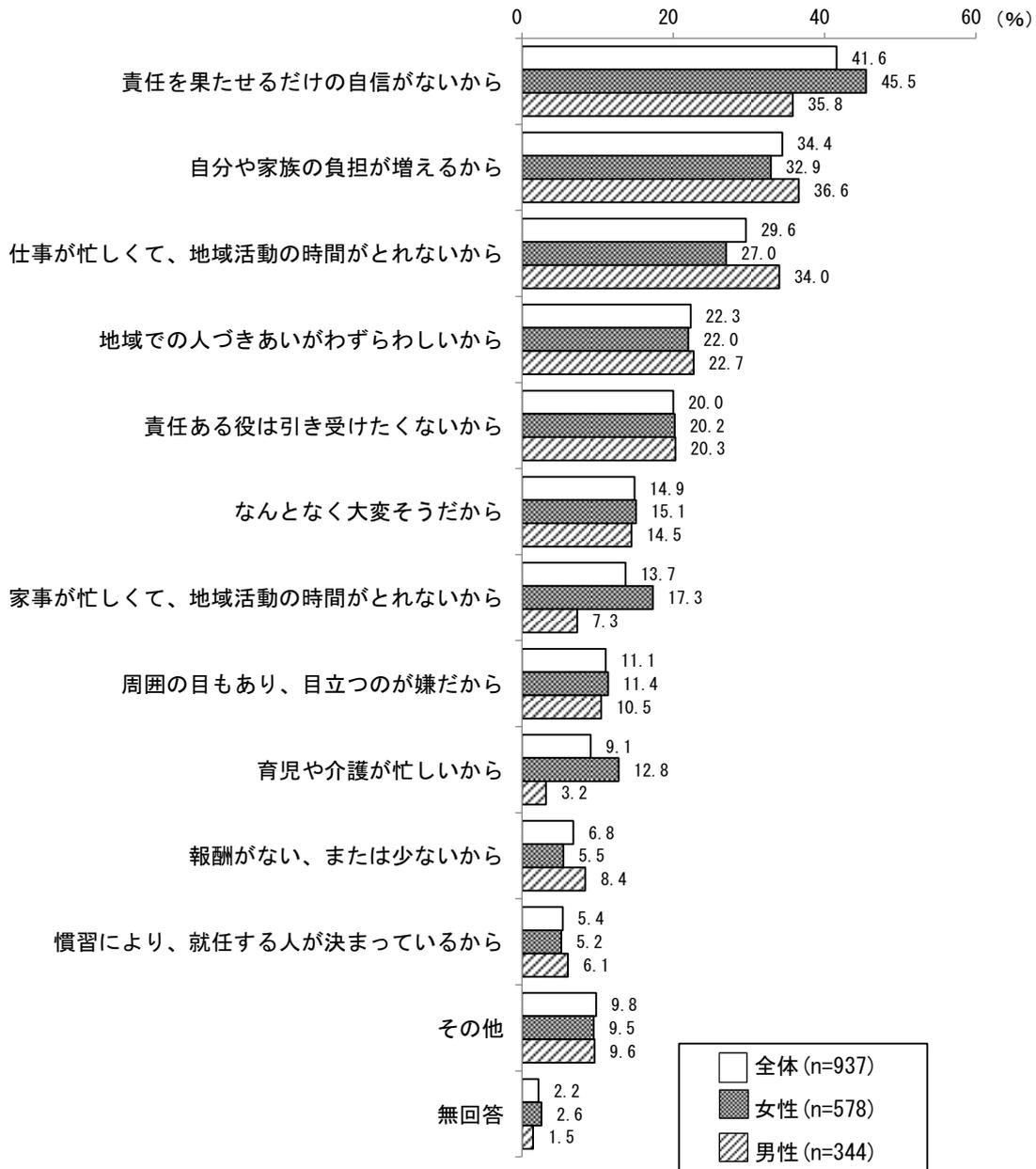
【図表 18-1-5 職場の管理職や役員への就任を断る理由（職種別）】



(b) 自治会長、町内会長

問 18 その理由は、何ですか。【○印はいくつでも】

【図表 18-2-1 自治会長、町内会長への就任を断る理由】



◆ 「責任を果たせるだけの自信がないから」、「自分や家族の負担が増えるから」が上位に

自治会長、町内会長への就任を断る理由について、「責任を果たせるだけの自信がないから」が41.6%と最も高く、次いで「自分や家族の負担が増えるから」(34.4%)、「仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから」(29.6%)などの順となっている。

性別にみると、「家事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから」(女性：17.3%、男性：7.3%)、「育児や介護が忙しいから」(女性：12.8%、男性：3.2%)は女性が男性を大きく上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに、すべての年代で「責任を果たせるだけの自信がないから」、  
「自分や家族の負担が増えるから」のいずれかが上位に入っている。女性 30 代、男性 20 代から 50 代  
にかけて「仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから」が最も高くなっている。

【図表 18-2-2 自治会長、町内会長への就任を断る理由（性・年齢別）】

(単位: %)

		1位		2位		3位		
女性	20歳未満	責任を果たせるだけの自信がないから なんとなく大変そうだから		62.5	地域での人づきあいがわずらわしいから 自分や家族の負担が増えるから		37.5	
	20代	責任を果たせるだけの自信がないから	52.6	自分や家族の負担が増えるから	47.4	責任ある役は引き受けたくないから		34.2
	30代	仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから	40.0	責任を果たせるだけの自信がないから	32.9	家事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから		31.4
	40代	自分や家族の負担が増えるから	44.9	責任を果たせるだけの自信がないから	41.1	仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから		39.3
	50代	責任を果たせるだけの自信がないから	50.5	自分や家族の負担が増えるから	36.0	仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから		35.1
	60歳以上	責任を果たせるだけの自信がないから	47.5	自分や家族の負担が増えるから	24.8	地域での人づきあいがわずらわしいから 責任ある役は引き受けたくないから		17.8
男性	20歳未満	自分や家族の負担が増えるから	60.0	仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから なんとなく大変そうだから				40.0
	20代	仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから 責任を果たせるだけの自信がないから		42.3	自分や家族の負担が増えるから		34.6	
	30代	仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから	52.8	地域での人づきあいがわずらわしいから	33.3	自分や家族の負担が増えるから		30.6
	40代	仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから	64.9	自分や家族の負担が増えるから	47.4	地域での人づきあいがわずらわしいから 責任を果たせるだけの自信がないから		22.8
	50代	仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから	43.3	自分や家族の負担が増えるから	38.3	責任を果たせるだけの自信がないから		36.7
	60歳以上	責任を果たせるだけの自信がないから	41.3	自分や家族の負担が増えるから	33.1	責任ある役は引き受けたくないから		23.1

<地域別>

すべての地域で「責任を果たせるだけの自信がないから」が最も高く、次いで、「自分や家族の負担が増えるから」、「仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから」などの順となっている。

【図表 18-2-3 自治会長、町内会長への就任を断る理由（地域別）】

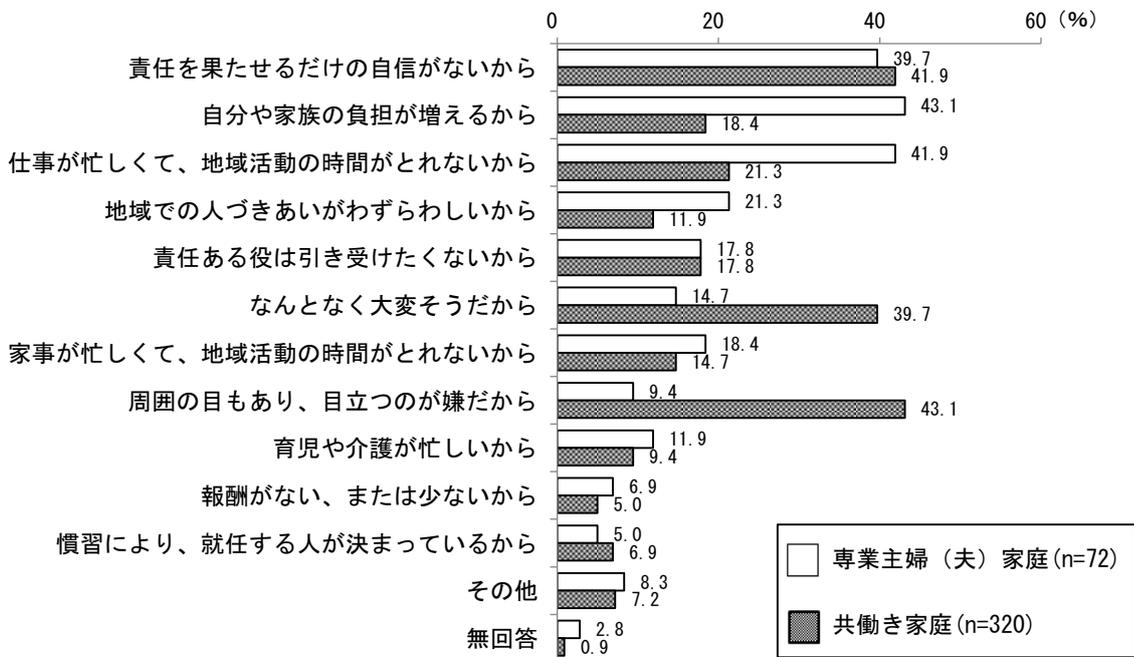
(単位: %)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	責任を果たせるだけの自信がないから	40.8	責任を果たせるだけの自信がないから	40.6	責任を果たせるだけの自信がないから	49.5
2位	自分や家族の負担が増えるから	36.4	自分や家族の負担が増えるから	31.6	自分や家族の負担が増えるから	34.7
3位	仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから	31.7	仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから	26.8	仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから	30.7

<就労状況別>

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭は共働き家庭と比べて、「自分や家族の負担が増えるから」が24.7ポイント高くなっており、「周囲の目もあり、目立つのが嫌だから」が33.7ポイント低くなっている。

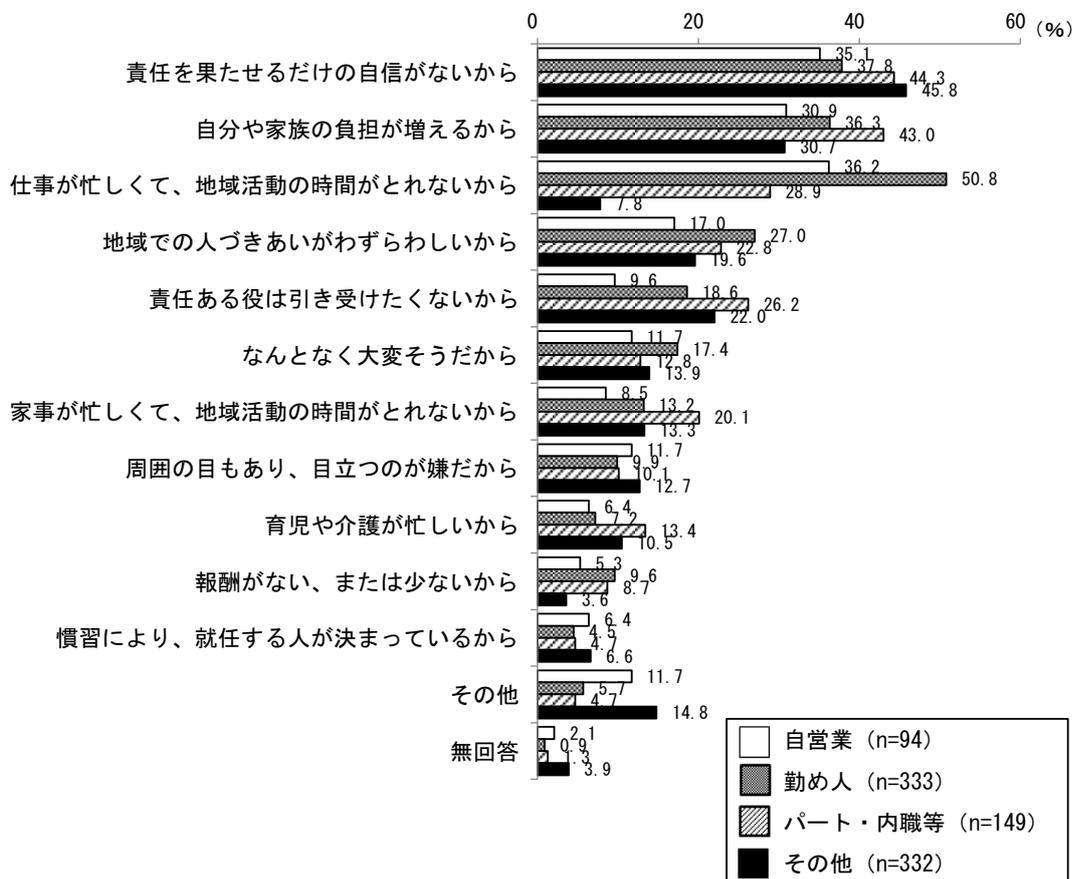
【図表 18-2-4 自治会長、町内会長への就任を断る理由（就労状況別）】



<職種別>

職種別でみると、勤め人は他の職種と比べて、「仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから」が14ポイント以上高くなっている。

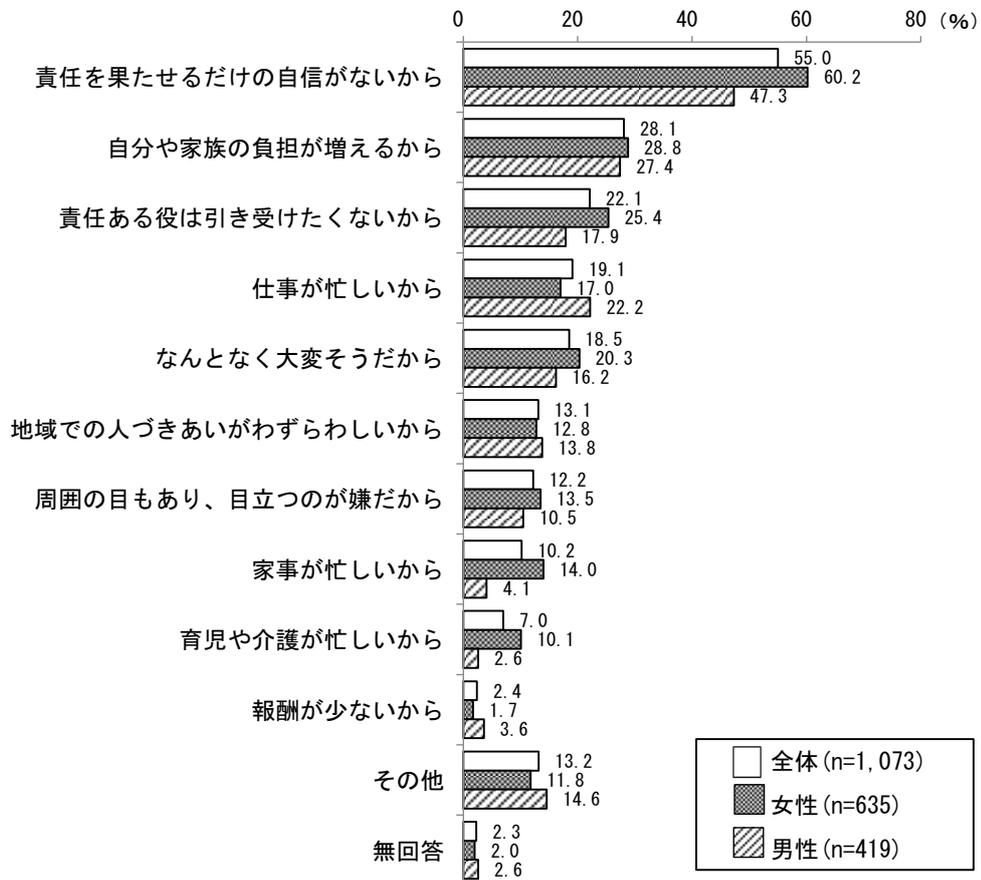
【図表 18-2-5 自治会長、町内会長への就任を断る理由（職種別）】



(c) 知事・市町村長や県・市町村議会の議員

問 18 その理由は、何ですか。【○印はいくつでも】

【図表 18-3-1 知事・市町村長や県・市町村議会の議員への立候補を断る理由】



◆ 「責任を果たせるだけの自信がないから」が5割超、「自分や家族の負担が増えるから」、「責任ある役は引き受けたくないから」も上位に

知事・市町村長や県・市町村議会の議員への立候補を断る理由について、「責任を果たせるだけの自信がないから」が55.0%と最も高く、次いで「自分や家族の負担が増えるから」(28.1%)、「責任ある役は引き受けたくないから」(22.1%)などの順となっている。

性別にみると、「責任を果たせるだけの自信がないから」(女性：60.2%、男性：47.3%)、「家事が忙しいから」(女性：14.0%、男性：4.1%)は女性が男性を大きく上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに、女性 20 歳未満、男性 20 歳未満を除くすべての年代で「責任を果たせるだけの自信がないから」が最も高くなっている。「自分や家族の負担が増えるから」、「責任ある役は引き受けたくないから」も上位に入っている。

【図表 18-3-2 知事・市町村長や県・市町村議会の議員への立候補を断る理由（性・年齢別）】

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	なんとなく大変そうだから	62.5	地域での人づきあいがわずらわしいから		37.5	
	20代			責任ある役は引き受けたくないから			
				責任を果たせるだけの自信がないから			
	30代			自分や家族の負担が増えるから			
		責任を果たせるだけの自信がないから	46.1	なんとなく大変そうだから		28.9	
	40代	自分や家族の負担が増えるから		43.1	仕事が忙しいから		26.6
責任を果たせるだけの自信がないから		62.4	責任ある役は引き受けたくないから				
50代	責任を果たせるだけの自信がないから	68.5	自分や家族の負担が増えるから	26.8	責任ある役は引き受けたくないから	26.0	
60歳以上	責任を果たせるだけの自信がないから	58.1	責任ある役は引き受けたくないから	23.9	自分や家族の負担が増えるから	21.3	
男性	20歳未満	なんとなく大変そうだから		42.9	仕事が忙しいから		28.6
	自分や家族の負担が増えるから		その他				
	20代	責任を果たせるだけの自信がないから	48.0	仕事が忙しいから		40.0	
	責任ある役は引き受けたくないから						
	30代	責任を果たせるだけの自信がないから	34.4	自分や家族の負担が増えるから	31.3	なんとなく大変そうだから	28.1
	40代	責任を果たせるだけの自信がないから	46.0	仕事が忙しいから		44.4	自分や家族の負担が増えるから
50代	責任を果たせるだけの自信がないから	50.7	自分や家族の負担が増えるから	32.9	仕事が忙しいから	27.4	
60歳以上	責任を果たせるだけの自信がないから	49.3	自分や家族の負担が増えるから	22.8	その他	19.2	

<地域別>

すべての地域で「責任を果たせるだけの自信がないから」が最も高く、次いで、「自分や家族の負担が増えるから」などの順となっている。美作県民局管内で「仕事が忙しいから」が上位に入っている。

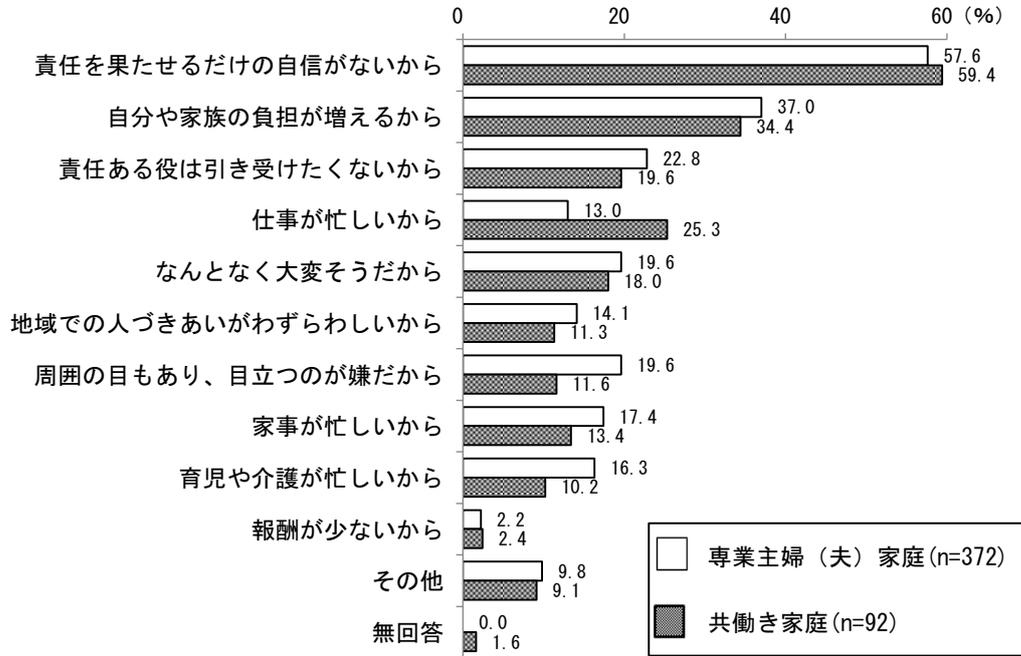
【図表 18-3-3 知事・市町村長や県・市町村議会の議員への立候補を断る理由（地域別）】

		備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	責任を果たせるだけの自信がないから	55.2	責任を果たせるだけの自信がないから	55.6	責任を果たせるだけの自信がないから	54.5	
	2位	自分や家族の負担が増えるから	29.7	自分や家族の負担が増えるから	26.7	自分や家族の負担が増えるから	26.8
		3位	責任ある役は引き受けたくないから	24.7	責任ある役は引き受けたくないから	20.4	仕事が忙しいから

<就労状況別>

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭は共働き家庭と比べて、「周囲の目もあり、目立つのが嫌だから」が8ポイント高くなっており、「仕事が忙しいから」が12.3ポイント低くなっている。

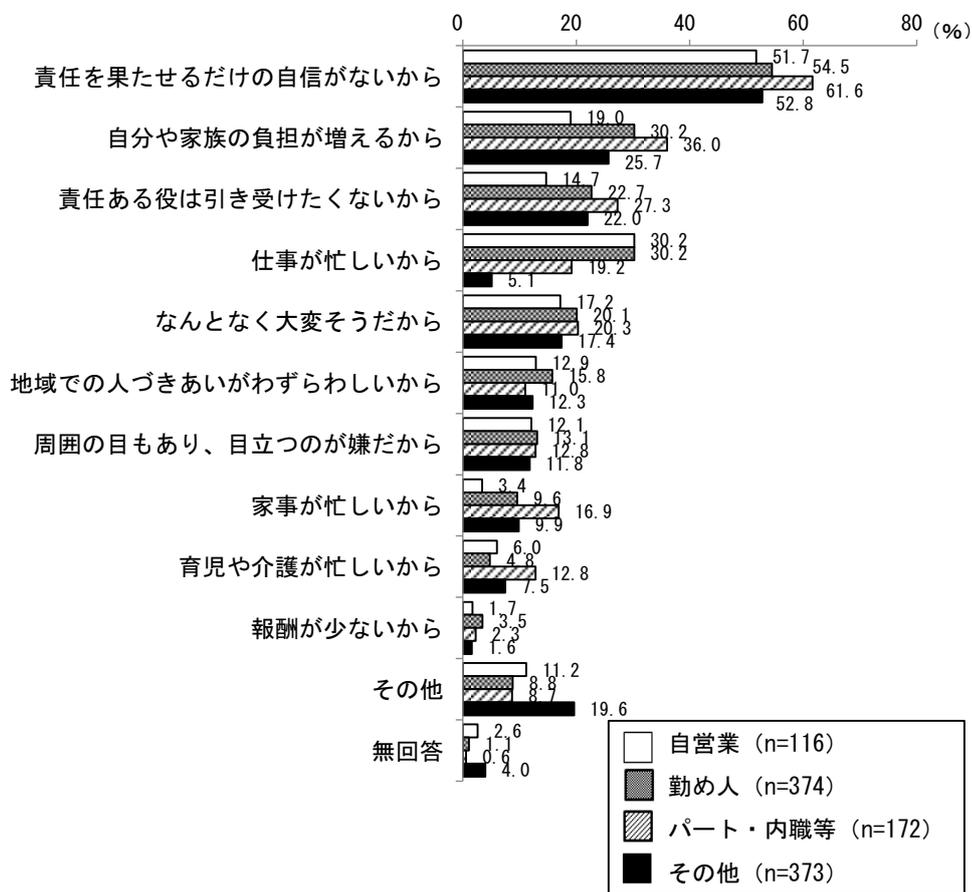
【図表 18-3-4 知事・市町村長や県・市町村議会の議員への立候補を断る理由（就労状況別）】



<職種別>

職種別で見ると、勤め人は他の職種と比べて、「地域での人づきあいがわずらわしいから」、「周囲の目もあり、目立つのが嫌だから」が最も高くなっている。

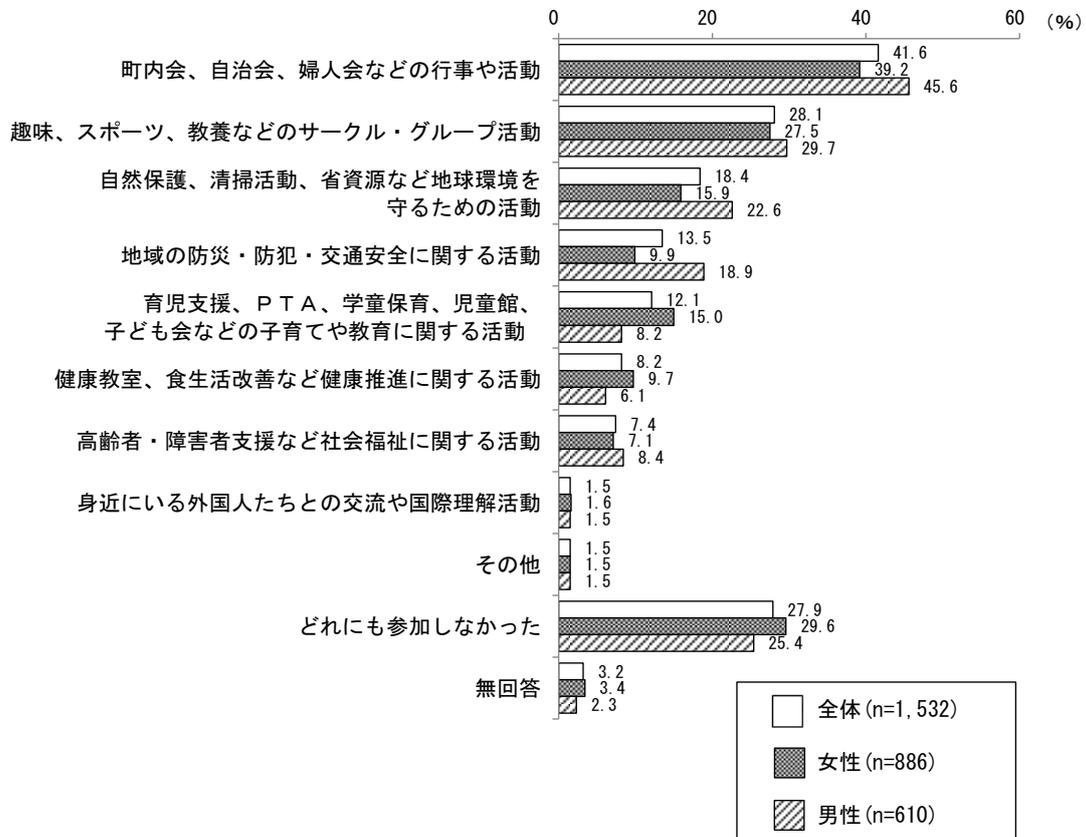
【図表 18-3-5 知事・市町村長や県・市町村議会の議員への立候補を断る理由（職種別）】



(7) 最近参加した地域活動

問 19 ここ1年ほどの間で参加した地域活動にはどのようなものがありますか。【〇印はいつでも】

【図表 19-1 最近参加した地域活動】



◆「町内会、自治会、婦人会などの行事や活動」、「趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動」、「自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動」などが上位に

参加した地域活動について、「町内会、自治会、婦人会などの行事や活動」が41.6%と最も高く、次いで「趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動」(28.1%)、「自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動」(18.4%)などの順となっている。

性別にみると、「町内会、自治会、婦人会などの行事や活動」は男性(45.6%)が女性(39.2%)を6.4ポイント上回っている。一方、「どれにも参加しなかった」は男女ともに4人に1人が当てはまる。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性40代、男性50代、60歳以上を除くすべての年代で「どれにも参加しなかった」、女性20歳未満、男性20代を除くすべての年代で「町内会、自治会、婦人会などの行事や活動」が上位に入っている。女性40代では「育児支援、PTA、学童保育、児童館、子ども会などの子育てや教育に関する活動」が最も高くなっている。

【図表 19-2 最近参加した地域活動（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	どれにも参加しなかった	42.9	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	28.6	自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	21.4
	20代	どれにも参加しなかった	50.0	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	21.4	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動	14.3
	30代	どれにも参加しなかった	41.6	育児支援、PTA、学童保育、児童館、子ども会などの子育てや教育に関する活動	37.1	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動	27.0
	40代	育児支援、PTA、学童保育、児童館、子ども会などの子育てや教育に関する活動	42.5	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動	41.8	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	26.0
	50代	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動	43.5	どれにも参加しなかった	33.8	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	17.5
	60歳以上	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動	43.6	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	33.5	どれにも参加しなかった	25.9
男性	20歳未満	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	53.3	どれにも参加しなかった	26.7	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動 健康教室、食生活改善など健康推進に関する活動 自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動 身近にいる外国人たちとの交流や国際理解活動 その他	6.7
	20代	どれにも参加しなかった	46.2	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	43.6	地域の防災・防犯・交通安全に関する活動 自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	10.3
	30代	どれにも参加しなかった	40.0	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動 町内会、自治会、婦人会などの行事や活動			24.0
	40代	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動	38.6	どれにも参加しなかった	30.7	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	25.0
	50代	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動	53.2	自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	30.9	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	24.5
	60歳以上	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動	55.2	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	30.6	自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	27.2

<地域別>

すべての地域で、「町内会、自治会、婦人会などの行事や活動」が最も高く、次いで「趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動」、「自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動」などの順となっている。

【図表 19-3 最近参加した地域活動（地域別）】

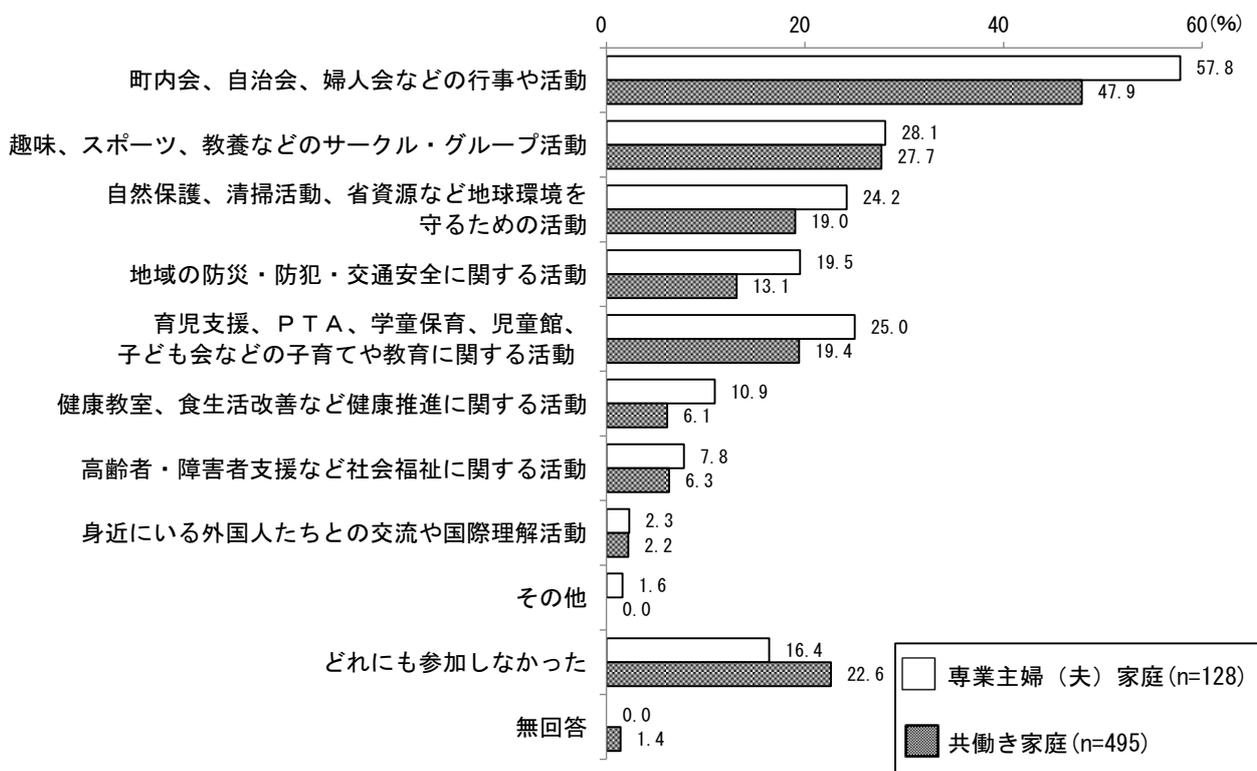
(単位: %)

	備前県民局管内	備中県民局管内	美作県民局管内
1位	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動 36.6	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動 45.5	町内会、自治会、婦人会などの行事や活動 49.7
2位	どれにも参加しなかった 30.2	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動 27.7	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動 25.7
3位	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動 29.6	どれにも参加しなかった 27.1	自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動 23.0

<就労状況別>

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭は共働き家庭と比べて、「町内会、自治会、婦人会などの行事や活動」が9.9ポイント高くなっており、「どれにも参加しなかった」が6.2ポイント低くなっている。

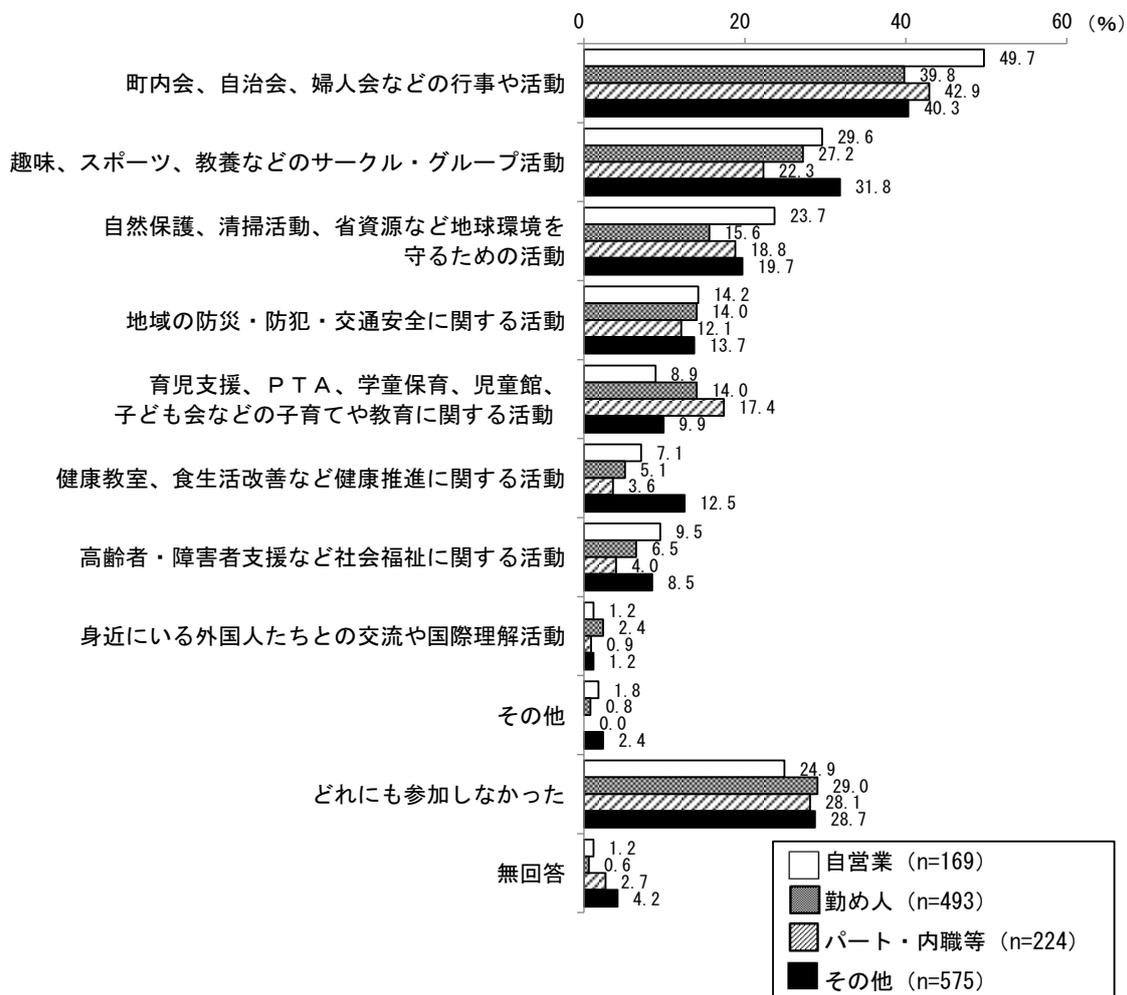
【図表 19-4 最近参加した地域活動（就労状況別）】



<職種別>

職種別で見ると、パート・内職等は他の職種と比べて、「育児支援、PTA、学童保育、児童館、子ども会などの子育て支援や教育に関する活動」が最も高くなっている。

【図表 19-5 最近参加した地域活動（職種別）】

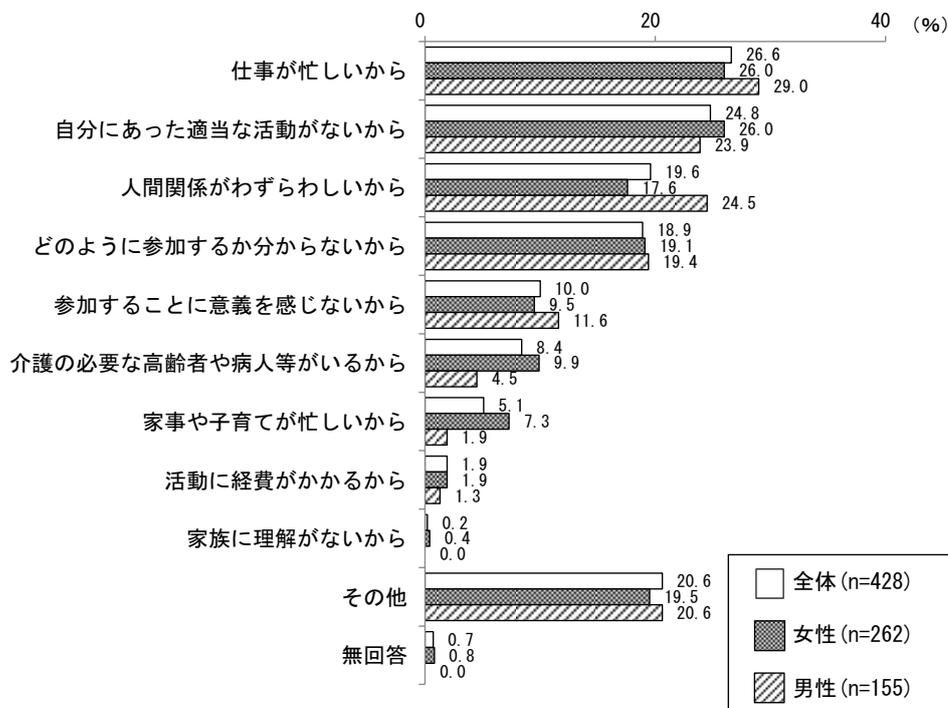


(8) 地域活動に参加しなかった理由

問 19 で、「10. どれにも参加しなかった」と答えた方のみお答えください。

問 20 どれにも参加しなかったのはなぜですか。【○印は2つまで】

【図表 20-1 地域活動に参加しなかった理由】



◆ 「仕事が忙しいから」、「自分にあった適当な活動がないから」、「人間関係がわずらわしいから」などが上位に

参加しなかった理由について、「仕事が忙しいから」が26.6%と最も高く、次いで「自分にあった適当な活動がないから」(24.8%)、「人間関係がわずらわしいから」(19.6%)などの順となっている。

性別にみると、「仕事が忙しいから」(女性：26.0% 男性：29.0%)は男性が女性を上回っており、「自分にあった適当な活動がないから」(女性：26.0% 男性：23.9%)は女性が男性を上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性 20 歳未満、20 代、60 歳以上、男性 20 歳未満、60 歳以上を除くすべての年代で「仕事が忙しいから」が最も高くなっている。また、多くの年代で「どのように参加するか分からないから」、「自分にあった適当な活動がないから」も上位に入っている。

【図表 20-2 地域活動に参加しなかった理由（性・年齢別）】

(単位: %)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	自分にあった適当な活動がないから	66.7	どのように参加するか分からないから	50.0	人間関係がわずらわしいから	33.3
	20代	自分にあった適当な活動がないから	35.7	どのように参加するか分からないから	32.1	仕事が忙しいから	28.6
	30代	仕事が忙しいから	37.8	どのように参加するか分からないから	27.0	家事や子育てが忙しいから	18.9
	40代	仕事が忙しいから	37.9	自分にあった適当な活動がないから	31.0	どのように参加するか分からないから	20.7
	50代	仕事が忙しいから	38.5	自分にあった適当な活動がないから	23.1	どのように参加するか分からないから 人間関係がわずらわしいから	17.3
	60歳以上	その他	31.8	自分にあった適当な活動がないから	24.5	人間関係がわずらわしいから	20.0
男性	20歳未満	どのように参加するか分からないから	50.0	自分にあった適当な活動がないから その他			20.5
	20代	仕事が忙しいから	33.3	どのように参加するか分からないから 人間関係がわずらわしいから			27.8
	30代	仕事が忙しいから	45.0	どのように参加するか分からないから 参加することに意義を感じないから			25.0
	40代	仕事が忙しいから 自分にあった適当な活動がないから			33.3	どのように参加するか分からないから 人間関係がわずらわしいから	29.6
	50代	仕事が忙しいから	60.9	自分にあった適当な活動がないから	30.4	その他	21.7
	60歳以上	その他	33.3	人間関係がわずらわしいから	27.0	自分にあった適当な活動がないから	23.8

<地域別>

備前県民局管内、美作県民局管内は「仕事が忙しいから」が最も高く、備中県民局管内は「自分にあつた適当な活動がないから」が最も高くなっている。

【図表 20-3 地域活動に参加しなかった理由（地域別）】

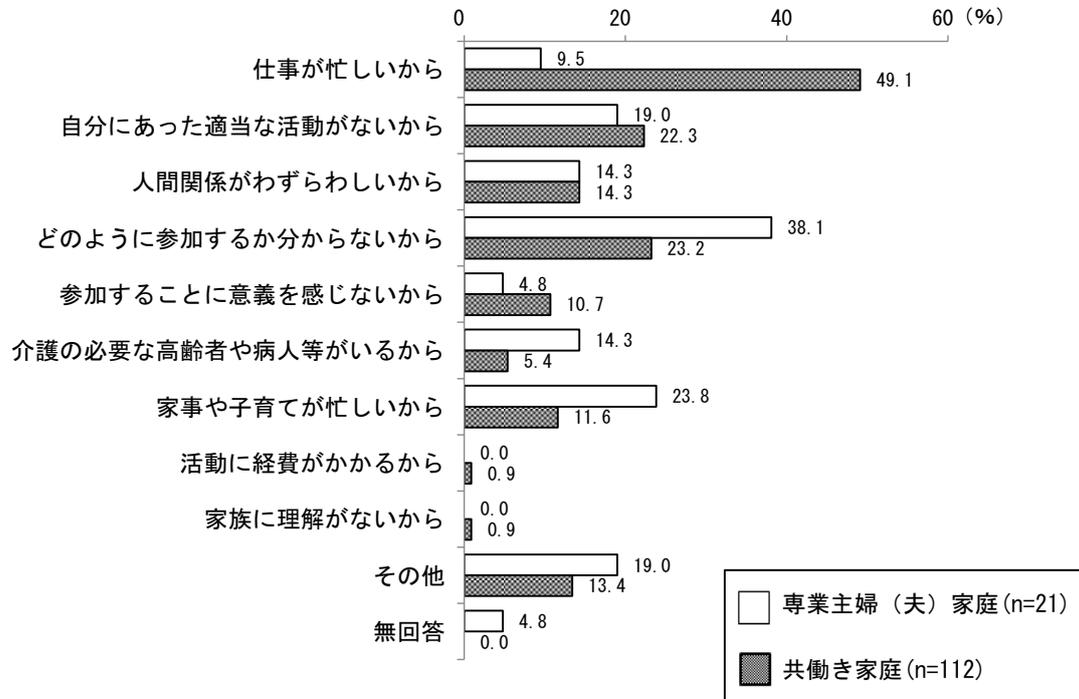
(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	仕事が忙しいから	25.5	自分にあつた適当な活動がないから	28.2	仕事が忙しいから	31.6
2位	どのように参加するか分からないから	23.6	仕事が忙しいから	25.9	その他	26.3
3位	自分にあつた適当な活動がないから	22.6	その他	21.3	自分にあつた適当な活動がないから	23.7

<就労状況別>

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭は共働き家庭と比べて、「どのように参加するか分からないから」が14.9ポイント高くなっており、「仕事が忙しいから」が39.6ポイント低くなっている。

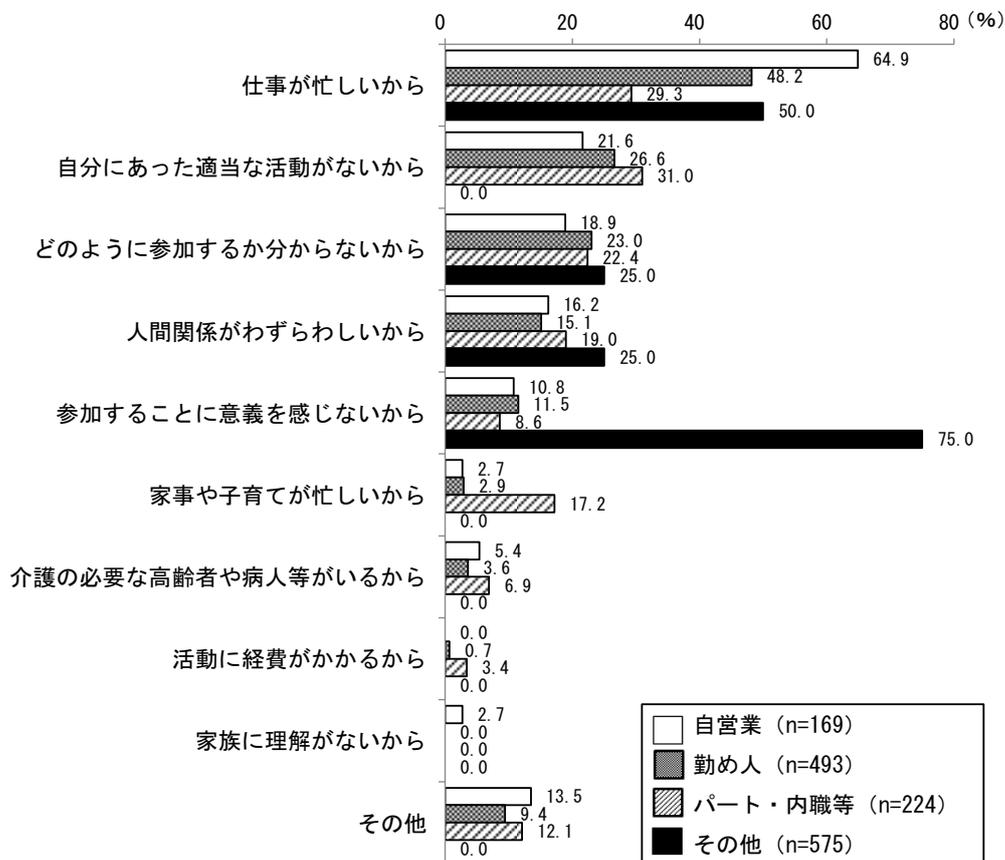
【図表 20-4 地域活動に参加しなかった理由（就労状況別）】



<職種別>

職種別で見ると、パート・内職等は他の職種と比べて、「家事や子育てが忙しいから」が14ポイント以上高くなっている。

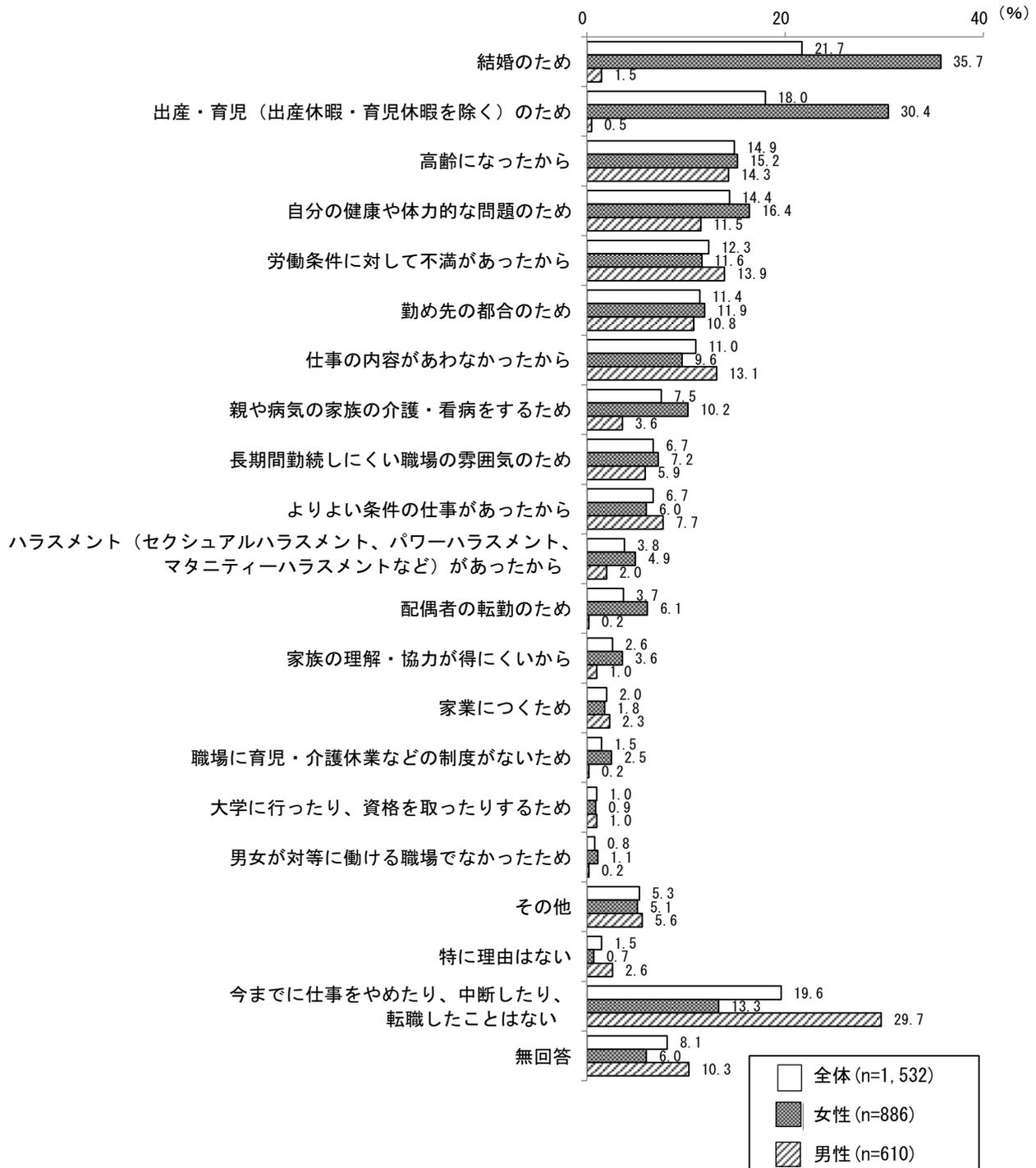
【図表 20-5 地域活動に参加しなかった理由（職種別）】



(9) 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由

問 21 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、その理由は何ですか。【○印はいくつでも】

【図表 21-1 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由】



◆「結婚のため」、「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」で男女に大きな差、「親や病気の家族の介護・看病をするため」も女性で1割を超える

仕事をやめたり、中断したり、転職した理由について、「結婚のため」が21.7%と最も高く、次いで「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」（18.0%）、「高齢になったから」（14.9%）などの順となっている。

性別にみると、「結婚のため」（女性：35.7%、男性：1.5%）は34.2ポイント、「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」（女性：30.4%、男性：0.5%）は29.9ポイント、「親や病気の家族の介護・看病をするため」（女性：10.2%、男性：3.6%）は6.6ポイントの差で女性が男性を上回っている。一方、「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない」は男性（29.7%）が女性（13.3%）を16.4ポイント上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性は、すべての年代で「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」、「結婚のため」が上位に入っている。男性は、60歳以上を除くすべての年代で「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない」が最も高く、次いで男性20代から50代では「労働条件に対して不満があったから」などの順となっている。

【図表 21-2 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由（性・年齢別）】

（単位：％）

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	64.3	その他	14.3	結婚のため 出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため 長期間勤務しにくい職場の雰囲気のため 労働条件に対して不満があったから 仕事の内容があわなかったから	7.1
	20代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	50.0	労働条件に対して不満があったから	19.6	結婚のため	16.1
	30代	出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	38.2	結婚のため	22.5	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	21.3
	40代	出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	45.9	結婚のため	34.9	労働条件に対して不満があったから	15.8
	50代	結婚のため	45.5	出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	39.0	自分の健康や体力的な問題のため	22.7
	60歳以上	結婚のため	38.9	高齢になったから	31.1	出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	23.6
男性	20歳未満	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	46.7	その他	20.0		
	20代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	48.7	労働条件に対して不満があったから	25.6	仕事の内容があわなかったから	20.5
	30代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	40.0	労働条件に対して不満があったから	22.0	仕事の内容があわなかったから	12.0
	40代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	31.8	労働条件に対して不満があったから	18.2	よりよい条件の仕事があったから	17.0
	50代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	34.0	労働条件に対して不満があったから	19.1	仕事の内容があわなかったから	17.0
	60歳以上	高齢になったから	26.9	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	23.1	仕事の内容があわなかったから	12.0

<地域別>

すべての地域で「結婚のため」が最も高く、次いで「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない」などの順となっている。

【図表 21-3 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由（地域別）】

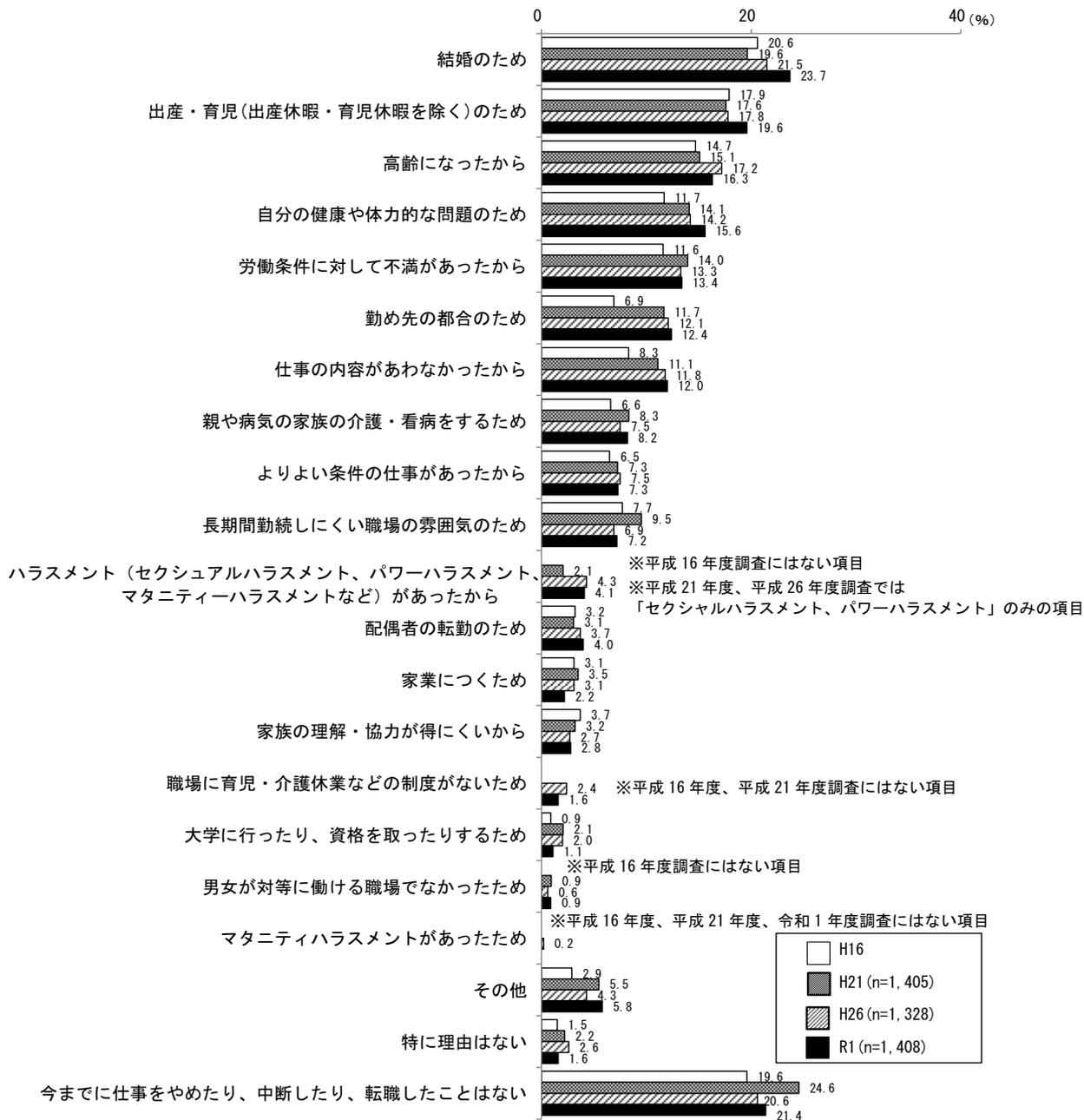
(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	結婚のため	21.8	結婚のため	21.3	結婚のため	24.0
2位	今までに仕事をやめたり、 中断したり、転職したことはない	21.5	今までに仕事をやめたり、 中断したり、転職したことはない	17.9	今までに仕事をやめたり、 中断したり、転職したことはない	19.7
3位	出産・育児(出産休暇・育児 休暇を除く)のため	18.4	高齢になったから	17.4	出産・育児(出産休暇・育児 休暇を除く)のため	18.6

<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、H16 年度調査から今回調査にかけて、「結婚のため」が最も高く、次いで「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」、「高齢になったから」などの順となっている。

【図表 21-4 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由（過去の調査との比較）】



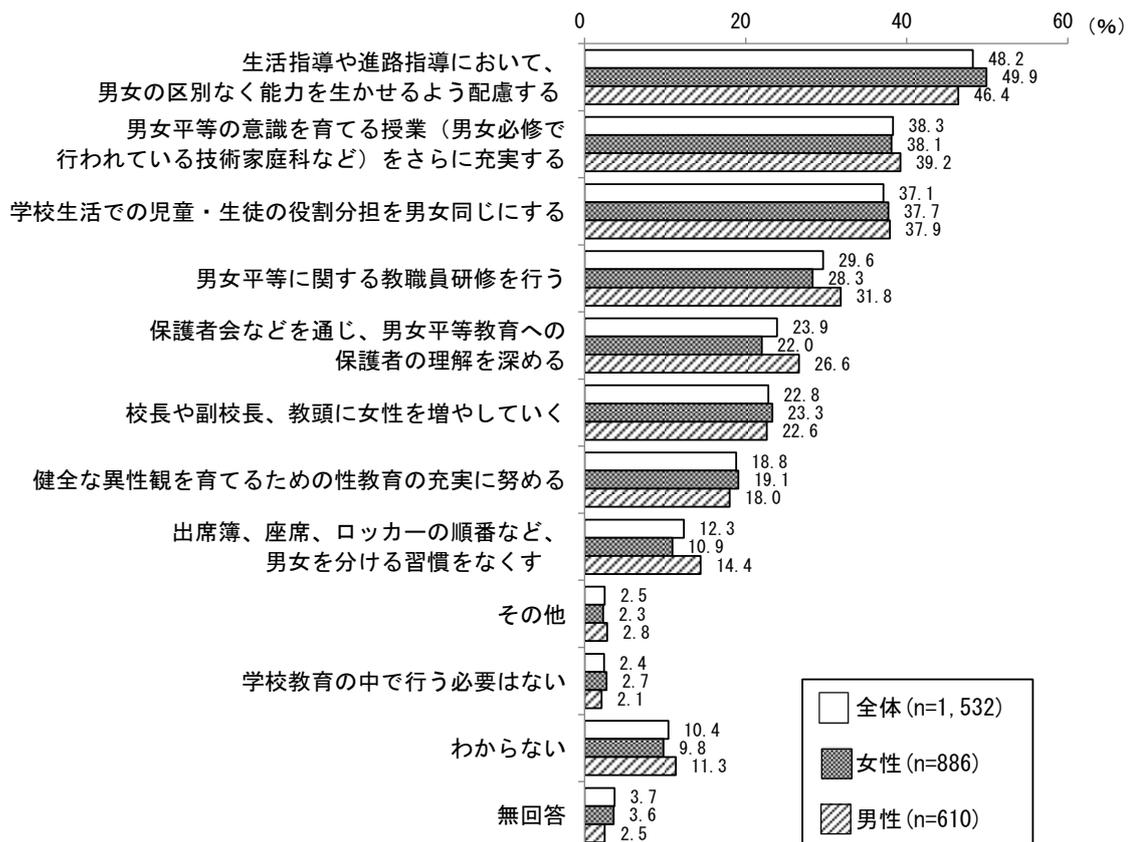
※数値を比較するため、無回答を除いて集計しています。

## 6 男女平等教育について

### (1) 男女平等を推進していくために学校で行うとよいこと

問 22 男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校等で行うとよいと思うものはどれですか。【〇印はいくつでも】

【図表 22-1 男女平等を推進していくために学校で行うとよいこと】



◆「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が約5割で最も高い

男女平等を推進していくために学校で行うとよいことについて、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が48.2%と最も高く、次いで「男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行なわれている技術家庭科など）をさらに充実する」（38.3%）、「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」（37.1%）などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」（女性：49.9%、男性：46.4%）が最も高くなっており、女性が男性を3.5ポイント上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに、女性20代、男性20代、50代を除いて「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が最も高くなっている。また、女性20歳未満、男性20代を除くすべての年代で「男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行なわれている技術家庭科など）をさらに充実する」が上位に入っている。

【図表 22-2 男女平等を推進していくために学校で行うとよいこと（性・年齢別）】

(単位: %)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする		50.0	校長や副校長、教頭に女性を増やしていく		35.7
		生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する					
	20代	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	42.9	校長や副校長、教頭に女性を増やしていく	39.3	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	32.1
				男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する			
	30代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	41.6	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	38.2	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	28.1
	40代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	52.1	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	41.8	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	39.7
50代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	51.3	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	45.5	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	35.1	
60歳以上	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	53.1	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	38.7	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	35.1	
男性	20歳未満	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	46.7	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	33.3	健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める	26.7
				わからない			
	20代	校長や副校長、教頭に女性を増やしていく	41.0	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	38.5	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	35.9
	30代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	48.0	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	44.0	男女平等に関する教職員研修を行う	34.0
				校長や副校長、教頭に女性を増やしていく			
	40代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	45.5	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	40.9	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	36.4
50代	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	45.7	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	37.2	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	36.2	
60歳以上	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	50.3	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	50.3	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する		39.5

<地域別>

すべての地域で、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が最も高くなっている。「男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行なわれている技術家庭科など）をさらに充実する」、「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」も上位に入っている。

【図表 22-3 男女平等を推進していくために学校で行うとよいこと（地域別）】

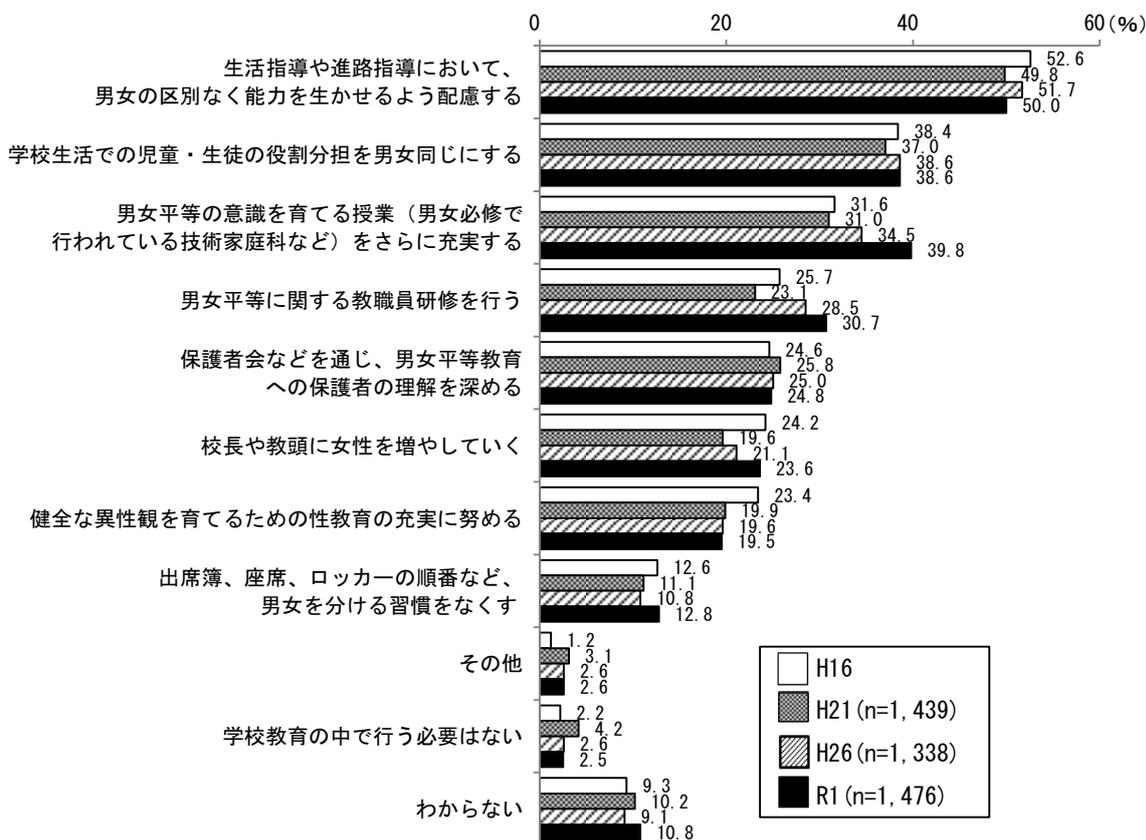
(単位: %)

	備前県民局管内	備中県民局管内	美作県民局管内
1位	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する 48.5	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する 47.8	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する 49.7
2位	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする 38.2	男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行われている技術家庭科など）をさらに充実する 39.7	男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行われている技術家庭科など）をさらに充実する 40.4
3位	男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行われている技術家庭科など）をさらに充実する 36.7	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする 37.4	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする 34.4

<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、H21年調査から今回調査にかけて、「男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する」、「男女平等に関する教職員研修を行う」及び、「校長や教頭に女性を増やしていく」が上昇している。

【図表 22-4 男女平等を推進していくために学校で行うとよいこと（過去の調査との比較）】



※数値を比較するため、無回答を除いて集計しています。

## 7 人権について

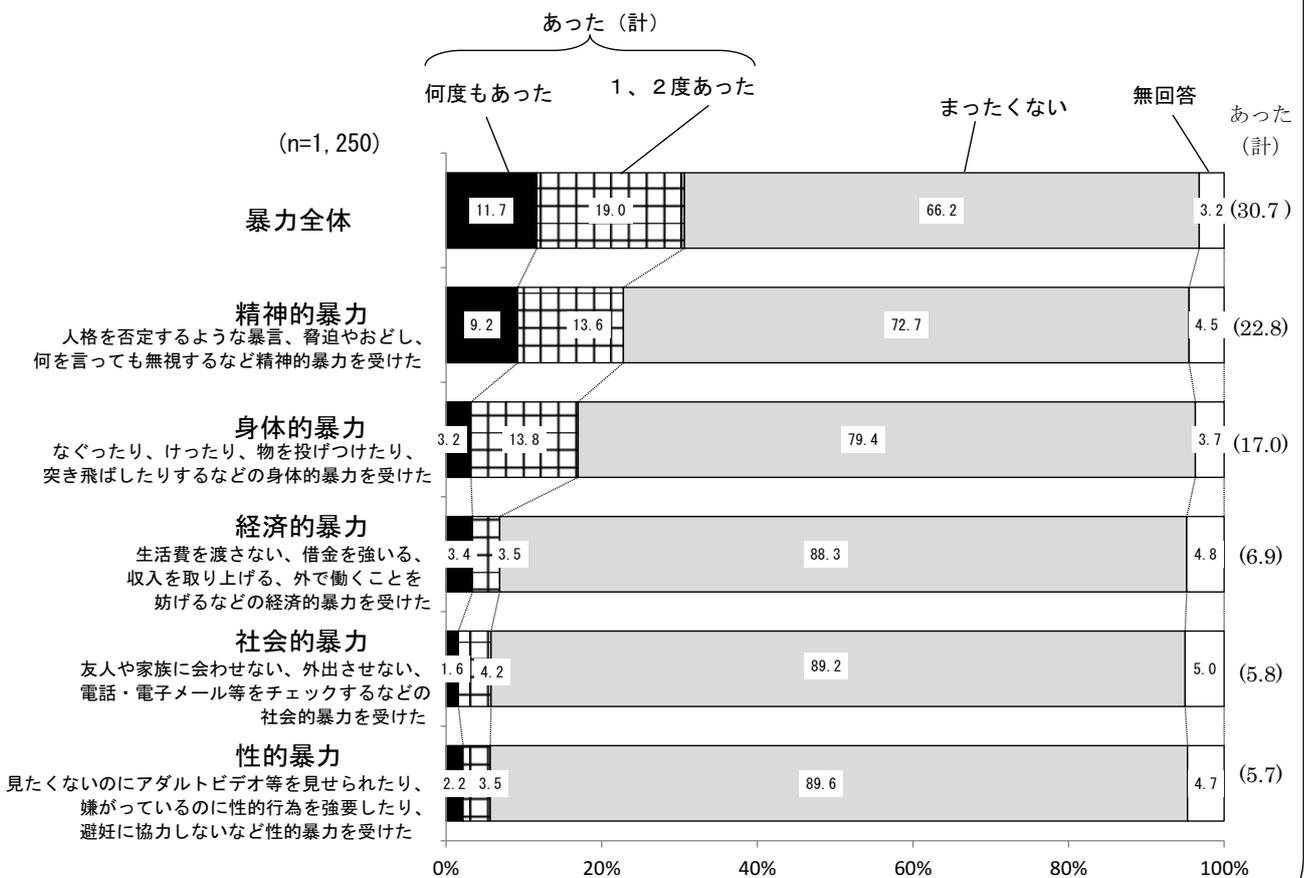
### (1) 配偶者から受けたことのある暴力

これまでに結婚（事実婚含む）したことのある方のみお答えください。

問 23 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。ここの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や生活の本拠をともにする交際相手（同棲相手）、別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。

それぞれについてお答えください。【○印はそれぞれ1つ】

【図表 23-1 配偶者から受けたことのある暴力】



#### ◆3 割超の回答者が配偶者から暴力を受けた経験がある

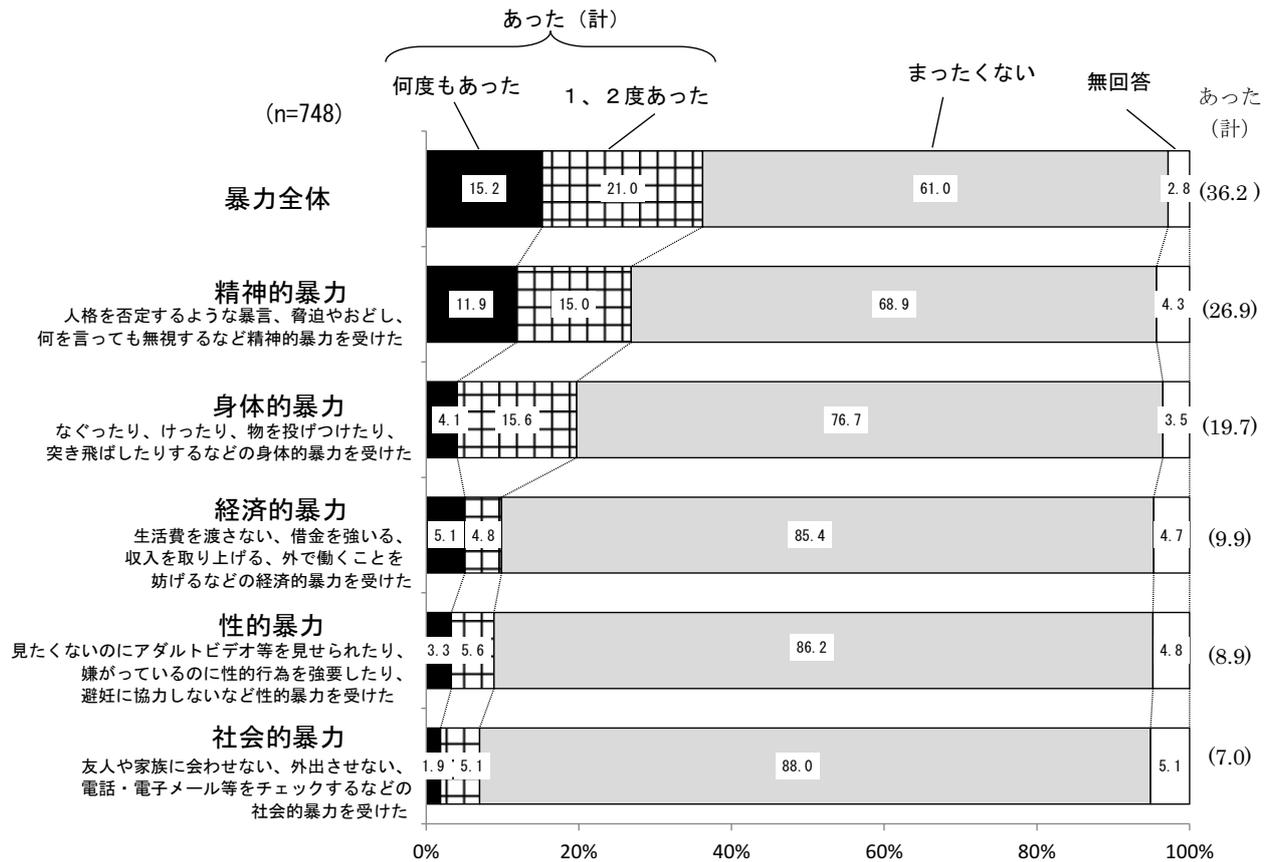
配偶者（事実婚含む）から受けたことのある暴力について、暴力全体（いずれかの暴力を受けたことがある人）では、『あった』（「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた割合）は30.7%となっている。

またそれぞれの暴力について、「人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた」が『あった』は22.8%と最も高くなっている。また、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた」も『あった』が2割程度となっている。

<性別（女性）>

配偶者から受けたことのある暴力について、女性は「人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた」が26.9%と最も高くなっている。次いで、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた」（19.7%）、「生活費を渡さない、借金を強いる、収入を取り上げる、外で働くことを妨げるなどの経済的暴力を受けた」（9.9%）などの順となっている。

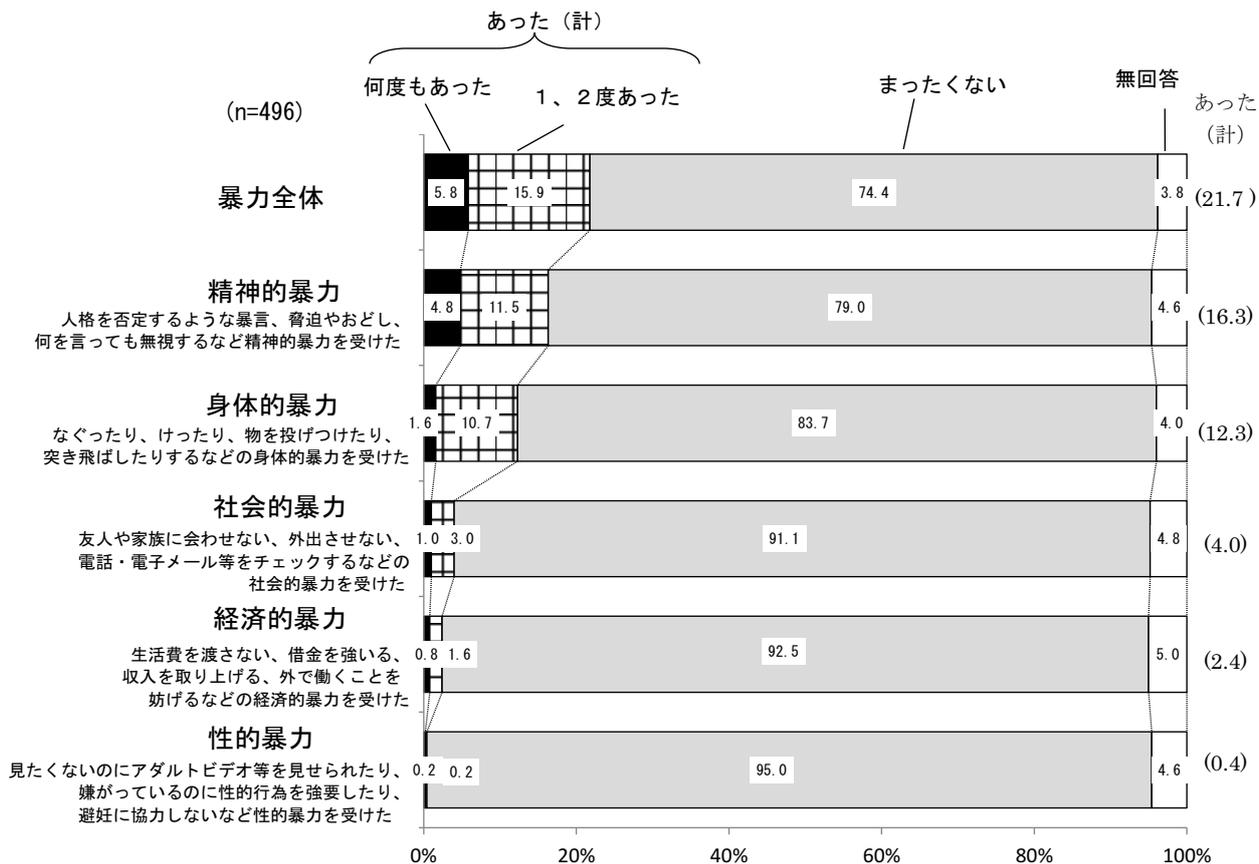
【図表 23-2 配偶者から受けたことのある暴力（女性）】



<性別（男性）>

配偶者から受けたことのある暴力について、男性は「人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた」が16.3%と最も高くなっている。次いで、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた」（12.3%）、「友人や家族に会わせない、外出させない、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた」（4.0%）などの順となっている。

【図表 23-3 配偶者から受けたことのある暴力（男性）】

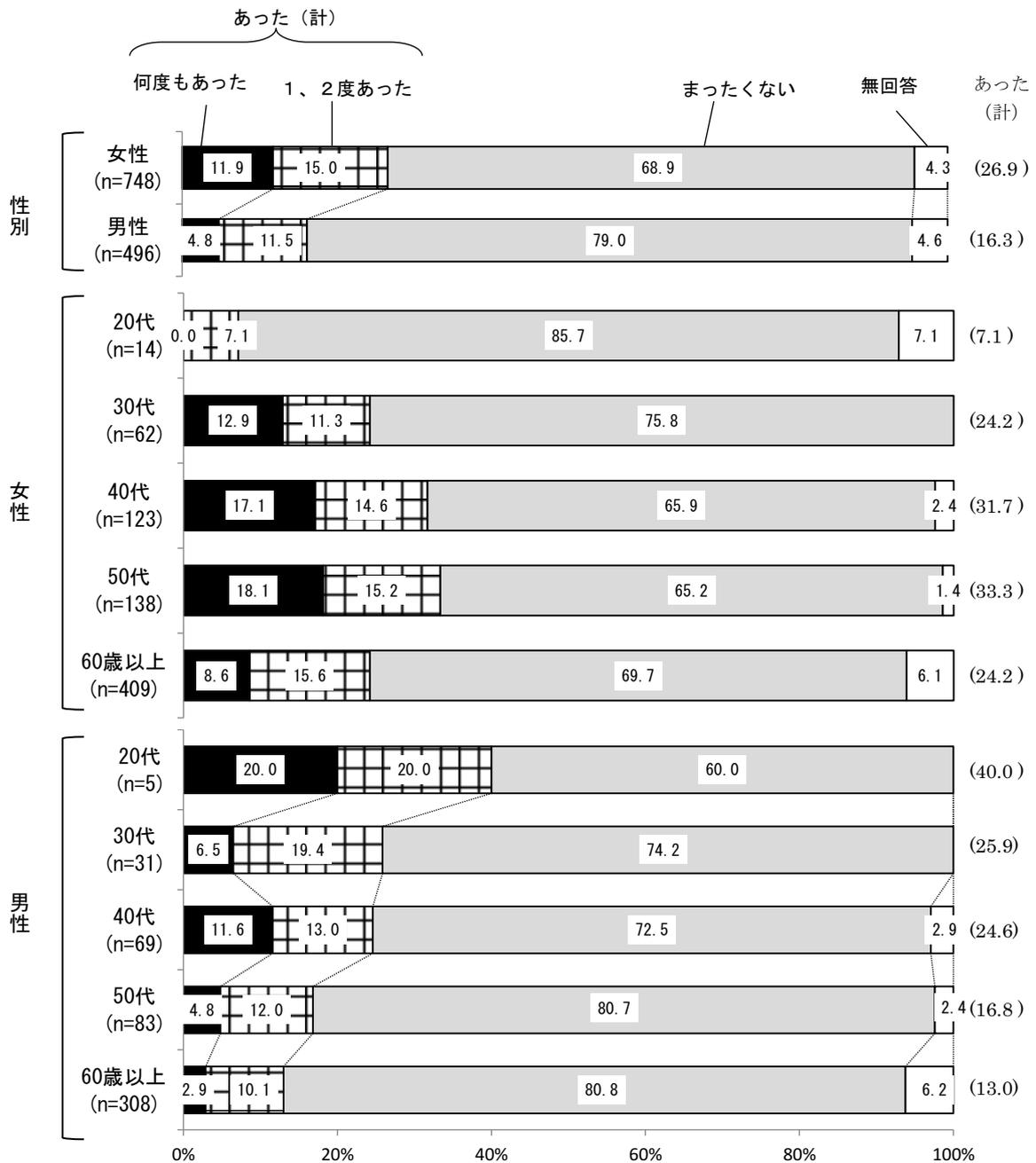


ア精神的暴力を受けた（人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた）

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性は『あった』（「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた割合）が、40代と50代で3割を超えており、男性は年齢が上がるにつれて『あった』が低くなっている。

【図表 23-4 精神的暴力を受けた（人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた）（性・年齢別）】



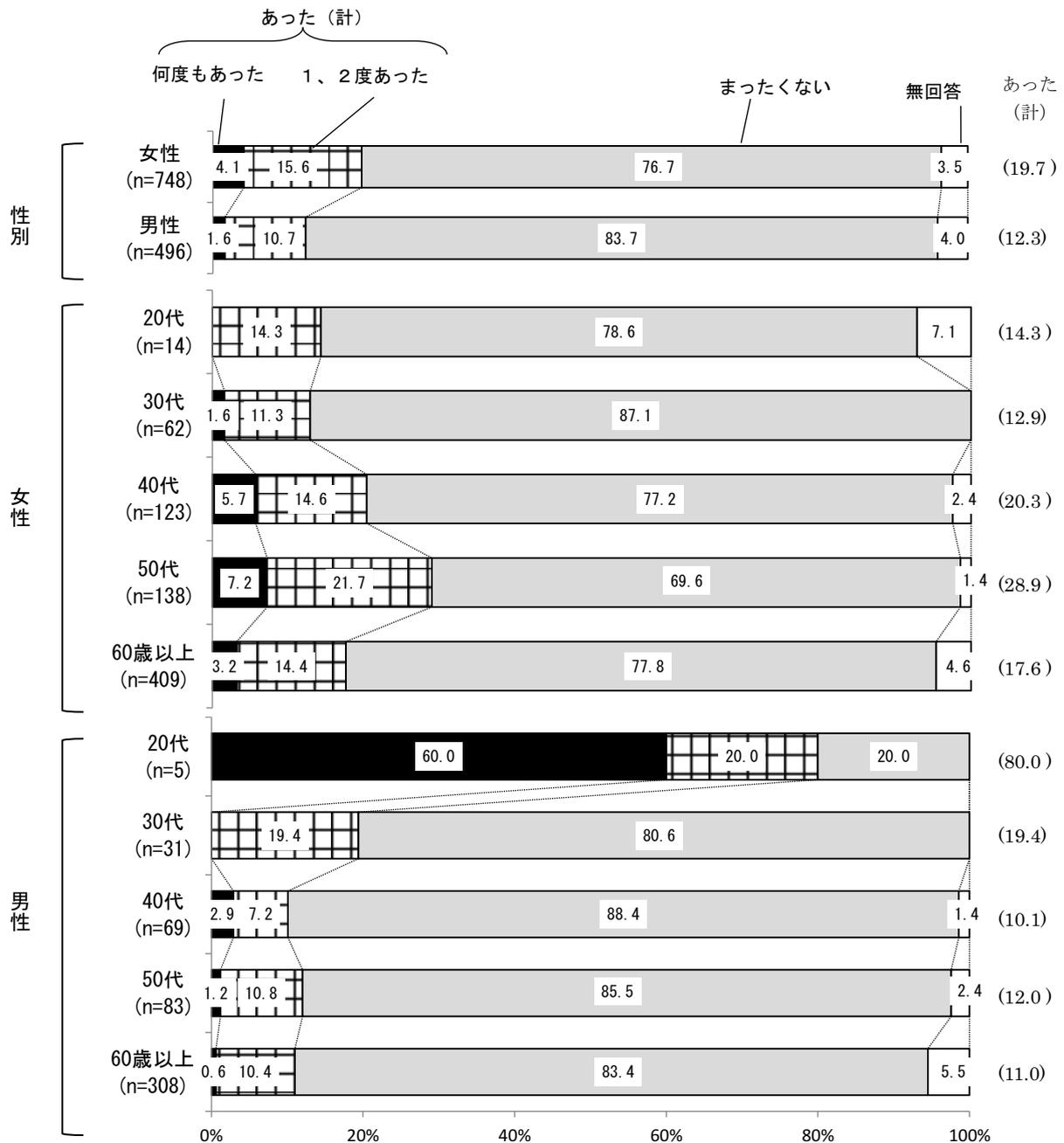
※男女ともに「20歳未満」の回答者なし

イ身体的暴力を受けた（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた）

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性は『あった』の割合が40代と50代、男性は30代でおよそ2割となっている。

【図表 23-5 身体的暴力を受けた（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど身体的暴力を受けた）（性・年齢別）】



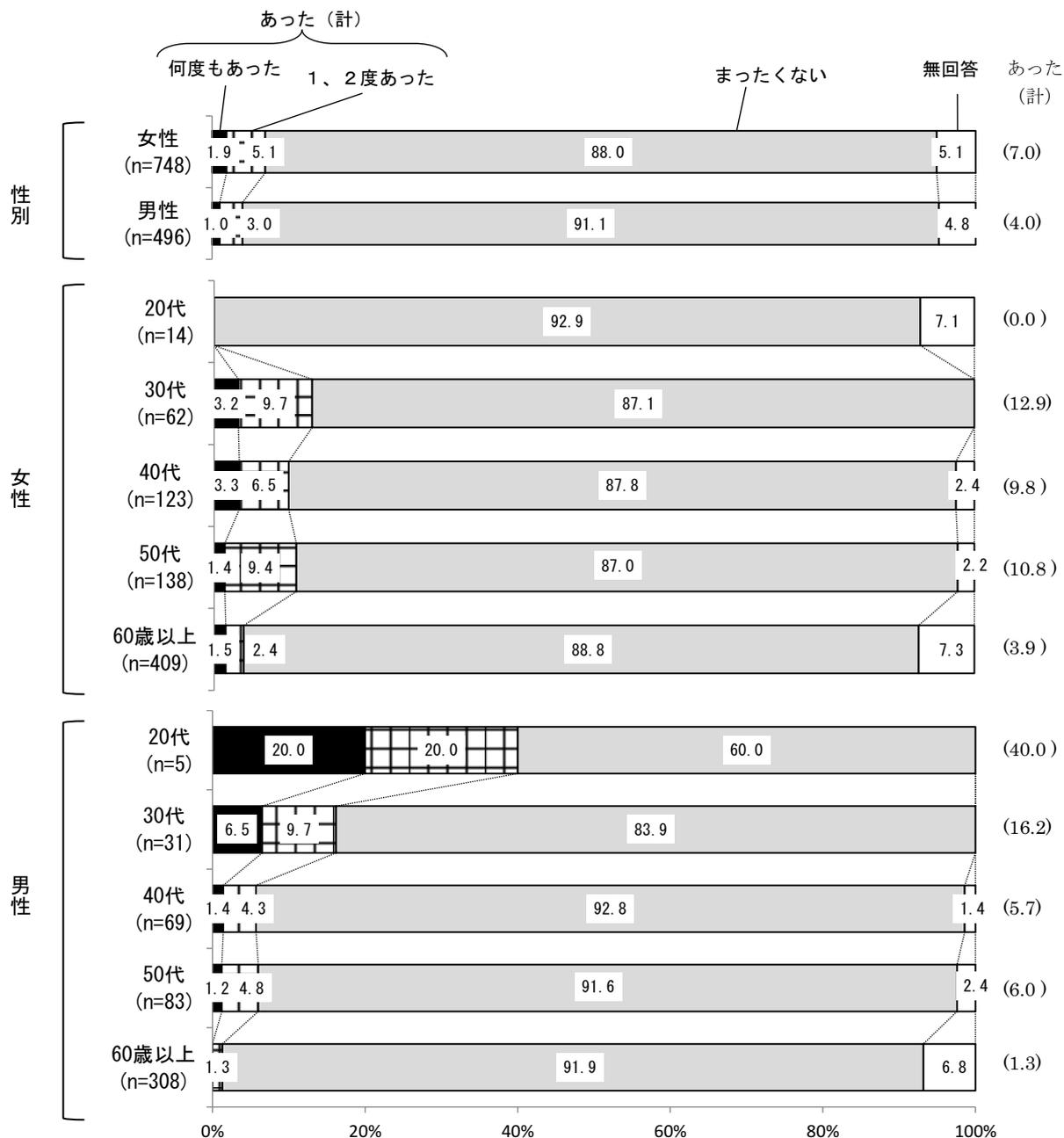
※男女ともに「20歳未満」の回答者なし

ウ社会的暴力を受けた（友人や家族に会わせない、外出させない、電話・電子メール等をチェックするなど  
の社会的暴力を受けた）

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性は30代から50代にかけて『あった』の割合がおよそ1割となっている。  
男性は年齢が低いほど『あった』が高い傾向にある。

【図表 23-6 社会的暴力を受けた（友人や家族に会わせない、外出させない、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた）（性・年齢別）】



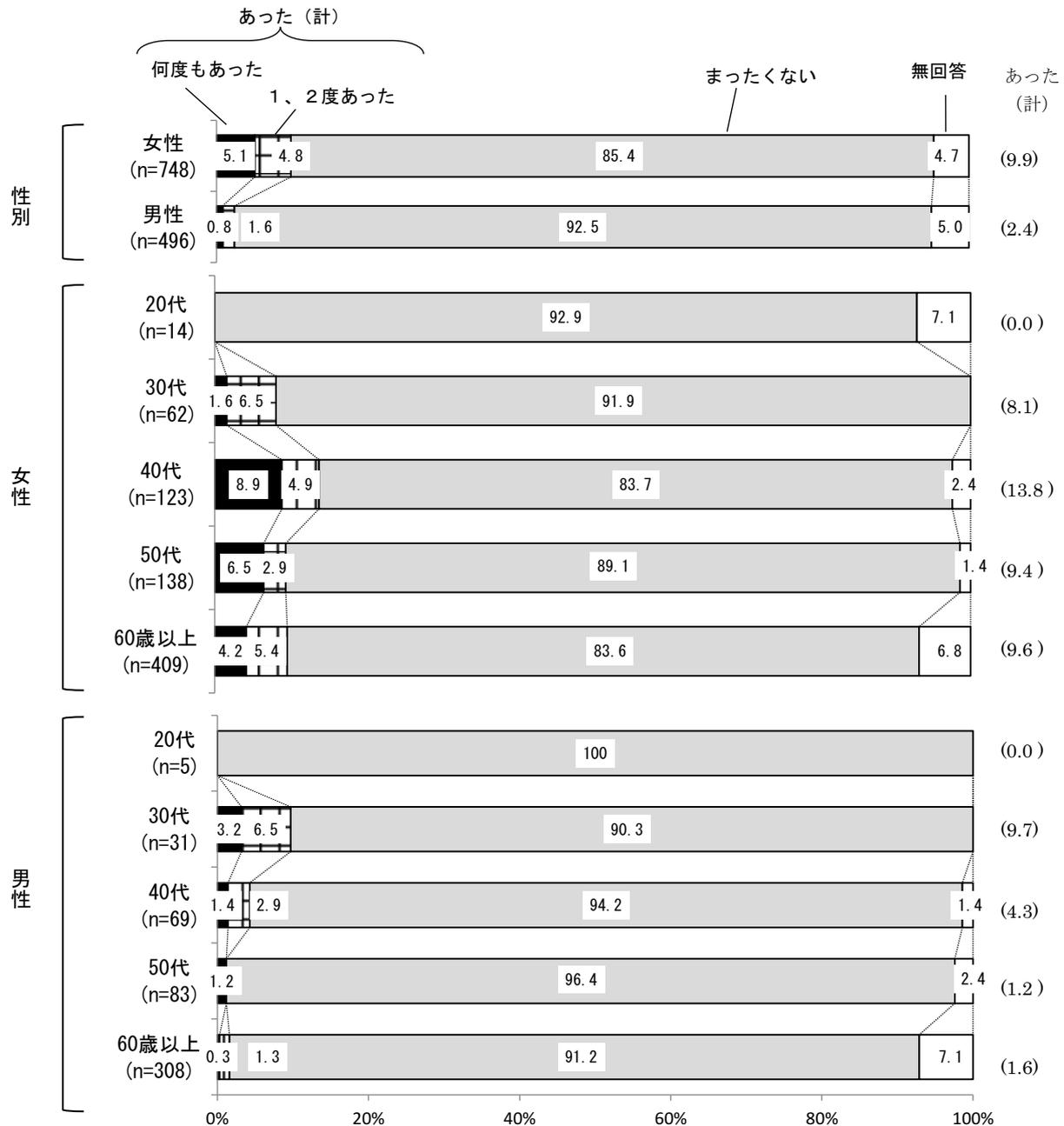
※男女ともに「20歳未満」の回答者なし

工経済的暴力を受けた（生活費を渡さない、借金を強いる、収入を取り上げる、外で働くことを妨げるなどの経済的暴力を受けた）

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性は40代で『あった』が最も高くなっている。男性は20代と60歳以上を除いて、年齢が低いほど『あった』が高い傾向にある。

【図表 23-7 経済的暴力を受けた（生活費を渡さない、借金を強いる、収入を取り上げる、外で働くことを妨げるなどの経済的暴力を受けた）（性・年齢別）】



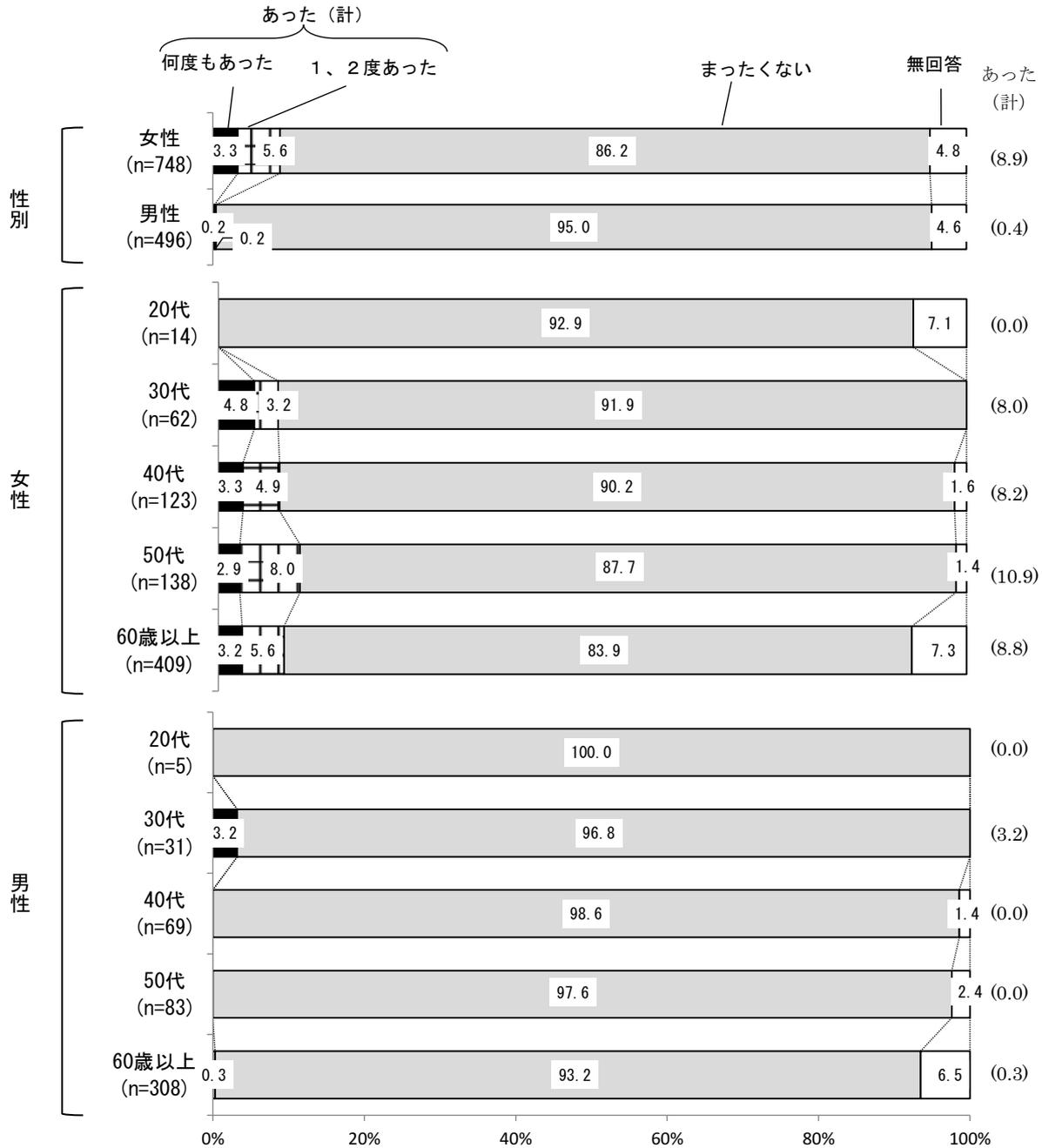
※男女ともに「20歳未満」の回答者なし

オ性的暴力を受けた（見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど性的暴力を受けた）

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性は20代を除き『あった』が1割程度となっている。

【図表 23-8 性的暴力を受けた（見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど性的暴力を受けた）（性・年齢別）】



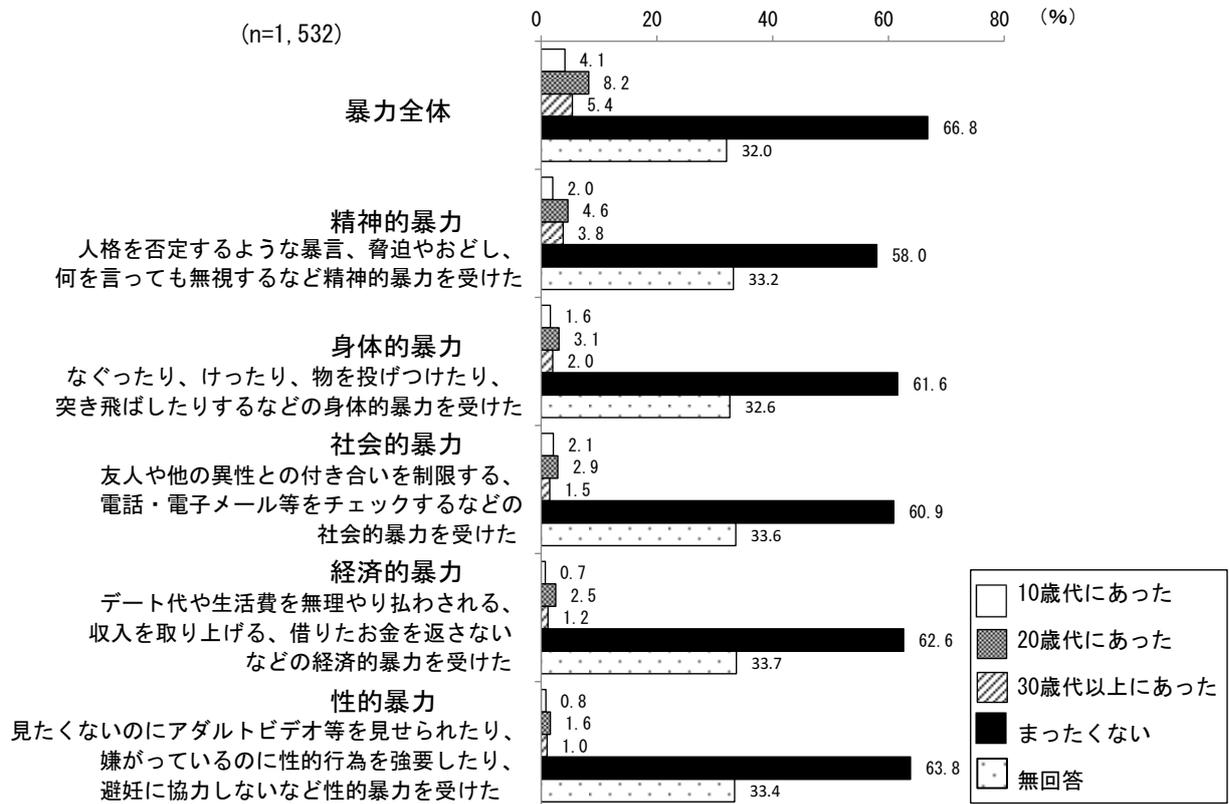
※男女ともに「20歳未満」の回答者なし

## (2) 交際相手から受けたことのある暴力

これまでに交際相手がいいた方のみお答えください。

問 24 あなたは、あなたの恋人や元恋人などの交際相手から、次のようなことをされたことがありますか。それぞれについてお答えください。【○印はそれぞれいくつでも】

【図表 24-1 交際相手から受けたことのある暴力】



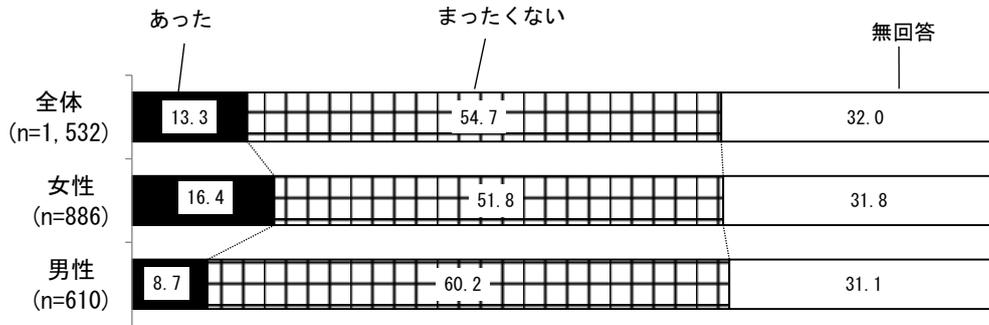
### ◆暴力行為を受けたことのある年代は 20 歳代が多い

当時の交際相手から暴力行為を受けた年代は、「20 歳代にあった」が 8.2%と最も高くなっている。また、受けたことのある暴力について、「人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた」が最も高くなっており、次いで「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた」、「友人や他の異性との付き合いを制限する、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた」となっている。

＜交際相手からの被害経験の有無（性別）＞

交際相手からの被害経験の有無別でみると、当時の交際相手から”身体的暴力””精神的暴力””社会的暴力””経済的暴力””性的暴力”のいずれかを受けたことが『あった』（「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「30歳代以上にあった」を合わせた割合）は13.3%となっており、1割超の回答者が交際相手から暴力を受けた経験がある。

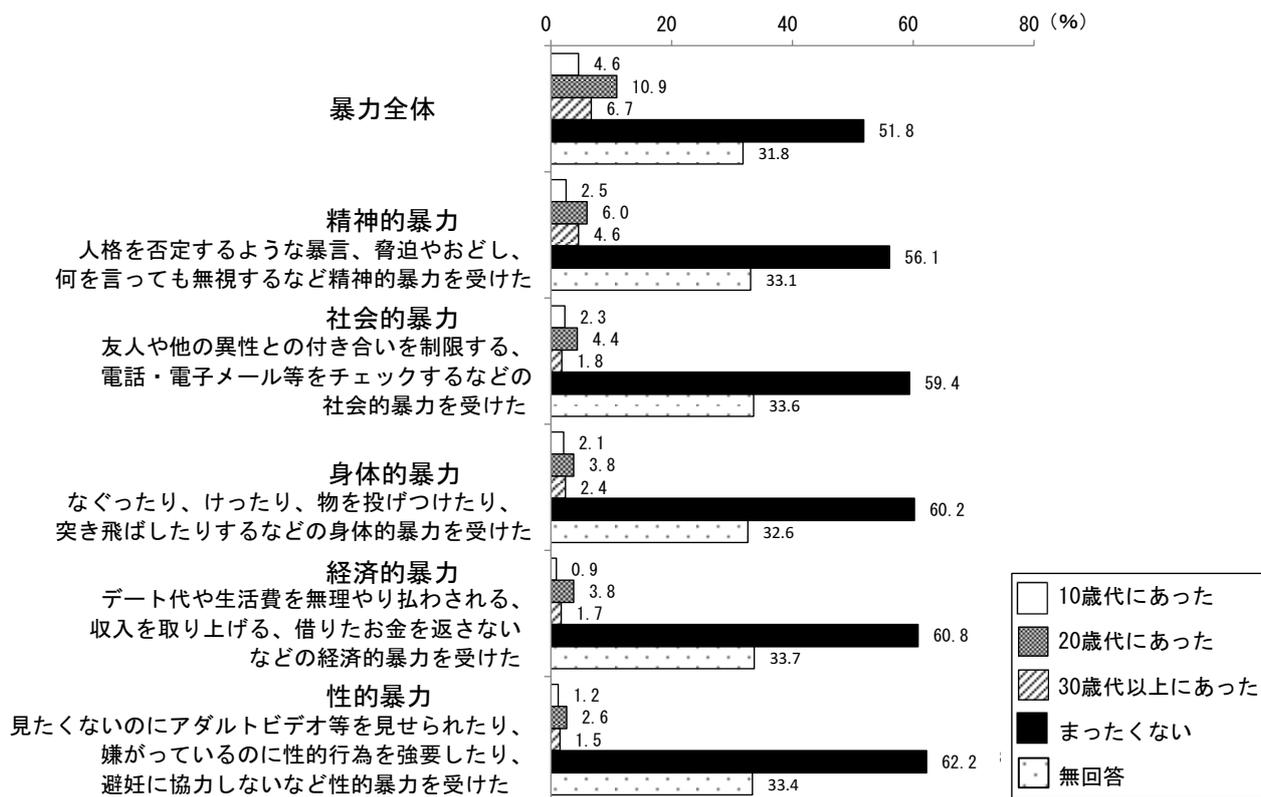
【図表 24-2 交際相手からの被害経験の有無（性別）】



<性別（女性）>

交際相手から受けたことのある暴力について、女性は「人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた」が13.1%と最も高くなっている。次いで、「友人や他の異性との付き合いを制限する、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた」（8.5%）、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた」（8.3%）となっている。

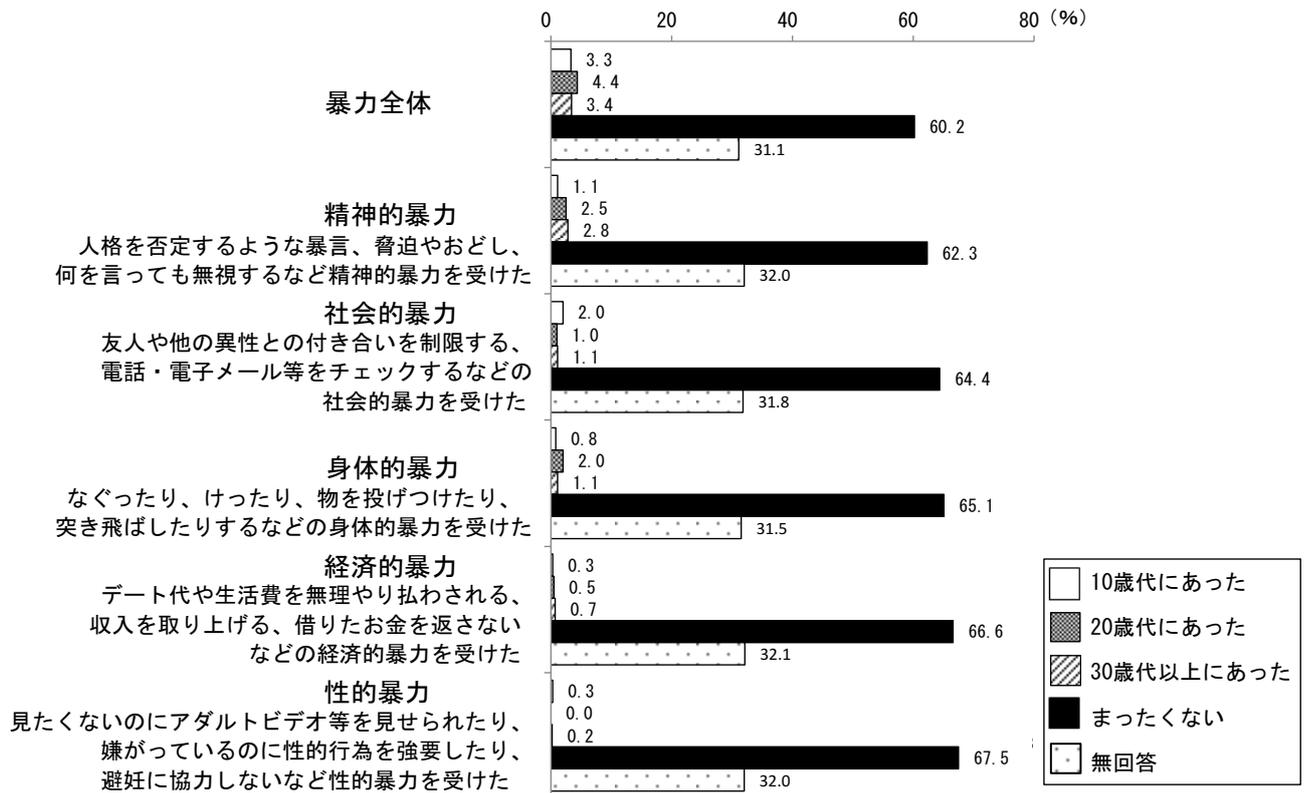
【図表 24-3 交際相手から受けたことのある暴力（女性）】



<性別（男性）>

交際相手から受けたことのある暴力について、男性は「人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた」が6.4%と最も高くなっている。また、「友人や他の異性との付き合いを制限する、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた」(4.1%)、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた」(3.9%)となっている。

【図表 24-4 交際相手から受けたことのある暴力（男性）】

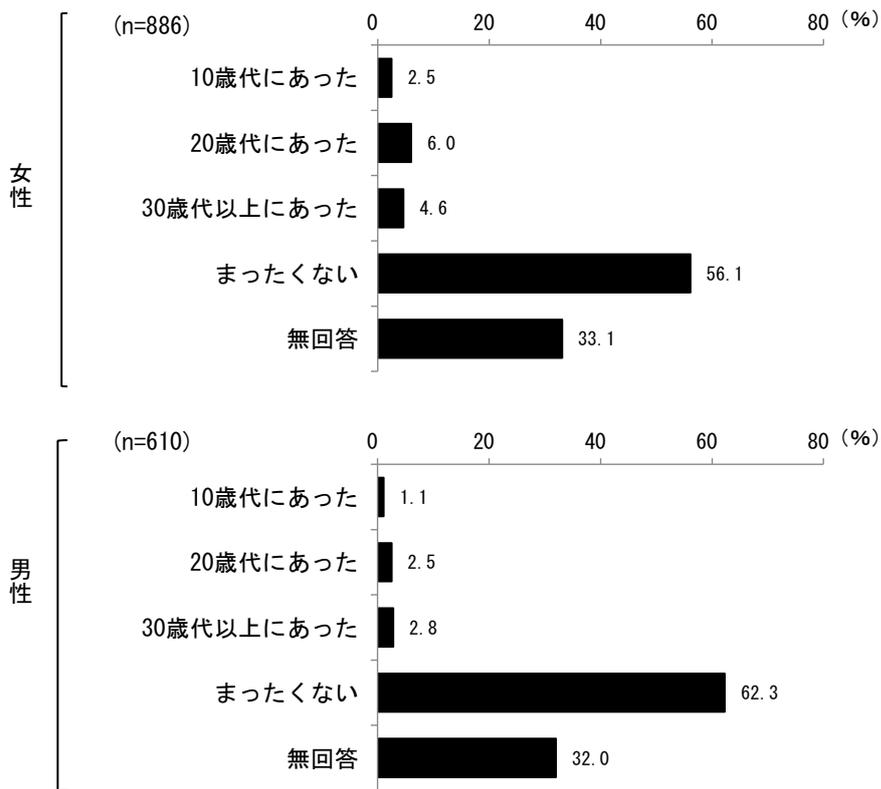


ア精神的暴力を受けた（人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた）

＜性・被害を受けた年齢別＞

性・被害を受けた年齢別にみると、女性は「20歳代にあった」が最も高くなっており、男性は「30歳以上にあった」が最も高くなっている。

【図表 24-5 精神的暴力を受けた（人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた）（性・被害を受けた年齢別）】

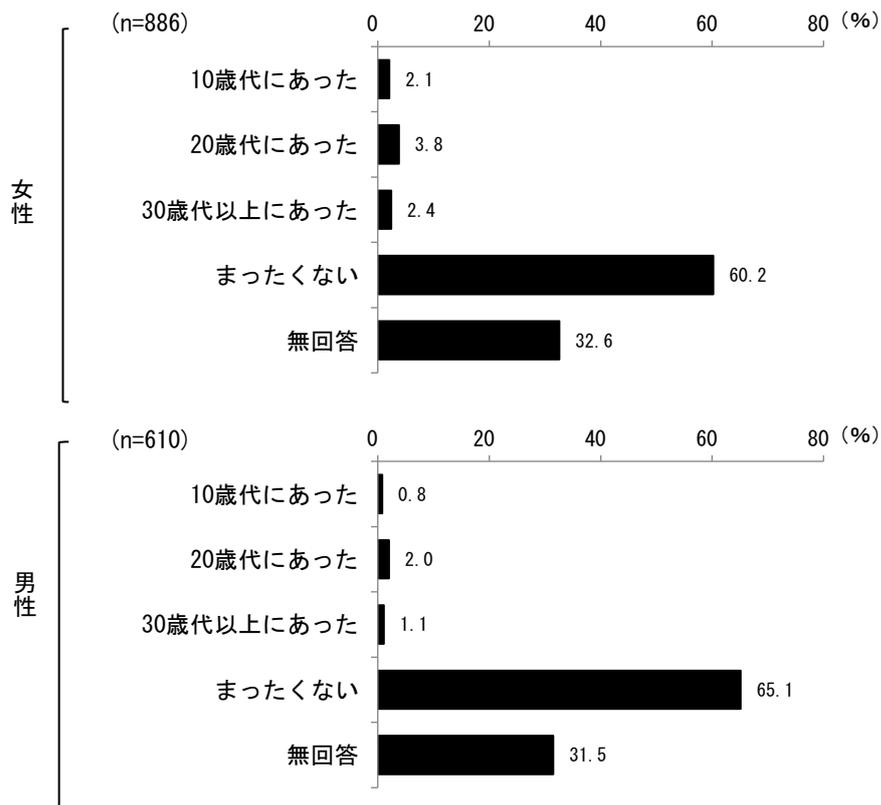


イ身体的暴力を受けた（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた）

<性・被害を受けた年齢別>

性・被害を受けた年齢別にみると、男女とも「20歳代にあった」が高くなっている。

【図表 24-6 身体的暴力を受けた（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた）（性・被害を受けた年齢別）】

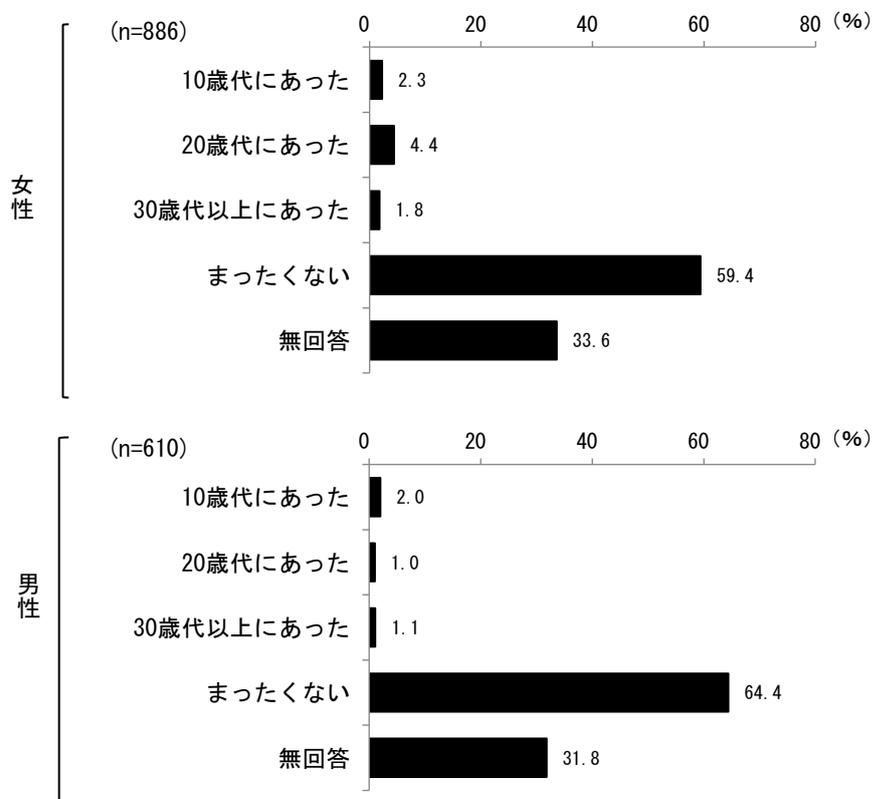


ウ社会的暴力を受けた（友人や異性との付き合いを制限する、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた）

＜性・被害を受けた年齢別＞

性・被害を受けた年齢別にみると、女性は「20歳代にあった」が最も高くなっており、男性は「10歳代にあった」が最も高くなっている。

【図表 24-7 社会的暴力を受けた（友人や異性との付き合いを制限する、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた）（性・被害を受けた年齢別）】

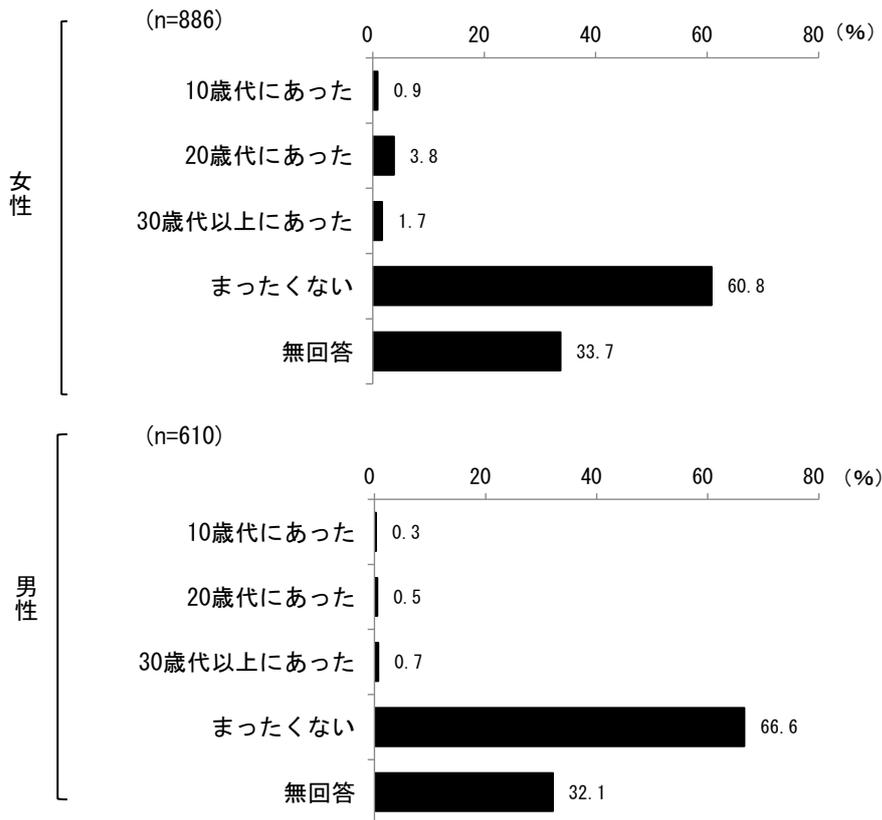


エ経済的暴力を受けた（デート代や生活費を無理やり払わされる、収入を取り上げる、借りたお金を返さないなどの経済的暴力を受けた）

＜性・被害を受けた年齢別＞

性・被害を受けた年齢別にみると、女性は「20歳代以上にあった」が最も高くなっている。男性は1%未満となっている。

【図表 24-8 経済的暴力を受けた（デート代や生活費を無理やり払わされる、収入を取り上げる、借りたお金を返さないなどの経済的暴力を受けた）（性・被害を受けた年齢別）】

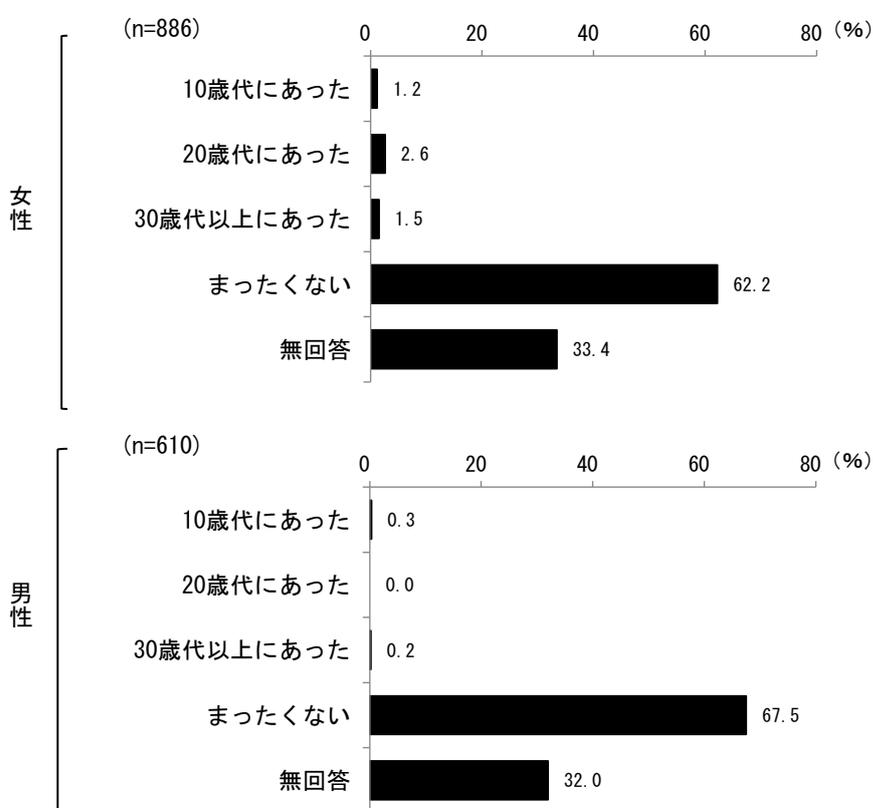


性的暴力を受けた（見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど性的暴力を受けた）

＜性・被害を受けた年齢別＞

性・被害を受けた年齢別にみると、女性は「20歳代にあった」が最も高くなっており、男性は1%未満となっている。

【図表 24-9 性的暴力を受けた（見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど性的暴力を受けた）（性・被害を受けた年齢別）】



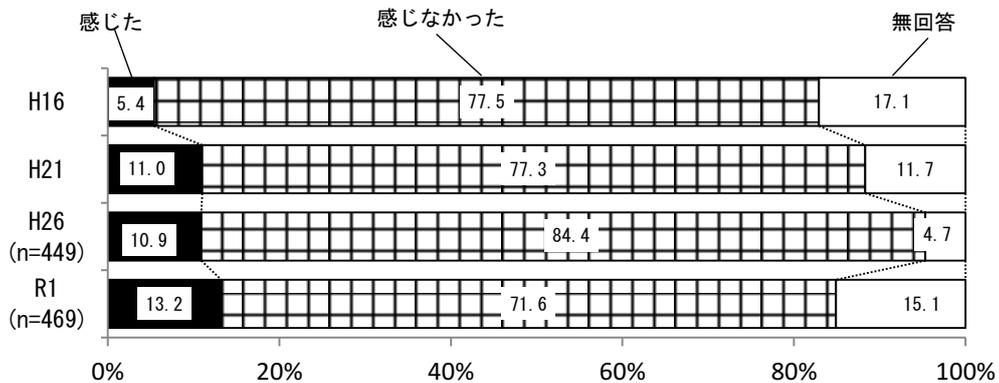
### (3) 命の危険を感じたこと

問 23 または問 24 で、ひとつでも「1. まったくない」以外を選択した方のみお答えください。

問 25 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。

【○印は1つ】

【図表 25-1 命の危険を感じたこと】暴力行為経験者ベース



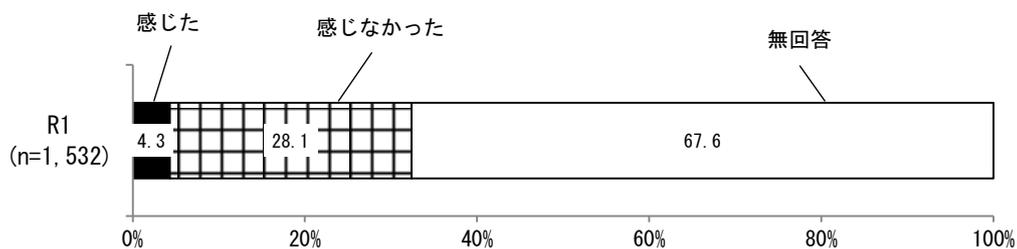
#### ◆暴力行為を受けたことがある人の1割以上が命の危険を感じている

暴力を受けたことがある人で、相手の行為によって命の危険を感じたことについて、「感じた」は13.2%となっており、H16年調査に比べると、約2.5倍になっている。

#### <回答者全体ベース>

配偶者や交際相手がいる（いた）人で、回答者全体ベース（問 23、問 24 のいずれかで「1、2度あった」、「何度もあった」と回答した人をベース）にみると、相手の行為によって命の危険を「感じた」は4.3%となっている。

【図表 25-2 命の危険を感じたこと】回答者全体ベース



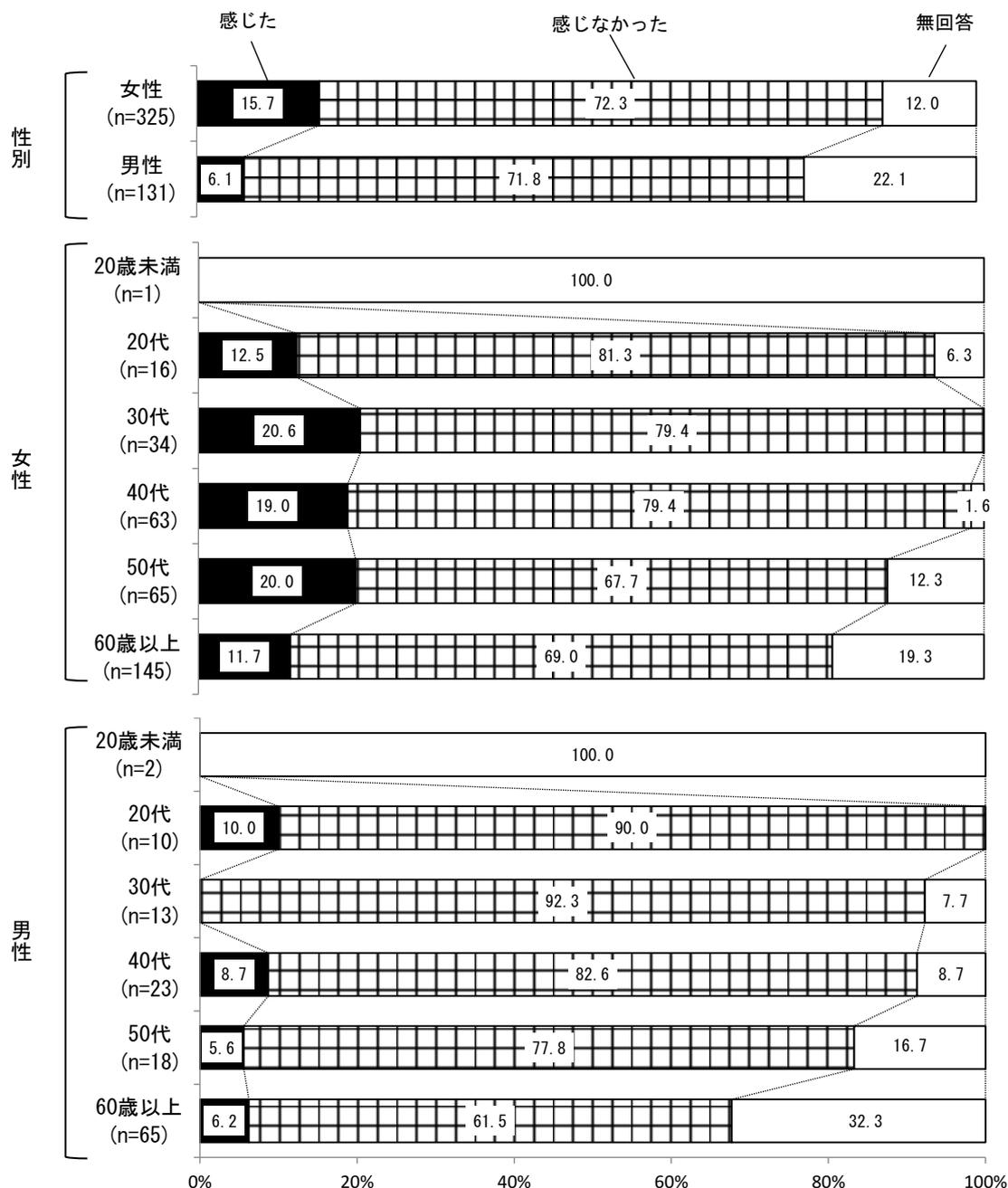
<性別、性・年齢別>

性別にみると、暴力を受けたことがある人で、命の危険を「感じた」は女性が15.7%、男性が6.1%となっており、女性は男性の約2.5倍となっている。

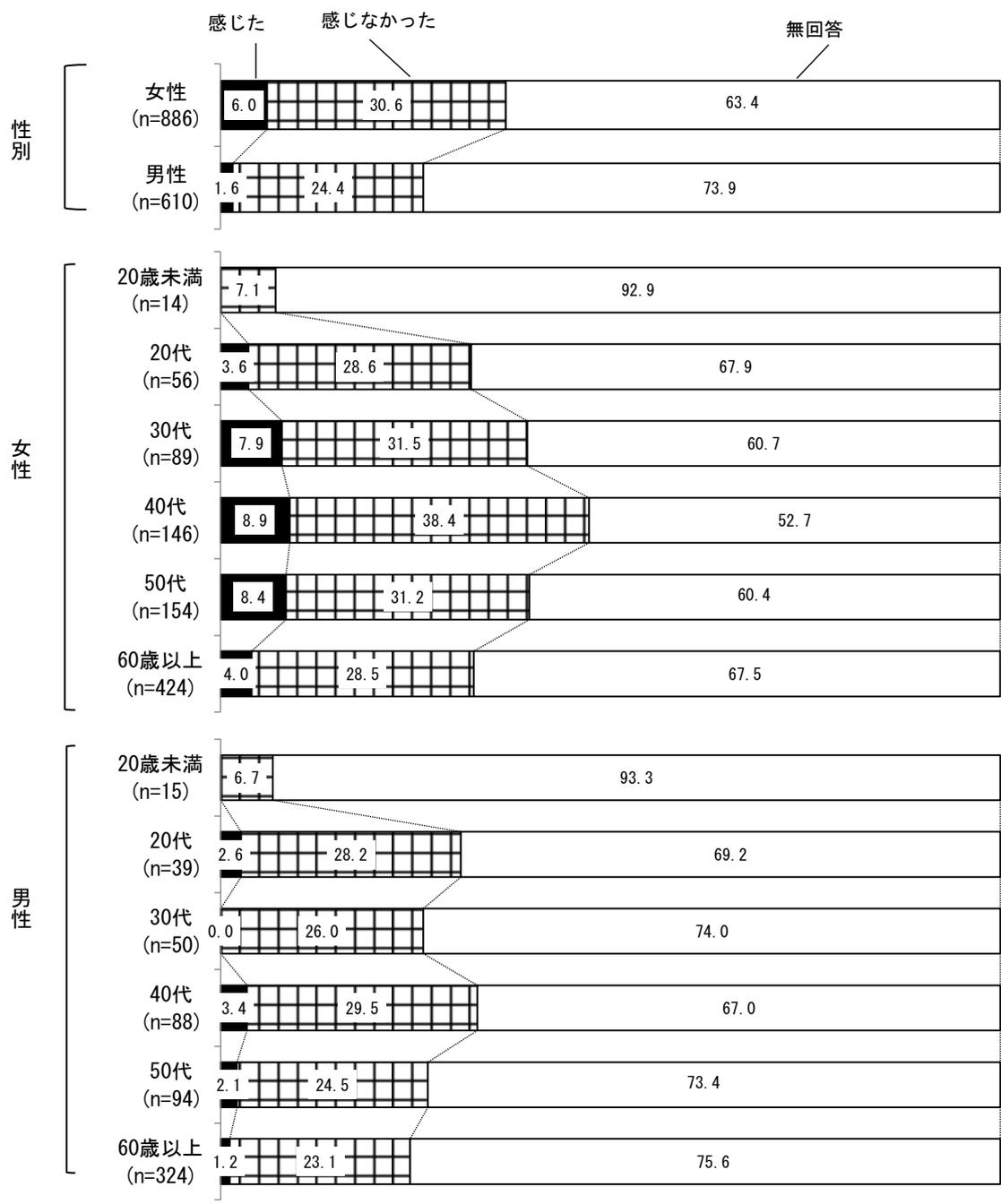
性・年齢別にみると、女性は命の危険を「感じた」が30代、40代、50代で2割前後となり、その他の年代でも1割を超えている。男性は30代全員が「感じなかった」と回答している。

回答者全体ベースにみると、命の危険を「感じた」は女性30代、40代、50代で1割程度となっている。男性は40代(3.4%)が最も高くなっている。

【図表 25-3 命の危険を感じたこと（性別、性・年齢別）】 暴力行為経験者ベース



【図表 25-4 命の危険を感じたこと（性別、性・年齢別）】回答者全体ベース

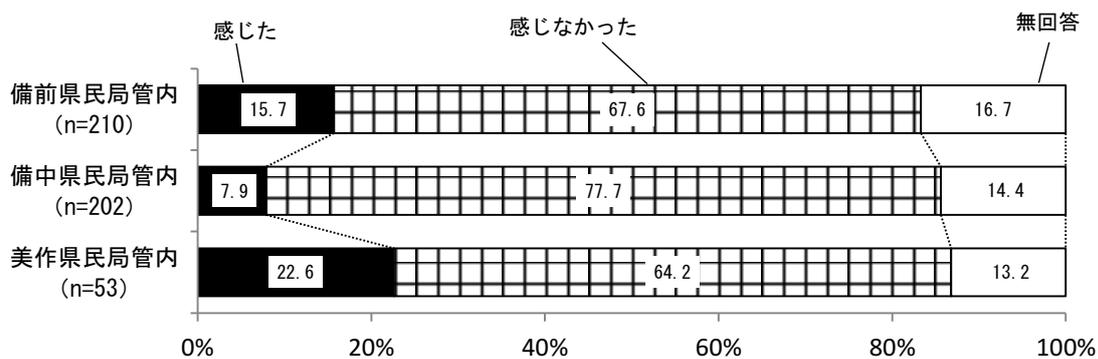


<地域別>

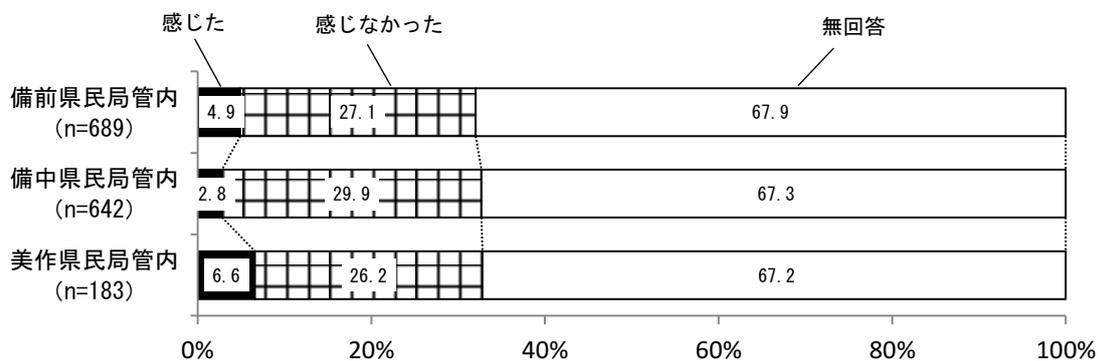
命の危険を「感じた」は美作県民局管内（22.6%）が最も高く、備中県民局管内（7.9%）の約3倍となっている。

回答者全体ベースにみると、命の危険を「感じた」は美作県民局管内（6.6%）が最も高く、備中県民局管内（2.8%）の約3倍となっている。

【図表 25-5 命の危険を感じたこと（地域別）】**暴力行為経験者ベース**



【図表 25-6 命の危険を感じたこと（地域別）】**回答者全体ベース**

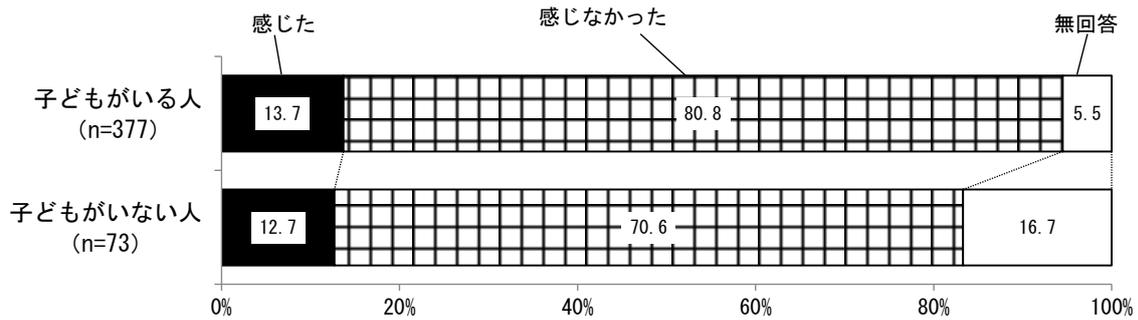


<子どもの有無別>

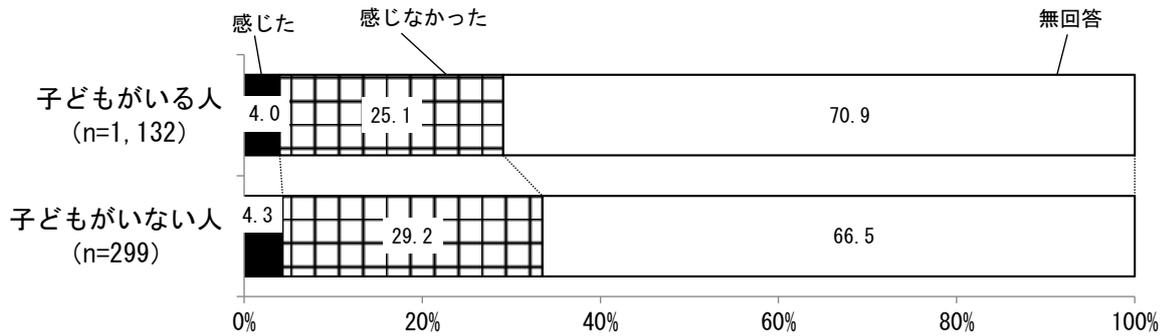
暴力行為経験者ベースにみると、命の危険を「感じた」人は子どもの有無に関わらず、1割以上回答している。また、子どもがいる人は子どもがいない人と比べて、命の危険を「感じなかった」は10.2ポイント高くなっている。

回答者全体ベースにみると、命の危険を「感じた」人は子どもの有無に関わらず、あまり大きな差はみられない。

【図表 25-7 命の危険を感じたこと（子どもの有無別）】 **暴力行為経験者ベース**



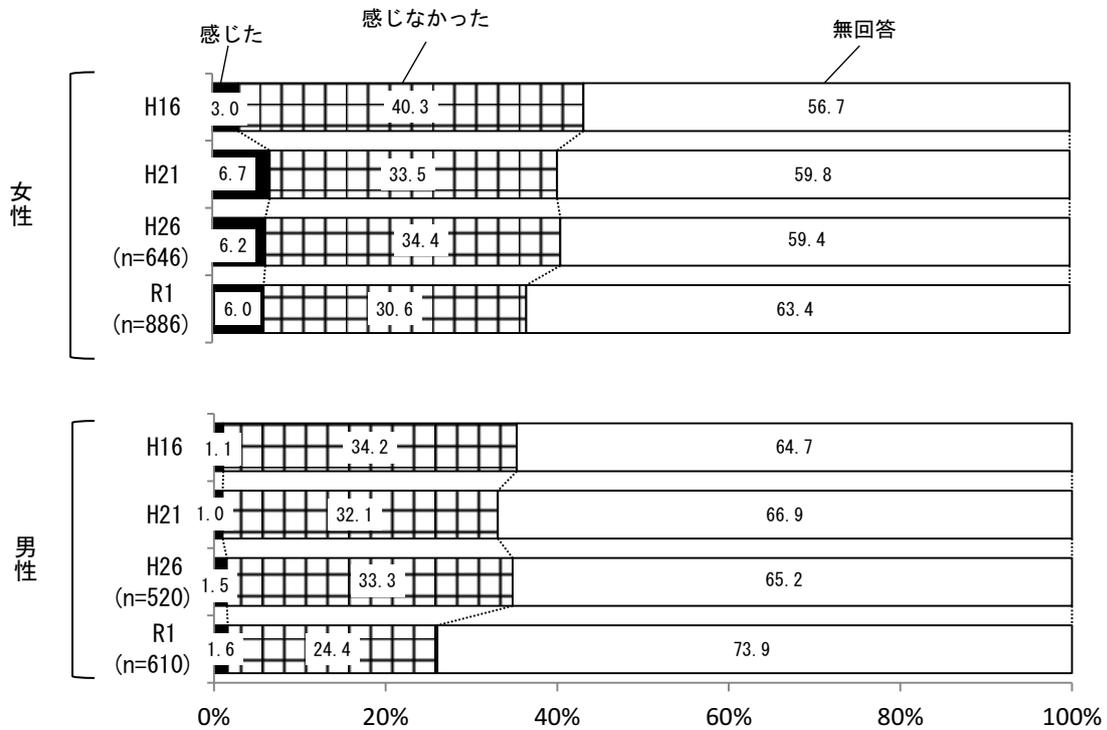
【図表 25-8 命の危険を感じたこと（子どもの有無別）】 **回答者全体ベース**



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、男女ともに、命の危険を「感じた」の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 25-9 命の危険を感じたこと（過去の調査との比較）】回答者全体ベース

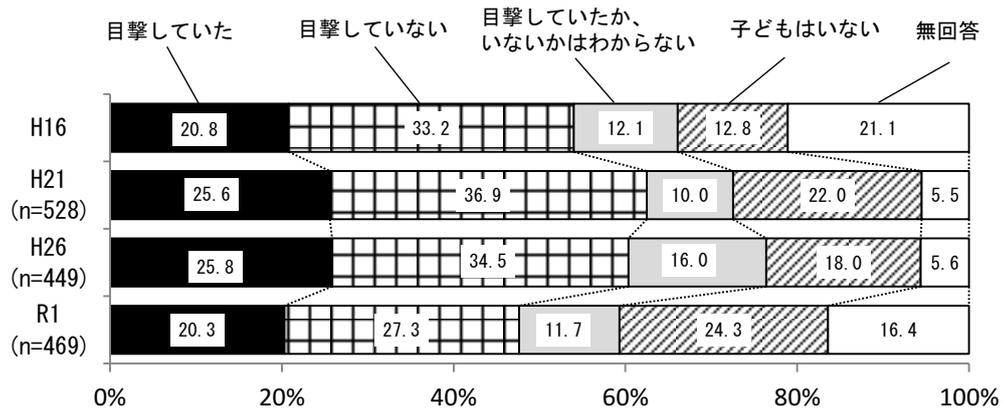


#### (4) 子どもの目撃

問 23 または問 24 で、ひとつでも「1. まったくない」以外を選択した方のみお答えください。

問 26 あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。【〇印は1つ】

【図表 26-1 子どもの目撃】暴力行為経験者ベース



#### ◆5人に1人が子どもの前で暴力行為を受けている

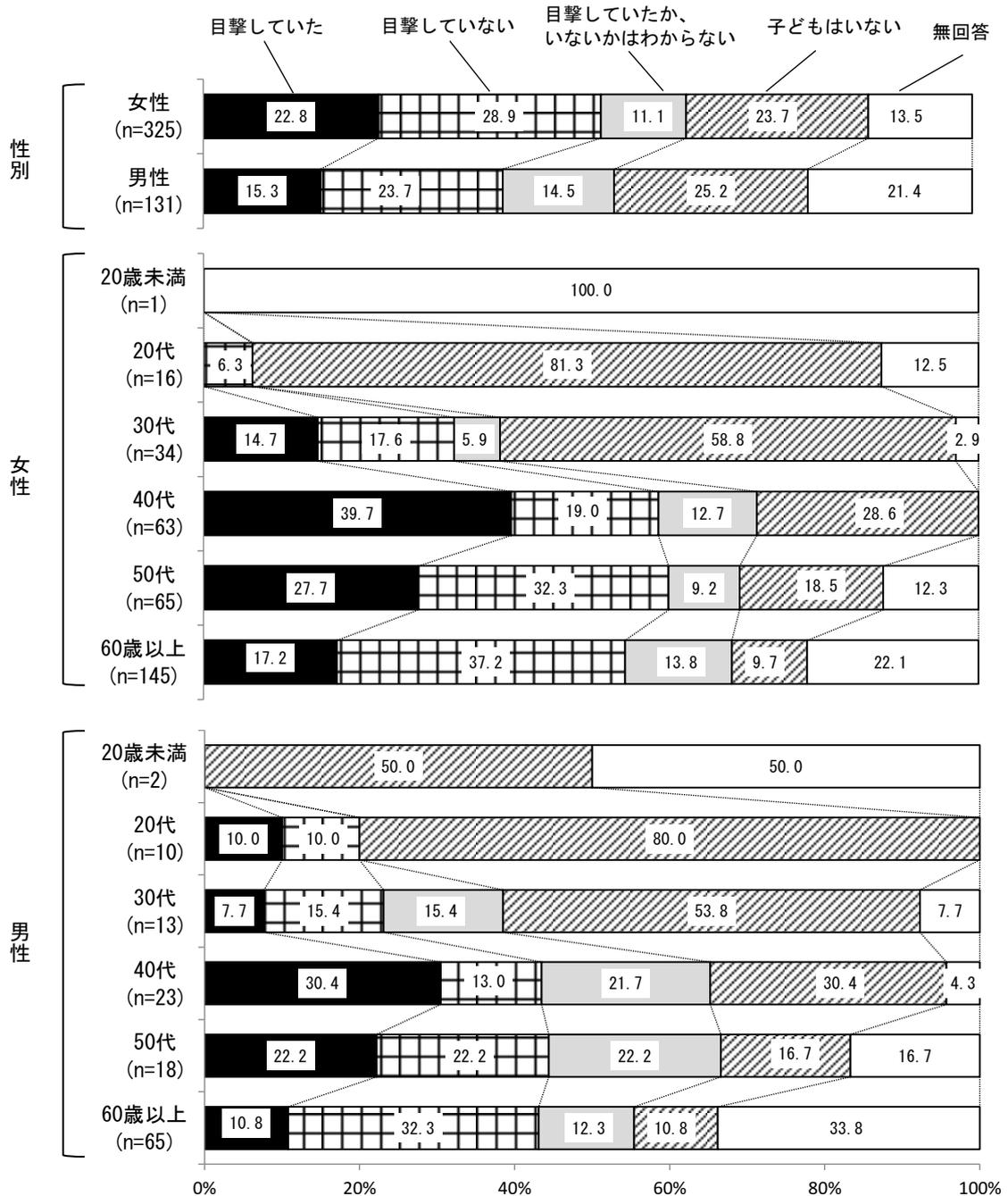
配偶者や交際相手からの暴力を子どもが目撃していたかについて、「目撃していた」は20.3%で約5人に1人が子どもの前で暴力行為を受けている。また、「目撃していない」はH26年より7.2ポイント低下している。

<性別、性・年齢別>

性別にみると、子供が「目撃していた」は女性が22.8%、男性が15.3%となっており、女性は男性の約1.5倍となっている。

性・年齢別にみると、女性40代、男性40代で「目撃していた」が「目撃していない」を上回っている。

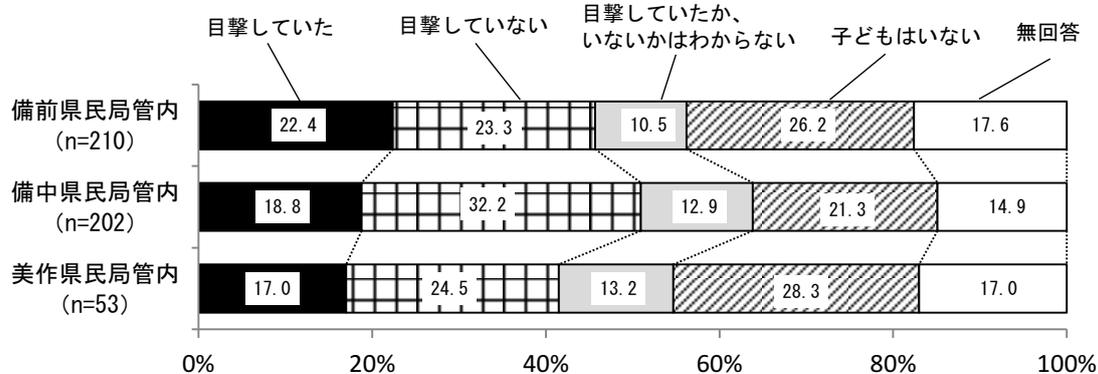
【図表 26-2 子どもの目撃（性別、性・年齢別）】 暴力行為経験者ベース



<地域別>

すべての地域で、「目撃していない」が「目撃していた」を上回っているが、備前県民局管内は「目撃していた」が2割を超えている。

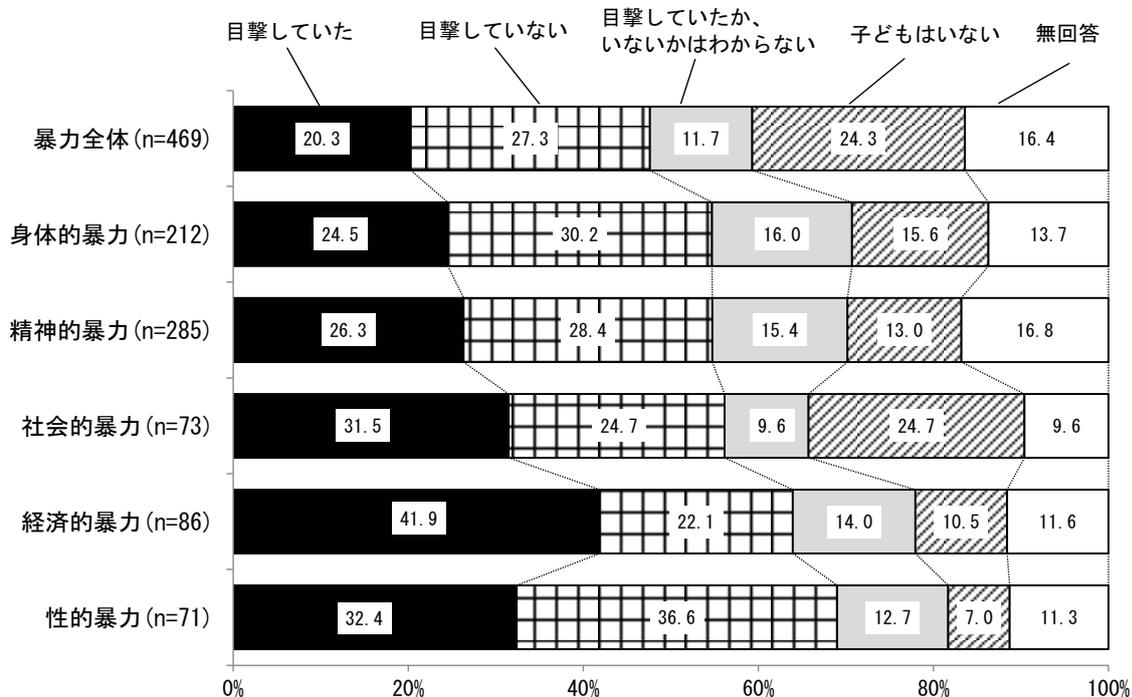
【図表 26-3 子どもの目撃（地域別）】暴力行為経験者ベース



<暴力の種類別>

暴力の種類別でみると、すべての暴力の種類において「目撃していた」が2割を超えている。また、その中でも「経済的暴力」は41.9%と高くなっている。

【図表 26-4 子どもの目撃（暴力の種類別）】暴力行為経験者ベース



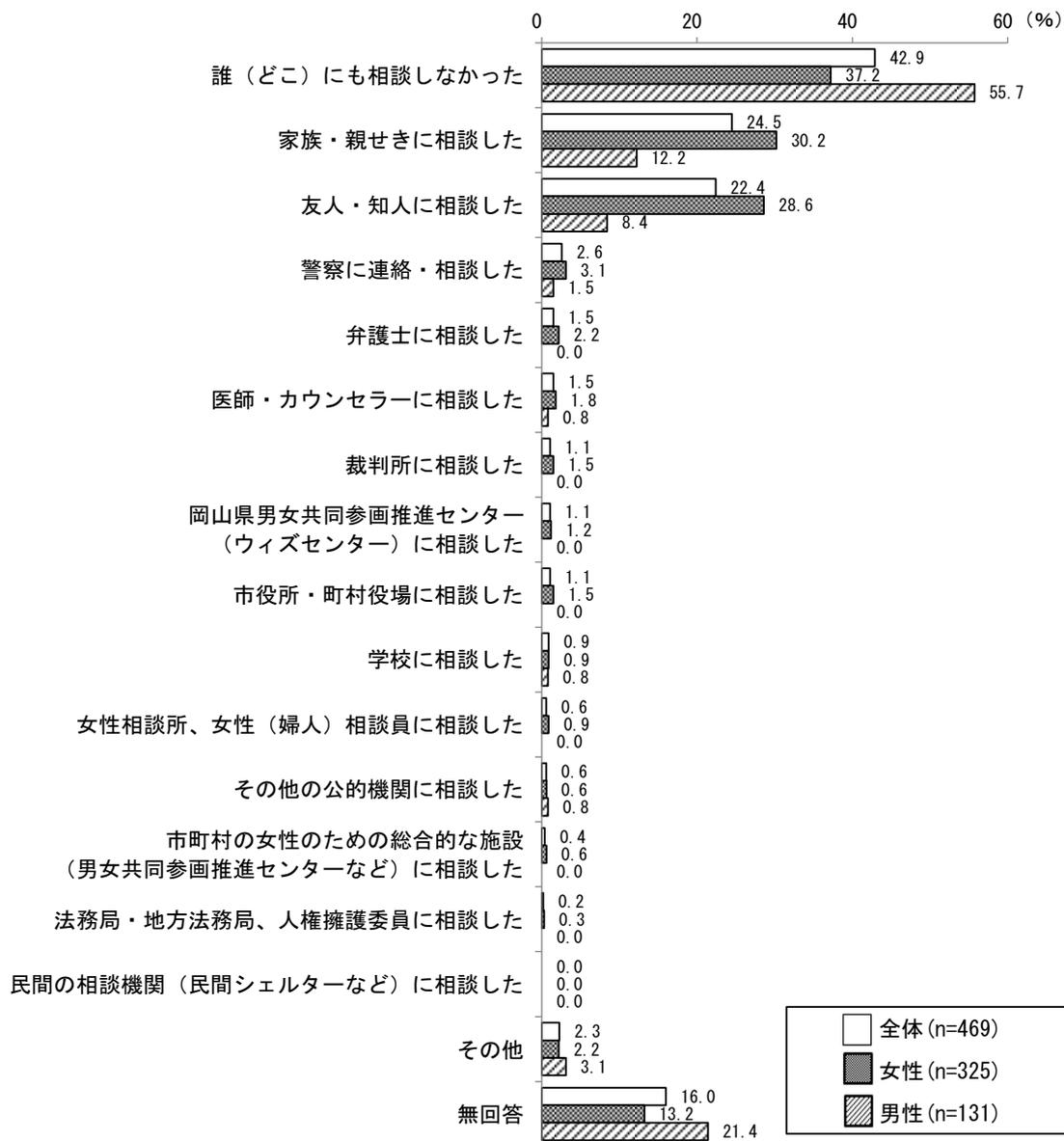
(5) 配偶者や交際相手からの暴力についての相談先

問 23 または問 24 で、ひとつでも「1. まったくない」以外を選択した方のみお答えください。

問 27 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

【○印はいくつでも】

【図表 27-1 配偶者や交際相手からの暴力についての相談先】暴力行為経験者ベース



◆ 「誰(どこ)にも相談しなかった」は4割以上、相談先では「家族・親せき」、「友人・知人」が高い  
暴力行為を受けたことを誰(どこ)に相談したかについて、「誰(どこ)にも相談しなかった」が42.9%と最も高く、次いで「家族・親せきに相談した」(24.5%)、「友人・知人に相談した」(22.4%)などの順となっている。「誰(どこ)にも相談しなかった」は女性(37.2%)が男性(55.7%)を18.5ポイント下回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性 20 代、30 代で「友人・知人に相談した」が最も高くなっている。また、女性は、年代が上がるにつれて、「誰（どこ）にも相談しなかった」が上位になっている。男性は、20 代未満を除くすべての年代で「誰（どこ）にも相談しなかった」が最も高くなっている。「家族・親せきに相談した」、「友人・知人に相談した」はほぼすべての年代で上位に入っている。

【図表 27-2 配偶者や交際相手からの暴力についての相談先(性・年齢別)】**暴力行為経験者ベース**

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	/					
	20代	友人・知人に相談した	68.8	家族・親せきに相談した	25.0	誰(どこ)にも相談しなかった	18.8
	30代	友人・知人に相談した	47.1	家族・親せきに相談した	38.2	誰(どこ)にも相談しなかった	26.5
	40代	家族・親せきに相談した	42.9	誰(どこ)にも相談しなかった	41.3	友人・知人に相談した	34.9
	50代	誰(どこ)にも相談しなかった	36.9	家族・親せきに相談した	35.4	友人・知人に相談した	26.2
	60歳以上	誰(どこ)にも相談しなかった	40.7	家族・親せきに相談した	20.7	友人・知人に相談した	18.6
男性	20歳未満	友人・知人に相談した	50.0	/			
	20代	誰(どこ)にも相談しなかった	50.0	友人・知人に相談した	40.0	その他	10.0
	30代	誰(どこ)にも相談しなかった	76.9	家族・親せきに相談した	15.4	/	
	40代	誰(どこ)にも相談しなかった	69.6	家族・親せきに相談した	13.0	友人・知人に相談した	8.7
	50代	誰(どこ)にも相談しなかった	55.6	家族・親せきに相談した	16.7	/	
	60歳以上	誰(どこ)にも相談しなかった	49.2	家族・親せきに相談した	12.3	友人・知人に相談した	6.2

<地域別>

すべての地域で、「誰（どこ）にも相談しなかった」が最も高くなっており、「家族・親せきに相談した」、「友人・知人に相談した」も上位に入っている。

【図表 27-3 配偶者や交際相手からの暴力についての相談先(地域別)】**暴力行為経験者ベース**

(単位:%)

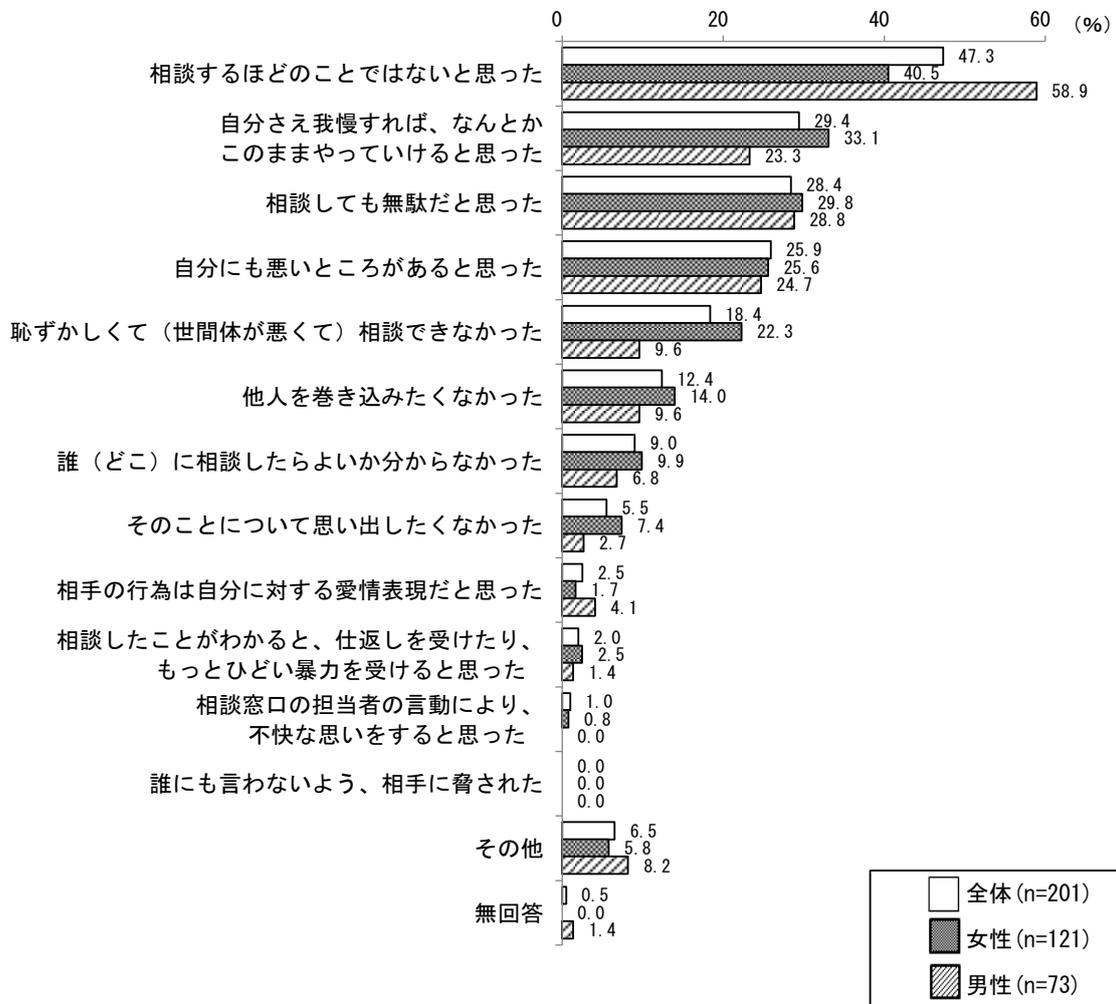
備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	誰(どこ)にも相談しなかった 41.9	誰(どこ)にも相談しなかった 43.6	誰(どこ)にも相談しなかった 45.3		
2位	家族・親せきに相談した 27.6	家族・親せきに相談した 22.3	友人・知人に相談した 28.3		
3位	友人・知人に相談した 22.4	友人・知人に相談した 20.8	家族・親せきに相談した 18.9		

(6) 相談しなかった理由

問 27 で、「1. 誰（どこ）にも相談しなかった」と答えた方のみお答えください。

問 28 誰（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。【○印はいくつでも】

【図表 28-1 相談しなかった理由】



◆「相談するほどのことではないと思った」、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」「相談しても無駄だと思った」が上位に

相談しなかった理由について、「相談するほどのことではないと思った」が47.3%と最も高く、次いで「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」（29.4%）、「相談しても無駄だと思った」（28.4%）などの順となっている。

性別にみると、「相談するほどのことではないと思った」は男性（58.9%）が女性（40.5%）を18.4ポイント、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」は女性（33.1%）が男性（23.3%）を9.8ポイント上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに、女性20代を除くすべての年代で「相談するほどのことではないと思った」が最も高くなっている。女性は50代を除くすべての年代で「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」、男女ともにすべての年代で「相談しても無駄だと思った」が上位に入っている。

【図表 28-2 相談しなかった理由（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位	2位	3位			
女性	20歳未満						
	20代	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った 自分にも悪いところがあると思った	66.7	相談するほどのことではないと思った	33.3		
	30代	相談するほどのことではないと思った	44.4	相談しても無駄だと思った 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った	33.3	誰(どこ)に相談したらよいか分からなかった 恥ずかしくて(世間体が悪くて)相談できなかった 他人を巻き込みたくなかった	22.2
	40代	相談するほどのことではないと思った	42.3	相談しても無駄だと思った	34.6	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った	30.8
	50代	相談するほどのことではないと思った	41.7	相談しても無駄だと思った	29.2	自分にも悪いところがあると思った	20.8
	60歳以上	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った 相談するほどのことではないと思った	39.0	自分にも悪いところがあると思った	30.5	相談しても無駄だと思った	28.8
	男性	20歳未満					
20代		相談するほどのことではないと思った その他	40.0	相談しても無駄だと思った	20.0		
30代		相談するほどのことではないと思った	70.0	自分にも悪いところがあると思った	50.0	相談しても無駄だと思った	40.0
40代		相談するほどのことではないと思った	62.5	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った	37.5	相談しても無駄だと思った	25.0
50代		相談するほどのことではないと思った	60.0	相談しても無駄だと思った	50.0	恥ずかしくて(世間体が悪くて)相談できなかった 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った	30.0
60歳以上		相談するほどのことではないと思った	56.3	自分にも悪いところがあると思った	28.1	相談しても無駄だと思った 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った	21.9

<地域別>

すべての地域で、「相談するほどのことではないと思った」が最も高くなっている。「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」、「自分にも悪いところがあると思った」も上位になっている。

【図表 28-3 相談しなかった理由（地域別）】

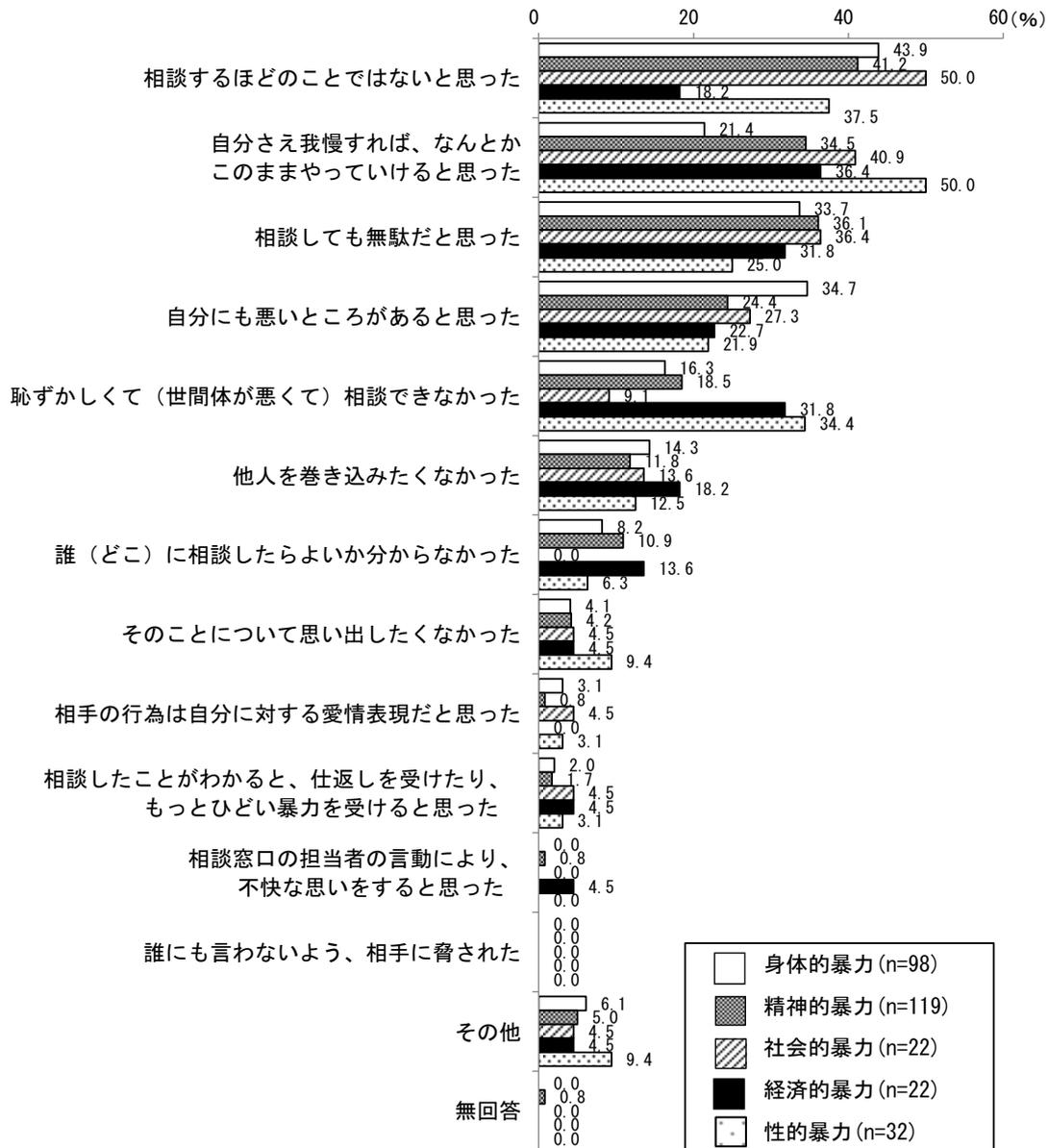
(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	相談するほどのことではないと思った	43.2	相談するほどのことではないと思った	48.9	相談するほどのことではないと思った	54.2
2位	自分にも悪いところがあると思った	30.7	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った	34.1	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った	25.0
3位	相談しても無駄だと思った	28.4	相談しても無駄だと思った	30.7	自分にも悪いところがあると思った	25.0

<暴力の種類別>

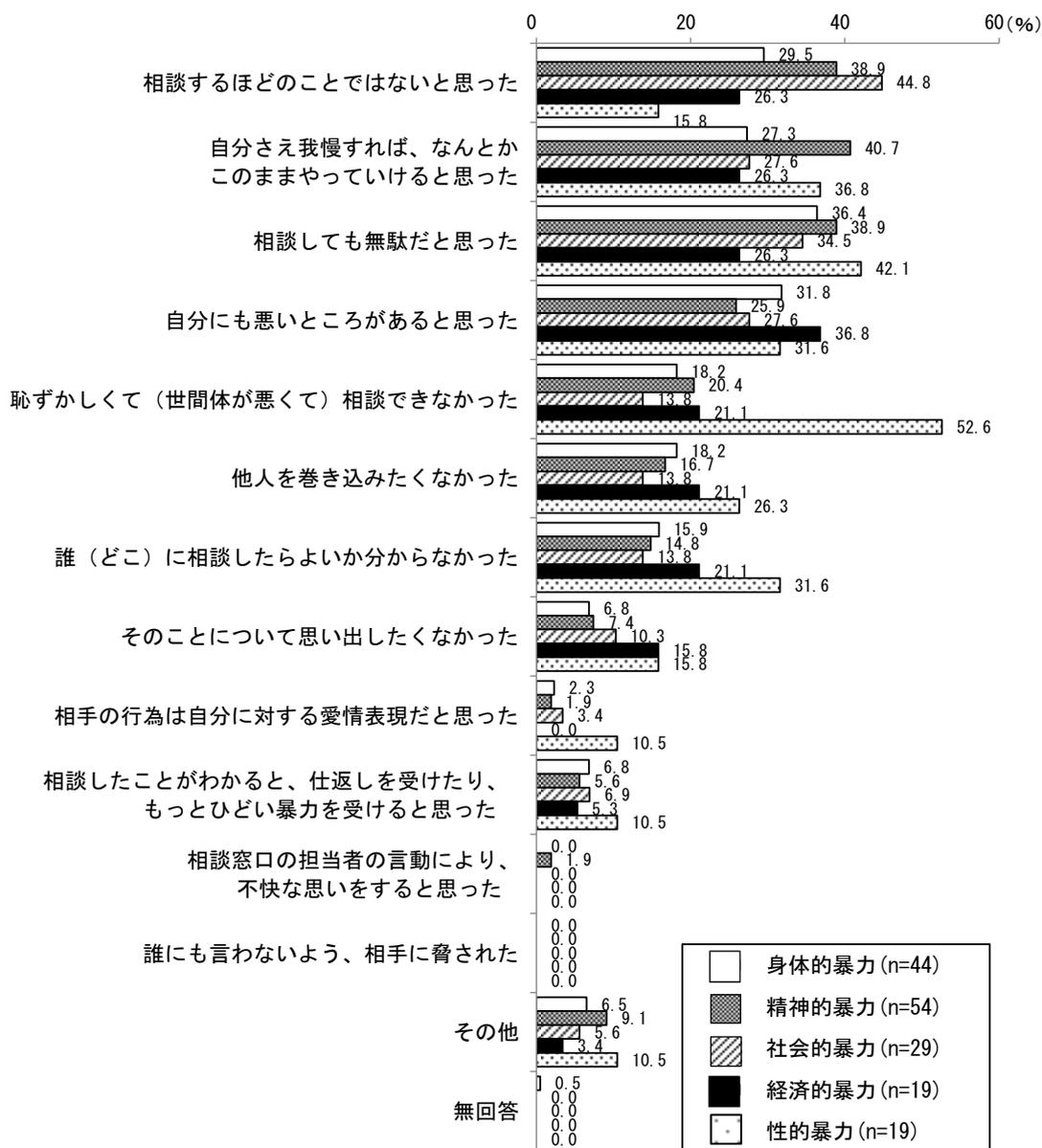
配偶者からの暴力の種類別にみると、経済的暴力と性的暴力を除いたすべての暴力の種類について、「相談するほどのことではないと思った」が最も高くなっており4割以上となっている。また、経済的暴力と性的暴力では「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」が最も高くなっている。

【図表 28-4 相談しなかった理由（暴力の種類別）】 配偶者からの暴力



交際相手からの暴力の種類別にみると、性的暴力は、「恥ずかしくて（世間体が悪くて）相談できなかった」が5割を超えている。また、精神的暴力はその他の暴力の種類と比べると、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていける」とは10ポイント以上高くなっている。

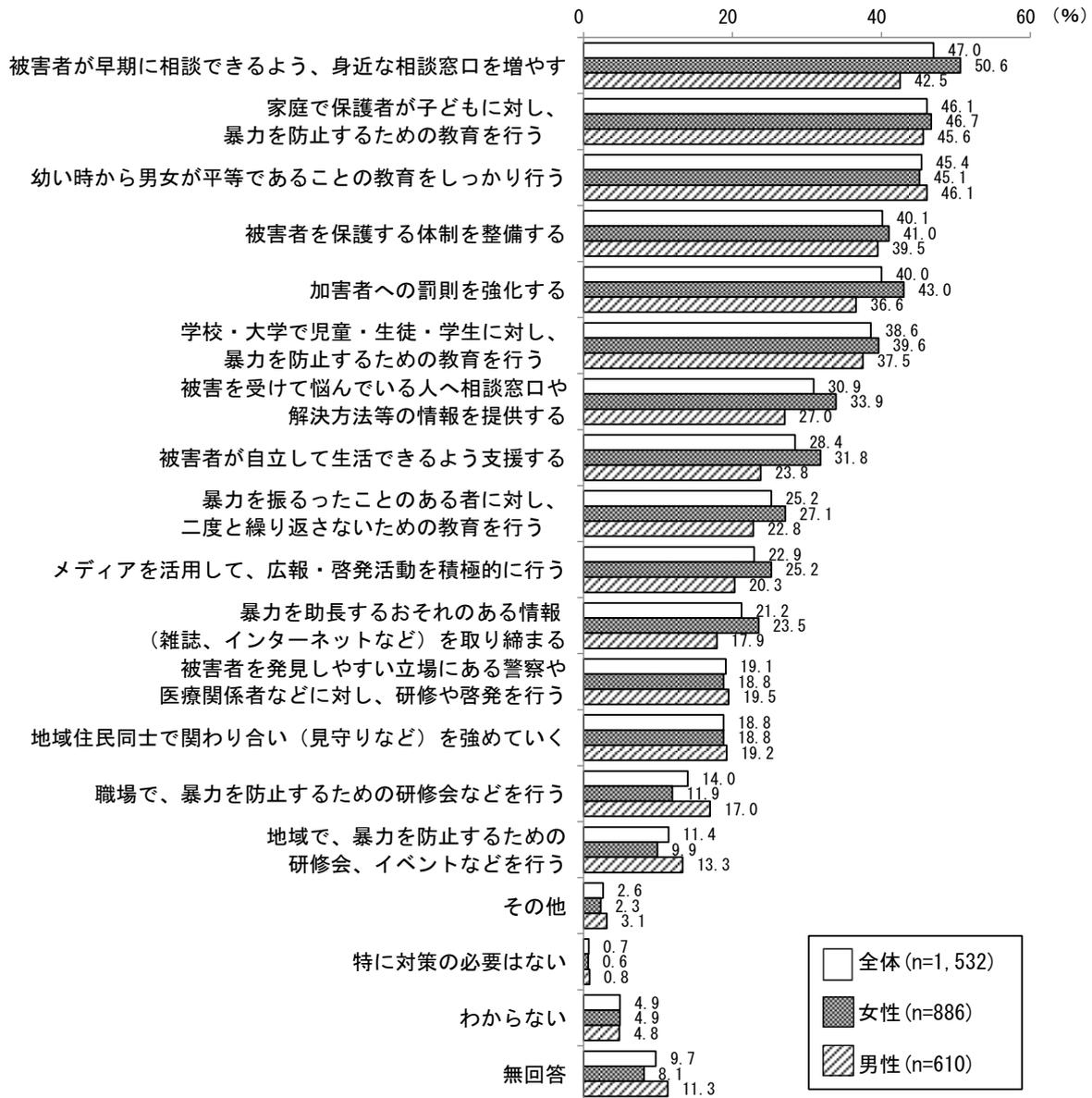
【図表 28-5 相談しなかった理由（暴力の種類別）】 **交際相手からの暴力**



(7) 男女間の暴力を防止するために必要なこと

問 29 男女間における暴力（配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントなど）への取組として必要なことはどんなことだと思いますか。【○印はいくつでも】

【図表 29-1 男女間の暴力を防止するために必要なこと】



◆「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が47.0%と最高

男女間の暴力を防止するために必要なことについて、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が47.0%と最も高く、次いで「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」(46.1%)、「幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う」(45.4%)などの順となっている。

性別にみると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」は女性(50.6%)が男性(42.5%)を8.1ポイント上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに、すべての年代で「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、「加害者への罰則を強化する」のいずれかが上位に入っている。また、男女ともに、60歳以上で「幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う」が最も高くなっている。

【図表 29-2 男女間の暴力を防止するために必要なこと（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	71.4	加害者への罰則を強化する	57.1	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	50.0
						被害者を保護する体制を整備する	
	20代	加害者への罰則を強化する	58.9	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	57.1	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	46.4
	30代	加害者への罰則を強化する	53.9	被害者を保護する体制を整備する	49.4	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	44.9
	40代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	58.9	加害者への罰則を強化する	58.2	被害者を保護する体制を整備する	50.7
	50代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	50.6	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	47.4	加害者への罰則を強化する	44.8
	60歳以上	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	47.9	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	47.2	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	36.6
男性	20歳未満	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	33.3	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	26.7	被害を受けて悩んでいる人へ相談窓口や解決方法等の情報を提供する	20.0
		被害者を保護する体制を整備する		家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う		暴力を振ったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う	
		加害者への罰則を強化する		学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う			
	20代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	53.8	被害者を保護する体制を整備する	51.3	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	43.6
	30代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	62.0	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	50.0	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	48.0
						加害者への罰則を強化する	
	40代	加害者への罰則を強化する	52.3	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	48.9	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	47.7
50代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	46.8	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	44.7	被害者を保護する体制を整備する	38.3	
	60歳以上	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	50.0	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	44.8	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	39.5

<地域別>

備前県民局管内は「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、備中県民局管内、美作県民局管内は「幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う」が最も高くなっている。「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」も上位に入っている。

【図表 29-3 男女間の暴力を防止するために必要なこと（地域別）】

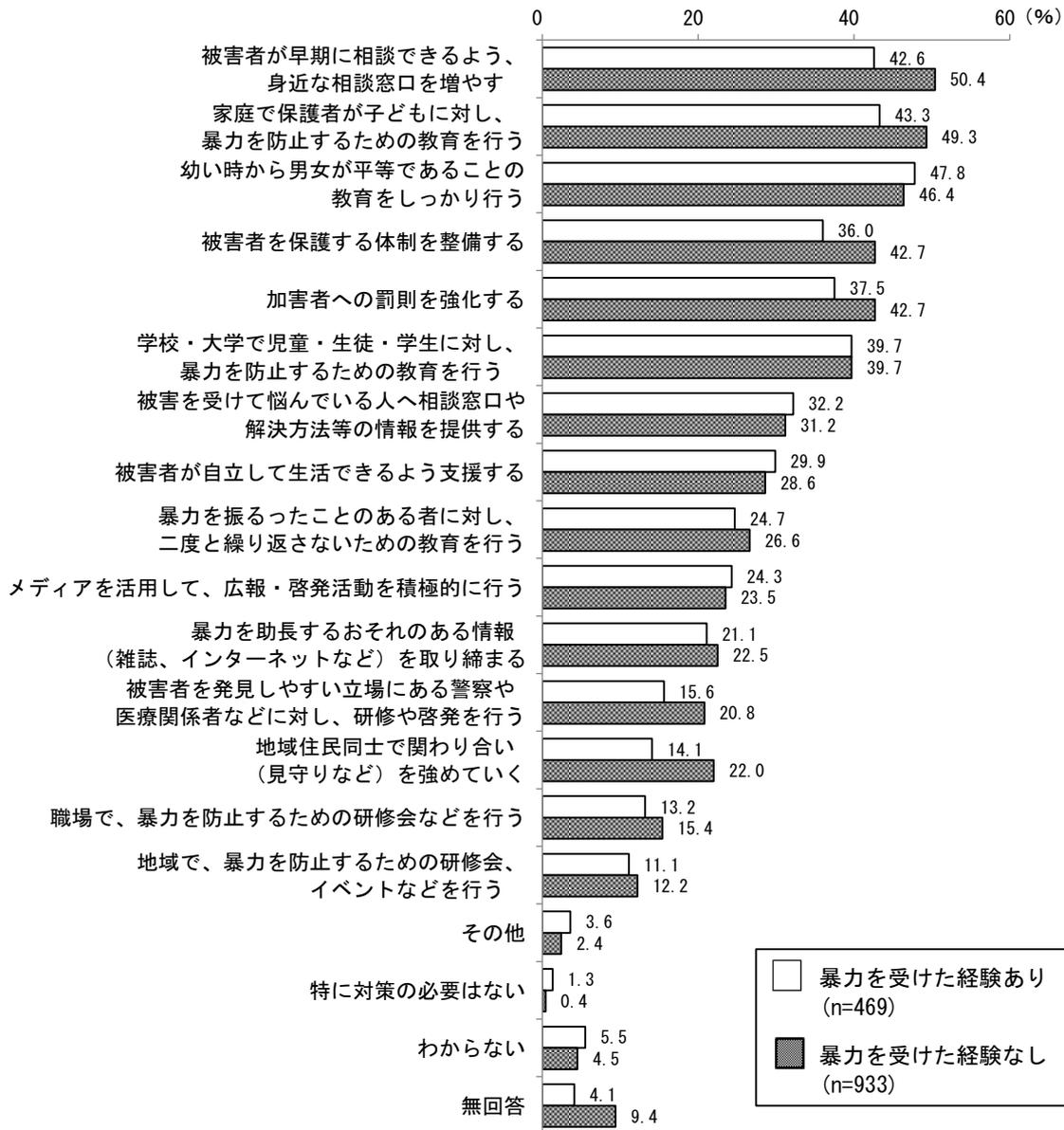
(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	49.6	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	45.3	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	44.3
2位	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	48.5	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	45.2	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	44.3
3位	幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	46.0	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	44.9	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	42.6

<暴力を受けた経験の有無別>

暴力を受けた経験の有無別でみると、暴力を受けた経験ありは経験なしの人と比べて、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が7.8ポイント低くなっている。

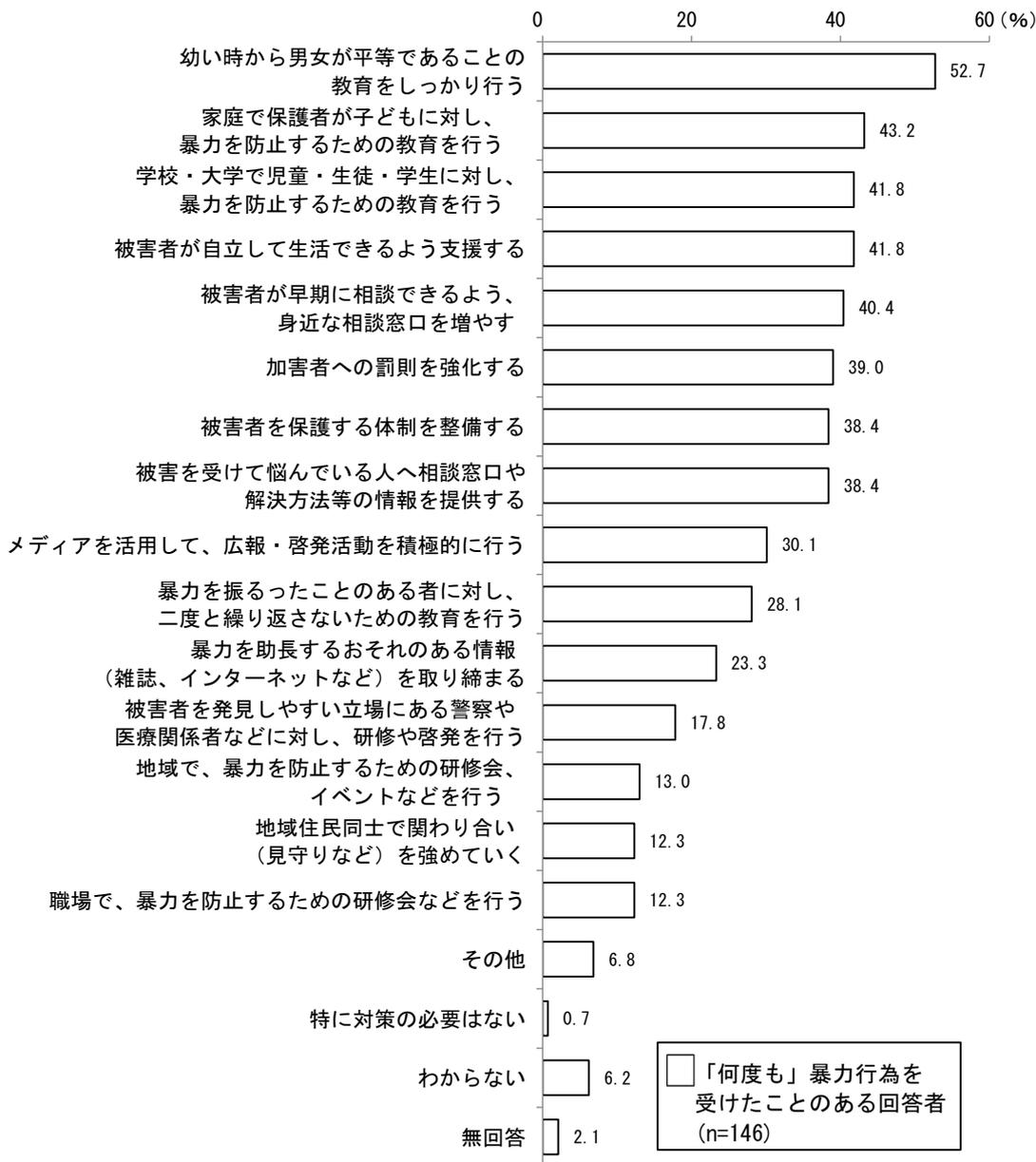
【図表 29-4 男女間の暴力を防止するために必要なこと（暴力を受けた経験の有無別）】



< 「何度も」暴力行為を受けたことがある回答者 >

「何度も」暴力行為を受けたことがある回答者について、「幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う」が52.7%と最も高く、次いで「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」（43.2%）、「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」（41.8%）などの順となっている。

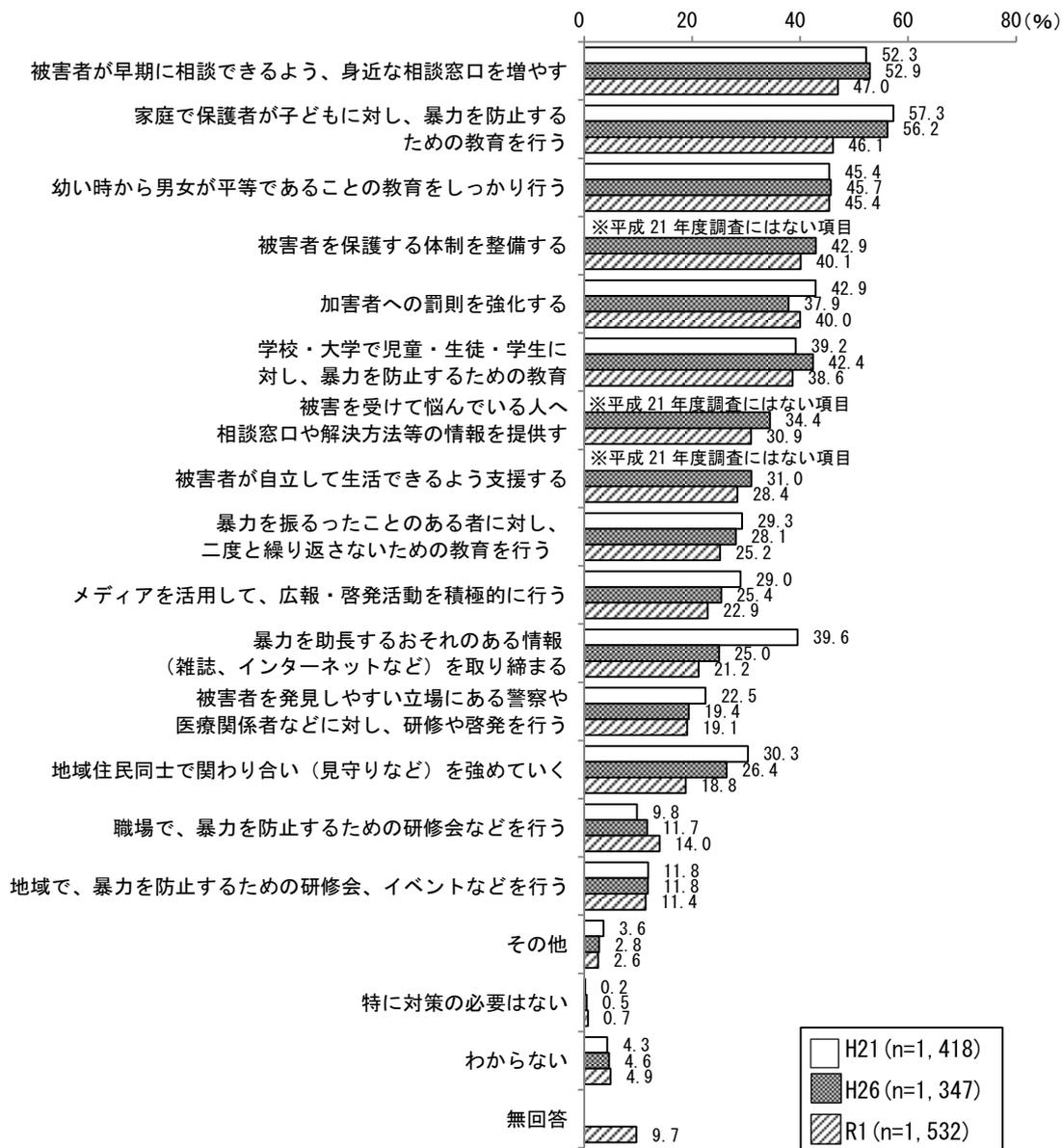
【図表 29-5 男女間の暴力を防止するために必要なこと（「何度も」暴力行為を受けたことがある回答者）】



<過去の調査との比較>

過去の調査と比較すると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」、「幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う」が過去の調査と同様に上位に入っているが、全体的に低下傾向にある。

【図表 29-6 男女間の暴力を防止するために必要なこと（過去の調査との比較）】

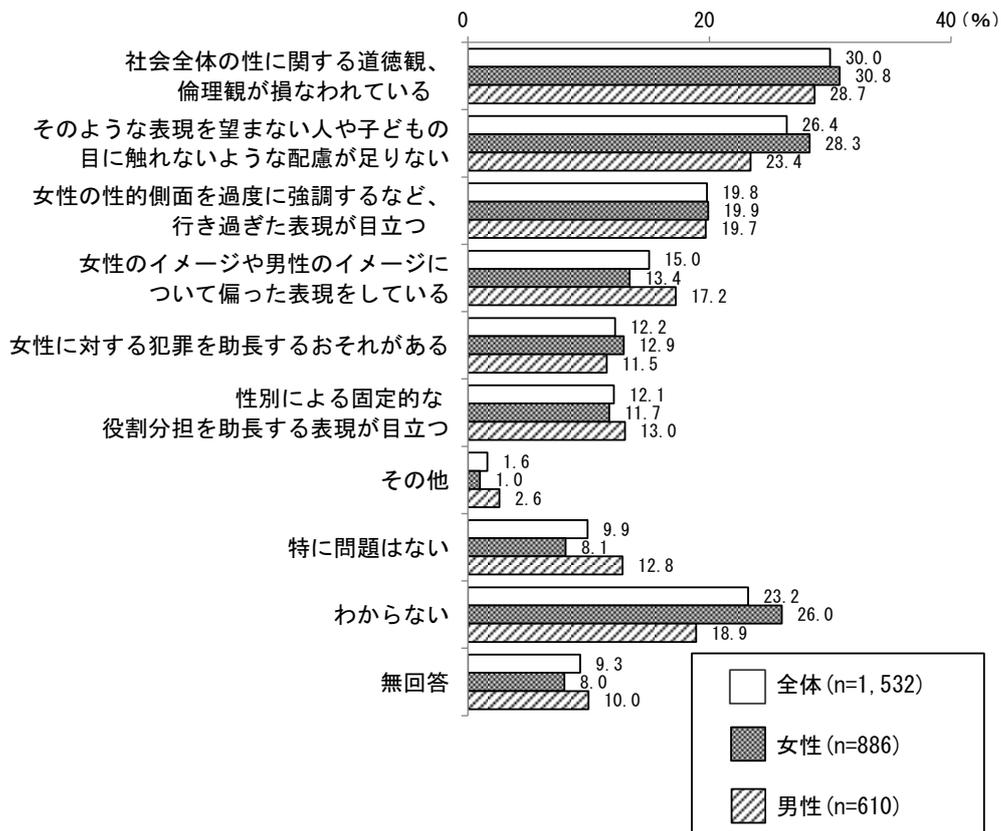


※数値を比較するため、無回答を除いて集計しています。

(8) メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識

問 30 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのようにお考えですか。次の中からあなたのお考えに近いものをお答えください。【○印はいくつでも】

【図表 30-1 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識】



◆ 「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が3割

メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識について、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が30.0%と最も高く、次いで「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」(26.4%)、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」(19.8%)などの順となっている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性 20 歳未満、40 代、50 代で「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、女性 60 歳以上、男性 50 代、60 歳以上で「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も高くなっているが、男女ともに、男性 60 歳以上を除くすべての年代で「わからない」、「特に問題はない」も上位に入っている。

【図表 30-2 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	35.7	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ 社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている 女性に対する犯罪を助長するおそれがある 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている わからない	21.4	性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ 特に問題はない	14.3
	20代	わからない	25.0	女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	23.2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ 女性に対する犯罪を助長するおそれがある 特に問題はない	17.9
	30代	わからない	38.2	特に問題はない	18.0	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	16.9
	40代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	32.2	わからない	29.5	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	24.7
	50代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	32.5	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	30.5	わからない	26.0
	60歳以上	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	40.6	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	29.5	わからない	22.4
男性	20歳未満	わからない	53.3	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	13.3	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ 女性に対する犯罪を助長するおそれがある 特に問題はない	6.7
	20代	わからない	38.5	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	25.6	女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	20.5
	30代	特に問題はない	28.0	女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	22.0	わからない	18.0
	40代	わからない	26.1	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	21.6	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	20.5
	50代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	27.7	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない わからない	20.2	性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ	19.1
	60歳以上	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	38.3	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	26.2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	22.8

<地域別>

すべての地域で、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も高く、次いで「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」などの順となっている。

【図表 30-3 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識（地域別）】

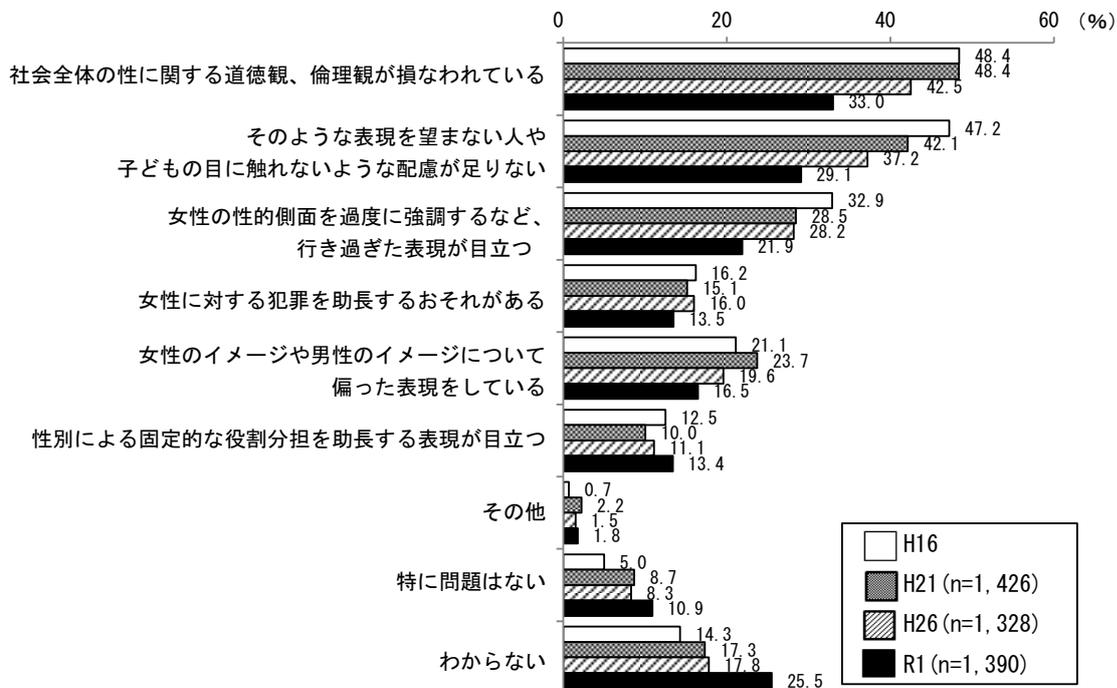
(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	28.4	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	30.8	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	33.9
2位	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	26.1	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	27.3	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	26.2
3位	わからない	22.9	わからない	22.6	わからない	23.5

＜過去の調査との比較＞

過去の調査と比較すると、H16 年度調査から今回調査にかけて、「社会全体の性に関する道德観、倫理観が損なわれている」が最も高く、次いで「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」などの順となっており、上位の順番においては経年による大きな変化はみられない。

【図表 30-4 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識（過去の調査との比較）】



※数値を比較するため、無回答を除いて集計しています。

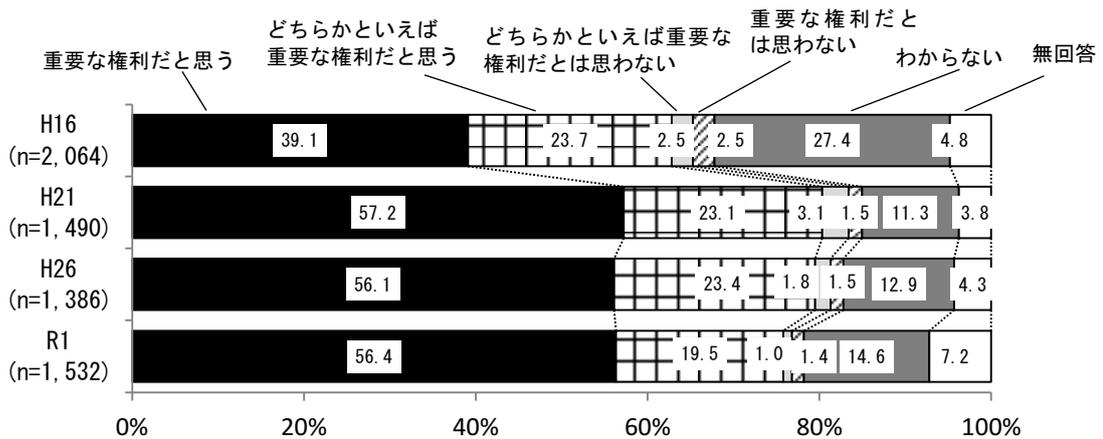
(9) 「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性

問 31 あなたは、「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。【〇印は1つ】

※【生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)】

「いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性関係、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれ、一人の人間として、自分の体の性と生殖に関することについて自己決定を行い、健康であることが尊重される」という考え方。

【図表 31-1 「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性】



◆7割超が「重要な権利」との認識に

「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) の重要性」について、「重要な権利だと思う」は56.4%と5割を超え、「どちらかといえば重要な権利だと思う」を合わせると7割を超えて高くなっている。

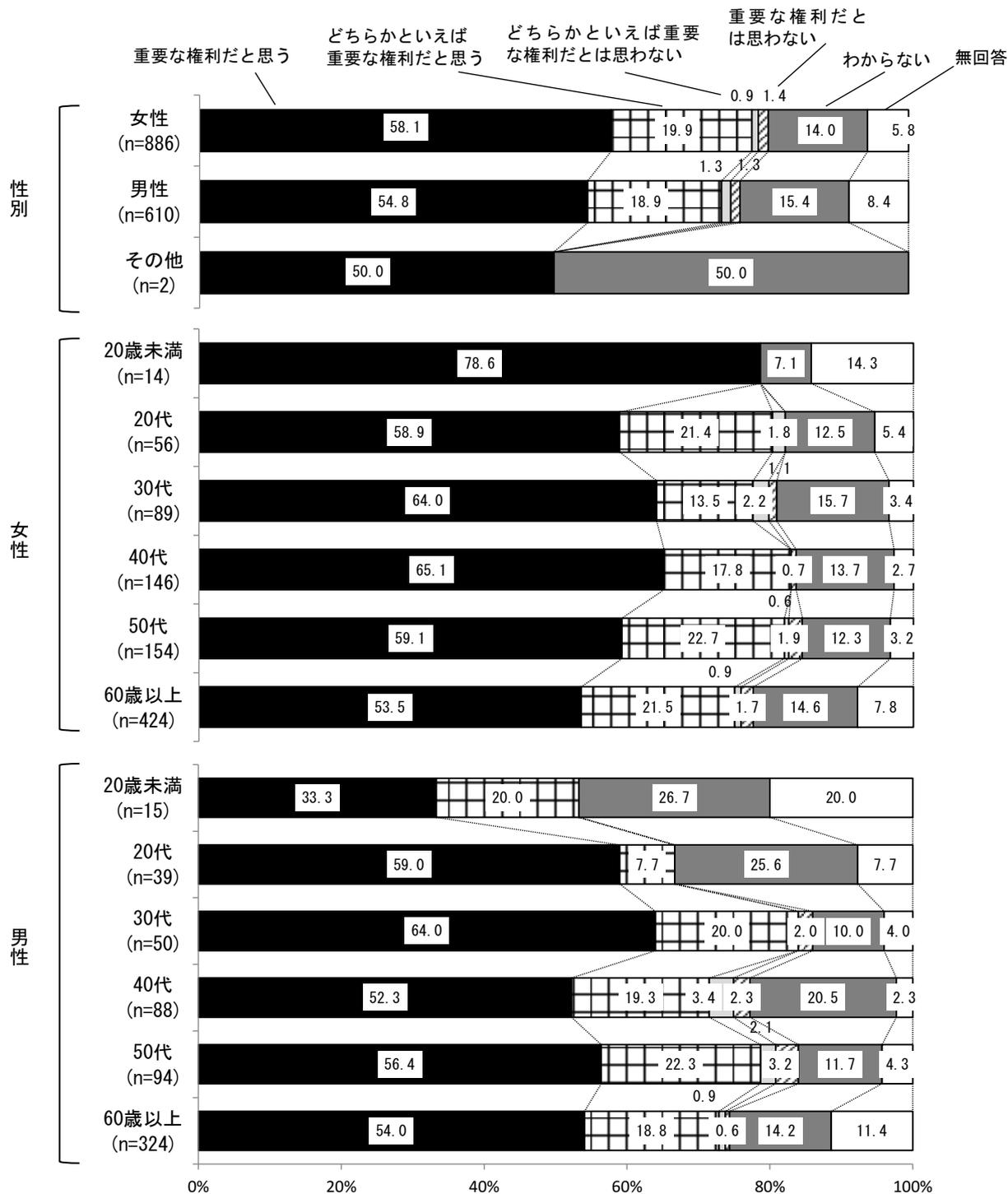
H26年調査と比べると、「どちらかという重要な権利だと思う」がやや低下しているが、依然として高い水準となっている。

<性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに『重要な権利だと思う』（「重要な権利だと思う」と「どちらかといえば重要な権利だと思う」を合わせた割合）は7割を超えている。

性・年齢別にみると、男性20歳未満、20代を除くすべての年代で『重要な権利だと思う』が7割を超えている。また、『重要な権利だと思う』は女性40代が82.9%と最も高く、男性は30代が84.0%と最も高くなっている。

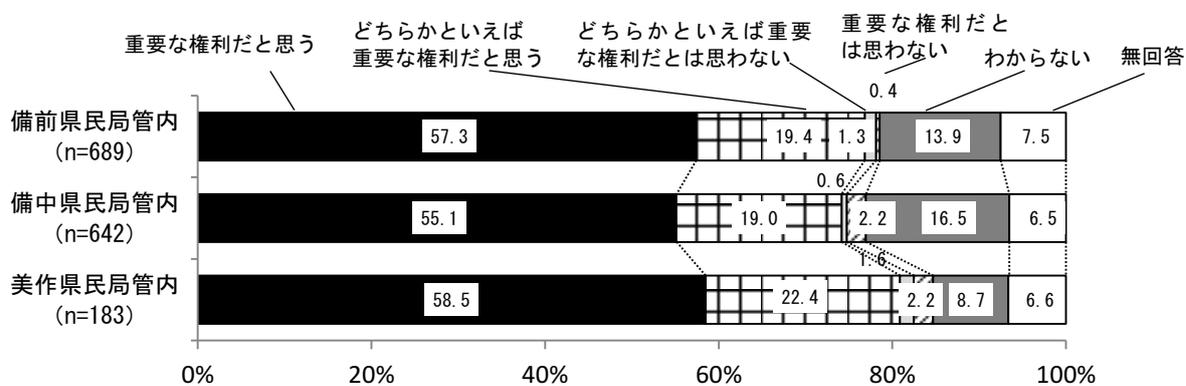
【図表 31-2 「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の重要性（性別、性・年齢別）】



<地域別>

すべての地域で、『重要な権利だと思う』が7割を超えており、美作県民局管内では『重要な権利だと思う』が80.9%と他の地域と比べ、高くなっている。

【図表 31-3 「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の重要性（地域別）】

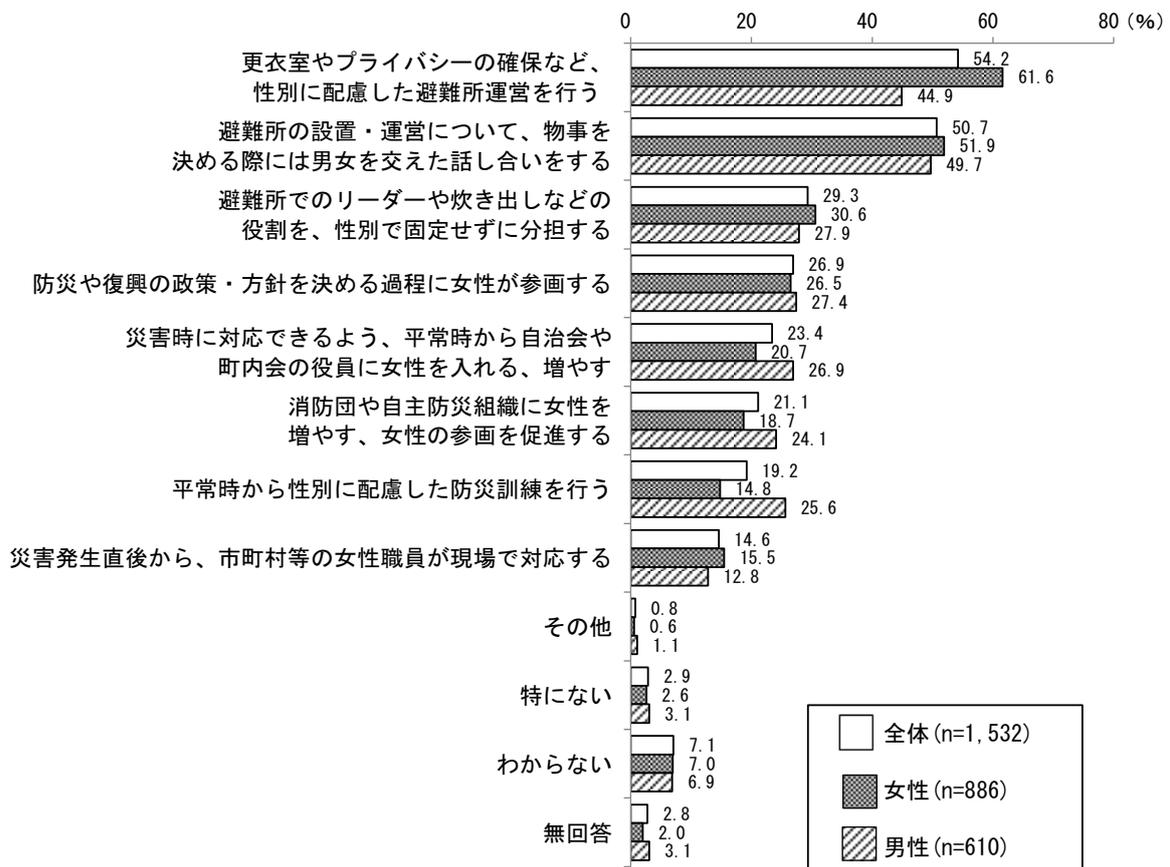


## 8 防災について

### (1) 性別の違いに気を配った防災・災害対策に必要なこと

問 32 あなたは、性別の違いに気を配った防災・災害対策のためにどのようなことが必要だと思いますか。【○印は3つまで】

【図表 32-1 性別の違いに気を配った防災・災害対策に必要なこと】



◆「更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う」、「避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする」などが5割超

性別の違いに気を配った防災・災害対策のために必要なことについて、「更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う」が54.2%と最も高く、次いで「避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする」(50.7%)、「避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する」(29.3%)などの順となっている。

性別にみると、「更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う」は女性(61.6%)が男性(44.9%)を16.7ポイント上回っている。

<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに、60歳以上を除くすべての年代で「更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う」が最も高くなっている。

【図表 32-2 性別の違いに配慮した防災・災害対策に必要なこと（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	85.7	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	42.9	災害時に対応できるよう、平常時から自治会や町内会の役員に女性を入れる、増やす	35.7
	20代	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	75.0	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	44.6	避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する	30.4
	30代	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	73.0	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	40.4	避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する	23.6
	40代	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	72.6	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	52.1	防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画する	28.8
	50代	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	68.2	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	55.8	避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する	31.8
	60歳以上	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	54.2	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	50.5	避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する	33.5
男性	20歳未満	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う わからない	40.0	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	33.3	避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する	26.7
	20代	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	56.4	平常時から性別に配慮した防災訓練を行う 避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	38.5	避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する	23.1
	30代	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	68.0	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	44.0	避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する	34.0
	40代	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	58.0	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	50.0	防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画する	31.8
	50代	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	53.2	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	46.8	平常時から性別に配慮した防災訓練を行う	34.0
	60歳以上	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	53.4	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	34.3	災害時に対応できるよう、平常時から自治会や町内会の役員に女性を入れる、増やす	34.0

<地域別>

備前県民局管内、美作県民局管内は「更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う」、備中県民局管内は「避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする」が最も高くなっている。備前県民局管内は「防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画する」も上位に入っている。

【図表 32-3 性別の違いに配慮した防災・災害対策に必要なこと（地域別）】

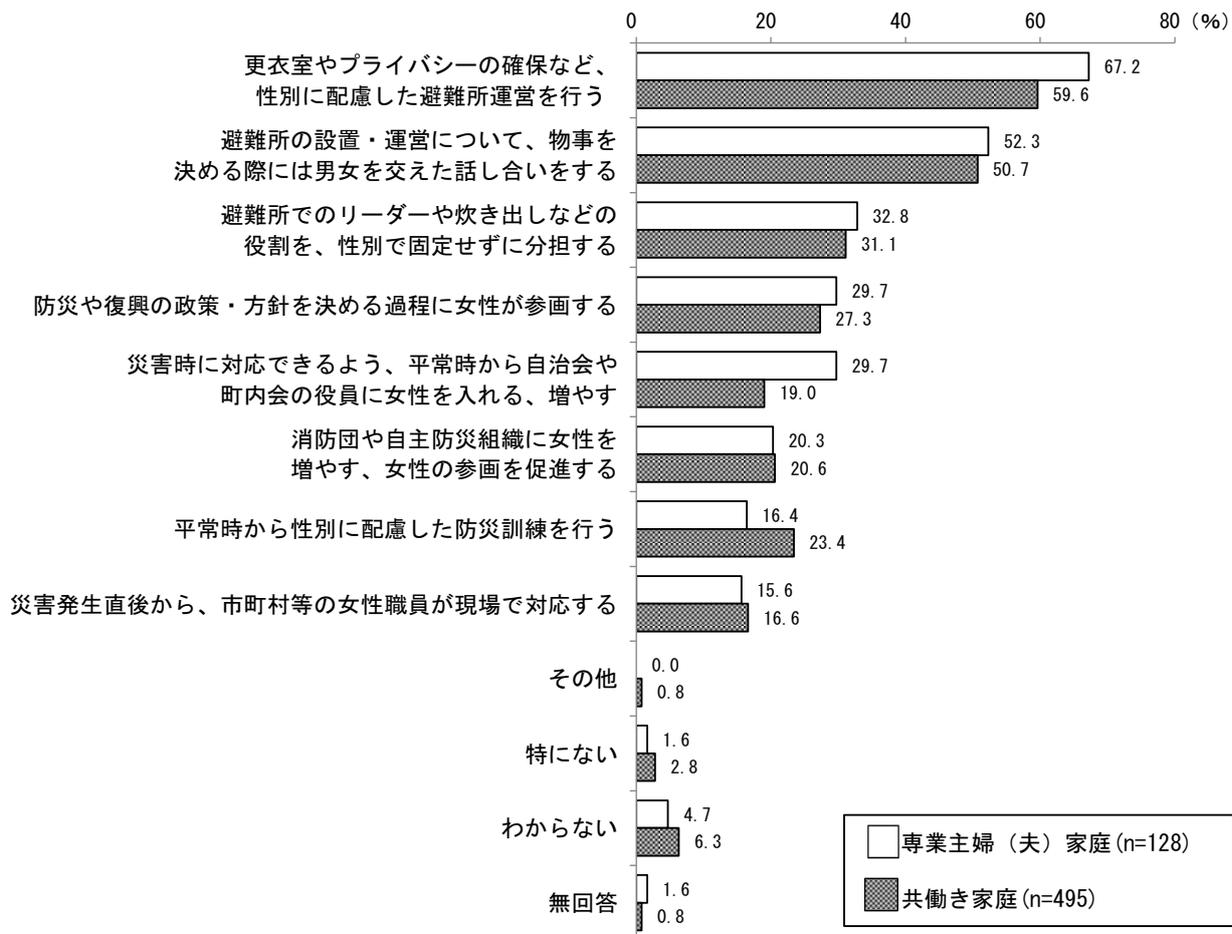
(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	55.6	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	54.0	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	58.5
2位	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	47.5	更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	52.3	避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	53.0
3位	防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画する	29.9	避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する	28.5	避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する	38.3

＜就労状況別＞

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭・共働き家庭ともに、「更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う」、「避難所の設置・運営について、物事を決める際に男女を交えた話し合いをする」が5割を超えている。また、専業主婦（夫）家庭は共働き家庭と比べて、「災害時に対応できるよう、平常時から自治会や町内会の役員に女性を入れる、増やす」が10.7ポイント高くなっている。

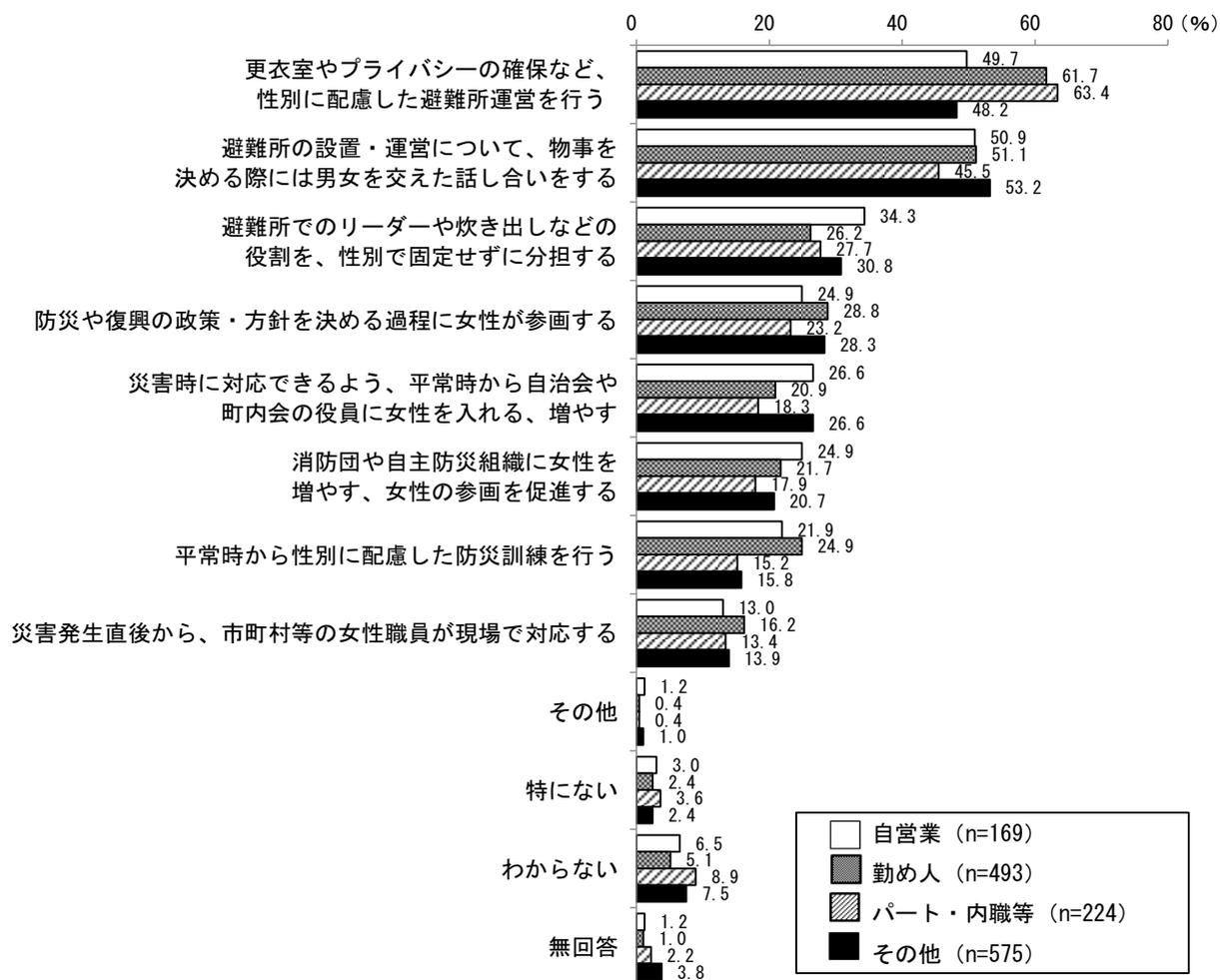
【図表 32-4 性別の違いに配慮した防災・災害対策に必要なこと（就労状況別）】



<職種別>

職種別にみると、勤め人とパート・内職等は「更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う」が高くなっており、自営業は「避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする」が高くなっている。

【図表 32-5 性別の違いに配慮した防災・災害対策に必要なこと（職種別）】

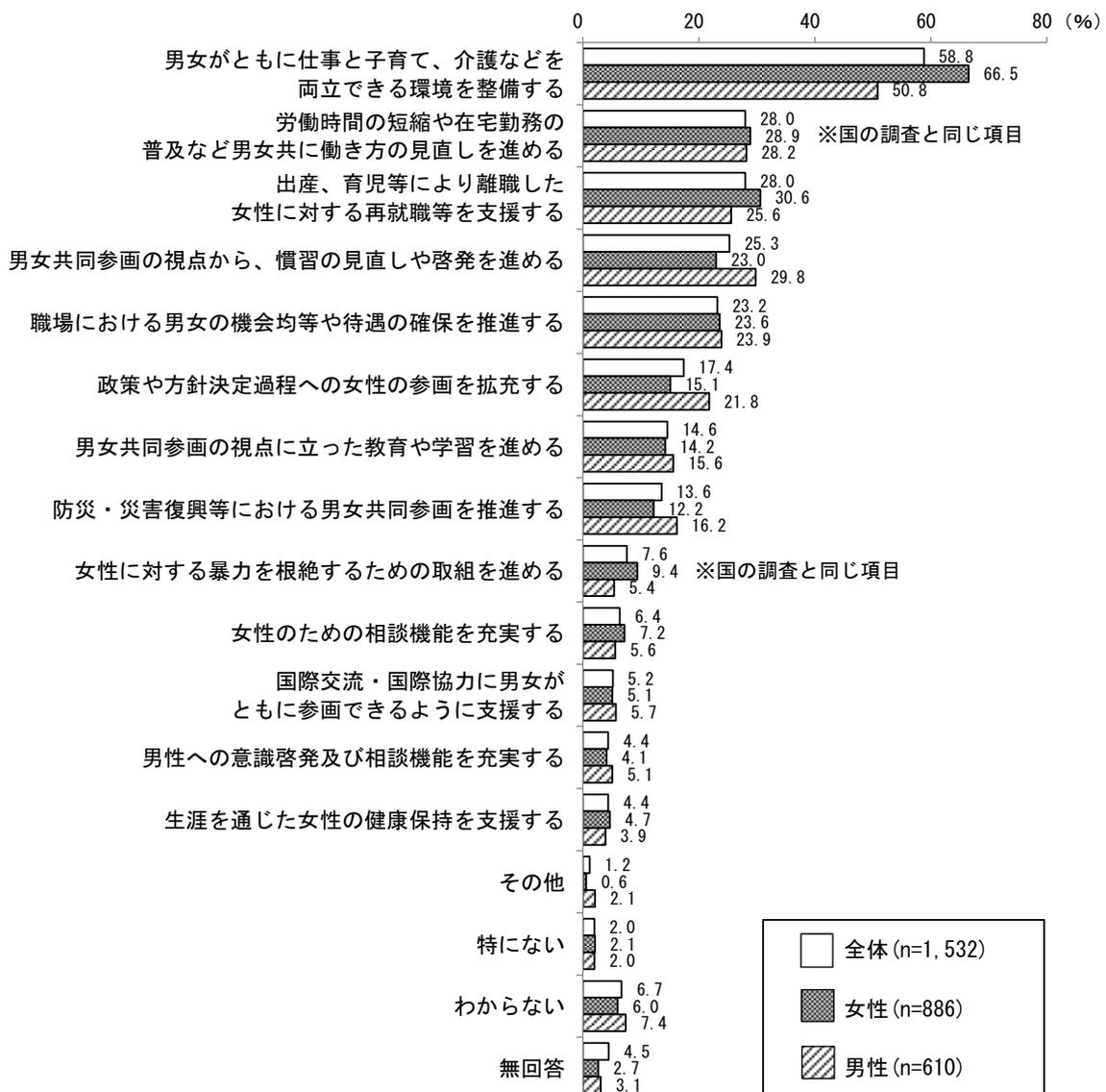


## 9 男女共同参画の推進について

### (1) 男女共同参画社会の実現のために県や市町村が力を入れていくべきこと

問 33 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。【○印は3つまで】

【図表 33-1 男女共同参画社会の実現のために県や市町村が力を入れていくべきこと】

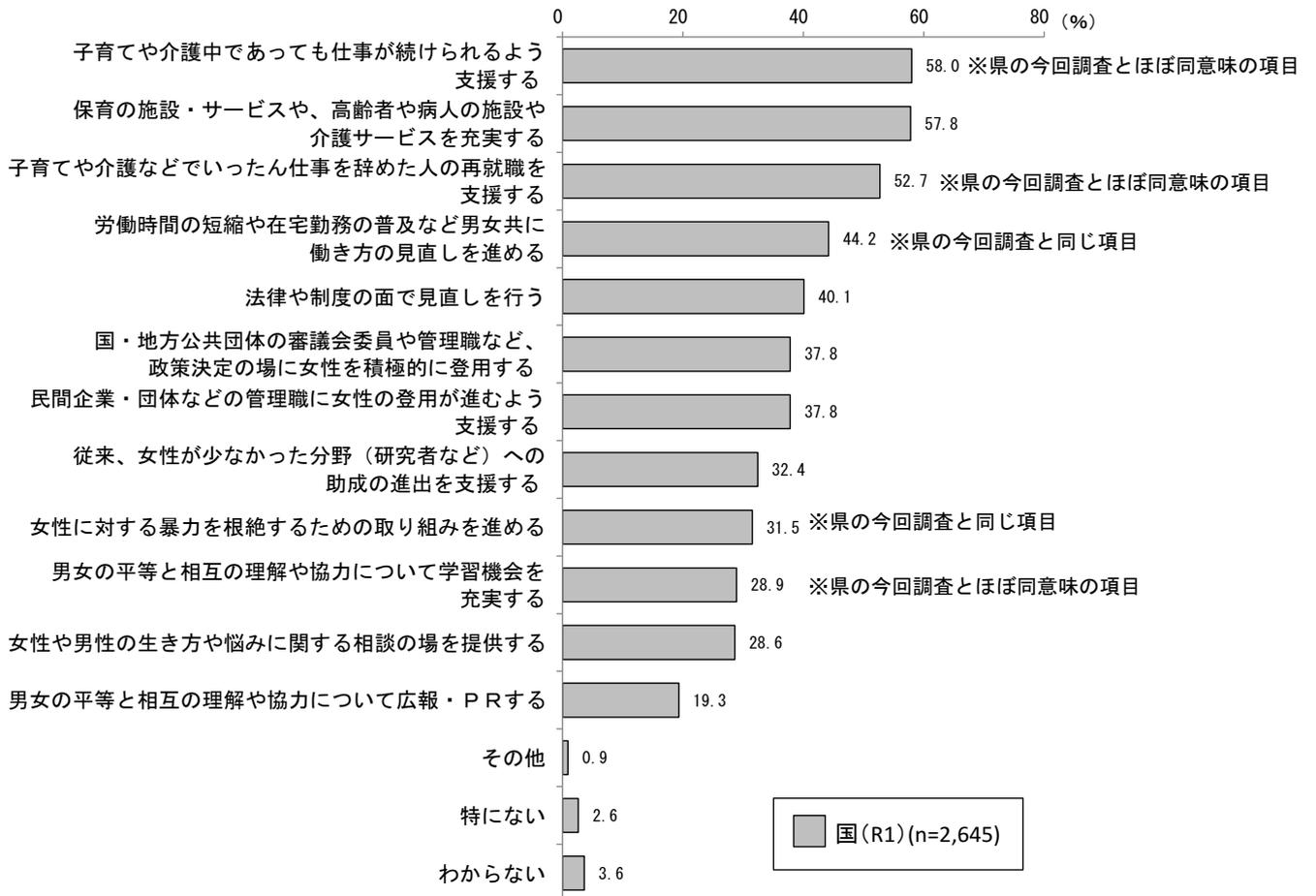


#### ◆「男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する」が6割前後で最も高い

男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきことについて、「男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する」が58.8%と最も高く、次いで「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」(28.0%)、「出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する」(28.0%)などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する」が最も高く、女性(66.5%)が男性(50.8%)を15.7ポイント上回っている。

<国の調査（参考）>



<性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに、男性 20 歳未満を除くすべての年代で「男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する」が最も高くなっており、女性 50 代及び男性 60 歳以上を除くすべての年代で「出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する」、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」も上位となっている。

【図表 33-2 男女共同参画社会の実現のために県や市町村が力を入れていくべきこと（性・年齢別）】

(単位: %)

		1位		2位		3位	
女性	20歳未満	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	71.4	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	42.9	職場における男女の機会均等や待遇の確保を推進する 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	28.6
	20代	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	76.8	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	48.2	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	37.5
	30代	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	61.8	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	44.9	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	34.8
	40代	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	67.8	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	35.6	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	29.5
	50代	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	66.2	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	33.1	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める	26.0
	60歳以上	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	65.8	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	30.9	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める	25.5
男性	20歳未満	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	46.7	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	40.0	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める 防災・災害復興等における男女共同参画を推進する 職場における男女の機会均等や待遇の確保を推進する 女性のための相談機能を充実する	13.3
	20代	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	53.8	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	30.8	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める	25.6
	30代	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	56.0	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	48.0	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	40.0
	40代	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	55.7	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	36.4	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	28.4
	50代	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	51.1	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	34.0	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める 出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	27.7
	60歳以上	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	48.8	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める	33.0	政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する	25.3

<地域別>

すべての地域で、「男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する」が最も高くなっており、備前県民局管内と備中県民局管内では、「出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する」も上位となっている。美作県民局管内では「職場における男女の機会均等や待遇の確保を推進する」が2位にあがっている。

【図表 33-3 男女共同参画社会の実現のために県や市町村が力を入れていくべきこと（地域別）】

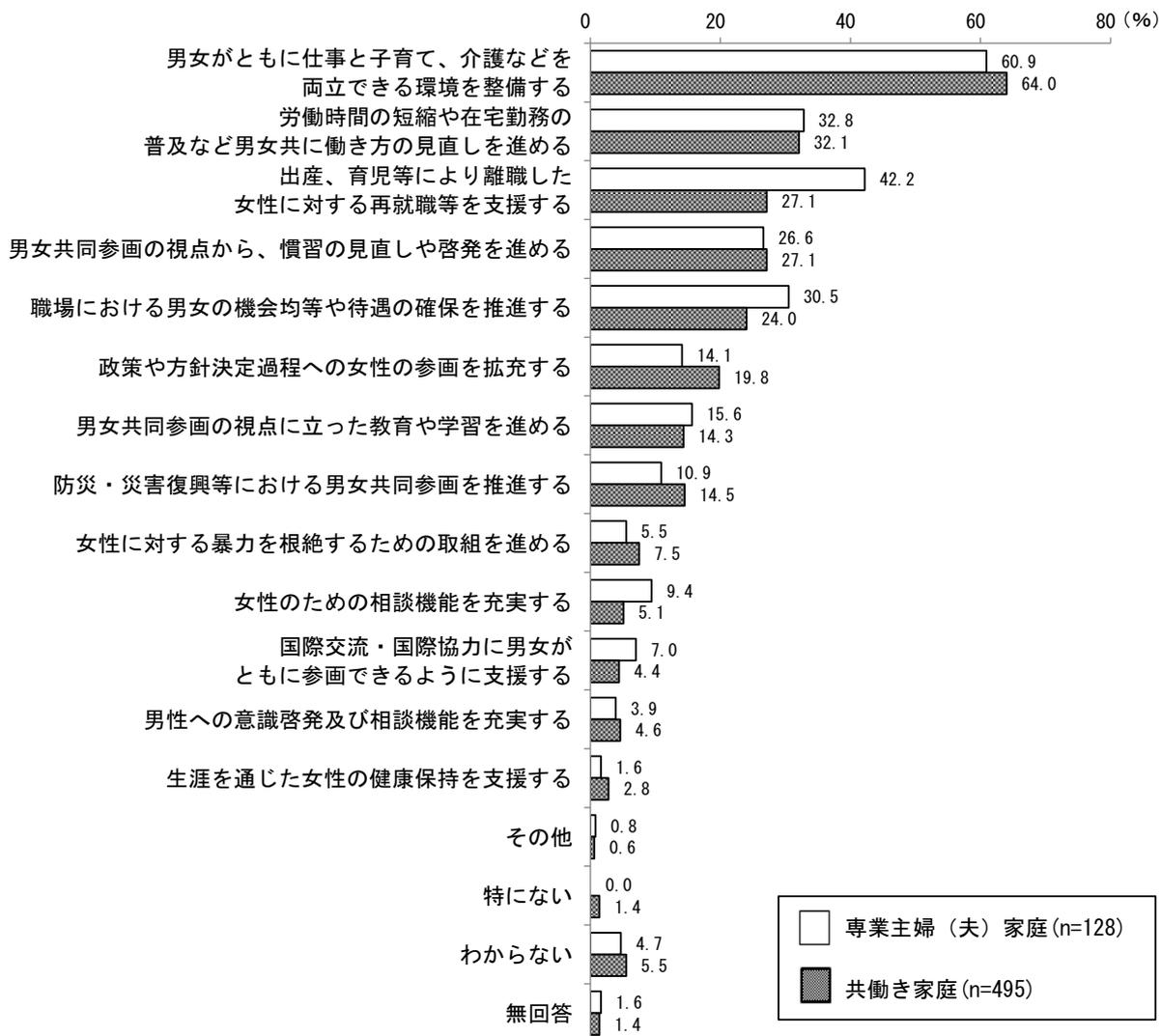
(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	60.5	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	57.0	男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	61.7
2位	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	31.5	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	28.7	職場における男女の機会均等や待遇の確保を推進する	32.2
3位	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	28.7	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める	25.7	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	25.1

＜就労状況別＞

就労状況別にみると、専業主婦（夫）家庭・共働き家庭ともに、「男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する」が最も高くなっている。また、専業主婦（夫）家庭は共働き家庭と比べて、「出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する」が15.1ポイント高くなっている。

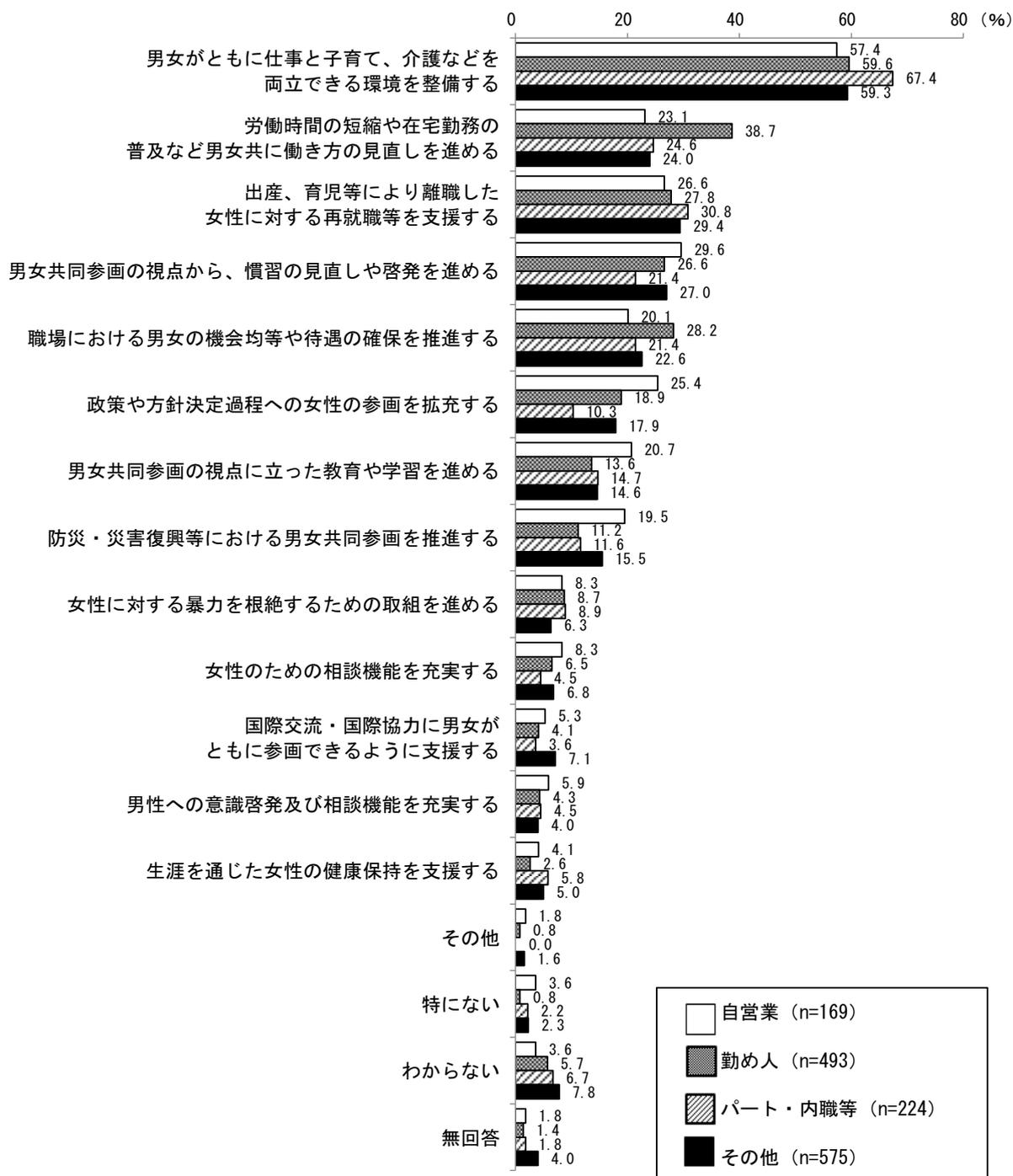
【図表 33-4 男女共同参画社会の実現のために県や市町村が力を入れていくべきこと（就労状況別）】



<職種別>

職種別にみると、どの職種も「男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する」が高くなっている。また、勤め人は「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」が他の職種より10ポイント以上高くなっている。

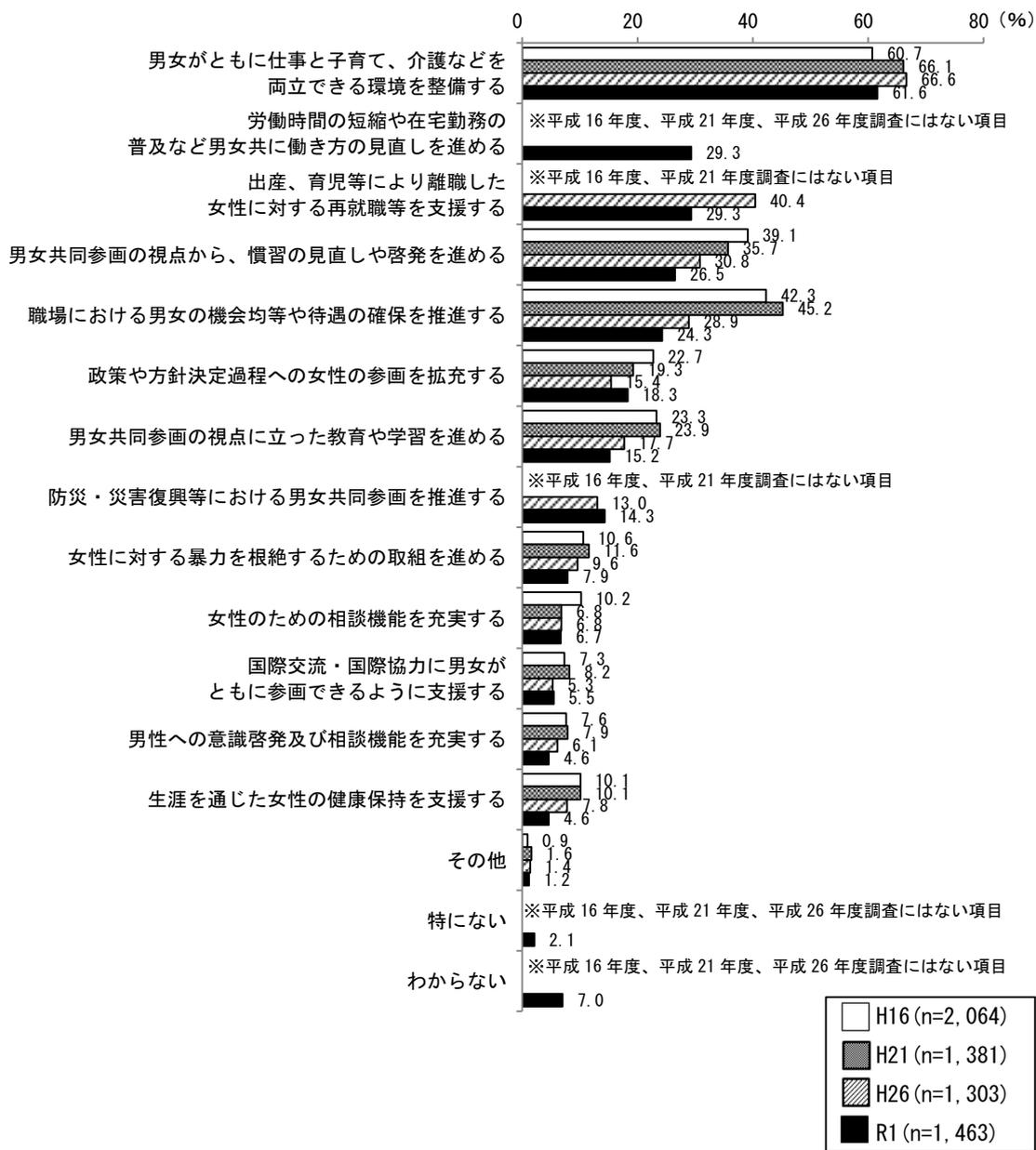
【図表 33-5 男女共同参画社会の実現のために県や市町村が力を入れていくべきこと（職種別）】



＜過去の調査との比較＞

過去の調査と比較すると、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める」、「職場における男女の機会均等や待遇の確保を推進する」及び「男女共同参画の視点に立った教育や学習を進める」が低下傾向にある。また、H26年調査と比較して、「出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する」は11.1ポイント低くなっている。

【図表 33-6 男女共同参画社会の実現のために県や市町村が力を入れていくべきこと（過去の調査との比較）】



※数値を比較するため、無回答を除いて集計しています。

### Ⅲ 自由記述意見

#### 1 男女共同参画について

- 身近な生活の中での簡単な問題を取り上げて、各地で（町内会単位）短時間のセミナーを開催して欲しいと思います。（男性 70代）
- 私自身、都会から岡山へ移住してきましたが、正直、男女の社会への差を都会より感じます。悪い言い方ですが「田舎者」と思える意識を多々感じます。「考え方」が古いと思います。（男性 50代）
- 女性が仕事を持って働くことには、賛成ではありません。（子どもがいる場合）男女は平等ではなくて、やはり、役割をもって男として女として生まれてきていると思っています。家庭を守る大切さ、喜びを、男性の観点から、また女性の観点から子ども達に教育して行ってほしいです。（女性 50代）
- 行き過ぎたジェンダー思考は男女共に首を締める行為にしか繋がらない。（男性 40代）
- 私の若い頃からみれば今の男性は家事育児にかなり参加していると思えます。幼児をだっこしたりスーパー等買い物にも男性が夫妻で来ていたり昔ではあまり見かけなかった様に思えます。（女性 70代）
- 男だ女だと言っている時間がもったいない。老若男女問わず“みんな”で参加、参画できる方向性を持っていただきたい。活動の場は違いますが平和で平等な世の中に近づくよう私も努力いたします。（男性 20代）
- 男女平等と云われて久しいですが、やはり男性優位の社会で感覚的にも、仕事の給料面でも男性が優位です。最近、優秀な女性が増え、高資格で高学歴なので、もっと社会は考えるべきです。若い方が結婚→出産につながり国も少しは発展する様に願います。（女性 70代）
- 男とか女と云わず人間として、もっと大きな気持ちで、いいのか悪いのかで行って下さい。問題は人間としてはどうなのかと云うことだと思います。（男性 70代）
- 男性優位の現状が少しでも良くなりますよう願ってます。ボールペンありがとうございます。（女性 30代）
- もっと女性が表に立つ場が必要！！世間の目を気にせず、自分に自信を持ち、他人の意見を気にせず、己れを表に出す。そうすれば、女性は強くなる。男性も負けない様努力する。（男性 40代）

- 代表者になってもならなくてもいいのですが、地域（町内）の奉仕活動に年に何回か老若男女をとわずに参加して行くクセを日頃から身につける習慣を養うようにするのが良いと思います。（男性 60代）
- 津山市は非常に積極的に（他市と比較して）取り組んでおられると思います。今後もどんどん進めていって欲しいと思います。他市からは住んでみたいと思われている人が多い様に思います。（女性 70代）
- 男女共同参画社会実現のための施策→まずこれが認知されていない。（女性 30代）
- 社会実現のことは、それぞれの家庭で違いが大きすぎて難しいことだと思います。（女性 60代）
- 行政が行う施策が社会に広がるのは地道な活動だと思います。まずは家庭で親世代、祖父母世代がその姿を見せることを我が家の経験として考えることです。様々な考え方があると思うので政策方針等難しいとは思いますが、近く早い将来、今望んでいる社会実現を願っています。（女性 40代）
- 正直なところ、この施策があまり浸透しているとは思えません。取り組む範囲も広く、具体的なものより表面をさらっと流しているように感じています。世代間の違いもありますが男性優位は変わっていません。仕方ないと思っている人も多いです。時には重点項目を設定して取り組むこともありかな？と思います。（女性 60代）
- 共働きでまいりましたが、退職後も家事の負担は妻にかかりますね。（女性 70代）
- 施策をしっかり形にして、結果・成果を期待しています。「やりました」ではなく、「やっとなりました」「こう変わりました」が大切かと思います。（男性 40代）
- より時代・現状に適合した施策の実施を！（男性 60代）
- 管理職、議員、大臣等女性の登用の幅が広がることが望ましい。女性天皇、女系天皇も認められて然るべきです。根本的な男尊女卑は排除されるべきだと思います。（女性 60代）
- 「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利」についてもっと知りたいと思いました。（女性 40代）
- 年々厳しい自然環境になっています。男女共に協力し合って暮らし良い社会に、環境になっていきますように祈るばかりです。貴課のご活躍をお祈り申し上げます。（女性 70代）

## 2 学校教育について

- 男の体と女の体は機能が違うことをしっかり勉強する。中途半端ではいけない。しっかり勉強をすること。(男性 70代)
- やるだけ税金の無駄使い。ゴミを平気で道や川に捨てる人がいかに多いか根本的なモラル教育ができていない人が無数に居る現状の中で、この施策に何の意味があろうか？根本的なモラル・環境教育に予算を使って欲しい。(男性 50代)
- 幼い時からの教育、しつけが、重要だと思います。だから、学校教育や家庭、地域のイベント等を通じて幼少時からの取り組みなくして急に大人になってから変わろう、と思ってもなかなか変わらないし、変えられない、と思います。(男性 50代)
- 男女とも、高齢な方ほど性差別への意識が低いように思います。教育等により低年齢層へのケアを続ければ、20年後には良い環境になるのではないかと思います。信条は制度では変えられません。(男性 40代)

## 3 子育てについて

- 子供が小さいとき（3才ぐらいまでが特に重要）、両親の愛（家族の愛）が充分だと、不良行為、離婚とか暴力とか他人への思いやりなどが違うと思います。(女性 60代)
- 安心して、複数の子どもがつくれ、子育て支援のできる、豊かな社会づくりを目指していただきたい。(女性 60代)
- 幼少期からの教育が必要。(男性 70代)
- 保育園の充実をお願いします。(男性 40代)
- 子育て支援（子供が（もてる）育てられる 環境作り対策を！！）(女性 70代)
- 男性の育児休暇、介護休暇取得を岡山県職員から率先して下さい。また、待機児童解消や保育の質の向上を至急実現して下さい。(女性 50代)
- 保育園を増やして、待機児童を減らして欲しい。子供が欲しくても、産休、育休の体制が悪い。(女性 30代)
- 子育てされる女性が、パートで働いても保育園の費用などでとんとんになっている様な気がします。また、大阪から移住して来ましたが、自然はともかくとして、父親でも母親でも1人で2人の子供を連れて行ける様な施設が岡山には少ないと思います。となりの福山、姫路、香川にも負けていると思います。(男性 40代)

#### 4 働く環境について

- 育児や介護の施設を整備しても、子どもやお年寄り自身がそこに行きたくない場合は利用できない。育児中、介護中は仕事の負担を少なくした代わりに人が来てくれたり、人的支援が増えたほうがいいと思う。(女性 40代)
- 女性が社会で活躍するにはどうしても家事軽減、家事分担がある。各家庭で考え方などが優先されることなので環境整備がしにくい問題である。保育園の送迎サービスや、家事代行サービスを当たり前使えるようにすることが必要だと思う。家族に手伝ってと言っても手伝ってくれないのが現状だという事はいっぱいあると思う。大変だと言ってもみんなやらない。(女性 40代)
- 女性の給料が少なく生活が厳しい。共働きの方がお金がない生活をしている。(女性 40代)
- 男性の育児や介護に対する意識、社会全体の育児中介護中の人への理解が低いように感じるのでメディアなどを通じて理解、協力を得るようにしたり、企業自体への援助を増やしたり。予算等もあるので難しい事もあると思いますが、まずは当人、その周りの意識改革が必要かと思えます。育児、介護中の女性も社会進出しやすい社会になるよう願っています。(女性 30代)
- 私は定年まで仕事を続けられたのは実母が同居だったのでできましたが、仕事をしたくても子供を預ける所が少なく仕事のできない人が多いのではないかと思います。まず女性が仕事ができるように環境を整えていただけたらと思います。(女性 60代)
- 女性が育児休暇を利用した場合の人材確保の支援が必要。(育児休暇は必要だがその人がいなくなると企業は大変。)(男性 40代)
- 時代と共に、30年前よりずいぶん改善されていると思う。女性管理職は、家庭(子育て含む)との両立、家族の理解を得ること、男性より秀いでること個別問題はたくさんありますが、選択できる社会になりつつあることには賛成です。子育てをしながらの仕事の継続は、精神的にも体力的にもキツイです。(女性 40代)
- 元来、男と女は体が違い、力の差など避けられない部分が多い。女にできる仕事を考えて、良い意味の性で、仕事を作って行って欲しい。(男性 60代)
- 女性が働きやすい、(産休・育休)制度を強化する。保育園を増やした方がいい。(女性 20代)
- 日本は長時間残業や休日出勤を行った人が評価される傾向にあるが、定時間内に効率的に仕事をこなした人が評価される様な風潮に社会全体がなると良い。(男性 40代)

## 5 DV・セクハラについて

- 家族内、近親者にも話せない話をお聞き頂ける場がある事、本当に必要だと思います。有難いです。それでも歩が進まない人も多いのではないのでしょうか。(女性 70代)
- DVはがまんするものではなく、加害者の認識を変え、行動を正す機関等を作って欲しい。今、DVは「それぐらいはがまんしろ」という風潮です。そこを動かせるような何かを考えて下さい。また、精神的に支配されながら、何十年も夫婦でいて自立することの金銭的、社会的な、厳しさをどうにかして下さい。自立しようとしても、とり返せない数十年分の代償も含め、例えば離婚後も、一緒にいた期間の割合で夫の退職金も妻に贈与する等。(男性 50代)

## 6 行政について

- SNS等の利用 駅前活動の活発化。(男性 20代)
- 意識的に情報を求める場合は別として、無意識な状態では、県の施策を全く見聞きすることがありません。無意識層にも届くPRを期待します。(男性 30代)
- 選択的夫婦別姓制度導入へ向けて、国へ意見書を出すなどの積極的な動きを期待しています。(男性 30代)
- 早島町議会議員に女性=0人。今後の課題…役場の女性管理職の者がほぼいない(町長へ進言を)。女性の積極性がいまいち。全て応援します。(男性 70代)
- 充分だと思います。出会いがなく、出会うために色々行動しています。地域でもそのようなイベントがあれば参加したいです。(男性 30代)
- アンケートの内容をもっと簡潔にしてはどうでしょうか。「男女共同参画社会実現」って言葉もあまり聞き慣れず、もっと知られるよう行動されることを望みます。(女性 60代)
- 皆様の考えられた施策を自信を持って進めていただきたい。あなた方いわゆる専門家が我々素人に尋ねても大した答はないでしょう。今より良い答があるのではなく、今の施策が進まないことが問題ならば、私達には難問なわけです。(女性 60代)
- 男性女性にこだわらず弱者に対してもっと力を貸してあげてほしい。老人(一人で生活してる人)を助けてあげてほしい。(女性 70代)
- よりよい社会になるように小さなことから大きなことへと、取り組んでもらえたら幸いです。(男性 20代)

○自然豊かな岡山県大好きです。「人は自然に生かされている」みんな（特に子供たち）が岡山県に生まれてよかった、日本に生まれてよかった、地球に生まれてよかったと思える政策をよろしくお願いします。（女性 60代）

○同じ所かどうか分かりませんが以前思いつめている時相談したけれど、あまり本気では話を聞いてはもらえませんでした。なので今後はしっかりと話を聞いてほしいし、それなりの対応をしてほしい。（女性 60代）

○必要な時、必要な金をしっかり使う。十分に使うことで50%は達成できる。（男性 60代）

○本当に困っている人の為にお金を使ってほしい。（女性 40代）

## 7 アンケートについて

○特筆すべき内容が見当たりません。問のところが黒くしてあるのでとても読みずらかったです。（女性 70代）

○使い捨てのボールペンはアンケートに不要です。ゴミが増えるだけです。ムダな経費です。（女性 40代）

○この様なアンケートを時々取り施策に役立ててほしい。（男性 60代）

○質問が多すぎでした。（女性 30代）

○自分達の時代と今の時代のギャップがありすぎて内容の答がとても難しかったです…。（女性 70代）

○アンケートの質問が、女性の視点、（仕事と家庭の両立、異性間暴力）に片寄っているのでは？生きづらさを感じる。男性の役割に疑問を感じている。男性の視点も男女共同参画には必要だと思います。その点もプランに加えていただければと思います。（女性 60代）

○分厚い書面に対して返信用の封筒のサイズが小さい。（男性 40代）

○男女ともに負担になっている事を洗い出し、その負担を解消してくれるものは何かを見極める。解消できず残った負担が何かを見つけ、その解消法をアンケートで聞いてみてはどうでしょう。（男性 40代）

## 8 その他

○期待しています！（女性 50代）

○生活に対する悩みを理解、経験のある女性に相談にのってもらいたい。大学卒で鼻高は駄目、理屈っぽい人も駄目、その人選するのは、男性でしょうが、その所良く考えて選んでほしい。選挙で女性を身方につけて当選すると女性の事、何も解決できていない。はたしてこの調査、役に立つのか!?(女性 70代)

○岡山県がとても住みよい県になってほしいと私は思って祈っております。(女性 70代)

○現在の立場で回答している為、問に対して的確であったか、不安です。宜しくお願いします。(女性 60代)

○本当に大変だと思います。がんばって下さい。少しでもお役に立てれば幸いです。(男性 30代)

○（活動に興味は有るが）仕事をしていると勤務時間外は家事・育児に時間を取られるため、意見や要望をご提案できず、申し訳ありません。(女性 40代)

## IV 集計結果

### 令和元年度 岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査 〈調査ご協力のお願い〉

日頃から県政の推進にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
岡山県では、すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。

このたび男女共同参画社会に関するお考えやご意見をお伺いし、今後の取り組みに役立てるため、「岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査」を行うことになりました。

この調査は、岡山県にお住まいの18歳以上の方々の中から市町村の住民基本台帳から無作為に選ばせていただいた約3,000人の方をお願いしています。

無記名でお答えいただき、統計的な処理をして結果を取りまとめますので、お答えいただいた方にご迷惑がかかることは決してございません。ぜひ、率直なお考えやご意見をお聞かせください。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和元年 10月 岡山県県民生活部男女共同参画青少年課



岡山県マスコット「ももっち・うらっちと仲間たち」

#### ご記入にあたってのお願い

- 1 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。ご本人による記入が困難な場合は、ご家族などがご本人から聞き取って代筆をお願いします。
- 2 回答は、問1から順に、質問ごとに用意した回答の中から、あなたのお考えに当てはまる番号に○印をつけてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、( )内に具体的な内容を記入してください。
- 3 質問によって、回答される方が限られる場合があります。その場合は説明がありますから、その説明にしたがってお答えください。
- 4 記入が終わりましたら、**同封の返信用封筒(切手は不要です。)**に入れて、**令和元年10月25日(金)**までに郵便ポストへ投函してください。(この調査票、返信用封筒には、お名前、ご住所を書いていただく必要はありません)
- 5 調査結果は、来年3月頃に県のホームページなどで公表する予定です。

※記入にあたってご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉

岡山県県民生活部男女共同参画青少年課(担当:高木、的場)

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL: 086-226-0553 (※土日祝日を除く 8:30~17:15)

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。【〇印は1つ】

	同感する	同感しない	わからない	無回答
全体	9.6	70.5	8.4	11.5
女性	7.3	72.2	9.1	11.3
男性	13.0	69.3	7.4	10.3

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてあなたのお考えにもっとも近いものにそれぞれ1つずつ〇印をつけてください。

【〇印はそれぞれ1つ】

	賛成（賛成+どちらかといえば賛成）						反対（どちらかといえば反対+反対）						どちらともいえない		無回答									
			賛成		どちらかといえば賛成				どちらかといえば反対		反対													
	全体	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性							
(a) なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい	35.4	32.4	40.0	9.0	7.2	11.8	26.4	25.2	28.2	17.5	17.7	17.6	9.1	8.9	9.7	8.8	7.9	43.1	46.5	39.2	4.0	3.4	3.3	
(b) 男性は、家庭をもって一人前だと言える	39.4	34.9	46.3	13.8	10.9	17.9	25.6	24.0	28.4	21.7	21.7	22.4	8.6	9.3	8.0	13.1	12.4	14.4	35.2	40.0	28.2	3.7	3.4	3.1
(c) 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい	45.1	46.8	44.1	25.3	26.5	24.4	19.8	20.3	19.7	27.4	24.7	31.4	19.6	17.8	22.1	7.8	6.9	9.3	23.3	24.9	20.8	4.2	3.5	3.6
(d) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	40.9	44.0	36.9	22.9	25.2	20.0	18.0	18.8	16.9	28.8	25.0	34.5	19.1	17.2	22.0	9.7	7.8	12.5	26.6	27.8	25.4	3.9	3.3	3.3
(e) 夫も妻も家庭責任はともにもつべきである	93.3	95.3	92.3	78.7	83.9	73.0	14.6	11.4	19.3	0.8	0.6	0.8	0.5	0.5	0.5	0.3	0.1	0.3	2.2	1.4	3.3	3.7	2.8	3.6
(f) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	38.5	41.3	35.7	15.2	15.8	14.6	23.3	25.5	21.1	27.9	24.1	33.6	21.8	18.8	26.6	6.1	5.3	7.0	29.6	31.3	27.0	4.0	3.3	3.6
(g) 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である	47.8	53.2	41.6	23.2	27.9	17.2	24.6	25.3	24.4	7.6	6.7	9.2	4.3	4.0	4.9	3.3	2.7	4.3	40.6	37.0	45.7	3.9	3.2	3.4
(h) 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい	36.7	39.3	34.1	19.3	20.7	17.9	17.4	18.6	16.2	34.9	30.5	41.0	18.2	18.6	17.4	16.7	11.9	23.6	25.0	27.4	22.0	3.5	2.8	3.0

問3 家庭での役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるか(a)～(g)のそれぞれについてお答えください。

【〇印はそれぞれ1つ】

	夫の役割（主として夫の役割+どちらかといえば夫の役割）				両方同じ程度の役割				妻の役割（主として妻の役割+どちらかといえば妻の役割）				いずれにも該当しない		無回答												
	主として夫の役割		どちらかといえば夫の役割				どちらかといえば妻の役割		主として妻の役割																		
	全体	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性										
(a) 生活費を稼ぐ	66.7	64.4	70.1	17.2	15.0	19.8	49.5	49.4	50.3	26.9	29.1	24.4	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.0	0.0	4.1	4.4	3.3	2.0	1.7	2.0
(b) 日々の家計の管理をする	2.8	1.9	4.5	0.8	0.5	1.5	2.0	1.4	3.0	40.3	38.9	43.6	50.4	52.6	46.7	39.0	40.7	35.7	11.4	11.9	11.0	4.1	4.6	3.1	2.3	2.0	2.1
(c) 日常の家事	0.2	0.1	0.4	0.1	0.0	0.2	0.1	0.2	43.7	44.9	43.0	50.0	48.9	51.3	38.8	38.1	39.8	11.2	10.8	11.5	3.5	3.7	2.8	2.6	2.3	2.6	
(d) 老親や病身者の介護や看護	0.8	0.3	1.3	0.1	0.0	0.3	0.7	1.0	73.4	73.0	75.1	17.3	18.2	15.8	14.4	2.9	2.7	2.8	5.9	6.2	5.4	2.6	6.2	5.4	2.3	2.3	2.5
(e) 子どもの教育としつけ	1.0	0.3	1.8	0.2	0.0	0.5	0.8	1.3	80.0	82.1	78.9	13.7	13.2	13.9	10.8	10.7	10.8	2.9	2.5	3.1	2.7	2.1	3.1	2.3	2.3	2.3	2.3
(f) 育児(乳幼児の世話)	0.2	0.1	0.2	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	38.8	39.1	39.3	55.9	56.4	55.2	40.3	40.6	40.0	15.6	15.8	15.2	2.7	2.5	2.8	2.5	1.9	2.5	
(g) 地域活動への参加	20.7	16.1	27.7	3.3	1.8	5.6	17.4	22.1	66.8	71.0	61.5	4.6	5.2	3.5	3.5	2.8	3.3	1.3	4.6	5.2	5.2	2.5	5.2	5.2	2.5	2.1	

問4 今後、男女がともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。 【〇印は3つまで】

	全体		
	女性	男性	
1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	36.8	37.9	35.1
2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	26.4	21.8	33.8
3. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること	10.5	10.3	10.5
4. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること	37.4	37.6	37.7
5. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	39.0	39.7	39.0
6. 家事などを男女で分担するようしつけや育て方をすること	24.3	27.5	19.7
7. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること	16.3	14.9	17.5
8. 男性の仕事中心の生き方・考え方を改めること	19.1	16.5	23.3
9. 男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	25.8	29.8	20.0
10. 夫が家事などをすることに妻が協力すること	9.1	9.9	7.9
11. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと	7.3	6.1	9.2
12. 女性が経済的に自立すること	10.8	13.4	7.5
13. その他	2.7	2.5	3.0
14. わからない	2.1	2.0	2.0

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてお答えください。 【〇印はそれぞれ1つ】

	男性の方が優遇されている（男性の方が非常に優遇されている+どちらかといえば男性の方が優遇されている）						平等				女性の方が優遇されている（女性の方が非常に優遇されている+どちらかといえば女性の方が優遇されている）				わからない		無回答	
			男性の方が非常に優遇されている		どちらかといえば男性の方が優遇されている						どちらかといえば女性の方が優遇されている		女性の方が非常に優遇されている					
	全体		全体		全体		全体		全体		全体		全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(a) 家庭生活で	51.9		9.2		42.7		28.3		8.2		7.4		0.8		7.7		3.9	
	58.6	43.0	12.8	4.1	45.8	38.9	21.1	38.7	7.9	8.8	7.3	7.5	0.6	1.3	8.2	6.9	4.2	2.6
(b) 職場で	64.5		15.8		48.7		17.9		5.9		5.1		0.8		8.9		2.8	
	67.7	60.6	19.5	10.8	48.2	49.8	14.9	22.8	3.9	8.6	3.3	7.5	0.6	1.1	10.7	5.9	2.8	2.0
(c) 地域社会で	48.6		8.7		39.9		28.5		6.1		5.4		0.7		13.4		3.5	
	53.3	42.3	10.9	5.4	42.4	36.9	23.1	36.6	3.9	8.7	3.4	7.7	0.5	1.0	16.4	9.7	3.3	2.8
(d) 学校教育の現場で	21.2		3.2		18.0		47.2		6.3		5.5		0.8		21.7		3.6	
	24.5	16.5	4.0	2.1	20.5	14.4	43.0	54.3	5.3	7.6	4.7	6.6	0.6	1.0	23.7	18.7	3.5	3.0
(e) 政治の場で	73.8		29.8		44.0		11.2		1.2		0.7		0.5		10.6		3.3	
	79.3	67.4	33.7	24.3	45.6	43.1	6.5	18.2	0.4	2.0	0.2	1.3	0.2	0.7	10.7	9.8	2.9	2.6
(f) 法律や制度の上で	43.8		10.6		33.2		28.3		5.4		4.8		0.6		19.1		3.5	
	49.9	35.6	13.3	6.6	36.6	29.0	21.6	38.9	3.6	7.7	3.3	6.7	0.3	1.0	21.9	14.6	3.0	3.3
(g) 社会通念・慣習・しきたりなどで	72.5		19.5		53.0		12.5		1.7		1.4		0.3		10.1		3.4	
	74.8	69.8	22.9	14.9	51.9	54.9	10.0	16.2	1.2	2.1	1.0	1.8	0.2	0.3	10.7	9.0	3.2	2.8
(h) 社会全体でみた場合	67.8		9.7		58.1		14.4		2.5		2.2		0.3		11.4		4.0	
	71.1	64.6	12.2	6.2	58.9	58.4	10.4	19.8	1.7	3.6	1.5	3.1	0.2	0.5	13.0	8.9	3.8	3.1

《問5(h)で、「1. 男性の方が非常に優遇されている」または「2. どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた方のみお答えください。》

問6 では、社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。次の中から、あてはまるものをすべてお答えください。 【○印はいくつでも】

	全体		
		女性	男性
1. 男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから	76.9	77.0	77.2
2. 仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	60.0	58.3	62.4
3. 男女の平等について、男性の問題意識が薄いから	35.7	37.6	32.5
4. 男女の平等について、女性の問題意識が薄いから	10.1	11.6	6.6
5. 男女の差別を人権の問題として捉える意識が薄いから	27.1	26.3	27.7
6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	44.2	40.8	49.2
7. 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから	40.3	41.0	38.6
8. 配偶者控除や健康保険加入免除等の税制・社会保障制度が男女の役割分担を助長しているから	14.9	14.8	15.0
9. 育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	44.7	48.6	39.1
10. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているから	8.5	8.9	7.4
11. その他	2.4	1.6	3.3
12. わからない	0.3	0.3	0.3

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものをすべてお答えください。 【○印はいくつでも】

	全体		
		女性	男性
1. 都道府県知事・市町村長	44.8	43.1	48.4
2. 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	50.8	48.3	55.9
3. 国家公務員・地方公務員の管理職	37.7	35.9	40.5
4. 裁判官・検察官・弁護士	29.2	29.5	29.3
5. 大学教授	17.0	16.0	19.0
6. 小中学校・高校の校長・副校長・教頭	29.5	28.7	30.8
7. 国連などの国際機関の管理職	20.9	21.4	20.5
8. 企業の技術者・研究者	25.3	23.7	28.2
9. 企業の管理職	38.0	37.2	39.7
10. 起業家・経営者	27.8	27.7	28.7
11. 労働組合の幹部	20.9	19.1	23.6
12. 農協・漁協・森林組合の役員	15.3	12.9	19.3
13. 新聞・放送の記者	17.3	16.6	18.2
14. 自治会長・町内会長等	23.0	19.1	28.5
15. 医師・歯科医師	31.6	32.6	29.8
16. その他	2.5	2.0	3.1
17. 女性は政策・方針の決定にかかわる役職につくべきではない	1.7	1.8	1.5
18. わからない	12.2	14.1	9.5

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由は何だとお考えですか。 【○印はいくつでも】

	全体		
		女性	男性
1. 家族、職場、地域における性別役割分担があるから	34.9	36.5	33.6
2. 男性優位の組織運営になっているから	59.5	60.3	59.3
3. 家族の支援・協力が得られないから	33.4	37.1	28.2
4. 女性の能力発揮の機会が不十分だから	30.2	27.0	35.2
5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから	20.0	21.0	18.9
6. 女性側の積極性が十分でないから	18.4	16.8	21.0
7. 女性の職員や構成員の人数自体が少ないから	22.8	20.8	26.2
8. 保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから	39.4	43.9	33.6
9. その他	2.6	2.0	3.3
10. わからない	6.4	6.3	6.2

問9 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。 【○印は1つ】

	全体		
		女性	男性
1. 女性は職業をもたない方がよい	0.3	0.2	0.3
2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい	2.0	1.7	2.0
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	5.6	5.2	6.2
4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	45.9	44.7	49.3
5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	29.3	30.7	27.2
6. その他	4.6	5.8	3.0
7. わからない	5.5	4.7	6.4

問9で「1. 女性は職業をもたない方がよい」、「2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい」「3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」と答えた方のみお答えください。

問10-1 それは、なぜですか。

【○印はいくつでも】

	全体		
		女性	男性
1. 女性は家庭を守るべきだと思うから	21.5	23.8	19.2
2. 子どもは母親が家で面倒を見た方がよいと思うから	54.5	58.7	50.0
3. 女性も経済力を持った方がよいと思うから	22.3	25.4	19.2
4. 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	24.0	23.8	26.9
5. 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから	35.5	34.9	38.5
6. 働き続けるのは大変そうだと思うから	18.2	20.6	15.4
7. その他	0.8	0.0	1.9
8. 特になし	0.0	0.0	0.0
9. わからない	0.0	0.0	0.0

問9で「4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」、「5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた方のみお答えください。

問10-2 それは、なぜですか。

【○印はいくつでも】

	全体		
		女性	男性
1. 女性は家庭を守るべきだと思うから	8.0	8.1	7.7
2. 働くことを通じて自己実現が図れると思うから	35.0	35.6	34.7
3. 子どもは母親が家で面倒を見た方がよいと思うから	27.4	28.6	25.1
4. 女性も経済力を持った方がよいと思うから	53.0	58.2	46.5
5. 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから	35.1	35.5	35.3
6. 女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	57.8	57.3	58.7
7. 少子高齢化で働き手が減少しているため女性も働いた方がよいと思うから	20.7	18.6	23.8
8. 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから	16.9	19.3	13.7
9. その他	5.2	7.0	2.8
10. 特になし	0.4	0.4	0.4
11. わからない	0.0	0.0	0.0

問11 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか

【○印は1つ】

	全体		
		女性	男性
1. 大変働きやすい状況にあると思う	1.6	1.4	2.0
2. ある程度働きやすい状況にあると思う	23.8	21.8	27.2
3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない	23.0	24.4	22.1
4. 働きやすい状況にあるとは思わない	6.7	7.8	5.2
5. 一概には言えない	17.8	18.7	15.9
6. わからない	3.8	3.5	4.1

問11で、「3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない」または「4. 働きやすい況にあるとは思わない」と答えた方のみお答えください。

問 12 その理由は何ですか。

【〇印は3つまで】

	全体		
		女性	男性
1. 働く場が限られているから	27.2	28.4	25.7
2. 能力発揮の場が少ないから	10.7	7.7	16.2
3. 労働条件が整っていないから	36.6	38.6	32.9
4. 保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから	62.5	63.2	62.3
5. 介護施設が不足しているから	16.9	18.9	13.8
6. 家事・育児支援サービスが充実していないから	34.0	29.1	41.3
7. 昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから	19.1	19.6	18.6
8. 結婚・出産退職の慣行があるから	16.7	14.7	19.8
9. ハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど）があるから	16.4	17.9	13.8
10. 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから	25.9	26.3	25.7
11. 家族の理解、協力が得にくいから	16.2	22.1	6.6
12. その他	2.2	2.5	1.8

問13 現在、仕事をされていますか。

【〇印は1つ】

	全体		
		女性	男性
1. している	55.5	52.9	60.8
2. していない	41.8	44.2	37.4
無回答	2.7	2.8	1.8

問14～問15は問13で「1. している」と答えた方のみお答えください。

問 14 日頃の生活における「仕事」、「家庭生活」、地域活動・近所づきあい・スポーツ・趣味の活動・社会貢献活動などの「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、希望と現実・現状に最も近いものを1つずつ選んでください。

<希望>

【〇印は1つ】

	全体		
		女性	男性
1. 「仕事」を優先	5.4	3.4	7.5
2. 「家庭生活」を優先	14.5	16.4	12.1
3. 「地域・個人の生活」を優先	2.1	1.3	3.2
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先	31.4	32.6	29.9
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	5.2	4.7	5.7
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	8.3	8.3	8.4
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	27.1	27.1	27.2
8. わからない	2.1	1.9	2.4

<現実・現状>

【〇印は1つ】

	全体		
		女性	男性
1. 「仕事」を優先	35.5	29.4	43.7
2. 「家庭生活」を優先	11.5	16.0	5.9
3. 「地域・個人の生活」を優先	1.2	0.9	1.3
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先	27.6	29.4	24.8
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	4.5	3.4	5.9
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	3.1	3.2	2.7
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	8.2	7.9	8.6
8. わからない	2.5	3.2	1.6

問15 あなたは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）がとれていると思いますか。【〇印は1つ】

	全体		
	女性	男性	
1. とれていると思う	14.9	16.0	13.7
2. どちらかといえばとれていると思う	44.1	47.3	39.6
3. どちらかといえばとれていないと思う	15.6	14.7	16.7
4. とれていないと思う	17.9	16.2	19.9
5. わからない	6.6	5.3	8.4

問16 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するためには、どのようなことが必要であるとお考えですか。【〇印はいくつでも】

	全体		
	女性	男性	
1. 労働時間の短縮や休日の増加を促進する	40.3	39.1	42.8
2. 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	51.8	53.3	50.5
3. 育児や介護のための休暇制度を充実する	41.5	42.8	40.7
4. 育児や介護休暇中の諸手当を充実する	28.7	29.6	28.0
5. 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	48.2	50.9	45.9
6. 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす	34.1	34.3	34.1
7. 昇進・昇格の機会を、男女差をなくす	28.1	28.2	28.4
8. 研修や職業訓練の機会を拡充する	11.7	12.3	10.8
9. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける	14.0	15.0	12.6
10. フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する	40.1	43.2	37.2
11. 管理職の意識改革	22.2	21.9	23.1
12. その他	3.5	3.8	3.0
13. わからない	5.2	4.3	6.2

問17 あなたは、仮に次の役職への就任や公職への立候補を依頼されたらどうしますか。【〇印はそれぞれ1つ】

	引き受ける		断る		わからない		無回答	
	全体		全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(a) 職場の管理職や役員	27.8		41.0		25.3		5.9	
	20.9	38.4	46.2	33.6	26.6	23.6	6.3	4.4
(b) 自治会長、町内会長	12.7		61.2		21.1		5.1	
	8.0	19.2	65.2	56.4	20.8	21.6	6.0	2.8
(c) 知事・市町村長や県・市町村議会の議員	5.1		70.0		19.0		5.9	
	3.0	8.0	71.7	68.7	18.6	19.3	6.7	3.9

問17で「断る」と答えた方のみお答えください。

問18 その理由は、何ですか。

職場の管理職や役員への就任を断る理由

【〇印はいくつでも】

	全体		
	女性	男性	
1. 責任が重くなるから	44.1	45.2	42.0
2. 業務量が増え長時間労働になるから	28.7	28.1	30.7
3. 現在の業務内容で働き続けたいから	17.2	16.9	19.0
4. 部下を管理・指導できる自信がないから	29.5	31.3	26.3
5. 賃金は上がるが職責に見合った金額ではないから	10.5	7.6	17.1
6. 仕事と育児の両立が困難になるから	16.2	22.2	4.9
7. 仕事と介護の両立が困難になるから	14.3	17.1	9.3
8. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから	11.3	12.7	8.8
9. その他	18.0	16.1	20.0

自治会長、町内会長への就任を断る理由

【〇印はいくつでも】

	全体		
	女性	男性	
1. 仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから	29.6	27.0	34.0
2. 家事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから	13.7	17.3	7.3
3. 地域での人づきあいがわずらわしいから	22.3	22.0	22.7
4. 育児や介護が忙しいから	9.1	12.8	3.2
5. 責任ある役は引き受けたくないから	20.0	20.2	20.3
6. 責任を果たせるだけの自信がないから	41.6	45.5	35.8
7. なんとなく大変そうだから	14.9	15.1	14.5
8. 自分や家族の負担が増えるから	34.4	32.9	36.6
9. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから	11.1	11.4	10.5
10. 慣習により、就任する人が決まっているから	5.4	5.2	6.1
11. 報酬がない、または少ないから	6.8	5.5	8.4
12. その他	9.8	9.5	9.6

知事・市町村長や県・市町村議会の議員への立候補を断る理由

【〇印はいくつでも】

	全体		
	女性	男性	
1. 仕事が忙しいから	19.1	17.0	22.2
2. 家事が忙しいから	10.2	14.0	4.1
3. 地域での人づきあいがわずらわしいから	13.1	12.8	13.8
4. 育児や介護が忙しいから	7.0	10.1	2.6
5. 責任ある役は引き受けたくないから	22.1	25.4	17.9
6. 責任を果たせるだけの自信がないから	55.0	60.2	47.3
7. なんとなく大変そうだから	18.5	20.3	16.2
8. 自分や家族の負担が増えるから	28.1	28.8	27.4
9. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから	12.2	13.5	10.5
10. 報酬が少ないから	2.4	1.7	3.6
11. その他	13.2	11.8	14.6

問19 ここ1年ほどの間で参加した地域活動にはどのようなものがありますか。【〇印はいくつでも】

	全体		
	女性	男性	
1. 趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	28.1	27.5	29.7
2. 育児支援、PTA、学童保育、児童館、子ども会などの子育てや教育に関する活動	12.1	15.0	8.2
3. 町内会、自治会、婦人会などの行事や活動	41.6	39.2	45.6
4. 地域の防災・防犯・交通安全に関する活動	13.5	9.9	18.9
5. 健康教室、食生活改善など健康推進に関する活動	8.2	9.7	6.1
6. 高齢者・障害者支援など社会福祉に関する活動	7.4	7.1	8.4
7. 自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	18.4	15.9	22.6
8. 身近にいる外国人たちとの交流や国際理解活動	1.5	1.6	1.5
9. その他	1.5	1.5	1.5
10. どれにも参加しなかった	27.9	29.6	25.4

問19で、「10. どれにも参加しなかった」と答えた方のみお答えください。

問20 どれにも参加しなかったのはなぜですか。

【〇印は2つまで】

	全体		
	女性	男性	
1. 家事や子育てが忙しいから	5.1	7.3	1.9
2. 介護の必要な高齢者や病人等がいるから	8.4	9.9	4.5
3. 仕事が忙しいから	26.6	26.0	29.0
4. 活動に経費がかかるから	1.9	1.9	1.3
5. 家族に理解がないから	0.2	0.4	0.0
6. 自分にあった適当な活動がないから	24.8	26.0	23.9
7. どのように参加するか分からないから	18.9	19.1	19.4
8. 参加することに意義を感じないから	10.0	9.5	11.6
9. 人間関係がわずらわしいから	19.6	17.6	24.5
10. その他	20.6	19.5	20.6

問21 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、その理由は何ですか。 【○印はいくつでも】

	全体		
	女性	男性	
1. 結婚のため	21.7	35.7	1.5
2. 出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため	18.0	30.4	0.5
3. 親や病気の家族の介護・看病をするため	7.5	10.2	3.6
4. 配偶者の転勤のため	3.7	6.1	0.2
5. 家族の理解・協力が得にくいから	2.6	3.6	1.0
6. 自分の健康や体力的な問題のため	14.4	16.4	11.5
7. 職場に育児・介護休業などの制度がないため	1.5	2.5	0.2
8. 長期間勤務しにくい職場の雰囲気のため	6.7	7.2	5.9
9. 労働条件に対して不満があったから	12.3	11.6	13.9
10. 仕事の内容があわなかったから	11.0	9.6	13.1
11. 勤め先の都合のため	11.4	11.9	10.8
12. 男女が対等に働ける職場でなかったため	0.8	1.1	0.2
13. ハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントなど）があったから	3.8	4.9	2.0
14. 大学に行ったり、資格を取ったりするため	1.0	0.9	1.0
15. 家業につくため	2.0	1.8	2.3
16. 高齢になったから	14.9	15.2	14.3
17. よりよい条件の仕事があったから	6.7	6.0	7.7
18. その他	5.3	5.1	5.6
19. 特に理由はない	1.5	0.7	2.6
20. 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	19.6	13.3	29.7

問22 男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校等で行うとよいと思うものはどれですか。 【○印はいくつでも】

	全体		
	女性	男性	
1. 男女平等に関する教職員研修を行う	29.6	28.3	31.8
2. 校長や副校長、教頭に女性を増やしていく	22.8	23.3	22.6
3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	37.1	37.7	37.9
4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	48.2	49.9	46.4
5. 男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行われている技術家庭科など）をさらに充実する	38.3	38.1	39.2
6. 健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める	18.8	19.1	18.0
7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす	12.3	10.9	14.4
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める	23.9	22.0	26.6
9. その他	2.5	2.3	2.8
10. 学校教育の中で行う必要はない	2.4	2.7	2.1
11. わからない	10.4	9.8	11.3

これまでに結婚（事実婚を含む）したことのある方のみお答えください。

問23 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。ここで「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や生活の本拠をともにする交際相手（同棲相手）、別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。(a)～(e)のそれぞれについてお答えください。

【〇印はそれぞれ1つ】

	まったくくない		1、2度あった		何度もあった	
	全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(a) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた	79.4		13.8		3.2	
	76.7	83.7	15.6	10.7	4.1	1.6
(b) 人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた	72.7		13.6		9.2	
	68.9	79.0	15.0	11.5	11.9	4.8
(c) 友人や家族に会わせない、外出させない、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた	89.2		4.2		1.6	
	88.0	91.1	5.1	3.0	1.9	1.0
(d) 生活費を渡さない、借金を強いる、収入を取り上げる、外で働くことを妨げるなどの経済的暴力を受けた	88.3		3.5		3.4	
	85.4	92.5	4.8	1.6	5.1	0.8
(e) 見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど性的暴力を受けた	89.6		3.5		2.2	
	86.2	95.0	5.6	0.2	3.3	0.2

これまでに交際相手がいた方のみお答えください。

問24 あなたは、あなたの恋人や元恋人などの交際相手から、次のようなことをされたことがありますか。(a)～(e)のそれぞれについてお答えください。

【〇印はそれぞれいくつでも】

	まったくくない		10歳代にあった		20歳代にあった		30歳代以上にあった	
	全体		全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(a) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた	61.6		1.6		3.1		2.0	
	60.2	65.1	2.1	0.8	3.8	2.0	2.4	1.1
(b) 人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた	58.0		2.0		4.6		3.8	
	56.1	62.3	2.5	1.1	6.0	2.5	4.6	2.8
(c) 友人や他の異性との付き合いを制限する、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた	60.9		2.1		2.9		1.5	
	59.4	64.4	2.3	2.0	4.4	1.0	1.8	1.1
(d) デート代や生活費を無理やり払わされる、収入を取り上げる、借りたお金を返さないなどの経済的暴力を受けた	62.6		0.7		2.5		1.2	
	60.8	66.6	0.9	0.3	3.8	0.5	1.7	0.7
(e) 見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど性的暴力を受けた	63.8		0.8		1.6		1.0	
	62.2	67.5	1.2	0.3	2.6	0.0	1.5	0.2

問25～27は問23又は24で、ひとつでも「1.まったくくない」以外を選択した方のみお答えください。

問25 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。【〇印は1つ】

	全体		
	女性	男性	
1. 感じた	13.2	15.7	6.1
2. 感じなかった	71.6	72.3	71.8
無回答	15.1	12.0	22.1

問26 あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。

【〇印は1つ】

	全体		
	女性	男性	
1. 目撃していた	20.3	22.8	15.3
2. 目撃していない	27.3	28.9	23.7
3. 目撃していたか、いないかはわからない	11.7	11.1	14.5
4. 子どもはいない	24.3	23.7	25.2
無回答	16.4	13.5	21.4

問 27 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。【○印はいくつでも】

	全体		
	女性	男性	
1. 誰（どこ）にも相談しなかった	42.9	37.2	55.7
2. 家族・親せきに相談した	24.5	30.2	12.2
3. 友人・知人に相談した	22.4	28.6	8.4
4. 学校に相談した	0.9	0.9	0.8
5. 警察に連絡・相談した	2.6	3.1	1.5
6. 裁判所に相談した	1.1	1.5	0.0
7. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した	0.2	0.3	0.0
8. 女性相談所、女性（婦人）相談員に相談した	0.6	0.9	0.0
9. 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）に相談した	1.1	1.2	0.0
10. 市町村の女性のための総合的な施設（男女共同参画推進センターなど）	0.4	0.6	0.0
11. 市役所・町村役場に相談した	1.1	1.5	0.0
12. その他の公的機関に相談した	0.6	0.6	0.8
13. 弁護士に相談した	1.5	2.2	0.0
14. 医師・カウンセラーに相談した	1.5	1.8	0.8
15. 民間の相談機関（民間シェルターなど）に相談した	0.0	0.0	0.0
16. その他	2.3	2.2	3.1

問27で、「1. 誰（どこ）にも相談しなかった」と答えた方のみお答えください。

問 28 誰（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。【○印はいくつでも】

	全体		
	女性	男性	
1. 誰（どこ）に相談したらよいか分からなかった	9.0	9.9	6.8
2. 相談しても無駄だと思った	28.4	29.8	28.8
3. 恥ずかしくて（世間体が悪くて）相談できなかった	18.4	22.3	9.6
4. 他人を巻き込みたくなかった	12.4	14.0	9.6
5. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思った	1.0	0.8	0.0
6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっているとすと思った	29.4	33.1	23.3
7. そのことについて思い出しなくなかった	5.5	7.4	2.7
8. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受け	2.0	2.5	1.4
9. 誰にも言わないよう、相手に脅された	0.0	0.0	0.0
10. 自分にも悪いところがあると思った	25.9	25.6	24.7
11. 相手の行為は自分に対する愛情表現だと思った	2.5	1.7	4.1
12. 相談するほどのことではないと思った	47.3	40.5	58.9
13. その他	6.5	5.8	8.2

問29 男女間における暴力（配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントなど）への取組として必要なことはどんなことだと思いますか。【○印はいくつでも】

	全体		
	女性	男性	
1. 幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う	45.4	45.1	46.1
2. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	46.1	46.7	45.6
3. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	38.6	39.6	37.5
4. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う	11.4	9.9	13.3
5. 職場で、暴力を防止するための研修会などを行う	14.0	11.9	17.0
6. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	22.9	25.2	20.3
7. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	47.0	50.6	42.5
8. 被害者を保護する体制を整備する	40.1	41.0	39.5
9. 被害者が自立して生活できるよう支援する	28.4	31.8	23.8
10. 被害を受けて悩んでいる人へ相談窓口や解決方法等の情報を提供する	30.9	33.9	27.0
11. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う	19.1	18.8	19.5
12. 地域住民同士で関わり合い（見守りなど）を強めていく	18.8	18.8	19.2
13. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う	25.2	27.1	22.8
14. 加害者への罰則を強化する	40.0	43.0	36.6
15. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、インターネットなど）を取り締まる	21.2	23.5	17.9
16. その他	2.6	2.3	3.1
17. 特に対策の必要はない	0.7	0.6	0.8
18. わからない	4.9	4.9	4.8

問30 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのようにお考えですか。次の中からあなたのお考えに近いものをお選びください。 【○印はいくつでも】

	全体		
		女性	男性
1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ	12.1	11.7	13.0
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	19.8	19.9	19.7
3. 社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	30.0	30.8	28.7
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある	12.2	12.9	11.5
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	26.4	28.3	23.4
6. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	15.0	13.4	17.2
7. その他	1.6	1.0	2.6
8. 特に問題はない	9.9	8.1	12.8
9. わからない	23.2	26.0	18.9

問31 あなたは、「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。 【○印は1つ】

	全体		
		女性	男性
重要な権利だと思う	75.9	78.0	73.7
1. 重要な権利だと思う	56.4	58.1	54.8
2. どちらかといえば重要な権利だと思う	19.5	19.9	18.9
重要な権利だとは思わない	2.4	2.3	2.6
3. どちらかといえば重要な権利だとは思わない	1.0	0.9	1.3
4. 重要な権利だとは思わない	1.4	1.4	1.3
5. わからない	14.6	14.0	15.4
無回答	7.2	5.8	8.4

問32 あなたは、性別の違いに気を配った防災・災害対応のためにはどのようなことが必要だと思いますか。 【○印は3つまで】

	全体		
		女性	男性
1. 消防団や自主防災組織に女性を増やす、女性の参画を促進する	21.1	18.7	24.1
2. 平常時から性別に配慮した防災訓練を行う	19.2	14.8	25.6
3. 災害時に対応できるよう、平常時から自治会や町内会の役員に女性を入れる、増やす	23.4	20.7	26.9
4. 災害発生直後から、市町村等の女性職員が現場で対応する	14.6	15.5	12.8
5. 避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする	50.7	51.9	49.7
6. 更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う	54.2	61.6	44.9
7. 避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する	29.3	30.6	27.9
8. 防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画する	26.9	26.5	27.4
9. その他	0.8	0.6	1.1
10. 特にない	2.9	2.6	3.1
11. わからない	7.1	7.0	6.9

問33 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。 【○印は3つまで】

	全体		
	女性	男性	
1. 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める	25.3	23.0	29.8
2. 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する	17.4	15.1	21.8
3. 防災・災害復興等における男女共同参画を推進する	13.6	12.2	16.2
4. 職場における男女の機会均等や待遇の確保を推進する	23.2	23.6	23.9
5. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	28.0	28.9	28.2
6. 男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する	58.8	66.5	50.8
7. 出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する	28.0	30.6	25.6
8. 男女共同参画の視点に立った教育や学習を進める	14.6	14.2	15.6
9. 女性に対する暴力を根絶するための取組を進める	7.6	9.4	5.4
10. 女性のための相談機能を充実する	6.4	7.2	5.6
11. 男性への意識啓発及び相談機能を充実する	4.4	4.1	5.1
12. 生涯を通じた女性の健康保持を支援する	4.4	4.7	3.9
13. 国際交流・国際協力に男女がともに参画できるように支援する	5.2	5.1	5.7
14. その他	1.2	0.6	2.1
15. 特にない	2.0	2.1	2.0
16. わからない	6.7	6.0	7.4

問34 あなたの性別をお答えください。

【○印は1つ】

	全体
1. 男性	39.8
2. 女性	57.8
3. その他（体と心の性別に違和感がある人等）	0.1
無回答	2.2

問35 あなたの年齢をお答えください。

【○印は1つ】

	全体			
	女性	男性	その他	
1. 18～19歳	1.9	1.6	2.5	0.0
2. 20～24歳	2.9	2.8	3.0	50.0
3. 25～29歳	3.4	3.5	3.4	0.0
4. 30～34歳	4.2	4.3	4.4	0.0
5. 35～39歳	4.8	5.8	3.8	0.0
6. 40～44歳	6.5	7.3	5.6	0.0
7. 45～49歳	8.8	9.1	8.9	0.0
8. 50～54歳	8.6	9.1	8.0	0.0
9. 55～59歳	7.7	8.2	7.4	0.0
10. 60～64歳	9.9	11.5	8.0	0.0
11. 65～69歳	11.2	10.0	13.4	0.0
12. 70～74歳	11.4	10.5	13.1	0.0
13. 75歳以上	16.7	15.8	18.5	50.0
無回答	2.0	0.3	0.0	0.0

問36 あなたは結婚されていますか。

【○印は1つ】

	全体		
	女性	男性	
1. 既婚（配偶者あり）	68.0	66.3	73.8
2. 既婚（死別・離別）	13.6	18.2	7.5
3. 未婚	16.0	14.7	18.5
無回答	2.4	0.9	0.2

問 37 あなたは、お子さんがいますか。別居のお子さんも含めてあてはまる欄に○をつけてください。

【○印はいくつでも】

		全体		
		女性	男性	
1. 乳児（1歳未満）	男性	1.2	0.9	1.6
	女性	1.1	1.2	1.0
2. 幼児	男性	4.0	3.5	4.8
	女性	4.0	4.6	3.4
3. 小学生・中学生	男性	6.5	7.0	5.7
	女性	7.0	7.0	7.4
4. 高校生・大学生（専門学校を含む）	男性	6.3	5.9	7.0
	女性	5.4	6.2	4.4
5. 学校を卒業した未婚の子ども	男性	18.6	19.3	18.5
	女性	15.3	15.3	16.1
6. 結婚した子ども	男性	26.8	28.0	25.7
	女性	28.2	28.0	29.2
7. 子どもはいない		19.5	19.3	20.5

問38 現在、同居のご家族をすべて選んでお答えください。

【○印はいくつでも】

	全体		
	女性	男性	
1. 配偶者（夫または妻）	65.8	63.4	71.8
2. 息子	28.8	30.4	27.5
3. 娘	25.7	27.9	23.4
4. 父、母（配偶者の父母を含む）	22.3	22.1	23.3
5. 孫	6.9	6.2	7.7
6. 祖父母（配偶者の祖父母を含む）	2.7	2.5	3.0
7. 子どもの配偶者	4.7	5.0	4.3
8. 兄弟姉妹（配偶者の兄弟姉妹を含む）	6.9	6.7	7.2
9. その他	1.4	1.1	1.5
10. 同居者はいない（ひとり暮らし）	9.7	10.7	8.5

問39 あなたご自身の主なご職業をお答えください。また、配偶者（夫または妻）のいらっしゃる方は、配偶者の主なご職業もお答えください。

【○印は1つ】

あなたご自身の職業

		全体			
		女性	男性		
自営業者（家族従事者を含む）	1. 農林漁業	3.3	1.5	6.1	
	2. 製造業	1.4	0.9	2.1	
	3. 卸・小売業・サービス業	4.3	4.7	3.9	
	4. 自由業（医師・弁護士・デザイナーなど）	2.1	1.7	2.8	
勤め人	一般社員・正社員	5. 管理職（課長以上）	4.6	2.0	8.7
		6. 専門技術職（資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む）	9.7	9.7	10.0
		7. 事務部門	6.2	6.7	5.7
	派遣社員・契約社員	8. 営業・販売部門	2.7	1.5	4.6
		9. 製造・作業部門	5.7	1.7	12.0
パート・内職等	10. 専門技術職（資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む）	1.1	1.5	0.7	
	11. 事務部門、営業・販売部門、製造・作業部門	2.2	2.3	2.1	
その他	12. パート・アルバイト・嘱託	14.2	20.2	6.1	
	13. 内職	0.4	0.6	0.2	
	14. 専業主婦（夫）	9.4	15.9	0.2	
	15. 学生・生徒	2.5	2.5	2.6	
	16. その他	2.2	2.3	2.1	
無回答	17. 無職	23.4	21.4	27.4	
		4.6	3.0	2.8	

配偶者（夫または妻）の職業

【〇印は1つ】

		全体			
			女性	男性	
自営業者（家族従事者を含む）	1. 農林漁業	3.5	3.2	3.8	
	2. 製造業	1.9	2.4	1.3	
	3. 卸・小売業・サービス業	4.0	4.8	3.1	
	4. 自由業（医師・弁護士・デザイナーなど）	2.5	3.4	1.3	
勤め人	一般社員・正社員	5. 管理職（課長以上）	7.6	12.9	0.7
		6. 専門技術職（資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む）	8.5	9.4	7.3
		7. 事務部門	4.9	4.9	4.9
	派遣社員・契約社員	8. 営業・販売部門	3.3	4.9	1.1
		9. 製造・作業部門	8.1	12.8	1.8
		10. 専門技術職（資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む）	1.4	0.9	2.2
	パート・内職等	11. 事務部門、営業・販売部門、製造・作業部門	2.0	2.2	1.8
		12. パート・アルバイト・嘱託	12.0	4.8	21.6
	その他	13. 内職	0.2	0.3	0.0
14. 専業主婦（夫）		7.6	2.9	13.6	
15. 学生・生徒		0.0	0.0	0.0	
16. その他		2.3	2.7	1.8	
17. 無職		27.1	23.9	31.1	
無回答		3.2	3.6	2.7	

問40 お住まいはどちらですか。

【〇印は1つ】

	全体			
	女性	男性	その他	
1. 岡山市	35.3	34.5	37.5	50.0
2. 倉敷市	25.0	25.7	23.4	0.0
3. 津山市	5.3	5.3	5.2	0.0
4. 玉野市	2.7	2.8	2.6	0.0
5. 笠岡市	2.1	2.0	2.3	0.0
6. 井原市	2.0	1.9	2.3	0.0
7. 総社市	4.2	5.1	3.0	0.0
8. 高梁市	2.5	2.4	2.5	0.0
9. 新見市	2.0	1.9	2.3	0.0
10. 備前市	2.0	2.3	1.5	0.0
11. 瀬戸内市	1.1	1.1	1.1	0.0
12. 赤磐市	2.8	2.8	3.0	0.0
13. 真庭市	2.4	2.5	2.3	0.0
14. 美作市	1.7	1.7	1.8	0.0
15. 浅口市	2.0	2.5	1.1	0.0
16. 和気町	0.6	0.7	0.5	0.0
17. 早島町	0.8	0.7	1.1	0.0
18. 里庄町	0.5	0.1	1.0	0.0
19. 矢掛町	0.7	0.5	1.0	0.0
20. 新庄村	0.0	0.0	0.0	0.0
21. 鏡野町	0.7	0.7	0.7	0.0
22. 勝央町	0.7	0.5	1.1	0.0
23. 奈義町	0.2	0.1	0.3	0.0
24. 西粟倉村	0.2	0.2	0.0	50.0
25. 久米南町	0.3	0.3	0.2	0.0
26. 美咲町	0.5	0.3	0.8	0.0
27. 吉備中央町	0.5	0.2	0.7	0.0
無回答	1.2	1.1	0.7	0.0

## V 調査票

### 令和元年度 岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査 〈調査ご協力のお願ひ〉

日頃から県政の推進にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
岡山県では、すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。

このたび男女共同参画社会に関するお考えやご意見をお伺いし、今後の取り組みに役立てるため、「岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査」を行うことになりました。

この調査は、岡山県にお住まいの18歳以上の方々の中から市町村の住民基本台帳から無作為に選ばせていただいた約3,000人の方をお願いしています。

無記名でお答えいただき、統計的な処理をして結果を取りまとめますので、お答えいただいた方にご迷惑がかかることは決してございません。ぜひ、率直なお考えやご意見をお聞かせください。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和元年 10月 岡山県県民生活部男女共同参画青少年課



岡山県マスコット「ももっち・うらっちと仲間たち」

#### ご記入にあたってのお願い

- 1 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。ご本人による記入が困難な場合は、ご家族などがご本人から聞き取って代筆をお願いします。
- 2 回答は、問1から順に、質問ごとに用意した回答の中から、あなたのお考えに当てはまる番号に○印をつけてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、( )内に具体的な内容を記入してください。
- 3 質問によって、回答される方が限られる場合があります。その場合は説明がありますから、その説明にしたがってお答えください。
- 4 記入が終わりましたら、**同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れて、令和元年10月25日（金）までに郵便ポストへ投函**してください。（この調査票、返信用封筒には、お名前、ご住所を書いていただく必要はありません）
- 5 調査結果は、来年3月頃に県のホームページなどで公表する予定です。

※記入にあたってご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉

岡山県県民生活部男女共同参画青少年課（担当：高木、的場）

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL：086-226-0553（※土日祝日を除く8：30～17：15）

## 男女の役割分担意識や家庭観について

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。【○印は1つ】

1. 同感する                      2. 同感しない                      3. わからない

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてあなたのお考えにもっとも近いものにそれぞれ1つずつ○印をつけてください。

【○印はそれぞれ1つ】

	賛成	賛成 どちらかといえは	反対 どちらかといえは	反対	どちらともいえない
記入例→	1	②	3	4	5
(a) なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい	1	2	3	4	5
(b) 男性は、家庭をもって一人前だと言える	1	2	3	4	5
(c) 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい	1	2	3	4	5
(d) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(e) 夫も妻も家庭責任はともにもつべきである	1	2	3	4	5
(f) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
(g) 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である	1	2	3	4	5
(h) 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい	1	2	3	4	5



岡山県マスコット「ももっち・うらっち」

問3 家庭での役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるか(a)～(g)のそれぞれについてお答えください。

【○印はそれぞれ1つ】

	主としての夫の役割	どちらかといえは夫の役割	両方同じ程度の役割	妻の役割 どちらかといえは	主として妻の役割	いずれにも該当しない
(a) 生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5	6
(b) 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5	6
(c) 日常の家事	1	2	3	4	5	6
(d) 老親や病身者の介護や看護	1	2	3	4	5	6
(e) 子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5	6
(f) 育児(乳幼児の世話)	1	2	3	4	5	6
(g) 地域活動への参加	1	2	3	4	5	6

問4 今後、男女がともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。

【○印は3つまで】

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること
3. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
4. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること
5. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと
6. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事
7. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること
8. 男性の仕事中心の生き方・考え方を改めること
9. 男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
10. 夫が家事などをする事に妻が協力すること
11. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと
12. 女性が経済的に自立すること
13. その他（具体的に： )
14. わからない



岡山县マスコット「ももっち」

## 男女の地位の平等などについて

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてお答えください。

【○印はそれぞれ1つ】

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(a) 家庭生活上で	1	2	3	4	5	6
(b) 職場で	1	2	3	4	5	6
(c) 地域社会で	1	2	3	4	5	6
(d) 学校教育の現場で	1	2	3	4	5	6
(e) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(f) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(g) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(h) 社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

《問5 (h)で、「1. 男性の方が非常に優遇されている」または「2. どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた方のみお答えください。》

問6 では、社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。次の中から、あてはまるものをすべてお答えください。

【○印はいくつでも】

1. 男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから
2. 仕事優先・企業中心の考え方が根強いから
3. 男女の平等について、男性の問題意識が薄いから
4. 男女の平等について、女性の問題意識が薄いから
5. 男女の差別を人権の問題として捉える意識が薄いから
6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから
7. 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから
8. 配偶者控除や健康保険加入免除等の税制・社会保障制度が男女の役割分担を助長しているから
9. 育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから
10. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているから
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
12. わからない



岡山県マスコット「ももち」

## 女性の参画について

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものをすべてお答えください。 【〇印はいくつでも】

- |                          |                                 |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1. 都道府県知事・市町村長           | 11. 労働組合の幹部                     |
| 2. 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員 | 12. 農協・漁協・森林組合の役員               |
| 3. 国家公務員・地方公務員の管理職       | 13. 新聞・放送の記者                    |
| 4. 裁判官・検察官・弁護士           | 14. 自治会長・町内会長等                  |
| 5. 大学教授                  | 15. 医師・歯科医師                     |
| 6. 小中学校・高校の校長・副校長・教頭     | 16. その他                         |
| 7. 国連などの国際機関の管理職         | (具体的に： )                        |
| 8. 企業の技術者・研究者            | 17. 女性は政策・方針の決定にかかわる役職につくべきではない |
| 9. 企業の管理職                | 18. わからない                       |
| 10. 起業家・経営者              |                                 |

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由は何かとお考えですか。 【〇印はいくつでも】

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| 1. 家族、職場、地域における性別役割分担があるから   |  |
| 2. 男性優位の組織運営になっているから         |  |
| 3. 家族の支援・協力が得られないから          |  |
| 4. 女性の能力発揮の機会が不十分だから         |  |
| 5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから |  |
| 6. 女性側の積極性が十分でないから           |  |
| 7. 女性の職員や構成員の人数自体が少ないから      |  |
| 8. 保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから  |  |
| 9. その他（具体的に： )               |  |
| 10. わからない                    |  |

## 女性の就労について

問9 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。 【〇印は1つ】

- |  |   |
|--|---|
| 1. 女性は職業をもたない方がよい                        | → 「1」～「3」を<br>ご回答の方は6ページの<br>問10-1へお進みください。 |
| 2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい                      |   |
| 3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい                  |   |
| 4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい                 | → 「4」～「5」を<br>ご回答の方は6ページの<br>問10-2へお進みください。 |
| 5. 子どもができたなら職業をやめ、<br>大きくなったら再び職業をもつ方がよい |   |
| 6. その他（具体的に： )                           | → 「6」～「7」を<br>ご回答の方は6ページの<br>問11へお進みください。   |
| 7. わからない                                 |   |

問9で「1. 女性は職業をもたない方がよい」、「2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい」「3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」と答えた方のみお答えください。

問10-1 それは、なぜですか。

【○印はいくつでも】

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| 1. 女性は家庭を守るべきだと思うから        | 6. 働き続けるのは大変そうだと思うから |
| 2. 子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから | 7. その他<br>(具体的に： )   |
| 3. 女性も経済力を持った方がいいと思うから     | 8. 特にない              |
| 4. 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから    | 9. わからない             |
| 5. 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから  |                      |

問9で「4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」、「5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた方のみお答えください。

問10-2 それは、なぜですか。

【○印はいくつでも】

- |                             |                                      |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| 1. 女性は家庭を守るべきだと思うから         | 7. 少子高齢化で働き手が減少しているため女性も働いた方がいいと思うから |
| 2. 働くことを通じて自己実現が図れると思うから    | 8. 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから            |
| 3. 子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから  | 9. その他<br>(具体的に： )                   |
| 4. 女性も経済力を持った方がいいと思うから      | 10. 特にない                             |
| 5. 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから     | 11. わからない                            |
| 6. 女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから |                                      |

問11 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。

【○印は1つ】

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| 1. 大変働きやすい状況にあると思う     | 5. 一概には言えない |
| 2. ある程度働きやすい状況にあると思う   | 6. わからない    |
| 3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない |             |
| 4. 働きやすい状況にあるとは思わない    |             |

問11で、「3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない」または「4. 働きやすい況にあるとは思わない」と答えた方のみお答えください。

→問12 その理由は何ですか。

【○印は3つまで】

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 1. 働く場が限られているから                     | 8. 結婚・出産退職の慣行があるから                                    |
| 2. 能力発揮の場が少ないから                     | 9. ハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントなど）があるから |
| 3. 労働条件が整っていないから                    | 10. 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから                             |
| 4. 保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから | 11. 家族の理解、協力が得にくいから                                   |
| 5. 介護施設が不足しているから                    | 12. その他<br>(具体的： )                                    |
| 6. 家事・育児支援サービスが充実していないから            |   |
| 7. 昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから             |   |

## ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

※「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは、男女がともに、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

問13 現在、仕事をされていますか。 【〇印は1つ】

- |         |          |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

問14～問15は問13で「1. している」と答えた方のみお答えください。

問14 日頃の生活における「仕事」、「家庭生活」、地域活動・近所づきあい・スポーツ・趣味の活動・社会貢献活動などの「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、希望と現実・現状に最も近いものを1つずつ選んでください。

＜希望＞ 【〇印は1つ】

- |                          |                                 |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1. 「仕事」を優先               | 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先      |
| 2. 「家庭生活」を優先             | 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 |
| 3. 「地域・個人の生活」を優先         | 8. わからない                        |
| 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先     |                                 |
| 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先 |                                 |

＜現実・現状＞ 【〇印は1つ】

- |                          |                                 |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1. 「仕事」を優先               | 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先      |
| 2. 「家庭生活」を優先             | 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 |
| 3. 「地域・個人の生活」を優先         | 8. わからない                        |
| 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先     |                                 |
| 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先 |                                 |

問15 あなたは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）がとれていると思いますか。 【〇印は1つ】

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1. とれていると思う          | 4. とれていないと思う |
| 2. どちらかといえばとれていると思う  | 5. わからない     |
| 3. どちらかといえばとれていないと思う |              |



岡山県マスコット「ももち」

問16 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するためには、どのようなことが必要であるとお考えですか。 【○印はいくつでも】

- |  |
|--|
| 1. 労働時間の短縮や休日の増加を促進する<br>2. 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する<br>3. 育児や介護のための休暇制度を充実する<br>4. 育児や介護休暇中の諸手当を充実する<br>5. 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する<br>6. 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす<br>7. 昇進・昇格の機会を、男女差をなくす<br>8. 研修や職業訓練の機会を拡充する<br>9. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける<br>10. フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する<br>11. 管理職の意識改革<br>12. その他（具体的に： _____）<br>13. わからない |
|--|

問17 あなたは、仮に次の役職への就任や公職への立候補を依頼されたらどうしますか。

【○印はそれぞれ1つ】

(a) 職場の管理職や役員	1. 引き受ける	2. 断る	3. わからない
(b) 自治会長、町内会長	1. 引き受ける	2. 断る	3. わからない
(c) 知事・市町村長や県・市町村議会の議員	1. 引き受ける	2. 断る	3. わからない

問17で「断る」と答えた方のみお答えください。

問18 その理由は、何ですか。

職場の管理職や役員への就任を断る理由

【○印はいくつでも】

- |  |   |
|--|---|
| 1. 責任が重くなるから<br>2. 業務量が増え長時間労働になるから<br>3. 現在の業務内容で動き続けたいから<br>4. 部下を管理・指導できる自信がないから<br>5. 賃金は上がるが職責に見合った金額ではないから | 6. 仕事と育児の両立が困難になるから<br>7. 仕事と介護の両立が困難になるから<br>8. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから<br>9. その他<br>（具体的に： _____） |
|--|---|

自治会長、町内会長への就任を断る理由

【○印はいくつでも】

- |   |   |
|---|---|
| 1. 仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから<br>2. 家事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから<br>3. 地域での人づきあいがわずらわしいから<br>4. 育児や介護が忙しいから<br>5. 責任ある役は引き受けたくないから<br>6. 責任を果たせるだけの自信がないから<br>7. なんとなく大変そうだから | 8. 自分や家族の負担が増えるから<br>9. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから<br>10. 慣習により、就任する人が決まっているから<br>11. 報酬がない、または少ないから<br>12. その他<br>（具体的に： _____） |
|---|---|

知事・市町村長や県・市町村議会の議員への立候補を断る理由

【○印はいくつでも】

- |  |  |
|--|--|
| 1. 仕事が忙しいから<br>2. 家事が忙しいから<br>3. 地域での人づきあいがわずらわしいから<br>4. 育児や介護が忙しいから<br>5. 責任ある役は引き受けたくないから<br>6. 責任を果たせるだけの自信がないから | 7. なんとなく大変そうだから<br>8. 自分や家族の負担が増えるから<br>9. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから<br>10. 報酬が少ないから<br>11. その他<br>（具体的に： _____） |
|--|--|

問19 ここ1年ほどの間で参加した地域活動にはどのようなものがありますか。

【〇印はいくつでも】

1. 趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動
2. 育児支援、PTA、学童保育、児童館、子ども会などの子育てや教育に関する活動
3. 町内会、自治会、婦人会などの行事や活動
4. 地域の防災・防犯・交通安全に関する活動
5. 健康教室、食生活改善など健康推進に関する活動
6. 高齢者・障害者支援など社会福祉に関する活動
7. 自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動
8. 身近にいる外国人たちとの交流や国際理解活動
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
10. どれにも参加しなかった

問19で、「10. どれにも参加しなかった」と答えた方のみお答えください。

問20 どれにも参加しなかったのはなぜですか。

【〇印は2つまで】

1. 家事や子育てが忙しいから
2. 介護の必要な高齢者や病人等がいるから
3. 仕事が忙しいから
4. 活動に経費がかかるから
5. 家族に理解がないから
6. 自分にあった適当な活動がないから
7. どのように参加するか分からないから
8. 参加することに意義を感じないから
9. 人間関係がわずらわしいから
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問21 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、その理由は何ですか。

【〇印はいくつでも】

1. 結婚のため
2. 出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため
3. 親や病気の家族の介護・看病をするため
4. 配偶者の転勤のため
5. 家族の理解・協力が得にくいから
6. 自分の健康や体力的な問題のため
7. 職場に育児・介護休業などの制度がないため
8. 長期間勤務しにくい職場の雰囲気のため
9. 労働条件に対して不満があったから
10. 仕事の内容があわなかったから
11. 勤め先の都合のため
12. 男女が対等に働ける職場でなかったため
13. ハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントなど）があったから
14. 大学に行ったり、資格を取ったりするため
15. 家業につくため
16. 高齢になったから
17. よりよい条件の仕事があったから
18. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
19. 特に理由はない
20. 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない

## 男女平等教育について

問22 男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校等で行うとよいと思うものはどれですか。 【○印はいくつでも】

1. 男女平等に関する教職員研修を行う
2. 校長や副校長、教頭に女性を増やしていく
3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする
4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する
5. 男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行われている技術家庭科など）をさらに充実する
6. 健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める
7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
10. 学校教育の中で行う必要はない
11. わからない

## 人権について

これまでに結婚（事実婚を含む）したことのある方のみお答えください。

問23 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や生活の本拠をともにする交際相手（同棲相手）、別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。(a)～(e)のそれぞれについてお答えください。

【○印はそれぞれ1つ】

	まったく ない	1、 2度あ った	何 度 も あ っ た
(a) なくったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた	1	2	3
(b) 人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた	1	2	3
(c) 友人や家族に会わせない、外出させない、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた	1	2	3
(d) 生活費を渡さない、借金を強いる、収入を取り上げる、外で働くことを妨げるなどの経済的暴力を受けた	1	2	3
(e) 見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど性的暴力を受けた	1	2	3



これまでに交際相手がいた方のみお答えください。

問24 あなたは、あなたの恋人や元恋人などの交際相手から、次のようなことをされたことがありますか。

(a)～(e)のそれぞれについてお答えください。

【○印はそれぞれいくつでも】

	まったく ない	10 歳代に あった	20 歳代に あった	30 歳代 以上に あった
(a) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた	1	2	3	4
(b) 人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた	1	2	3	4
(c) 友人や他の異性との付き合いを制限する、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた	1	2	3	4
(d) デート代や生活費を無理やり払わされる、収入を取り上げる、借りたお金を返さないなどの経済的暴力を受けた	1	2	3	4
(e) 見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど性的暴力を受けた	1	2	3	4

問25～27は問23又は24で、ひとつでも「1.まったくない」以外を選択した方のみお答えください。

問25 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。

【○印は1つ】

1. 感じた

2. 感じなかった

問26 あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。

【○印は1つ】

1. 目撃していた

3. 目撃していたか、いないかはわからない

2. 目撃していない

4. 子どもはいない

問27 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

【○印はいくつでも】

1. 誰（どこ）にも相談しなかった

10. 市町村の女性のための総合的な施設（男女共同参画推進センターなど）に相談した

2. 家族・親せきに相談した

3. 友人・知人に相談した

4. 学校に相談した

5. 警察に連絡・相談した

6. 裁判所に相談した

7. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した

8. 女性相談所、女性（婦人）相談員に相談した

9. 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）に相談した

11. 市役所・町村役場に相談した

12. その他の公的機関に相談した

13. 弁護士に相談した

14. 医師・カウンセラーに相談した

15. 民間の相談機関（民間シェルターなど）に相談した

16. その他（具体的に）

問27で、「1. 誰（どこ）にも相談しなかった」と答えた方のみお答えください。

→問28 誰（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。

【〇印はいくつでも】

1. 誰（どこ）に相談したらよいか分からなかった
2. 相談しても無駄だと思った
3. 恥ずかしくて（世間体が悪くて）相談できなかった
4. 他人を巻き込みたくなかった
5. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思った
6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっているとす思った
7. そのことについて思い出したくなかった
8. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けるとす思った
9. 誰にも言わないよう、相手に脅された
10. 自分にも悪いところがあると思っ
11. 相手の行為は自分に対する愛情表現だと思っ
12. 相談するほどのことではないと思っ
13. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問29 男女間における暴力（配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントなど）への取組として必要なことはどんなことだと思いますか。

【〇印はいくつでも】

1. 幼い時から男女が平等であることの教育をしっかり行
2. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行
3. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行
4. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行
5. 職場で、暴力を防止するための研修会などを行
6. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行
7. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
8. 被害者を保護する体制を整備する
9. 被害者が自立して生活できるよう支援する
10. 被害を受けて悩んでいる人へ相談窓口や解決方法等の情報を提供する
11. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行
12. 地域住民同士で関わり合い（見守りなど）を強めてい
13. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行
14. 加害者への罰則を強化する
15. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、インターネットなど）を取り締まる
16. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
17. 特に対策の必要はない
18. わからない



岡山県マスコット「ももっち・うらっち」

問30 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのようにお考えですか。次の中からあなたのお考えに近いものをお選びください。 【○印はいくつでも】

1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
3. 社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
6. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
8. 特に問題はない
9. わからない

問31 あなたは、「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。 【○印は1つ】

※【生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）】

「いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性関係、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれ、一人の人間として、自分の体と性と生殖に関することについて自己決定を行い、健康であることが尊重される」という考え方。

1. 重要な権利だと思う
2. どちらかといえば重要な権利だと思う
3. どちらかといえば重要な権利だとは思わない
4. 重要な権利だとは思わない
5. わからない

## 防災について

問32 あなたは、性別の違いに気を配った防災・災害対応のためにはどのようなことが必要だと思いますか。 【○印は3つまで】

1. 消防団や自主防災組織に女性を増やす、女性の参画を促進する
2. 平常時から性別に配慮した防災訓練を行う
3. 災害時に対応できるよう、平常時から自治会や町内会の役員に女性を入れる、増やす
4. 災害発生直後から、市町村等の女性職員が現場で対応する
5. 避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする
6. 更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う
7. 避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する
8. 防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画する
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
10. 特にない
11. わからない

## 男女共同参画の推進について

問33 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。 【〇印は3つまで】

1. 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める
2. 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する
3. 防災・災害復興等における男女共同参画を推進する
4. 職場における男女の機会均等や待遇の確保を推進する
5. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
6. 男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する
7. 出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する
8. 男女共同参画の視点に立った教育や学習を進める
9. 女性に対する暴力を根絶するための取組を進める
10. 女性のための相談機能を充実する
11. 男性への意識啓発及び相談機能を充実する
12. 生涯を通じた女性の健康保持を支援する
13. 国際交流・国際協力に男女がともに参画できるように支援する
14. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
15. 特にない
16. わからない

## あなた自身について

問34 あなたの性別をお答えください。 【〇印は1つ】

1. 男性
2. 女性
3. その他（体と心の性別に違和感がある人等）

問35 あなたの年齢をお答えください。 【〇印は1つ】

- |           |           |            |           |
|-----------|-----------|------------|-----------|
| 1. 18～19歳 | 5. 35～39歳 | 9. 55～59歳  | 13. 75歳以上 |
| 2. 20～24歳 | 6. 40～44歳 | 10. 60～64歳 |           |
| 3. 25～29歳 | 7. 45～49歳 | 11. 65～69歳 |           |
| 4. 30～34歳 | 8. 50～54歳 | 12. 70～74歳 |           |

問36 あなたは結婚されていますか。 【〇印は1つ】

1. 既婚（配偶者あり）
2. 既婚（死別・離別）
3. 未婚



岡山県マスコット「ももっち・うらっちと仲間たち」





岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

令和2年3月

岡山県県民生活部男女共同参画青少年課

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL : 086-226-0553 FAX : 086-225-2949

調査機関 株式会社サーベイリサーチセンター

